電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

目　次

電気通信設備工事施工管理基準

１．目的 …… １
２．適用 …… １
３．構成 …… １
４．管理の実施 …… １
５．管理項目及び方法 …… １
６．規格値 …… ２
７．その他 …… ２

出来形管理基準及び規格値

第３編　電気通信設備工事共通編
共通設備工 …… １ － １
第４編　電 気 設 備
受変電設備 …… ２ － １
電源設備 …… ２ － ６
揚排水機場電気設備 …… ２ － １３
地下駐車場電気設備 …… ２ － １７
配電線設備 …… ２ － ３０
道路照明設備 …… ２ － ３２
トンネル照明設備 …… ２ － ３８
施設照明設備 …… ２ － ４５
共同溝附帯設備 …… ２ － ５２
水処理設備 …… ２ － ６１
道路融雪設備 …… ２ － ６５
道路照明維持補修 …… ２ － ７０
第５編　通 信 設 備
多重通信設備 …… ３ － １
衛星通信設備 …… ３ － ７
移動体通信設備 …… ３ － １３
テレメータ設備 …… ３ － １８
放流警報設備 …… ３ － ２２
ヘリ画像受信設備 …… ３ － ２５
電話交換設備 …… ３ － ２８
有線通信設備 …… ３ － ２９

目　次

電気通信設備工事施工管理基準

１．目的 …… 1
２．適用 …… 1
３．構成 …… 1
４．管理の実施 …… 1
５．管理項目及び方法 …… 1
６．規格値 …… 2
７．その他 …… 2

出来形管理基準及び規格値

出来形管理基準及び規格値　目次 …… Ⅰ-1
第3編　電気通信設備工事共通編
第4章　共通設備工 …… 1-1
第4編　電気設備編
第2章　受変電設備 …… 2-1
第3章　電源設備 …… 2-3
第5章　地下駐車場電気設備 …… 2-7
第6章　配電線設備 …… 2-10
第7章　道路照明設備 …… 2-11
第8章　トンネル照明設備 …… 2-12
第9章　施設照明設備 …… 2-16
第10章　共同溝附帯設備 …… 2-19
第12章　道路融雪設備 …… 2-23
第5編　通信設備編
第2章　多重無線通信設備 …… 3-1
第3章　衛星通信設備 …… 3-4
第4章　移動体通信設備 …… 3-6
第5章　テレメータ設備 …… 3-7
第7章　ヘリコプタ映像伝送設備 …… 3-8
第8章　電話交換設備 …… 3-9
第9章　有線通信設備 …… 3-10
第10章　道路情報表示設備 …… 3-11
第11章　河川情報表示設備 …… 3-12
第12章　放流警報表示設備 …… 3-13
第13章　トンネル防災設備 …… 3-14

・電共仕(H29)整合(国65)（以下略）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

道路情報表示設備 ・・・・・・ ３ － ３３
河川情報表示設備 ・・・・・・ ３ － ３６
放流警報表示設備 ・・・・・・ ３ － ３９
トンネル防災設備 ・・・・・・ ３ － ４２
非常警報設備 ・・・・・・ ３ － ４８
ラジオ再放送設備 ・・・・・・ ３ － ５２
トンネル無線補助設備 ・・・・・・ ３ － ５６
路側通信設備 ・・・・・・ ３ － ５８
道路防災設備 ・・・・・・ ３ － ６２
施設計測監視制御設備 ・・・・・・ ３ － ６７
通信鉄塔反射板設備 ・・・・・・ ３ － ７６

第６編　電子応用設備

ダム堰諸量設備 ・・・・・・ ４ － １
レーダ雨（雪）量計設備 ・・・・・・ ４ － ３
河川情報設備 ・・・・・・ ４ － ７
道路交通情報設備 ・・・・・・ ４ － ９
ＣＣＴＶ設備 ・・・・・・ ４ － １２
水質自動監視設備 ・・・・・・ ４ － １４
電話応答通報設備 ・・・・・・ ４ － １５

品質管理基準及び規格値

第３編　電気通信設備工事共通編

設備の耐震基準 ・・・・・・ ５ － １
共通設備工 ・・・・・・ ５ － ２

第４編　電 気 設 備

受変電設備 ・・・・・・ ６ － １
電源設備 ・・・・・・ ６ － ８
揚排水機場電気設備 ・・・・・・ ６ － ２０
地下駐車場電気設備 ・・・・・・ ６ － ２４
道路照明設備 ・・・・・・ ６ － ３９
トンネル照明設備 ・・・・・・ ６ － ４０
施設照明設備 ・・・・・・ ６ － ４１
共同溝附帯設備 ・・・・・・ ６ － ４２
水処理設備 ・・・・・・ ６ － ４６
道路融雪設備 ・・・・・・ ６ － ５０

第５編　通 信 設 備

多重通信設備 ・・・・・・ ７ － １
衛星通信設備 ・・・・・・ ７ － １７

第14章 非常警報設備 ・・・・・・ 3-16
第15章 ラジオ再放送設備 ・・・・・・ 3-18
第16章 トンネル無線補助設備 ・・・・・・ 3-21
第17章 路側通信設備 ・・・・・・ 3-22
第18章 道路防災設備 ・・・・・・ 3-24
第19章 施設計測・監視制御設備 ・・・・・・ 3-26
第20章 通信鉄塔・反射板設備 ・・・・・・ 3-30

第6編　電子応用設備編

第2章 ダム・堰諸量設備 ・・・・・・ 4-1
第3章 レーダ雨量計設備 ・・・・・・ 4-2
第4章 河川情報設備 ・・・・・・ 4-4
第5章 道路交通情報設備 ・・・・・・ 4-5
第6章 CCTV設備 ・・・・・・ 4-6
第7章 水質自動監視設備 ・・・・・・ 4-8
第8章 電話応答通報設備 ・・・・・・ 4-9

品質管理基準及び規格値

品質管理基準及び規格値　目次 ・・・・・・ Ⅱ-1

第3編　電気通信設備工事共通編

第3章 設備の耐震基準 ・・・・・・ 5-1
第4章 共通設備工 ・・・・・・ 5-2

第4編　電気設備編

第2章 受変電設備 ・・・・・・ 6-1
第3章 電源設備 ・・・・・・ 6-7
第5章 地下駐車場電気設備 ・・・・・・ 6-17
第7章 道路照明設備 ・・・・・・ 6-24
第8章 トンネル照明設備 ・・・・・・ 6-25
第9章 施設照明設備 ・・・・・・ 6-26
第10章 共同溝附帯設備 ・・・・・・ 6-27
第12章 道路融雪設備 ・・・・・・ 6-29

第5編　通信設備編

第2章 多重無線通信設備 ・・・・・・ 7-1
第3章 衛星通信設備 ・・・・・・ 7-9
第4章 移動体通信設備 ・・・・・・ 7-15
第5章 テレメータ設備 ・・・・・・ 7-18

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

移動体通信設備 …… ７ － ３０
テレメータ設備 …… ７ － ３８
放流警報設備 …… ７ － ４７
ヘリ画像受信設備 …… ７ － ５４
電話交換設備 …… ７ － ６２
有線通信設備 …… ７ － ６３
道路情報表示設備 …… ７ － ７８
河川情報表示設備 …… ７ － ７９
放流警報表示設備 …… ７ － ８０
トンネル防災設備 …… ７ － ８１
非常警報設備 …… ７ － ８６
ラジオ再放送設備 …… ７ － ８８
トンネル無線補助設備 …… ７ － ９１
路側通信設備 …… ７ － ９５
道路防災設備 …… ７ － ９８
施設計測監視制御設備 …… ７ － １０２
通信鉄塔反射板設備 …… ７ － １１４

第６編　電子応用設備

各種情報設備 …… ８ － １
ダム堰諸量設備 …… ８ － ２
レーダ雨（雪）量計設備 …… ８ － ５
河川情報設備 …… ８ － １３
道路交通情報設備 …… ８ － １６
ＣＣＴＶ設備 …… ８ － １９
水質自動監視設備 …… ８ － ２３
電話応答通報設備 …… ８ － ２５

第6章　放流警報設備 …… 7-24
第7章　ヘリコプタ映像伝送設備 …… 7-29
第8章　電話交換設備 …… 7-30
第9章　有線通信設備 …… 7-31
第10章　道路情報表示設備 …… 7-33
第11章　河川情報表示設備 …… 7-35
第13章　トンネル防災設備 …… 7-36
第14章　非常警報設備 …… 7-38
第15章　ラジオ再放送設備 …… 7-40
第16章　トンネル無線補助設備 …… 7-43
第17章　路側通信設備 …… 7-45
第18章　道路防災設備 …… 7-48
第19章　施設計測・監視制御設備 …… 7-51
第20章　通信鉄塔・反射板設備 …… 7-59

第6編　電子応用設備編

第2章　各種情報設備 …… 8-1
第3章　ダム・堰諸量設備 …… 8-2
第4章　レーダ雨量計設備 …… 8-4
第5章　河川情報設備 …… 8-11
第6章　道路交通情報設備 …… 8-12
第7章　CCTV設備 …… 8-14
第8章　水質自動監視設備 …… 8-18
第9章　電話応答通報設備 …… 8-20

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

電気通信設備工事施工管理基準	電気通信設備工事施工管理基準	
この電気通信設備工事施工管理基準は、電気通信設備工事共通仕様書（ 平成２５年３月） 第１編1-1-23「施工管理」に規定する電気通信設備工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。	この電気通信設備工事施工管理基準(以下、「管理基準」という。)は、電気通信設備工事共通仕様書（ 平成29年3月） 第１編1-1-1-23「施工管理」に規定する電気通信設備工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。	・土木工事施工管理基準（H29）整合 ・電共仕(H29)整合(国65)
１．目　　的 この基準は電気通信設備工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。	１．目　　的 この管理基準は電気通信設備工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。	
２．適　　用 この基準は、国土交通省地方整備局が発注する電気通信設備工事（土木工事に係る電気通信設備工事）について適用する。 ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。 また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合は、監督職員と協議して他の方法によることができる。	２．適　　用 この管理基準は、国土交通省地方整備局が発注する電気通信設備工事（土木工事に係る電気通信設備工事）について適用する。 ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。 また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。	・土木工事施工管理基準（H29）整合
３．構　　成 施工管理（工事写真を含む） 工程管理 出来形管理 品質管理	３．構　　成 施工管理（工事写真を含む） 工程管理 出来形管理 品質管理	
４．管理の実施 (1) 受注者は、工事施工前に施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。 (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。 (3) 受注者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。 (4) 受注者は、測定(試験)等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。	４．管理の実施 (1) 受注者は、工事施工前に施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。 (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。 (3) 受注者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。 (4) 受注者は、測定(試験)等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。	・土木工事施工管理基準（H29）整合
５．管理項目及び方法 (1) 工程管理 受注者は、工程管理を工事内容に応じた方法（ネットワーク(PERT)又は、バーチャート方式など）により作成した実施工程表により行うものとする。 ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略で	５．管理項目及び方法 (1) 工程管理 受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク(PERT)又は、バーチャート方式など）を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な	・土木工事施工管理基準（H29）整合

きるものとする。 (2) 出来形管理 受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形成果表又は出来形図を作成し管理するも のとする。 ただし、測定数が１０点未満の場合は出来形成果表のみとし、出来形図の作成は不要とする。 (3) 品質管理 1. 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、工程能力図又は、品質管理図表（ヒストグラムなど） を作成するものとする。 ただし、測定数が１０点未満の場合は品質管理表のみとし、管理図の作成は不要とする。 この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。 また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。 2. 電気通信設備工事に含まれる土木工事部分については、「土木工事施工管理基準」に基づいた品質管理を行うものとする。 3. この品質管理基準にある「試験成績表等による確認」とは、施工設備の構成品のうち、購入機器及び部材の機能、品質を証明する公表データ（ミルシート等）である。	工事内容については、省略できるものとする。 (2) 出来形管理 受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するも のとする。 なお、測定数が10点未満の場合は出来形成果表のみとし、出来形図の作成は不要とする。 (3) 品質管理 1) 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。 なお、測定数が10点未満の場合は測定結果一覧表のみとし、管理図の作成は不要とする。 この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。 また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。 2) 電気通信設備工事に含まれる土木工事部分については、「土木工事施工管理基準」に基づいた品質管理を行うものとする。 3) この品質管理基準にある「試験成績表等による確認」とは、施工設備の構成品のうち、購入機器及び部材の機能、品質を証明する公表データ（ミルシート等）である。	・土木工事施工管理基準（H29）整合 ・土木工事施工管理基準（H29）整合 ・文言修正 （民28、民29） ・項番の見直し 1．(1) 1.から 1．(1) 1）へ
6．規 格 値 受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。 7．そ の 他 (1) 工事写真 受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を電気通信設備工事写真管理基準（案）により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。	6．規 格 値 受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。 7．そ の 他 (1) 工事写真 受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を電気通信設備工事写真管理基準（案）により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。	・土木工事施工管理基準（H29）整合 ・文言修正（民30）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

旧　（平成 29 年 3 月）

出来形管理基準及び規格値

【第３編　電気通信設備工事共通編】

章	節	条	枝番	頁
共通設備工	共通事項	防火区画の貫通	防火区画の貫通	1-1
		延焼防止処置を要する床貫通	延焼防止処置を要する床貫通	1-2
	配管配線工	地中配管・配線	地中配管	1-2
			ケーブル配線	1-2
		露出配管	金属管配管	1-3
			合成樹脂管配管	1-3
		埋込配管	金属管配管	1-4
			合成樹脂管配管	1-4
		配線	ケーブル配線	1-5
		架空配線	低高圧架空電線の高さ	1-6
			架空ケーブル（ちょう架用線）	1-6
	配線器具設置工	ダクト取付	金属ダクト	1-7
			フロアダクト	1-7
			バスダクト	1-7
			金属線ぴ	1-7
			合成樹脂線ぴ	1-7
		ケーブルラック設置	ケーブルラック設置	1-8
	通信配線工	給電線敷設	導波管敷設	1-9
			同軸管の敷設	1-9
			同軸ケーブルの敷設	1-9
			ＬＣＸ・ＡＲＥ誘導線の敷設	1-9
		電線・ケーブル敷設	通信地中配線	1-10
			通信配線	1-10
		通信架空配線	架空電線の高さ	1-11
			架空ケーブル（ちょう架用線）	1-11
	光ケーブル敷設工	光ケーブル地中配線	ケーブル配線	1-12
		光ケーブル配線工	光配線	1-12
		光ケーブル架空配線	光架空配線（ちょう架用線）	1-12
	ハンドホール設置工	ハンドホール設置工	プレキャストハンドホール設置	1-13
			現場打ちハンドホール設置	1-13
	分電盤設置工	自立型分電盤取付	自立形分電盤機器製作工	1-14
			自立形分電盤取付	1-14
		分電盤取付	埋込分電盤取付	1-15
			露出型分電盤取付	1-15
			直流分電盤取付	1-15
		分電盤基礎工	分電盤基礎工	1-16
	引込柱設置工	コンクリート柱建柱	コンクリート柱建柱	1-17
		引込柱基礎工	引込柱基礎工	1-17
	支柱設置工	支柱設置工	支柱設置工	1-18
		支柱基礎工	支柱基礎工	1-18

新　（改定案）　朱書き修正

出来形管理基準及び規格値　目次

【第３編　電気通信設備工事共通編】

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する出来形管理基準	頁
第４章　共通設備工						
第４節 共通事項	3-4-4-1		防火区画等の貫通			1-1
	3-4-4-2		延焼防止処置を要する床貫通			1-1
第５節 配管・配線工	3-4-5-1		地中配管			1-1
	3-4-5-2	1	屋内露出配管	金属管配管		1-2
		2		合成樹脂管配管		1-2
		3		埋込配管・金属管配管		1-2
		4		埋込配管・合成樹脂管配管		1-2
	3-4-5-3	1	屋外露出配管	金属管配管	3-4-5-2 屋内露出配管	1-2
		2		合成樹脂管配管	3-4-5-2 屋内露出配管	1-2
	3-4-5-4		地中配線	ケーブル配線		1-3
	3-4-5-5		屋内配線	ケーブル配線		1-3
	3-4-5-6		屋外配線	配線	3-4-5-5 屋内配線	1-3
	3-4-5-7	1	架空配線	低高圧架空電線の高さ		1-3
		2		架空ケーブル（ちょう架用線）		1-3
第６節 配線器具設置工	3-4-6-1	1	ダクト取付	金属ダクト		1-4
		2		フロアダクト		1-4
		3		バスダクト		1-4
		4		金属線ぴ		1-4
		5		合成樹脂線ぴ		1-4
	3-4-6-2		ケーブルラック設置			1-4
第７節 通信配線工	3-4-7-1	1	給電線敷設	導波管の敷設		1-5
		2		同軸管の敷設		1-5
		3		同軸ケーブルの敷設		1-5
		4		LCX・ARE 誘導線の敷設		1-5
	3-4-7-2	1	電線・ケーブル敷設	通信地中配線	3-4-5-1 地中配管 3-4-5-4 地中配線	1-1 1-3
		2		通信屋内配線	3-4-5-5 屋内配線	1-3
		3		通信屋外配線	3-4-5-6 屋外配線	1-3
	3-4-7-3	1	通信架空配線	架空電線の高さ		1-5
		2		架空ケーブル（ちょう架用線）	3-4-5-7 架空配線	1-3
第８節 光ケーブル敷設工	3-4-8-2		光ケーブル地中配線		3-4-5-1 地中配管 3-4-5-4 地中配線	1-1 1-3
	3-4-8-3		光ケーブル屋内配線		3-4-5-5 屋内配線	1-3
	3-4-8-4		光ケーブル屋外配線		3-4-5-6 屋外配線	1-3
	3-4-8-5		光ケーブル架空配線		3-4-5-7 架空配線	1-3
第９節 ハンドホール設置工	3-4-9-1	1	ハンドホール設置工	プレキャストハンドホール設置		1-6
		2		現場打ちハンドホール設置		1-6
第 11 節 分電盤設置工	3-4-11-1	1	自立型分電盤取付	自立型分電盤機器製作工		1-6
		2		自立型分電盤取付		1-6
	3-4-11-2	1	分電盤取付	埋込分電盤設置		1-7
		2		露出形分電盤設置		1-7
		3		直流分電盤設置	2 露出形分電盤設置	1-7
	3-4-11-3		分電盤基礎工		土木工事施工管理基準及び規格値	
第 12 節 引込柱設置工	3-4-12-1		コンクリート柱建柱			1-7
	3-4-12-4		引込柱基礎工		土木工事施工管理基準及び規格値	
第 13 節 支柱設置工	3-4-13-1		支柱設置工		3-4-12-1 コンクリート柱建柱	1-7
	3-4-13-2		支柱基礎工		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
第 14 節 通信線柱設置工	3-4-14-1		コンクリート柱建柱		3-4-12-1 コンクリート柱建柱	1-7

改定主旨・根拠

☆電共仕(H29)整合
・条構成変更
・名称変更

☆電共仕(H29)整合
・装置名称変更

	通信線柱設置工	コンクリート柱建柱	コンクリート柱建柱	1-19
		鋼板組立柱建柱	鋼板組立柱建柱	1-19
	避雷設備工	避雷針設置	受雷部の取付	1-20
			棟上げ導体	1-20
			接地極の埋設	1-21
			導線の敷設	1-21
	接地設置工	接地線	A種接地工事	1-22
			B種接地工事	1-22
			C種接地工事	1-22
			D種接地工事	1-23
	塗装工	塗装	塗装	1-23

【第４編　電気設備編】

章	節	条	枝番	頁
受変電設備	特別高圧受変電設備設置工	特高受変電設備機器製作工		2-1
		特高受変電設備据付		2-1
	高圧受変電設備設置工	高圧受変電設備機器製作工		2-2
		高圧受変電設備据付		2-2
	低圧受変電設備設置工	低圧受変電設備機器製作工		2-3
		低圧受変電設備据付		2-3
	受変電用監視制御設備設置工	受変電用監視制御設備機器製作工		2-4
		受変電用監視制御設備据付		2-4
	受変電設備基礎工	受変電設備基礎工		2-5
電源設備	発電設備設置工	発電設備機器製作工		2-6
		発電設備据付		2-6
	無停電電源設備設置工	無停電電源設備機器製作工		2-7
		無停電電源設備据付		2-7
	直流電源設備設置工	直流電源設備機器製作工		2-8
		直流電源設備据付		2-8
	管理用水力発電設備設置工	管理用水力発電設備機器製作工		2-9
		管理用水力発電設備据付		2-9
	新エネルギ電源設備設置工	太陽光発電設備機器製作工		2-10
		太陽光発電設備据付		2-10
		風力発電設備機器製作工		2-11
		風力発電設備据付		2-11
		燃料電池発電設備機器製作工		2-12
		燃料電池発電設備据付		2-12
揚排水機場電気設備		高圧受変電設備機器製作工		2-13
		高圧受変電設備据付		2-13
		低圧受変電設備機器製作工		2-13
		低圧受変電設備据付		2-13
		発電設備機器製作工		2-14
		発電設備据付		2-14
		無停電電源設備機器製作工		2-14
		無停電電源設備据付		2-14
		直流電源設備機器製作工		2-15
		直流電源設備据付		2-15
		操作制御装置機器製作工		2-15
		操作制御装置据付		2-15
		水閘門電気設備機器製作工		2-16

	3-4-14-2		鋼板組立柱建柱			1-7
第 15 節 雷保護設備工	3-4-15-1	1	雷保護システム(LPS)設置	受雷部の取付		1-8
		2		水平導体又はメッシュ導体の敷設		1-8
		3		接地極の埋設		1-8
		4		引下げ導線の敷設		1-8
第 16 節 接地設置工	3-4-16-9		A 種及び B 種接地の施工方法			1-9
	3-4-16-10		C 種及び D 種接地の施工方法			1-9
第 17 節 塗装工	3-4-17-2		塗装		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	

【第４編　電気設備編】

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する出来形管理基準	頁
第 2 章　受変電設備						
第 2 節 特別高圧受変電設備設置工	＊		特高受変電設備機器製作工			2-1
	4-2-2-4		特高受変電設備据付			2-1
第 3 節 高圧受変電設備設置工	＊		高圧受変電設備機器製作工			2-1
	4-2-3-3		高圧受変電設備据付			2-1
第 4 節 低圧受変電設備設置工	＊		低圧受変電設備機器製作工			2-2
	4-2-4-3		低圧受変電設備据付			2-2
第 5 節 受変電用監視制御設備設置工	＊		監視制御装置機器製作工			2-2
	4-2-5-1		監視制御装置据付			2-2
第 6 節 受変電設備基礎工					土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
第 3 章　電源設備						
第 2 節 発電設備設置工	＊		発動発電設備機器製作工			2-3
	4-3-2-1		発動発電設備据付			2-3
第 3 節 無停電電源設備設置工	＊		無停電電源装置機器製作工			2-3
	4-3-3-1		無停電電源装置据付			2-3
第 4 節 直流電源設備設置工	＊		直流電源装置機器製作工			2-4
	4-3-4-1		直流電源装置据付			2-4
第 6 節 管理用水力発電設備設置工	＊		管理用水力発電設備機器製作工			2-4
	4-3-6-1		管理用水力発電設備据付			2-4
第 7 節 新エネルギー電源設備設置工	＊		太陽光発電設備機器製作工			2-5
	4-3-7-1		太陽光発電設備据付			2-5
	＊		風力発電設備機器製作工			2-5
	4-3-7-3		風力発電設備据付			2-5
	＊		燃料電池発電設備機器製作工			2-6
	4-3-7-5		燃料電池発電設備据付			2-6
第 4 章　揚排水機場電気設備						
第 1 節 適用	＊		高圧受変電設備機器製作工		＊高圧受変電設備機器製作工	2-1
			高圧受変電設備据付		4-2-3-3 高圧受変電設備据付	2-1
	＊		低圧受変電設備機器製作工		＊低圧受変電設備機器製作工	2-2
			低圧受変電設備据付		4-2-4-3 低圧受変電設備据付	2-2
	＊		発電設備機器製作工		＊発動発電設備機器製作工	2-3
			発電設備据付		4-3-2-1 発動発電設備据付	2-3
	＊		無停電電源設備機器製作工		＊無停電電源装置機器製作工	2-3

☆電共仕(H29)整合
・条構成変更

☆電共仕(H29)整合
・装置名称変更

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

		水閘門電気設備据付		2-16
地下駐車場電気設備		高圧受変電設備機器製作工		2-17
		高圧受変電設備据付		2-17
		低圧受変電設備機器製作工		2-17
		低圧受変電設備据付		2-17
		発電設備機器製作工		2-18
		発電設備据付		2-18
		無停電電源設備機器製作工		2-18
		無停電電源設備据付		2-18
		直流電源設備機器製作工		2-19
		直流電源設備据付		2-19
	電灯設備設置工	電灯設備取付		2-20
	動力設備設置工	動力設備取付		2-20
		電話設備機器製作工		2-21
		電話設備据付工		2-21
	放送設備設置工	放送設備機器製作工		2-22
		放送設備据付工		2-22
		ラジオ再放送設備機器製作工		2-23
		ラジオ再放送設備据付		2-23
		無線通信補助設備機器製作工		2-23
		無線通信補助設備据付		2-23
	インターホン設備設置工	インターホン設備設置		2-24
	テレビ共聴設備設置工	テレビ共聴設備取付		2-24
	身体障害者警報設備設置工	身体障害者警報設備設置工		2-25
	自動火災報知設備設置工	自動火災報知設備機器製作工		2-26
		自動火災報知設備据付		2-26
		ＣＣＴＶ装置機器製作工		2-27

			無停電電源設備据付		4-3-3-1 無停電電源装置据付	2-3
	*		直流電源設備機器製作工		＊直流電源装置機器製作工	2-4
			直流電源設備据付		4-3-4-1 直流電源装置据付	2-4
	*		操作制御装置機器製作工		＊監視制御装置機器製作工	2-2
			操作制御装置据付		4-2-5-1 監視制御装置据付	2-2
	*		水閘門電気設備機器製作工		＊低圧受変電設備機器製作工	2-2
			水閘門電気設備据付		4-2-4-3 低圧受変電設備据付	2-2
第５章　地下駐車場電気設備						
第１節 適用	*		高圧受変電設備機器製作工		*高圧受変電設備機器製作工	2-1
			高圧受変電設備据付		4-2-3-3 高圧受変電設備据付	2-1
	*		低圧受変電設備機器製作工		*低圧受変電設備機器製作工	2-2
			低圧受変電設備据付		4-2-4-3 低圧受変電設備据付	2-2
	*		発電設備機器製作工		＊発動発電設備機器製作工	2-3
			発電設備据付		4-3-2-1 発動発電設備据付	2-3
	*		無停電電源設備機器製作工		＊無停電電源装置機器製作工	2-3
			無停電電源設備据付		4-3-3-1 無停電電源装置据付	2-3
	*		直流電源設備機器製作工		＊直流電源装置機器製作工	2-4
			直流電源設備据付		4-3-4-1 直流電源装置据付	2-4
	*		電話設備機器製作工		＊自動電話交換装置機器製作工	3-9
			電話設備据付工		5-8-2-1 自動電話交換機据付（電子式）	3-9
	*		ラジオ再放送設備機器製作工		第５編第 15 章第２節ラジオ再放送装置設置工	3-18
			ラジオ再放送設備据付		第５編第 15 章第２節ラジオ再放送装置設置工	3-18
	*		無線通信補助設備機器製作工		＊無線補助装置機器製作工	3-21
			無線通信補助設備据付		5-16-2-1 無線補助装置据付	3-21
	*		CCTV 装置機器製作工		＊CCTV 装置機器製作工	4-6
			CCTV 装置据付		6-7-3-1CCTV 装置据付	4-6
	*		中央監視設備機器製作工		＊監視制御装置機器製作工	2-2
			中央監視設備据付		4-2-5-1 監視制御装置据付	2-2
	*		遠方監視設備機器製作工		＊監視制御装置機器製作工	2-2
			遠方監視設備据付		4-2-5-1 監視制御装置据付	2-2
第２節 電灯設備設置工	4-5-2-1		照明器具取付			2-7
第３節 動力設備設置工	4-5-3-1		動力設備取付			2-7
第４節 放送設備設置工	*		放送装置機器製作工			2-7
	4-5-4-1		放送装置			2-7
第５節 インターホン設備設置工	4-5-5-1		インターホン設備設置			2-8
第６節 テレビ共聴設備設置工	4-5-6-1		テレビ共聴設備設置			2-8
第７節	4-5-7-1		身体障害者警報設備設置			2-8

☆電共仕(H29)整合
・装置名称変更

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

		ＣＣＴＶ装置据付		2-27
		中央監視設備機器製作工		2-27
		中央監視設備据付		2-27
	駐車場管制設備設置工	駐車場管制設備機器製作工		2-28
		駐車場管制設備据付		2-28
		遠方監視設備機器製作工		2-29
		遠方監視設備据付		2-29
配電線設備	配電線設備設置工	コンクリート柱建柱	コンクリート柱建柱	2-30
		鋼板組立柱建柱	鋼板組立柱建柱	2-30
		変台装置取付	変台装置取付	2-31
		変圧器据付	変圧器据付	2-31
		高圧コンデンサ据付	高圧コンデンサ据付	2-31
道路照明設備	道路照明設備設置工	道路照明灯設置		2-32
		照明制御盤などの取付	(抱柱型)	2-32
		照明制御盤などの取付	(自立型)	2-32
	サービスエリア照明設備設置工	サービスエリア照明灯設置		2-33
		照明制御盤などの取付	(抱柱型)	2-33
		照明制御盤などの取付	(自立型)	2-33
	歩道(橋)照明設備設置工	歩道(橋)照明灯設置		2-34
		照明制御盤などの取付	(抱柱型)	2-34
		照明制御盤などの取付	(自立型)	2-34
	照明灯基礎設置工	照明灯基礎設置		2-35
	視線誘導灯設置工	ブリンカーライト設置		2-36
		視線誘導灯設置		2-36
	視線誘導灯基礎設置工	視線誘導灯基礎設置		2-37
トンネル照明設備	トンネル照明設備設置工	坑口照明灯設置		2-38
		トンネル照明器具取付		2-38
		照明制御盤などの取付	(屋内型)	2-38
		照明制御盤などの取付	(屋外型)	2-38
	アンダーパス照明設備設置工	アンダーパス照明器具取付		2-40
		照明制御盤などの取付	(屋内型)	2-40
		照明制御盤などの取付	(屋外型)	2-40
		照明制御盤などの取付	(抱柱型)	2-41
		照明制御盤などの取付	(壁掛型)	2-41
	地下道照明設備設置工	地下道照明器具設置	(壁面取付)	2-42
		地下道照明器具設置	(天井面取付)	2-42
		照明制御盤などの取付	(屋内型)	2-42
		照明制御盤などの取付	(屋外型)	2-43
		照明制御盤などの取付	(抱柱型)	2-43
		照明制御盤などの取付	(壁掛型)	2-43
	照明灯基礎設置工	照明灯基礎設置		2-44
施設照明設備	ダム照明設備設置工	ダム照明灯設置		2-45
		照明制御盤などの取付	(屋内型)	2-45
		照明制御盤などの取付	(屋外型)	2-45
		照明制御盤などの取付	(抱柱型)	2-46
		照明制御盤などの取付	(壁掛型)	2-46
		照明灯基礎設置		2-46
	地下道(監査廊)等照明設備設置工	照明器具取付	(壁面取付)	2-47
		照明器具取付	(天井面取付)	2-47
		照明制御盤などの取付	(自立型)	2-48
		照明制御盤などの取付	(壁掛型)	2-48

身体障害者警報設備設置工							
第8節 自動火災報知設備設置工	＊		自動火災報知設備機器製作工			2-9	
	4-5-8-1		自動火災報知設備設置			2-9	
第9節 駐車場管制設備設置工	＊		管理システム機器製作工			2-9	☆電共仕(H29)整合 ・装置名称変更
	4-5-9-1		管理システム設置			2-9	
第6章　配電線設備							
第2節 配電線設備設置工	4-6-2-1		コンクリート柱建柱		3-4-12-1 コンクリート柱建柱	1-7	
	4-6-2-2		鋼板組立柱建柱		3-4-12-2 鋼板組立柱建柱	1-7	
	4-6-2-5		変台装置取付			2-10	
	4-6-2-6		変圧器据付			2-10	
	4-6-2-7		高圧コンデンサ据付			2-10	
第7章　道路照明設備							
第2節 道路照明設備設置工	4-7-2-1		道路照明灯設置			2-11	
	4-7-2-3	1	照明制御盤などの取付	ポール直付型		2-11	・抱柱型→ポール直付型　(国No8)
		2		自立型		2-11	
第3節 サービスエリア照明設備設置工	4-7-3-1		サービスエリア照明灯設置		4-7-2-1 道路照明灯設置	2-11	
	4-7-3-3	1	照明制御盤などの取付	ポール直付型	4-7-2-3 照明制御盤などの取付	2-11	
		2		自立型		2-11	
第4節 歩道(橋)照明設備設置工	4-7-4-1		歩道(橋)照明灯設置		4-7-2-1 道路照明灯設置	2-11	
	4-7-4-3	1	照明制御盤などの取付	ポール直付型	4-7-2-3 照明制御盤などの取付	2-11	
		2		自立型		2-11	
第5節 照明灯基礎設置工	4-7-5-1		照明灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。		
第6節 視線誘導灯設置工	4-7-6-1		ブリンカーライト設置			2-11	
	4-7-6-2		視線誘導灯設置			2-11	
第7節 視線誘導灯基礎設置工	4-7-7-1		視線誘導灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。		
第8章　トンネル照明設備							
第2節 トンネル照明設備設置工	4-8-2-1		坑口照明灯設置			2-12	
	4-8-2-3		トンネル照明器具取付			2-12	
	4-8-2-4	1	照明制御盤などの取付	屋内型		2-12	
		2		屋外型		2-12	
第3節 アンダーパス照明設備設置工	4-8-3-1		アンダーパス照明器具取付			2-13	・抱柱型→ポール直付型　(国No8)
	4-8-3-2	1	照明制御盤などの取付	屋内型		2-13	
		2		屋外型		2-13	
		3		ポール直付型		2-13	
		4		壁掛型		2-13	
第4節 地下道照明設備設置工	4-8-4-1	1	地下道照明器具設置	壁面取付		2-14	
		2		天井面取付		2-14	
	4-8-4-2	1	照明制御盤などの取付	屋内型		2-14	
		2		屋外型		2-15	
		3		ポール直付型		2-15	・抱柱型→ポール直付　(国No8) ☆電共仕(H29)整合 壁掛型→壁掛形
		4		壁掛型		2-15	
第5節 照明灯基礎設置工	4-8-5-1		照明灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。		
第9章　施設照明設備							
第2節 ダム照明設備設置工	4-9-2-1		ダム照明灯設置			2-16	
	4-9-2-3	1	照明制御盤などの取付	屋内型		2-16	
		2		屋外型		2-16	
		3		ポール直付型		2-16	
		4		壁掛型		2-16	
	4-9-2-4		照明灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。		
第3節 地下道(監査廊)等照明設備設置工	4-9-3-2	1	照明器具取付	壁面取付		2-17	
		2		天井面取付		2-17	・抱柱型→ポール直付　(国No8)
	4-9-3-3	1	照明制御盤などの取付	自立型		2-17	

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

	河川照明設備設置工	河川照明灯設置		2-49
		照明制御盤などの取付	(抱柱型)	2-49
		照明制御盤などの取付	(壁掛型)	2-50
		照明灯基礎設置		2-51
	公園照明設備設置工	水銀灯器具取付	(屋外)	2-52
共同溝附帯設備	共同溝附帯設備設置工	防爆用照明器具設置工		2-52
		防爆用配線機器製作工	電動機制御箱、分電盤、接続箱、開閉器、差込接触器	2-52
		防爆用配線機器設置工	電動機制御箱、分電盤、接続箱、開閉器、差込接触器	2-52
	共同溝引込設備設置工	引込配電塔機器製作工		2-53
		引込配電塔設備設置工		2-53
		盤類機器製作工	照明盤、換気制御盤、ポンプ制御盤	2-53
		盤類設備設置工	照明盤、換気制御盤、ポンプ制御盤	2-53
	共同溝照明設備設置工	照明設備設置工	照明器具取付	2-54
		スイッチ、コンセント		2-54
		配線器具設置工	ケーブルラック取付	2-54
	共同溝排水設備設置工	排水設備機器製作工	ポンプ制御盤	2-55
		排水設備設置工	排水ポンプ	2-55
			ポンプ制御盤	2-55
		給排水管設置工		2-56
	共同溝換気設備設置工	換気設備機器製作工	換気ファン仕切板	2-57
		換気ファン遠方操作盤機器製作工		2-57
		換気設備設置工	換気ファン取付	2-57
		換気設備機器製作工	静圧調整板	2-58
		換気設備設置工	遠方監視盤	2-58
	共同溝監視制御設備設置工	監視制御設備機器製作工		2-59
		監視制御設備設置工		2-59
	共同溝標識設備設置工	標識設置		2-60
	配線	配線	合成樹脂管配管	2-60
水処理設備		高圧受変電設備機器製作工		2-61
		高圧受変電設備据付		2-61
		低圧受変電設備機器製作工		2-61
		低圧受変電設備据付		2-61
		発電設備機器製作工		2-62
		発電設備据付		2-62
		無停電電源設備機器製作工		2-62
		無停電電源設備据付		2-62
		直流電源設備機器製作工		2-63
		直流電源設備据付		2-63
		操作制御装置機器製作工		2-63
		操作制御装置据付		2-63
		水処理電気設備機器製作工		2-64
		水処理電気設備据付		2-64

		2		壁掛型		2-17
第4節 河川照明設備設置工		1		河川照明灯設置		2-18
		2		照明制御盤などの取付（ポール直付型）		2-18
		3		照明制御盤などの取付(壁掛型)		2-18
		4		照明灯基礎設置	土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
第5節 公園照明設備設置工	4-9-5-2		照明灯器具取付（屋外）			2-18
第10章　共同溝附帯設備						
第2節 共同溝附帯設備設置工	*		防爆用配線機器製作工			2-19
	4-10-2-2	1	可燃性のガス等の存在する場所の低圧の施設	防爆用照明器具設置	4-10-4-1 照明器具取付	2-20
		2		防爆用配線機器設置		2-19
第3節 共同溝引込設備設置工	*		引込配電塔機器製作工		*低圧受変電設備機器製作工	2-2
	4-10-3-1		引込配電塔設置		4-2-4-3 低圧受変電設備据付	2-2
	*		盤類機器製作工			2-19
	4-10-3-2		盤類設置			2-19
第4節 共同溝照明設備設置工	4-10-4-1	1	照明器具取付	照明器具		2-20
		2		スイッチ、コンセント		2-20
	4-10-4-2		配線器具取付		3-4-6-2 ケーブルラック設置	1-4
第5節 共同溝排水設備設置工	*		排水設備機器製作工	（ポンプ制御盤）		2-20
	4-10-5-1	1	排水ポンプ据付	排水ポンプ		2-20
		2		ポンプ制御盤		2-20
	4-10-5-2		給排水管敷設			2-20
第6節 共同溝換気設備設置工	*		換気設備機器製作工	（換気ファン仕切板）		2-21
	4-10-6-1		換気ファン取付			2-21
	*		換気設備機器製作工	（静圧調整板）		2-21
	*		換気設備機器製作工	（換気ファン遠方操作盤）		2-21
	4-10-6-4		遠方操作盤据付			2-21
第7節 共同溝監視制御設備設置工	*		監視盤機器製作工		＊監視制御装置機器製作工	2-2
	4-10-7-1		監視盤据付		4-2-5-1 監視制御装置据付	2-2
第8節 共同溝標識設備設置工	4-10-8-1		共同溝標識設置			2-22
第9節　配線	4-10-9-2		可燃性のガス等の存在する場所の低圧配線		3-4-5-2 屋外露出配管 3-4-5-3 屋外露出配線	1-2 1-2
第11章　水処理設備						
第1節　適用	*		高圧受変電設備機器製作工		*高圧受変電設備機器製作工	2-1
	*		高圧受変電設備据付		4-2-3-3 高圧受変電設備据付	2-1
	*		低圧受変電設備機器製作工		*低圧受変電設備機器製作工	2-2
	*		低圧受変電設備据付		4-2-4-3 低圧受変電設備据付	2-2
	*		発電設備機器製作		＊発動発電設備機器製作工	2-3
	*		発電設備据付		4-3-2-1 発動発電設備据付	2-3
	*		無停電電源設備機器製作工		＊無停電電源装置機器製作工	2-3
	*		無停電電源設備据付		4-3-3-1 無停電電源装置据付	2-3
	*		直流電源設備機器製作工		＊直流電源装置機器製作工	2-4
	*		直流電源設備据付		4-3-4-1 直流電源装置据付	2-4
	*		操作制御装置機器製作工		＊監視制御装置機器製作工	2-2
	*		操作制御装置据付		4-2-5-1 監視制御装置据付	2-2

☆電共仕(H29)整合
・装置名称変更
・条名称の変更

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

道路融雪設備		高圧受変電設備機器製作工		2-65
		高圧受変電設備据付		2-65
		受変電設備基礎工		2-65
	道路ヒーティング設備設置工	凍結検知装置機器製作工		2-66
		凍結検知装置据付		2-66
		ヒーティングユニット敷設		2-66
	道路消雪ポンプ設備設置工	道路消雪ポンプ盤機器製作工		2-67
		道路消雪ポンプ盤据付		2-67
		降雪検知器機器製作工		2-67
		降雪検知器据付		2-67
		遠隔制御装置機器製作工		2-68
		遠隔制御装置据付		2-68
		操作盤機器製作工		2-68
		操作盤据付		2-68
		機側操作盤機器製作工		2-69
		機側操作盤据付		2-69
		開閉器盤据付		2-69
	道路消雪ポンプ設備基礎工	道路消雪ポンプ設備基礎工		2-69
道路照明維持補修	道路照明維持工	道路照明維持	取替･交換･点検	2-70
	道路照明修繕工	道路照明灯修繕	道路照明灯修繕	2-71
		道路照明器具修繕	道路照明器具修繕	2-71
		歩道橋照明灯修繕	歩道橋照明灯修繕	2-71
		歩道橋照明器具修繕	歩道橋照明器具修繕	2-72
		トンネル照明器具修繕	トンネル照明器具修繕	2-72
		配管配線修繕	配管配線修繕	2-72
		引込柱修繕	引込柱修繕	2-73
		視線誘導灯修繕	視線誘導灯修繕	2-73

【第５編　通信設備編】

章	節	条	枝番	頁
多重通信設備	多重無線通信装置設置工	多重無線通信装置機器製作工		3-1
		多重無線通信装置据付		3-1
	空中線装置設置工	空中線装置機器製作工		3-2
		空中線装置据付		3-2
	ディジタル端局装置設置工	複合型多重端局装置機器製作工		3-3
		網同期装置機器製作工		3-3
		複合型多重端局装置据付		3-3

	＊		水処理電気設備機器製作工		＊低圧受変電設備機器製作工	2-2
	＊		水処理電気設備据付		4-2-4-3 低圧受変電設備据付	2-2
第 12 章　道路融雪設備						
第 1 節 適用	＊		高圧受変電設備機器製作工		＊高圧受変電設備機器製作工	2-1
	＊		高圧受変電設備据付		4-2-3-3 高圧受変電設備据付	2-1
	＊		受変電設備基礎工		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
第 2 節 道路ヒーティング設備設置工	＊		凍結検知装置機器製作工			2-23
	4-12-2-2		凍結検知装置据付			2-23
	4-12-2-4		ヒーティングユニット敷設			2-23
第 3 節 道路消雪ポンプ設備設置工	＊		道路消雪ポンプ盤機器製作工			2-23
	4-12-3-2		道路消雪ポンプ盤据付			2-23
	＊		降雪検知器機器製作工		＊凍結検知装置機器製作工	2-23
	4-12-3-4		降雪検知器据付		4-12-2-2 凍結検知装置据付	2-23
	＊		遠隔制御装置機器製作工		＊監視制御装置機器製作工	2-2
	4-12-3-6		遠隔制御装置据付		4-2-5-1 監視制御装置据付	2-2
	＊		操作盤機器製作工		＊道路消雪ポンプ盤機器製作工	2-23
	4-12-3-8		操作盤据付		4-12-3-2 道路消雪ポンプ盤据付	2-23
	＊		機側操作盤機器製作工		＊道路消雪ポンプ盤機器製作工	2-23
	4-12-3-10		機側操作盤据付		4-12-3-2 道路消雪ポンプ盤据付	2-23
	4-12-3-12		開閉器盤据付		3-4-11-2 分電盤取付	1-7
第 4 節 道路消雪ポンプ設備基礎工					土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
第 13 章　道路照明維持補修						
第 2 節 道路照明維持工	4-13-2-1		一般事項		4-7-2-1 道路照明灯設置	2-11
第 3 節 道路照明修繕工	4-13-3-2		道路照明灯修繕		4-7-2-1 道路照明灯設置	2-11
	4-13-3-3		道路照明器具修繕		4-7-2-1 道路照明灯設置	2-11
	4-13-3-4		歩道橋照明灯修繕		4-7-4-1 歩道(橋)照明灯設置	2-11
	4-13-3-5		歩道橋照明器具修繕		4-7-4-1 歩道(橋)照明灯設置	2-11
	4-13-3-6		トンネル照明器具修繕		4-8-2-3 トンネル照明器具取付	2-12
	4-13-3-7		配管配線修繕		第 3 編第 4 章第 5 節配管・配線工	1-1
	4-13-3-8		引込柱修繕		3-4-12-1 コンクリート柱建柱	1-7
	4-13-3-9		視線誘導灯修繕		4-7-6-2 視線誘導灯設置	2-11

【第５編　通信設備編】

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する出来形管理基準	頁
第 2 章　多重無線通信設備						
第 2 節 多重無線装置設置工	＊		多重無線装置機器製作工			3-1
	5-2-2-1		多重無線装置据付			3-1
第 3 節 空中線装置設置工	＊		空中線機器製作工			3-2
	5-2-3-1		空中線据付			3-2

☆電共仕(H29)整合
・設備名称変更
・装置名称編変更
・ディジタル端局装置他削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

		網同期装置据付		3-3
	画像伝送路切替制御装置設置工	画像伝送路切替制御装置機器製作工		3-4
		画像伝送路切替制御装置据付		3-4
	画像伝送路切替装置設置工	画像伝送路切替装置機器製作工		3-5
		画像伝送路切替装置据付		3-5
	監視制御装置設置工	監視制御装置機器製作工		3-6
		監視制御装置据付		3-6
衛星通信設備	固定型衛星通信用地球局設備設置工	送受信装置機器製作工		3-7
		個別通信端局装置機器製作工		3-7
		画像端局装置機器製作工		3-7
		送受信装置据付		3-7
		個別通信端局装置据付		3-7
		画像端局装置据付		3-7
		空中線機器製作工		3-8
	移動型衛星通信用地球局設備設置工	移動型衛星通信用地球局設備機器製作工		3-9
	衛星小型(制御地球局)画像伝送装置設置工	衛星小型(制御地球局)画像伝送装置機器製作工		3-10
		衛星小型(制御地球局)画像伝送装置据付		3-10
	衛星小型(固定局)画像伝送装置設置工	衛星小型(固定局)画像伝送装置機器製作工		3-11
		衛星小型(固定局)画像伝送装置据付		3-11
	衛星小型(可搬局)画像伝送装置設置工	衛星小型(可搬局)画像伝送装置機器製作工		3-12
移動体通信設備	移動体通信装置設置工	統制局装置機器製作工		3-13
		統制局装置据付		3-13
		K－COSMOS 基地局装置機器製作工		3-14
		K－COSMOS 基地局装置据付		3-14
		K－COSMOS 移動局装置機器製作工		3-14
		超短波無線電話装置機器製作工		3-15
		超短波無線電話装置据付		3-16
		移動体通信用空中線据付		3-17
テレメータ設備	テレメータ監視局装置設置工	テレメータ監視局装置機器製作工		3-18
		テレメータ傍受装置機器製作工		3-18
		テレメータ監視局装置据付		3-18
		テレメータ傍受装置据付		3-18
		テレメータ用空中線据付		3-19
	テレメータ中継局装置設置工	中継局装置機器製作工		3-20
		中継局装置据付		3-20
		空中線据付		3-20
	テレメータ観測局装置設置工	テレメータ観測局装置機器製作工		3-21
		テレメータ観測局装置据付		3-21
		空中線据付		3-21
放流警報設備	放流警報制御監視局装置設置工	放流警報監視局装置機器製作工		3-22
		放流警報監視局装置据付		3-22
		空中線据付		3-22
	放流警報中継局装置設置工	放流警報中継局装置機器製作工		3-23
		放流警報中継局装置据付		3-23
		空中線据付		3-23

第４節 監視制御装置設置工	＊		監視制御装置機器製作工			3-3	☆電共仕(H29)整合 ・設備名称変更 ・設備構成変更 ・衛星通信固定局基礎工追加
	5-2-4-1		監視制御装置据付			3-3	
第３章　衛星通信設備							
第２節 衛星通信固定局設備設置工	＊		送受信装置機器製作工			3-4	
	5-3-2-1		送受信装置据付			3-4	
	＊		空中線機器製作工			3-4	
第３節 衛星通信車載局設備設置工	＊		衛星通信車載局設備機器製作工			3-4	
第４節 衛星通信可搬局設備設置工	＊		衛星通信可搬局設備機器製作工			3-5	
第４章　移動体通信設備							☆電共仕(H29)整合 ・設備方式変更 ・K-COSMOS 装置削除
第２節 移動体通信装置設置工	＊		基地局装置機器製作工			3-6	
	5-4-2-1		基地局装置据付			3-6	
	＊		移動局装置機器製作工			3-6	
第３節 空中線設置工	5-4-3-1		空中線据付			3-6	
第５章　テレメータ設備							
第２節 テレメータ監視局装置設置工	＊		テレメータ監視局装置機器製作工			3-7	☆電共仕(H29)整合 ・傍受装置削除
	5-5-2-1	1	テレメータ監視局装置据付	テレメータ監視局装置		3-7	
		2		テレメータ用空中線		3-7	
第３節 テレメータ中継局装置設置工	＊		中継局装置機器製作工		＊テレメータ監視局装置機器製作工	3-7	
	5-5-3-1	1	中継局装置据付	中継局装置	5-2-2-1 テレメータ監視局装置据付	3-7	
		2		空中線据付	5-2-2-1 テレメータ監視局装置据付	3-7	
第４節 テレメータ観測局装置設置工	＊		テレメータ観測局装置機器製作工		＊テレメータ監視局装置機器製作工	3-7	
	5-5-4-1	1	テレメータ観測局装置据付	テレメータ観測局装置	5-2-2-1 テレメータ監視局装置据付	3-7	
		2		空中線据付	5-2-2-1 テレメータ監視局装置据付	3-7	
第６章　放流警報設備							
第２節 放流警報制御監視局装置設置工	＊		放流警報監視局装置機器製作工		＊テレメータ監視局装置機器製作工	3-7	
	5-6-2-1	1	放流警報監視局装置据付	放流警報監視局装置	5-2-2-1 テレメータ監視局装置据付	3-7	
		2		空中線据付	5-2-2-1 テレメータ監視局装置据付	3-7	

	放流警報警報局装置設置工	放流警報警報局装置機器製作工		3-24
		放流警報警報局装置据付		3-24
		放流警報用空中線据付		3-24
ヘリ画像受信設備	ヘリ画像受信基地局装置設置工	ヘリ画像受信基地局装置機器製作工	空中線駆動装置・制御処理装置	3-25
			監視制御・モニタ装置	3-25
		ヘリ画像受信基地局装置据付	空中線駆動装置・制御処理装置	3-25
			監視制御・モニタ装置	3-25
			映像受信空中線・映像受信装置据付	3-26
		空中線据付		3-26
		ヘリ画像受信携帯局装置機器製作工		3-27
電話交換設備	自動電話交換装置設置工	自動電話交換装置機器製作工		3-28
		自動電話交換装置据付		3-28
有線通信設備	ディジタル端局装置(SDH)設置工	ディジタル端局装置(150M)機器製作工		3-29
		光中継増幅装置機器製作工		3-29
		150M 再生中継装置機器製作工		3-29
		2.4G 再生中継装置機器製作工		3-29
		2.4G 伝送装置機器製作工		3-29
		ディジタル端局装置(150M)据付		3-29
		光中継増幅装置据付		3-29
		150M 再生中継装置据付		3-29
		2.4G 再生中継装置据付		3-29
		2.4G 伝送装置据付		3-29
	管理施設用小容量光伝送装置設置工	光伝送装置機器製作工		3-30
		光伝送装置据付		3-30
	光ファイバ線路監視装置設置工	光ファイバ線路監視装置機器製作工	自立架、測定装置	3-31
		光ファイバ線路監視装置据付	自立架	3-31
		統括管理装置据付		3-31
		中央管理装置据付		3-31
		中央監視装置据付		3-31
		監視装置据付		3-31
		管理装置据付		3-31
	ＩＰ伝送装置設置工	ＩＰ伝送装置機器製作工		3-32
		ＩＰ伝送装置据付		3-32
道路情報表示設備	道路情報表示制御装置設置工	道路情報表示制御装置機器製作工		3-33
		制御装置据付	自立型	3-33
		制御装置据付	抱柱型	3-34

第3節 放流警報中継局装置設置工	＊		放流警報中継局装置機器製作工		＊テレメータ監視局装置機器製作工	3-7	
	5-6-3-1	1	放流警報中継局装置据付	放流警報中継局装置	5-2-2-1 テレメータ監視局装置据付	3-7	
		2		空中線据付	5-2-2-1 テレメータ監視局装置据付	3-7	
第4節 放流警報警報局装置設置工	＊		放流警報警報局装置機器製作工		＊テレメータ監視局装置機器製作工	3-7	
	5-6-4-1	1	放流警報警報局装置据付	放流警報警報局装置	5-2-2-1 テレメータ監視局装置据付	3-7	
		2		空中線据付	5-2-2-1 テレメータ監視局装置据付	3-7	
第7章　ヘリコプタ映像伝送設備							
第2節 基地局装置設置工	＊		基地局装置機器製作工			3-8	☆電共仕(H29)整合 ・設備名称変更 ・設備方式＆構成変更
	5-7-2-1		基地局装置据付			3-8	
第8章　電話交換設備							
第2節 自動電話交換装置設置工	＊		自動電話交換機機器製作工			3-9	☆電共仕(H29)整合 ・設備名称変更 ・設備方式＆構成変更 ・IP 電話交換設備の追加
	5-8-2-1		自動電話交換機据付（電子式）			3-9	
第3節 IP 電話交換装置設置工	＊		IP 電話交換設備機器製作工		＊自動電話交換機機器製作工	3-9	
	5-8-3-1		IP 電話交換設備機器据付		5-8-2-1 自動電話交換機据付（電子式）	3-9	
第9章　有線通信設備							
第2節 統合 IP ネットワーク装置設置工	＊		統合 IP ネットワーク装置機器製作工			3-10	☆電共仕(H29)整合 ・設備名称変更 ・装置名称変更 ・設備方式＆構成変更 ・節の順序の変更
	5-9-2-2		統合 IP ネットワーク装置据付			3-10	
第3節 光ファイバ線路監視装置設置工	＊		線路監視装置機器製作工			3-10	
	5-9-3-2	1	線路監視装置据付	自立架		3-10	
		2		監視装置・管理装置		3-10	
第10章　道路情報表示設備							
第2節 道路情報表示制御装置設置工	＊		制御装置機器製作工			3-11	10 章～12 章共通 ☆電共仕(H29)整合 ・装置名称変更 ・設備構成変更
	5-10-2-1		制御装置据付			3-11	

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

	道路情報表示装置設置工	道路情報表示装置機器製作工		3-35
		道路情報表示装置据付		3-35
河川情報表示設備	河川情報表示制御装置設置工	河川情報表示制御装置機器製作工		3-36
		制御装置据付	自立型	3-36
		制御装置据付	抱柱型	3-37
	河川情報表示装置設置工	河川情報表示装置機器製作工		3-38
		河川情報表示装置据付		3-38
放流警報表示設備	放流警報表示制御装置設置工	放流警報表示制御装置機器製作工		3-39
		制御装置据付	自立型	3-39
		制御装置据付	抱柱型	3-40
	放流警報表示装置設置工	放流警報表示装置機器製作工		3-41
		放流警報表示装置据付		3-41
トンネル防災設備	トンネル監視制御装置設置工	トンネル監視制御装置機器製作工		3-42
		トンネル監視制御装置据付		3-42
	付属設備操作制御装置設置工	付属設備操作制御装置機器製作工		3-43
		付属設備操作制御装置据付		3-43
		ＶＩ計据付		3-44
		ＣＯ計据付		3-44
		風向風速計据付		3-44
		高圧受変電設備機器製作工		3-45
		高圧受変電設備据付		3-45
		低圧受変電設備機器製作工		3-45
		低圧受変電設備据付		3-45
		発電設備機器製作工		3-46
		発電設備据付		3-46
		無停電電源設備機器製作工		3-46
		無停電電源設備据付		3-46
		直流電源設備機器製作工		3-47
		直流電源設備据付		3-47
非常警報設備	非常警報装置設置工	非常警報装置機器製作工		3-48
		非常警報受信装置据付	(自立型)	3-48
		非常警報主制御装置据付	(自立型)	3-49
			(抱柱型)	3-49
		非常警報副制御装置据付	(自立型)	3-49
			(抱柱型)	3-50
		押ボタン通報装置据付		3-50
		警報表示板据付		3-50
		誘導表示板据付		3-51
		非常電話案内板据付		3-51
ラジオ再放送設備	ラジオ再放送装置設置工	受信アンテナ機器製作工		3-52
		受信アンテナ据付		3-52
		受信装置機器製作工		3-53
		放送装置機器製作工		3-53
		受信装置据付		3-53
		放送装置据付		3-53
		放送装置(事務所)機器製作	放送操作卓	3-54

第3節 道路情報表示装置設置工	＊		表示装置機器製作工			3-11	
	5-10-3-1	1	表示装置据付	表示装置		3-11	
		2		機側操作盤		3-11	
第11章　河川情報表示設備							
第2節 河川情報表示制御装置設置工	＊		制御装置機器製作工			3-12	
	5-11-2-1		制御装置据付			3-12	
第3節 河川情報表示装置設置工	＊		表示装置機器製作工			3-12	
	5-11-3-1	1	表示装置据付	表示装置		3-12	
		2		機側操作盤		3-12	
第12章　放流警報表示設備							
第2節 放流警報表示制御装置設置工	＊		制御装置機器製作工			3-13	
	5-12-2-1		制御装置据付			3-13	
第3節 放流警報表示装置設置工	＊		表示装置機器製作工			3-13	
	5-12-3-1	1	表示装置据付	表示装置		3-13	
		2		機側操作盤		3-13	
第13章　トンネル防災設備							
第1節 適用	＊		高圧受変電設備機器製作工		＊高圧受変電設備機器製作工	2-1	
	＊		高圧受変電設備据付		4-2-3-3 高圧受変電設備据付	2-1	
	＊		低圧受変電設備機器製作工		＊低圧受変電設備機器製作工	2-2	
	＊		低圧受変電設備据付		4-2-4-3 低圧受変電設備据付	2-2	
	＊		発電設備機器製作工		＊発動発電設備機器製作工	2-3	
	＊		発電設備据付		4-3-2-1 発動発電設備据付	2-3	
	＊		無停電電源設備機器製作工		＊無停電電源装置機器製作工	2-3	
	＊		無停電電源設備据付		4-3-3-1 無停電電源装置据付	2-3	
	＊		直流電源設備機器製作工		＊直流電源装置機器製作工	2-4	
	＊		直流電源設備据付		4-3-4-1 直流電源装置据付	2-4	
第2節 トンネル監視制御装置設置工	＊		トンネル監視制御装置機器製作工			3-14	
	5-13-2-1		トンネル監視制御装置据付			3-14	☆電共仕(H29)整合 ・装置名称変更
第3節 付属設備操作制御装置設置工	＊		付属設備機器製作工			3-14	
	5-13-3-1	1	付属設備据付	付属設備操作制御装置		3-14	
		2		VI 計		3-15	
		3		CO 計		3-15	
		4		風向風速計		3-15	
第14章　非常警報設備							☆電共仕(H29)整合 ・装置名称変更
第2節 非常警報装置設置工	＊		非常警報制御機機器製作工			3-16	
	5-14-2-1		非常警報制御機据付			3-16	
	5-14-2-3	1	非常警報主制御装置据付	自立型		3-16	
		2		ポール直付型		3-16	
	5-14-2-5	1	非常警報副制御装置据付	自立型		3-16	
		2		ポール直付型		3-17	
	5-14-2-7		押ボタン式通報装置据付			3-17	
	5-14-2-9		警報表示板据付			3-17	
	5-14-2-11		誘導表示板据付			3-17	
	5-14-2-12		非常電話案内板据付			3-17	
第15章　ラジオ再放送設備							☆電共仕(H29)整合 ・装置名称変更
第2節 ラジオ再放送装置設置工	＊		受信空中線機器製作工			3-18	
	5-15-2-1		受信空中線据付			3-18	
	＊		ラジオ受信装置機器製作工			3-18	
	5-15-2-3		ラジオ受信装置据付			3-18	

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

		工	放送装置架	3-54
		放送装置(事務所)据付		3-54
	緊急放送装置設置工	放送制御装置機器製作工		3-55
		放送操作卓機器製作工		3-55
		放送制御装置据付		3-55
		放送操作卓据付		3-55
トンネル無線補助設備	トンネル無線補助設備設置工	LCX・光中継増幅装置機器製作工		3-56
		光端末中継装置機器製作工		3-56
		LCX・光中継増幅装置据付		3-56
		光端末中継装置据付		3-56
		空中線据付		3-57
路側通信設備	路側通信制御装置設置工	再生制御装置機器製作工		3-58
		録音再生装置機器製作工		3-58
		放送装置機器製作工		3-58
		再生制御装置据付		3-58
		録音再生装置据付		3-58
		放送装置据付		3-58
	路側通信端末装置設置工	空中線製作工		3-59
		空中線装置据付		3-59
		案内表示板機器製作工		3-60
		案内表示板据付		3-60
		機側操作盤機器製作工		3-61
		機側操作盤据付		3-61
道路防災設備	交通遮断装置設置工	交通遮断装置機器製作工		3-62
		交通遮断機据付		3-62
		予告板・標識等据付		3-62
		交通信号装置機器製作工		3-63
	交通流車両観測装置設置工	交通流車両観測装置機器製作工		3-64
		車両感知装置据付	(抱柱型)	3-64
		車両感知装置据付		3-64
	路車間通信装置設置工	路車間通信装置機器製作工		3-65
		路車間通信装置据付	通信装置	3-65
			ビーコン空中線	3-65
	交通遮断装置基礎工	交通遮断装置基礎工		3-66
施設計測・監視制御設備	路面凍結検知装置設置工	路面凍結検知設備機器製作工		3-67
		路面凍結検知装置据付	(センサ部)	3-67
			(抱柱型)	3-68
			(自立型)	3-68
	積雪深計測装置設置工	積雪深計測装置機器製作工		3-69
		積雪深計測装置据付	(センサ部)	3-69
			(抱柱型)	3-70
			(自立型)	3-70
	気象観測装置設置工	気象観測装置機器製作工据付		3-71
		気象観測装置据付	(屋内型)	3-71
			(屋外型)	3-71
	地震データ集配信制御設備設置工	地震データ集配信制御設備機器製作工		3-72

	＊		ラジオ再放送装置機器製作工		＊ラジオ受信装置機器製作工	3-18	☆電共仕(H29)整合 ・装置名称変更
	5-15-2-5		ラジオ再放送装置据付		5-15-2-3 ラジオ受信装置据付	3-18	
	＊		監視装置（事務所）機器製作工			3-19	
	5-15-2-10		監視装置（事務所）据付			3-19	
第3節 緊急放送装置設置工	＊		割込制御装置機器製作工			3-20	
	5-15-3-1		割込制御装置据付			3-20	
	＊		割込端末装置機器製作工		＊割込制御装置機器製作工	3-20	
	5-15-3-3		割込端末装置据付		5-15-3-1 割込制御装置据付	3-20	
第16章 トンネル無線補助設備							
第2節 トンネル無線補助設備設置工	＊		無線補助装置機器製作工			3-21	
	5-16-2-1		無線補助装置据付			3-21	
	5-16-2-3		空中線据付			3-21	
第17章 路側通信設備							
第2節 路側通信中央局装置設置工	＊		路側制御装置機器製作工			3-22	
	5-17-2-1		路側制御装置据付			3-22	
	＊		路側端末装置機器製作工		＊路側制御装置機器製作工	3-22	
	5-17-2-3		路側端末装置据付		5-17-2-1 路側制御装置据付	3-22	
第3節 路側通信端末局装置設置工	＊		放送装置機器製作工		＊路側制御装置機器製作工	3-22	
	5-17-3-1		放送装置据付		5-17-2-1 路側制御装置据付	3-22	
	＊		空中線装置機器製作工			3-22	
	5-17-3-3		空中線装置据付			3-22	
	＊		案内標識板機器製作工			3-23	
	5-17-3-5		案内標識板据付			3-23	
	＊		機側操作盤機器製作工			3-23	
	5-17-3-6		機側操作盤据付			3-23	
第18章 道路防災設備							
第2節 交通遮断装置設置工	＊		交通遮断機機器製作工			3-24	☆電共仕(H29)整合 ・地震データ関係設備削除
	5-18-2-1		交通遮断機据付			3-24	
	5-18-2-3		予告板・標識等据付			3-24	
	＊		交通信号装置機器製作工			3-24	
第3節 交通流車両観測装置設置工	＊		車両感知装置機器製作工			3-24	
	5-18-3-1	1	車両感知装置据付	ポール直付型		3-24	
		2		感知器		3-25	
第4節 路車間通信装置設置工	＊		路車間通信装置機器製作工			3-25	
	5-18-4-1		路車間通信装置据付			3-25	
第5節 交通遮断装置基礎工	5-18-5-1		交通遮断装置基礎工		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。		
第19章 施設計測・監視制御設備							
第2節 路面凍結検知装置設置工	＊		路面凍結検知装置機器製作工			3-26	
	5-19-2-1	1	路面凍結検知装置据付	センサー部		3-26	
		2		ポール直付型		3-26	
		3		自立型		3-26	
第3節 積雪深計測装置設置工	＊		積雪深計測装置機器製作工			3-27	
	5-19-3-1	1	積雪深計測装置据付	センサー部		3-27	
		2		ポール直付型		3-27	
		3		自立型		3-27	
第4節 気象観測装置設置工	＊		気象観測装置機器製作工			3-28	
	5-19-4-1	1	気象観測装置据付	屋内型		3-28	
		2		屋外型		3-28	
第5節	＊		強震計測装置機器製作工			3-28	

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

		地震データ集配信制御設備据付		3-72
	地震データ通信制御設備設置工	地震データ通信制御設備機器製作工		3-73
		地震データ通信制御設備据付		3-73
	強震計測装置設置工	強震計測装置機器製作工		3-73
		強震計測装置据付		3-73
	土石流監視制御装置設置工	土石流監視制御装置機器製作工		3-74
		監視制御装置据付		3-74
	路面冠水検知装置設置工	路面冠水検知装置据付		3-75
		路面冠水検知装置据付	(センサ部)	3-75
通信鉄塔・反射板設備	通信用鉄塔設置工	通信用鉄塔架設	鉄塔・反射板	3-76
	反射板設置工	反射板架設	反射板	3-76
	鉄塔基礎工	鉄塔基礎工	鉄塔基礎工	3-77
	反射板基礎工	反射板基礎工	反射板基礎工	3-77

【第６編　電子応用設備編】

章	節	条	枝番	頁
ダム・堰諸量設備	ダム・堰諸量装置設置工	ダム・堰諸量装置きき製作工		4-1
		ダム・堰諸量装置据付		4-1
	ダム・堰放流制御装置設置工	ダム・堰放流制御装置機器製作工		4-2
		ダム・堰放流制御装置据付		4-2
レーダ雨(雪)量計設備	レーダ合成処理局装置設置工	レーダ合成処理局装置機器製作工		4-3
		レーダ合成処理局装置据付		4-3
	レーダ解析処理局装置設置工	レーダ解析処理局装置機器製作工		4-4
		レーダ解析処理局装置据付		4-4
	レーダ基地局装置設置工	レーダ基地局装置機器製作工		4-5
		レーダ基地局装置据付		4-5
		レドーム据付		4-6
		空中線装置据付		4-6
河川情報設備	河川情報中枢局装置設置工	河川情報中枢局装置機器製作工		4-7
		河川情報中枢局装置据付		4-7
	河川情報集中局装置設置工	河川情報集中局装置機器製作工		4-8
		河川情報集中局装置据付		4-8
	統一河川情報処理装置設置工	統一河川情報処理装置機器製作工		4-8
		統一河川情報処理装置据付		4-8
道路交通情報設備	道路情報中枢局装置設置工	道路情報中枢局装置機器製作工		4-9
		道路情報中枢局装置据付		4-9
	道路情報集中局装置設置工	道路情報集中局装置機器製作工		4-10
		道路情報集中局装置据付		4-10

強震計測装置設置工	5-19-5-1		強震計測装置据付			3-28
第６節 土石流監視制御装置設置工	＊		土石流監視制御装置機器製作工		＊テレメータ監視局装置機器製作工	3-7
	5-19-6-1		土石流監視制御装置据付		5-5-2-1 テレメータ監視局装置据付	3-7
第７節 路面冠水検知装置設置工	＊		路面冠水検知装置機器製作工			3-29
	5-19-7-1	1	路面冠水検知装置据付	路面冠水検知装置		3-29
		2		センサ一部		3-29
第 20 章　通信鉄塔・反射板設備						
第３節 通信用鉄塔設置工	5-20-3-1		通信用鉄塔架設			3-30
第４節 反射板設置工	5-20-4-1		反射板架設			3-30
第５節 鉄塔基礎工					土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
第６節 反射板基礎工					土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	

【第６編　電子応用設備編】

章、節	条	枝番	条名称	枝番名称	準用する出来形管理基準	頁
第３章　ダム・堰諸量設備						
第２節 ダム・堰諸量装置設置工	＊		ダム・堰諸量装置機器製作工			4-1
	6-3-2-1		ダム・堰諸量装置据付			4-1
第３節 ダム・堰放流制御装置設置工	＊		ダム・堰放流制御装置機器製作工		＊ダム・堰諸量装置機器製作工	4-1
	6-3-3-1		ダム・堰放流制御装置据付		6-3-2-1 ダム・堰諸量装置据付	4-1
第４章　レーダ雨量計設備						
第２節 全国合成処理局装置設置工	＊		全国合成処理局装置機器製作工			4-2
	6-4-2-1		全国合成処理局装置据付			4-2
第３節 監視制御局装置設置工	＊		監視制御局装置機器製作工			4-2
	6-4-3-1		監視制御局装置据付			4-2
第４節 レーダ基地局装置設置工	＊		レーダ基地局装置機器製作工		＊全国合成処理局装置機器製作工	4-2
	6-4-4-1	1	レーダ基地局装置据付	レーダ基地局装置	6-4-2-1 全国合成処理局装置据付	4-2
		2		レドーム据付		4-3
		3		空中線装置据付		4-3
第５章　河川情報設備						
第２節 河川情報中枢局装置設置工	＊		河川情報中枢局装置機器製作工			4-4
	6-5-2-1		河川情報中枢局装置据付			4-4
第３節 河川情報集中局装置設置工	＊		河川情報集中局装置機器製作工		＊河川情報中枢局装置機器製作工	4-4
	6-5-3-1		河川情報集中局装置据付		6-5-2-1 河川情報中枢局装置据付	4-4
第４節 統一河川情報システム装置設置工	＊		統一河川情報システム装置機器製作工		＊河川情報中枢局装置機器製作工	4-4
	6-5-4-1		統一河川情報システム装置据付		6-5-2-1 河川情報中枢局装置据付	4-4
第６章　道路交通情報設備						
第２節 道路情報中枢局装置設置工	＊		道路情報中枢局装置機器製作工			4-5
	6-6-2-1		道路情報中枢局装置据付			4-5
第３節	＊		道路情報集中局装置機器製作工			4-5

☆電共仕(H29)整合
・設備名称変更
・装置名称編個
・解析処理局廃止/監視制御局追加

☆電共仕(H29)整合
・道路情報端末局装置の削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

	道路情報端末局装置設置工	道路情報端末局装置機器製作工		4-11
		道路情報端末局装置据付		4-11
ＣＣＴＶ設備	ＣＣＴＶ監視制御装置設置工	ＣＣＴＶ監視制御装置機器製作工		4-12
		ＣＣＴＶ監視制御装置据付		4-12
	ＣＣＴＶ装置設置工	ＣＣＴＶ装置機器製作工		4-13
		ＣＣＴＶ装置据付		4-13
水質自動監視設備	水質自動監視装置設置工	水質自動監視装置機器製作工		4-14
		水質自動監視装置据付		4-14
電話応答通報設備	電話応答(通報)装置設置工	電話応答(通報)装置機器製作工		4-15
		電話応答(通報)装置据付		4-15

道路情報集中局装置設置工	6-6-3-1		道路情報集中局装置据付			4-5
第７章　CCTV 設備						
第２節 CCTV 監視制御装置設置工	＊		CCTV 監視制御装置機器製作工			4-6
	6-7-2-1		CCTV 監視制御装置据付			4-7
第３節 CCTV 装置設置工	＊	1	CCTV 装置機器製作工	カメラ装置		4-7
		2		機側装置		4-7
	6-7-3-1	1	CCTV 装置据付	カメラ装置		4-7
		2		機側装置		4-7
第８章　水質自動監視設備						
第２節 水質自動監視装置設置工	＊		水質自動監視装置機器製作工			4-8
	6-8-2-1		水質自動監視装置据付			4-8
第９章　電話応答通報設備						
第２節 電話応答(通報)装置設置工	＊		電話応答(通報)装置機器製作工			4-9
	6-9-2-1		電話応答(通報)装置据付			4-9

・国意見（改定）No25

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

旧（平成29年版）

共 通 設 備 工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	4 共通事項	防火区画の貫通		防火区画の貫通	「管路」 不燃材料の管 ：L 「金属ﾀﾞｸﾄ」 耐熱シール材 施工厚：d	設計値 ±30㎜ 設計値 以上	全数を測定	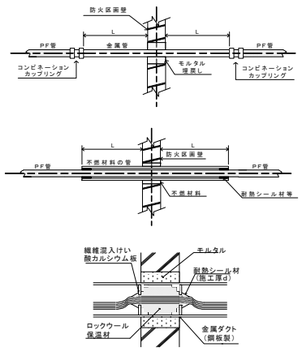	建築基準法施工令第129条の２の２
			延焼防止措置を要する床貫通		延焼防止措置を要する床貫通	耐熱シール材 施工厚：d	設計値 以上	全数を測定	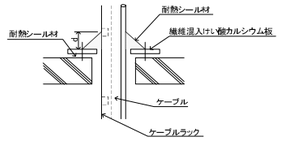	
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	5 配管・配線工	地中配管・配線		地中配管	保護砂 厚：h 埋設深さ：H	－50㎜ 設計値 ±30㎜	施工延長４０ｍに付１箇所 施工延長４０ｍ以下のものは１施工箇所に付２箇所	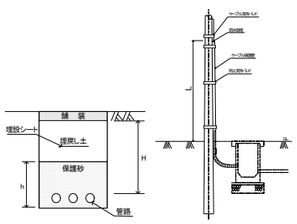	
					ケーブル配線	ケーブルの立上げ保護：L	設計値 ±30㎜	全数を測定		

新（改定案）　朱書き修正

第4章　共通設備工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	4 共通事項	1		防火区画等の貫通	「管路」 不燃材料の管 ：L	設計値 ＋30㎜	全数を測定	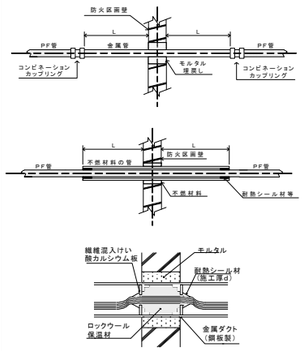	建築基準法施工令第129条の2の5（1m以上） （50㎜以上）
						「金属ダクト」 耐熱シール材 施工厚：d	設計値 ＋30㎜			
			2		延焼防止処置を要する床貫通	耐熱シール材 施工厚：d	設計値 ＋30㎜	全数を測定		（50㎜以上）
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	5 配管・配線工	1		地中配管	保護砂厚：h 埋設深さ：H	－50㎜ 設計値 ＋30㎜ 光ケーブルは+50㎜	施工延長40mにつき１ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所	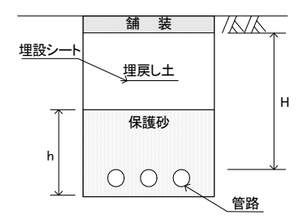	

改定主旨・根拠

- 電共仕（H29）整合（国65）
- 文言追加（民品0）
- 条項修正（民品1）

- 文言追加（国2）（設計値の許容値を追記）

- 文言修正（国2）

- 文言修正（国3、民品4）

- 規格値追加（国3）

- 電共仕（H29）整合（国65）
  ケーブル配線は3-4-5-4へ移動

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

共 通 設 備 工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	5 配管・配線工	露出配管		金属管配管	支持間隔：L	設計値 ±30㎜	施工延長１０ｍに付１箇所	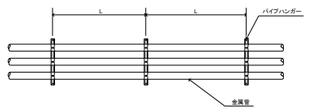	直線部における測定可能箇所とする。
					合成樹脂管配管	支持間隔：L	設計値 ±30㎜	施工延長１０ｍに付１箇所	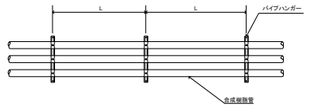	直線部における測定可能箇所とする。
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	5 配管・配線工	埋込配管		金属管配管	支持間隔：L	設計値 ±30㎜	施工延長１０ｍに付１箇所	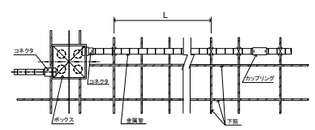	直線部における測定可能箇所とする。
					合成樹脂管配管	支持間隔：L	設計値 ±30㎜	施工延長１０ｍに付１箇所	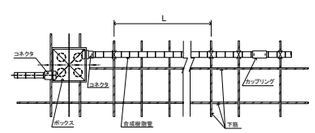	直線部における測定可能箇所とする。

第4章　共通設備工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	5 配管・配線工	2	1	屋内露出配管 （金属管配管）	支持間隔：L	設計値 －30㎜	施工延長10mにつき1ヶ所、ただし二重落下防止を施す箇所にあって、施工延長100mを超える場合は、施工延長20mにつき1ヶ所（最低10ヶ所以上）	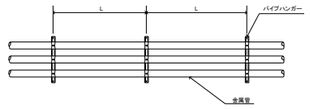	直線部における測定可能箇所とする。
				2	屋内露出配管 （合成樹脂管配管）	支持間隔：L	設計値 －30㎜	施工延長10mにつき1ヶ所、ただし二重落下防止を施す箇所にあって、施工延長100mを超える場合は、施工延長20mにつき1ヶ所（最低10ヶ所以上）	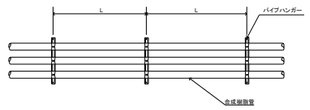	直線部における測定可能箇所とする。
				3	屋内露出配管 （埋込配管・金属管配管）	支持間隔：L	設計値 －30㎜	施工延長10mにつき1ヶ所	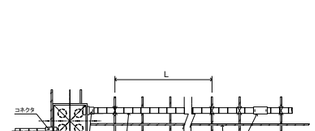	直線部における測定可能箇所とする。
				4	屋内露出配管 （埋込配管・合成樹脂管配管）	支持間隔：L	設計値 －30㎜	施工延長10mにつき1ヶ所	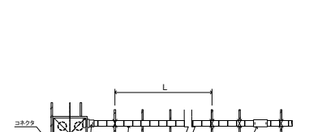	直線部における測定可能箇所とする。

・文言修正（国4）

・生産性向上（民1）
※器材の長スパンにおいては、二重の落下防止を施すため、確認箇所を少なくした。

・文言修正（国4）

・生産性向上（民1）※1

・文言修正（国4）

＊埋込配管は3-4-5-2条の1．2．の(2)

・文言修正（国4）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

共 通 設 備 工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	5 配管・配線工	配線		ケーブル配線	支持間隔：L 露出配線 ｹｰﾌﾞﾙﾗｯｸ配線 水平部 垂直部	 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	施工延長１０ｍに付１箇所	「ケーブル配線」 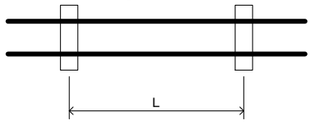	
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	5 配管・配線工	架空配線		低高圧架空電線の高さ	地上からの高さ：H	設計値 以上	５径間に付１箇所 (道路横断箇所は全数を測定)	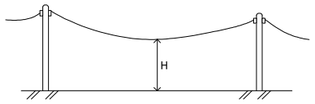	電気設備技術基準第６８条 谷超、川横断箇所又は明らかに設計値以上の場所は除く。
					架空ケーブル（ちょう架用線）	支持間隔：L	設計値 ±30㎜	５径間に付１箇所	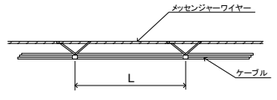	

第4章　共通設備工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	5 配管・配線工	4		地中配線 （ケーブル配線）	ケーブルの立上げ保護：L	設計値 ±30㎜	全数を測定	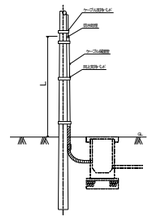	
			5		屋内配線 （ケーブル配線）	支持間隔：L 露出配線 ケーブルラック配線 水平部 垂直部	設計値 －30㎜ 設計値 －30㎜ 設計値 －30㎜	施工延長10mにつき1ヶ所、ただし二重落下防止を施す箇所にあって、施工延長100mを超える場合は、施工延長20mにつき1ヶ所（最低10ヶ所以上）	「ケーブル配線」 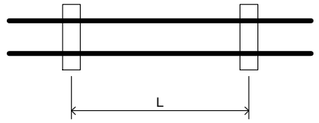	
			7	1	架空配線 （低高圧架空電線の高さ）	地上からの高さ：H	設計値 以上	5径間につき1ヶ所 (道路横断箇所は全数を測定) （個別の該当項目に応じて判断する）	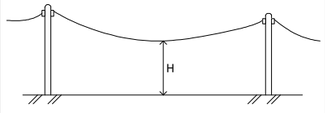	電気設備の技術基準の解釈第68条 谷越え、河川横断箇所又は明らかに設計値以上の場所は除く。
				2	架空配線 (架空ケーブル（ちょう架用線))	支持間隔：L	設計値 －30㎜	5径間につき1ヶ所	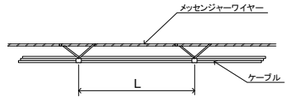	

・電共仕（H29）整合（国65）

・地中配線の記載位置を移動

・文言修正（国4）

・生産性向上（国1, 民2）※1

・文言追加（民9）

・文言修正（国4、民4）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

共 通 設 備 工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	6 配線器具設置工	ダクト取付		金属ダクト	設置位置：L 取付高さ：H 支持間隔：S	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	施工延長５ｍに付１箇所	「金属ダクト、バスダクト」 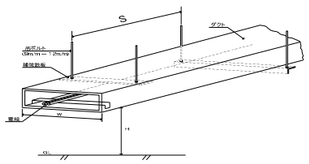 「フロアダクト」 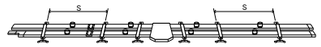 「ダクト等設置位置」 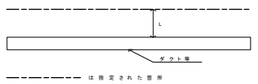	
					フロアダクト	設置位置：L 支持間隔：S	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	施工延長５ｍに付１箇所		
					バスダクト	設置位置：L 取付高さ：H 支持間隔：S	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	施工延長５ｍに付１箇所		
					金属線ぴ	設置位置：L	設計値 ±30㎜	施工延長５ｍに付１箇所		
					合成樹脂線ぴ	設置位置：L	設計値 ±30㎜	施工延長５ｍに付１箇所		
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	6 配線器具設置工	ケーブルラック設置		ケーブルラック設置	設置位置：L 取付高さ：H 支持間隔：S 鋼 製 アルミ製	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	施工延長５ｍに付１箇所	「ケーブルラック」 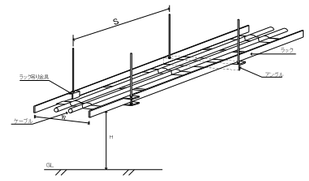 「設置位置」 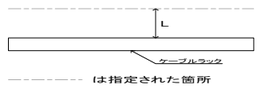	

第4章　共通設備工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	6 配線器具設置工	1	1	ダクト取付 （金属ダクト）	設置位置：L 取付高さ：H 支持間隔：S	設 計 値 ±30㎜ 設 計 値 ±30㎜ 設 計 値 －30㎜	施工延長5ｍにつき1ヶ所 （個別の該当項目に応じて判断する）	「金属ダクト、バスダクト」 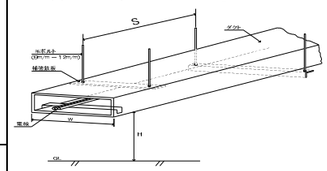 「フロアダクト」 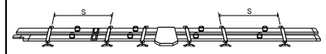 「ダクト等設置位置」 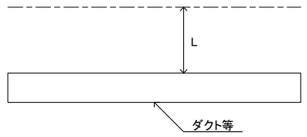 ――――――― は設計図面上で指定された箇所	
				2	ダクト取付 （フロアダクト）	設置位置：L 支持間隔：S	設 計 値 ±30㎜ 設 計 値 －30㎜	施工延長5ｍにつき1ヶ所		
				3	ダクト取付 （バスダクト）	設置位置：L 取付高さ：H 支持間隔：S	設 計 値 ±30㎜ 設 計 値 ±30㎜ 設 計 値 －30㎜	施工延長5ｍにつき1ヶ所 （個別の該当項目に応じて判断する）		
				4	ダクト取付 （金属線ぴ）	設置位置：L	設 計 値 ±30㎜	施工延長5ｍにつき1ヶ所		
				5	ダクト取付 （合成樹脂線ぴ）	設置位置：L	設 計 値 ±30㎜	施工延長5ｍにつき1ヶ所		
				2	ケーブルラック設置	設置位置：L 取付高さ：H 支持間隔：S 鋼 製 アルミ製	設 計 値 ±30㎜ 設 計 値 ±30㎜ 設 計 値 －30㎜ 設 計 値 －30㎜	施工延長5ｍにつき1ヶ所 （個別の該当項目に応じて判断する）	「ケーブルラック」 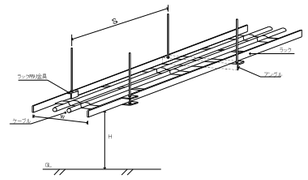 「設置位置」 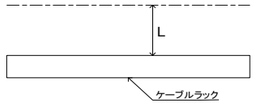 ――――――― は設計図面上で指定された箇所	

・文言追加（民9）

・文言修正（国4）

・文言修正（国4）

・文言追加（民9）

・文言修正（国4）
・図面内文言の修正（民8）

・文言追加（民9）

・文言修正（国4）
（±　を　－に修正）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

共 通 設 備 工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	7 通信配線工	給電線敷設		導波管敷設（矩形導波管）（長尺可とう導波管）（だ円導波管）（まゆ形導波管）	支持間隔：L 6.5GHz～7.5GHz 帯 12GHz 帯	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	施工延長１０ｍに付１箇所	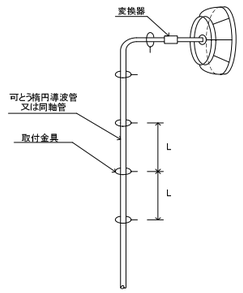	
					同軸管の敷設	支持間隔：L	設計値 ±30mm	施工延長１０ｍに付１箇所		
					同軸ケーブルの敷設	支持間隔：L	設計値 ±30mm	施工延長１０ｍに付１箇所		
					ＬＣＸ・ＡＲＥ誘導線の敷設	支持間隔：L	設計値 ±30mm	施工延長４０ｍに付１箇所 施工延長４０ｍ以下のものは１施工箇所に付２箇所	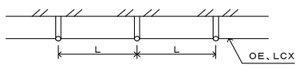	
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	7 通信配線工	通信架空配線		架空電線の高さ	地上からの高さ：H	設計値 以上	５径間に付１箇所 （道路横断箇所は全数を測定）	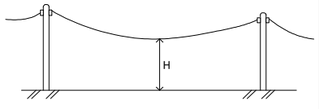	有線電気通信設備令施行規則第８条 谷超、川横断箇所又は明らかに設計値以上の場所は除く。

第4章　共通設備工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	7 通信配線工	1	1	給電線敷設 （導波管の敷設／矩形導波管・長尺可とう導波管・だ円導波管・まゆ形導波管）	支持間隔：L 6.5GHz～7.5GHz 帯 12GHz 帯	設計値 －30mm 設計値 －30mm	施工延長10mにつき1ヶ所	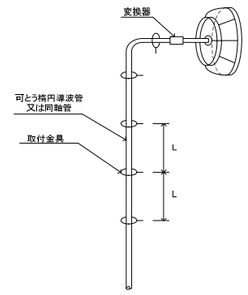	
				2	給電線敷設 （同軸管の敷設）	支持間隔：L	設計値 －30mm	施工延長10mにつき1ヶ所		
				3	給電線敷設 （同軸ケーブルの敷設）	支持間隔：L	設計値 －30mm	施工延長10mにつき1ヶ所		
				4	給電線敷設 （LCX・ARE誘導線の敷設）	支持間隔：L	設計値 －30mm	施工延長40mにつき1ヶ所、ただし二重落下防止を施す箇所にあって、施工延長200mを超える場合は、施工延長80mにつき1ヶ所（最低10ヶ所以上）	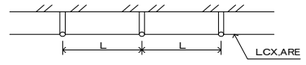	
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	7 通信配線工		3	2 通信線架空配線 （架空電線の高さ）	地上からの高さ：H	設計値 以上	5径間につき1ヶ所 （道路横断箇所は全数を測定） （個別の該当項目に応じて判断する）	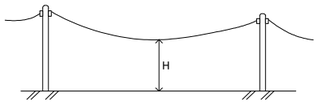	有線電気通信設備令施行規則第７条 谷越え、河川横断箇所又は明らかに設計値以上の場所は除く。

・文言修正（国4）
（± を -に修正）

・文言修正（国4）

・生産性向上（民7）※1

・誤字修正（国5）

・文言追加（民9）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

共 通 設 備 工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	9 ハンドホール設置工	ハンドホール設置工		プレキャストハンドホール設置	埋設深さ：H	設計値 ±30㎜	全数を測定	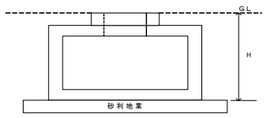	
					現場打ちハンドホール設置	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 埋設深さ：H	設計図書による。 設計値 －30㎜ 設計値 －30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	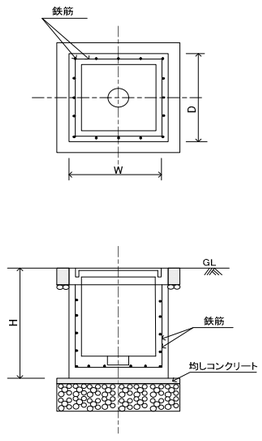	
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	11 分電盤設置工	自立型分電盤取付		自立型分電盤機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定	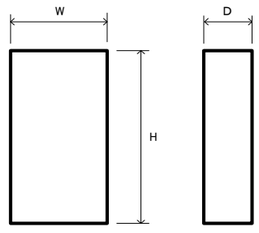	
					自立型分電盤取付	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：h	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜		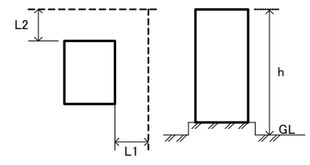	

第4章　共通設備工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	9 ハンドホール設置工	1	1	ハンドホール設置工 （プレキャストハンドホール設置）	埋設深さ：H	設計値 ±30㎜	全数を測定	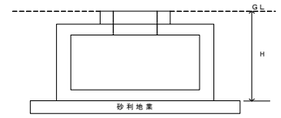	
				2	ハンドホール設置工 （現場打ちハンドホール設置）	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 埋設深さ：H	設計図書による 設計値 －30㎜ 設計値 －30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	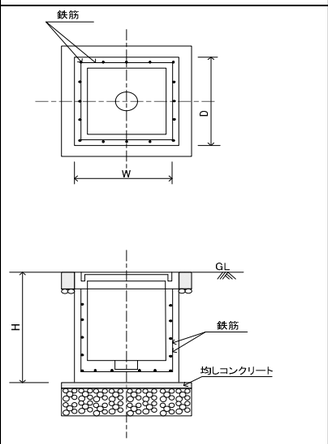	
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	11 分電盤設置工	1	1	自立型分電盤取付 （自立型分電盤機器製作工）	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定	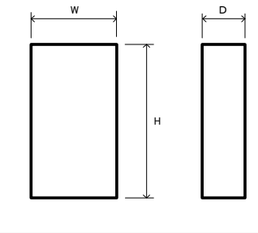	
				2	自立型分電盤取付 （自立型分電盤取付）	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：h	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜		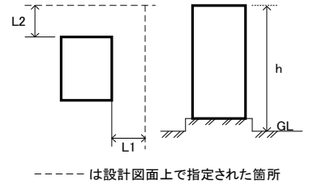	・図面内文言の修正 （民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

共 通 設 備 工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	11 分電盤設置工	分電盤取付		埋込分電盤取付	取付高さ：h	設計値 ±30㎜	全数を測定	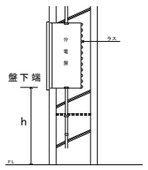	
					露出型分電盤取付 直流分電盤取付	取付高さ：h	設計値 ±30㎜	全数を測定	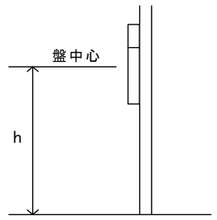	
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	12 引込柱設置工	コンクリート柱建柱		コンクリート柱建柱	根入深さ：h H≦15m 16m＜H＞15m	 設計値 ＋100㎜ 設計値 ＋ 100㎜	建柱５本につき１本を測定	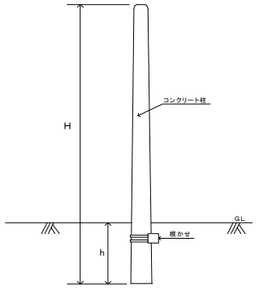	
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	14 通信線柱設置工	鋼板組立柱建柱		鋼板組立柱建柱	根入深さ：h H≦15m 16m＜H＞15m 全長：H	 設計値 ＋100㎜ 設計値 ＋100㎜ 設計値 ±1%	建柱５本につき１本を測定	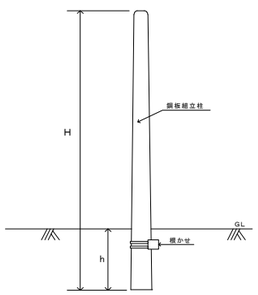	

第4章　共通設備工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	11 分電盤設置工	2	1	分電盤取付 （埋込分電盤取付）	取付高さ：h	設計値 ±30㎜	全数を測定	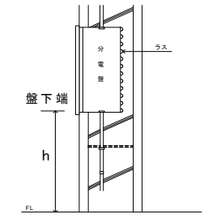	
				2	分電盤取付 （露出型分電盤取付）	取付高さ：h	設計値 ±30㎜	全数を測定	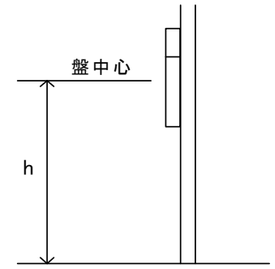	
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	12 引込柱設置工	1		コンクリート柱建柱	根入深さ：h	設計値 ＋100㎜	建柱5本につき1本を測定	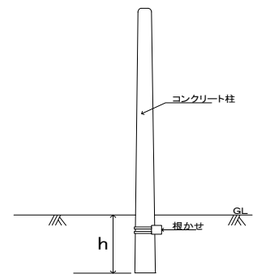	
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	14 通信線柱設置工	2		鋼板組立柱建柱	根入深さ：h	設計値 ＋100㎜	建柱5本につき1本を測定	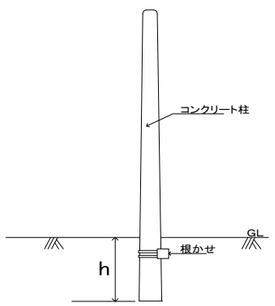	

・電共仕（H29）整合（国65）

・測定項目から長さの削除（民品12）

測定項目から長さの削除（民品13）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

共 通 設 備 工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	15 雷保護設備工	避雷針設置		受雷部の取付	突針部の取付高さ：h	設計値 ±30㎜	全数を測定	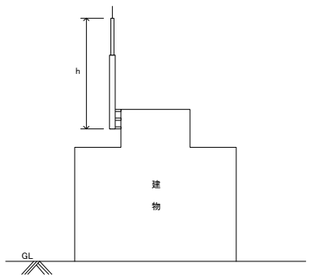	
					棟上げ導体	取付間隔：L	設計値 ±30㎜	施工延長５ｍに付１箇所	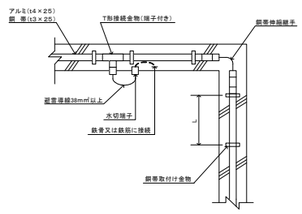	
					接地極の埋設	接地極の埋設深さ：h 接地線立上げ保護：L	設計値 ±100㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	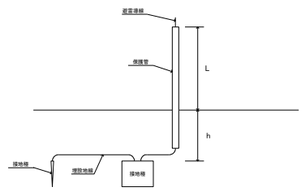	
					導線の敷設	導線の支持間隔：L	設計値 ±30㎜	施工延長５ｍに付１箇所	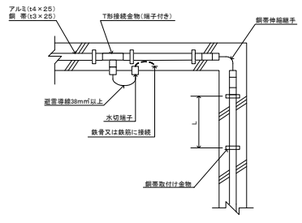	

第4章　共通設備工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	15 雷保護設備工	1	1	雷保護システム（LPS）設置 （受雷部の取付）	突針部の取付高さ：h	設計値 ±30㎜	全数を測定	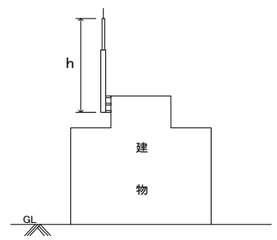	
				2	雷保護システム（LPS）設置 （水平導体又はメッシュ導体の敷設）	取付間隔：L	設計値 －30㎜	施工延長5mにつき1ヶ所	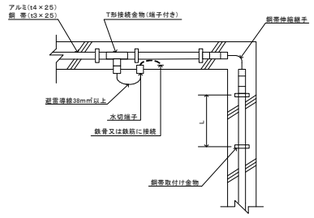	
				3	雷保護システム（LPS）設置 （接地極の埋設）	接地極の埋設深さ：h 接地線立上げ保護：L	設計値 ＋100㎜ 設計値 ＋30㎜	全数を測定	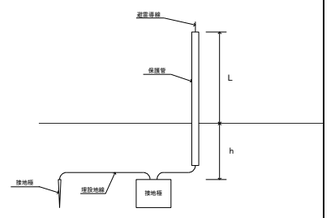	(0.75m 以上) (0.75m 以上)
				4	雷保護システム（LPS）設置 （引下げ導線の敷設）	導線の支持間隔：L	設計値 －30㎜	施工延長5mにつき1ヶ所	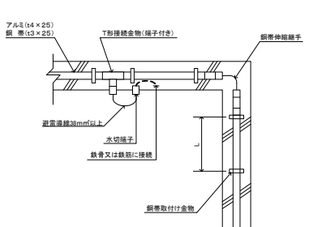	

・電共仕（H29）整合（国65）
（条名称の変更）

・文言修正（国4）

・電共仕（H29）整合（国65）

・文言修正（民品14）

・文言修正（民品14）

・文言修正（国4）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

0共 通 設 備 工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	16 接地設置工	接地線		A種接地工事	接地極の埋設深さ：L 接地極相互の離隔：S	設計値 ±100㎜ 設計値以上	全数を測定	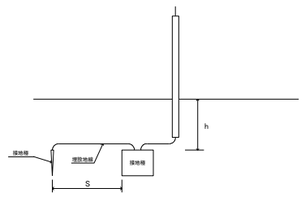	
					B種接地工事	接地極の埋設深さ：L 接地極相互の離隔：S	設計値 ±100㎜ 設計値以上	全数を測定		
					C種接地工事	接地極の埋設深さ：L 接地極相互の離隔：S	設計値 ±100㎜ 設計値以上	全数を測定		
					D種接地工事	接地極の埋設深さ：L 接地極相互の離隔：S	設計値 ±100㎜ 設計値以上	全数を測定		

第4章　共通設備工

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	16 接地設置工	9		A種及びB種接地の施工方法	接地極の埋設深さ：h 接地極相互の離隔：S	設計値 ＋100㎜ 設計値以上	全数を測定	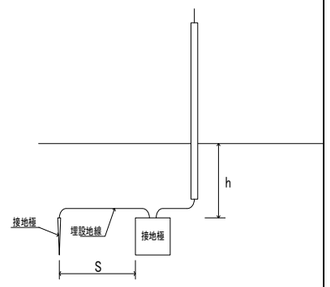	(0.75m 以上)
			10		C種及びD種接地の施工方法	接地極の埋設深さ：h 接地極相互の離隔：S	設計値 ＋100㎜ 設計値以上	全数を測定		(0.75m 以上)

・電共仕（H29）整合（国65）
（2つの条に整理）

・文言修正（国6、民品21）

・文言修正（国6、民品21）

）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

旧（平成29年版）

受　変　電　設　備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	2 受変電設備	2 特別高圧受変電設備設置工			特高受変電設備機器製作工	外形・寸法 幅：　W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	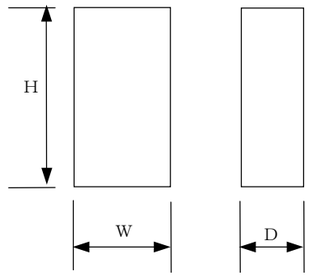	
					特高受変電設備据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定	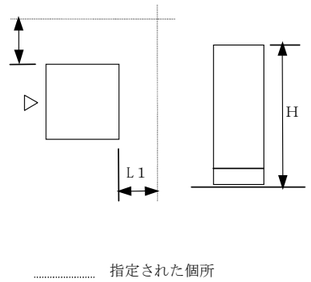	
4 電気設備編	2 受変電設備	3 高圧受変電設備設置工			高圧受変電設備機器製作工	外形・寸法 幅：　W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	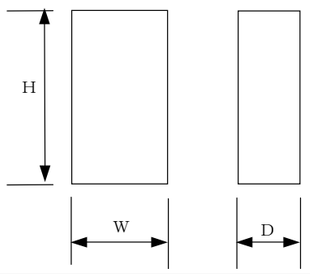	
					高圧受変電設備据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定	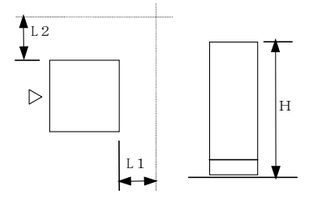	

新（改定案）　朱書き修正

第2章　受変電設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	2 受変電設備	2 特別高圧受変電設備設置工	*		特高受変電設備機器製作工	外形・寸法 幅：　W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	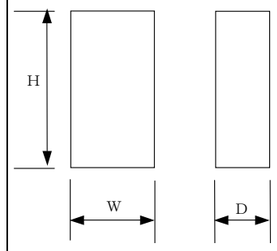	
			4		特高受変電設備据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	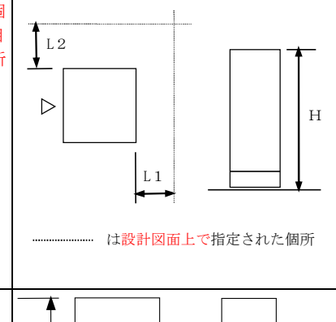	
		3 高圧受変電設備設置工	*		高圧受変電設備機器製作工	外形・寸法 幅：　W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	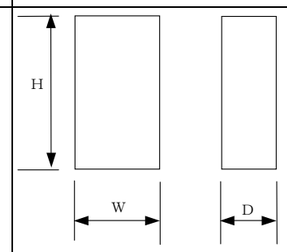	
			3		高圧受変電設備据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	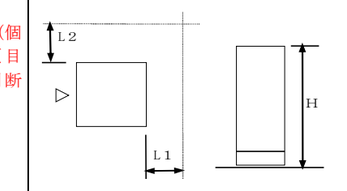	

改定主旨・根拠

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

受 変 電 設 備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	2 受変電設備	4 低圧受変電設備設置工			低圧受変電設備機器製作工	外形・寸法 幅：　W 奥行：　D 高さ：　H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	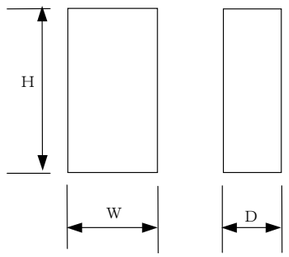	
					低圧受変電設備据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	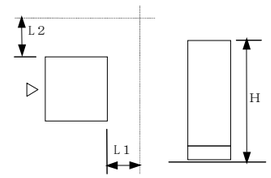	
4 電気設備編	2 受変電設備	5 受変電用監視制御設備設置工			受変電用監視制御設備機器製作工	外形・寸法 幅：　W 奥行：　D 高さ：　H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	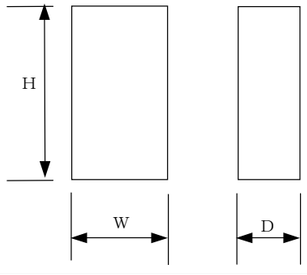	
					受変電用監視制御設備据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	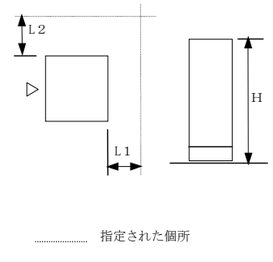	
4 電気設備編	2 受変電設備	6 受変電設備基礎			受変電設備基礎工 土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。					

第2章　受変電設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	2 受変電設備	4 低圧受変電設備設置工	*		低圧受変電設備機器製作工	外形・寸法 幅：　W 奥行：　D 高さ：　H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了 段階	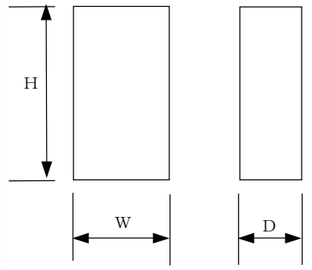	
			3		低圧受変電設備据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	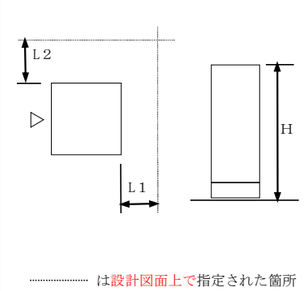	
		5 受変電用監視制御設備設置工	*		監視制御装置機器製作工	外形・寸法 幅：　W 奥行：　D 高さ：　H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了 段階	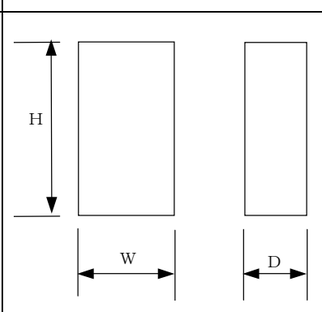	
			1		監視制御装置据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	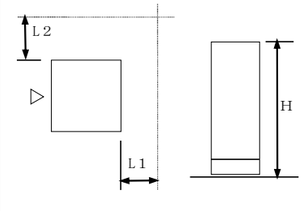	

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

電 源 設 備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	3 電源設備	2 発電設備設置工			発電設備機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	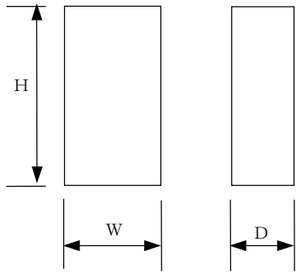	
					発電設備据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	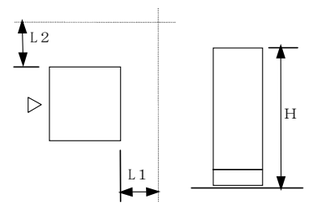	
4 電気設備編	3 電源設備	3 無停電電源設備設置工			無停電電源設備機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	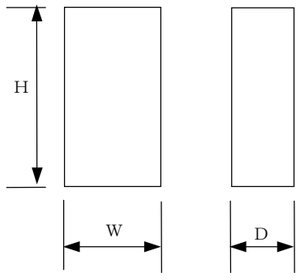	
					無停電電源設備据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	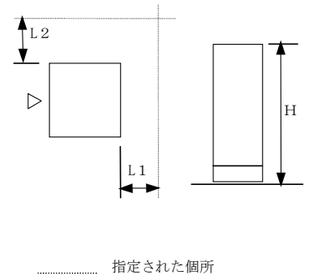	

第3章　電源設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	3 電源設備	2 発電設備設置工	*		発動発電設備機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	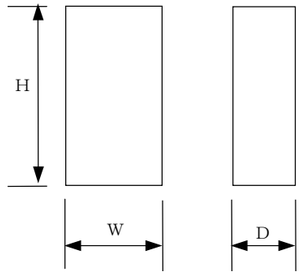	
			1		発動発電設備据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	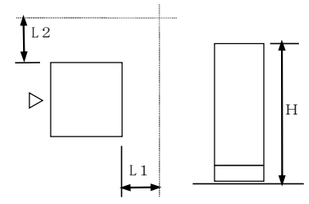	
		3 無停電電源設備設置工	*		無停電電源装置機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	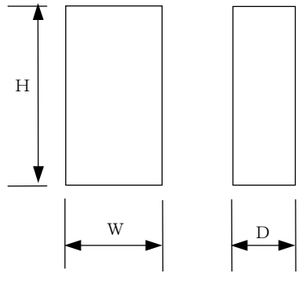	
			1		無停電電源装置据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	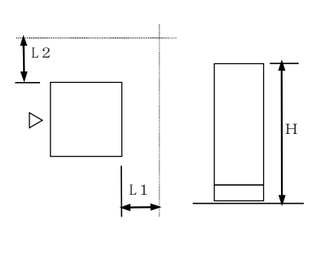	

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

電 源 設 備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	3 電源設備	4 直流電源設備設置工			直流電源設備機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	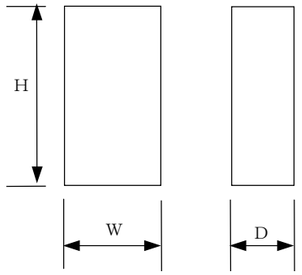	
					直流電源設備据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	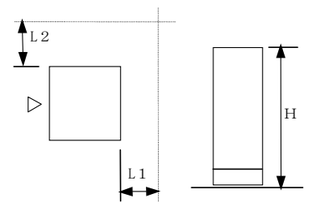	
4 電気設備編	3 電源設備	6 管理用水力発電設備設置工			管理用水力発電設備機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	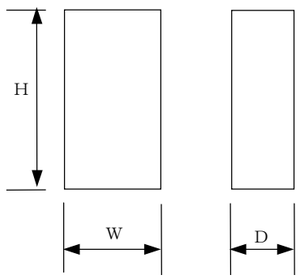	
					管理用水力発電設備据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	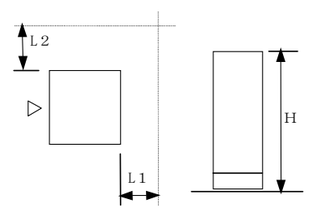	

第3章　電源設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	3 電源設備	4 直流電源設備設置工	*		直流電源装置機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	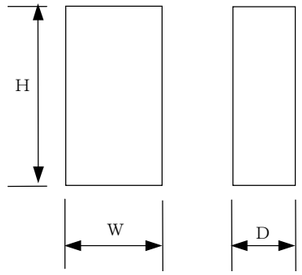	
			1		直流電源設備据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	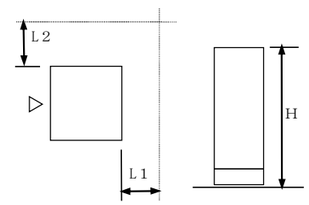	
		6 管理用水力発電設備設置工	*		管理用水力発電設備機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	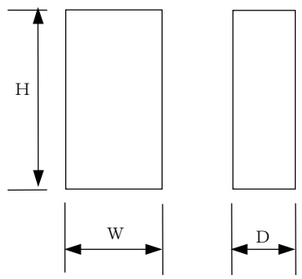	
			1		管理用水力発電設備据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	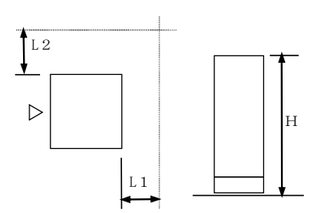	

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

電 源 設 備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	3 電源設備	7 新エネルギー電源設備設置工			太陽光発電設備機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	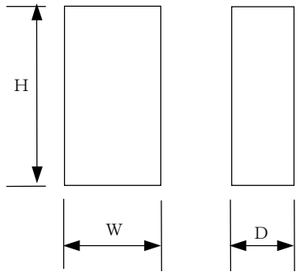	
					太陽光発電設備据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	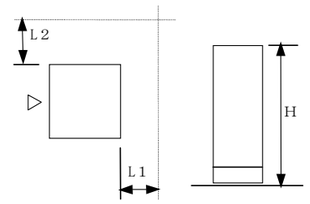	
4 電気設備編	3 電源設備	7 新エネルギー電源設備設置工			風力発電設備機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	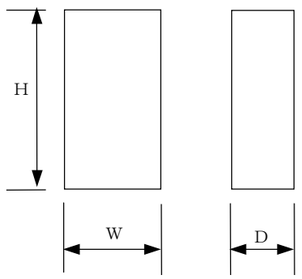	
					風力発電設備据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	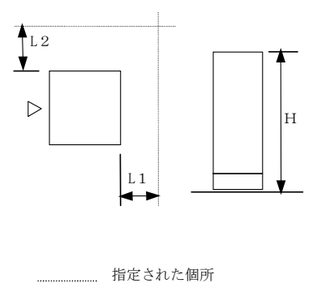	

第3章　電源設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	3 電源設備	7 新エネルギー電源設備設置工	*		太陽光発電設備機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	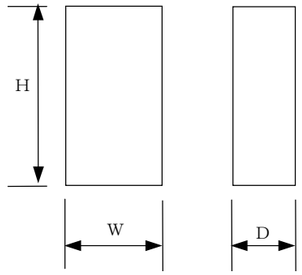	
			1		太陽光発電設備据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	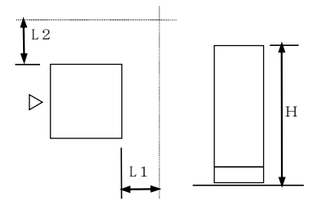	
			*		風力発電設備機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	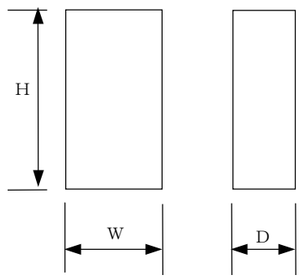	
			3		風力発電設備据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	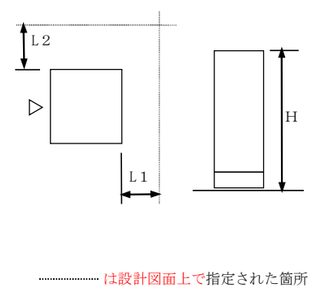	

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

電 源 設 備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	3 電源設備	7 新エネルギー電源設備設置工			燃料電池発電設備機器製作工	外形・寸法 幅：　W 奥行：　D 高さ：　H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	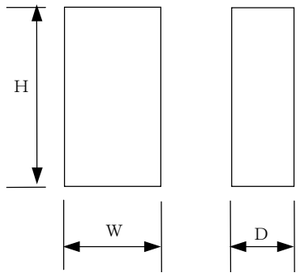	
					燃料電池発電設備据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	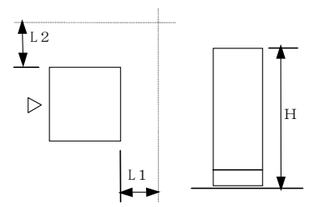	

第3章　電源設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	3 電源設備	7 新エネルギー電源設備設置工	*		燃料電池発電設備機器製作工	外形・寸法 幅：　W 奥行：　D 高さ：　H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	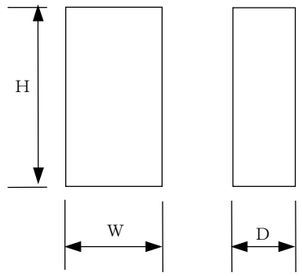	
			5		燃料電池発電設備据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	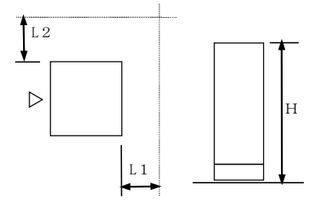	

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

揚排水機場電気設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	4 揚排水機場電気設備				高圧受変電設備機器製作工 第４編２－２「高圧受変電設備設置工」に準ずる。					
					高圧受変電設備据付 第４編２－２「高圧受変電設備設置工」に準ずる。					
					低圧受変電設備機器製作工 第４編２－３「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					
					低圧受変電設備据付 第４編２－３「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					
					発電設備機器製作工 第４編３－１「発電設備設置工」に準ずる。					
					発電設備据付 第４編３－１「発電設備設置工」に準ずる。					
					無停電電源設備機器製作工 第４編３－２「無停電電源設備設置工」に準ずる。					
					無停電電源設備据付 第４編３－２「無停電電源設備設置工」に準ずる。					

［準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除］

揚排水機場電気設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	4 揚排水機場電気設備				直流電源設備機器製作工 第４編３－３「直流電源設備設置工」に準ずる。					
					直流電源設備据付 第４編３－３「直流電源設備設置工」に準ずる。					
					操作制御装置機器製作工 第４編２－４「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					
					操作制御装置据付 第４編２－４「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					
					水閘門電気設備機器製作工 第４編２－３「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					
					水閘門電気設備据付 第４編２－３「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					

［準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除］

地下駐車場電気設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備				高圧受変電設備機器製作工 第４編２－２「高圧受変電設備設置工」に準ずる。					
					高圧受変電設備据付 第４編２－２「高圧受変電設備設置工」に準ずる。					
					低圧受変電設備機器製作工 第４編２－３「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					
					低圧受変電設備据付 第４編２－３「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					
					発電設備機器製作工 第４編３－１「発電設備設置工」に準ずる。					
					発電設備据付 第４編３－１「発電設備設置工」に準ずる。					
					無停電電源設備機器製作工 第４編３－２「無停電電源設備設置工」に準ずる。					

［準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除］

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

旧（平成29年版）	新（改定案）　　朱書き修正	改定主旨・根拠
地下駐車場電気設備 出来形管理基準及び規格値	［準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除］	

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備				無停電電源設備据付 第４編３－２「無停電電源設備設置工」に準ずる。					
					直流電源設備機器製作工 第４編３－３「直流電源設備設置工」に準ずる。					
					直流電源設備据付 第４編３－３「直流電源設備設置工」に準ずる。					

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

地下駐車場電気設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備	2 電灯設備設置工			電灯設備取付（天井面取付）	据付位置：L1 ：L2 ：L3	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	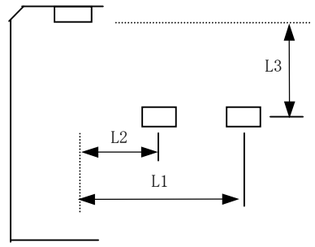 ……指定された個所	
		3 動力設備設置工			動力設備取付	据付位置：L 据付高さ：H	設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	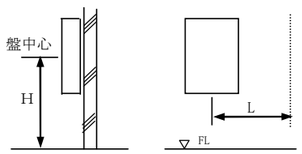 ……指定された個所	
		4 放送設備設置工			放送設備機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による。JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階	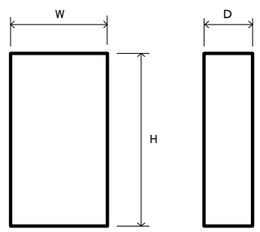	
					放送設備据付工	据付位置：L1 ：L2	設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	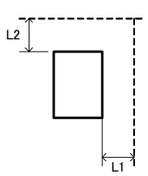 ----- は指定された箇所	

第5章　地下駐車場電気設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備	2 電灯設備設置工	1		照明器具取付 ・天井面取付	据付位置：L1 ：L2 ：L3	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	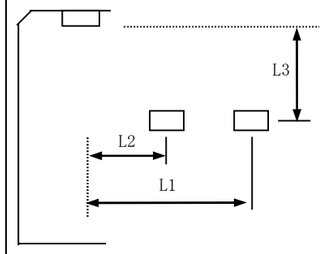 ……は設計図面上で指定された箇所	
		3 動力設備設置工	1		動力設備取付	据付位置：L 据付高さ：H	設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	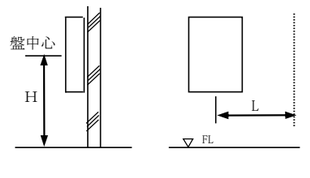 ……は設計図面上で指定された箇所	
		4 放送設備設置工	*		放送装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による。JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く 工場製作完了段階	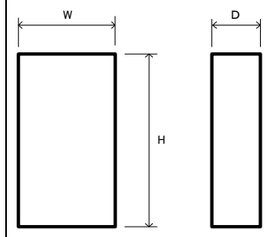	
			1		放送装置	据付位置：L1 ：L2	設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	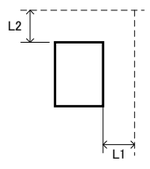 ----- は設計図面上で指定された箇所	

・図面内文言の修正（民8）

・図面内文言の修正（民8）

・生産性の向上（国38）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

旧（平成29年版）	新（改定案）　　朱書き修正	改定主旨・根拠
地下駐車場電気設備 出来形管理基準及び規格値	［準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除］	

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備				電話設備機器製作工 第５編８－１「自動電話交換装置設置工」に準ずる。					
					電話設備据付工 第５編８－１「自動電話交換装置設置工」に準ずる。					
					ラジオ再放送設備機器製作工 第５編15－１「ラジオ再放送装置設置工」に準ずる。					
					ラジオ再放送設備据付 第５編15－１「ラジオ再放送装置設置工」に準ずる。					
					無線通信補助設備機器製作工 第５編16－１「トンネル無線補助設備設置工」に準ずる。					
					無線通信補助設備据付 第４編16－１「トンネル無線補助設備設置工」に準ずる。					

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

旧（平成29年版）

地下駐車場電気設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備	5 インターホン設備設置工			インターホン設備設置	設置位置：L 設置高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	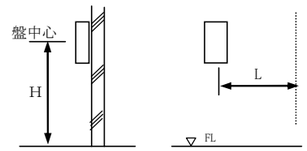	
		6 テレビ共聴設備設置工			テレビ共聴設備取付	取付高さ：H	設計値 ± 100㎜	全数を測定	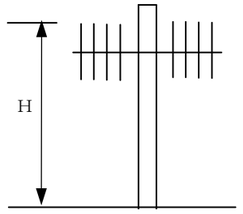	
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備	7 身体障害者警報設備設置工			身体障害者警報設備設置工	取付高さ：H	設計値 ±30㎜	全数を測定	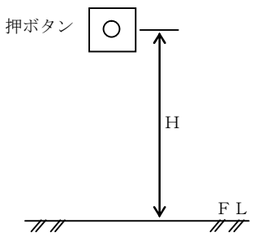	

新（改定案）　朱書き修正

第5章　地下駐車場電気設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備	5 インターホン設備設置工	1		インターホン設備設置	設置位置：L 設置高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	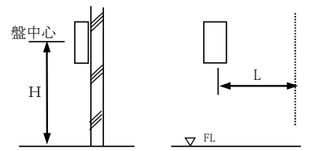	
		6 テレビ共聴設備設置工	1		テレビ共聴設備設置	取付高さ：H	設計値 ± 100㎜	全数を測定	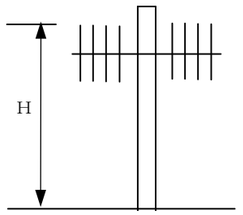	
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備	7 身体障害者警報設備設置工	1		身体障害者警報設備設置	取付高さ：H	設計値 ±30㎜	全数を測定	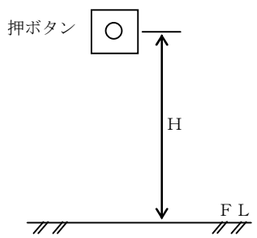	

改定主旨・根拠

・図面内文言の修正
（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

地下駐車場電気設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備	8 自動火災報知設備設置工			自動火災報知設備機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	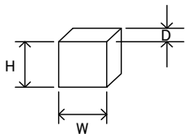	
					自動火災報知設備据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定	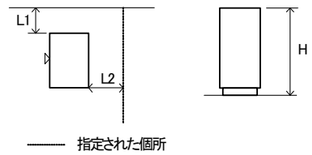	
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備	9 駐車場管制設備設置工			駐車場管制設備機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	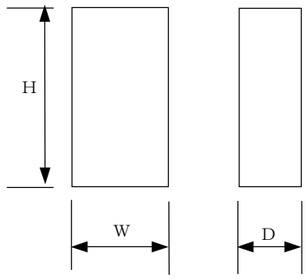	
					駐車場管制設備据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定	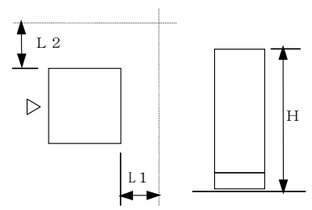	

第5章　地下駐車場電気設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備	8 自動火災報知設備設置工	*		自動火災報知設備機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階	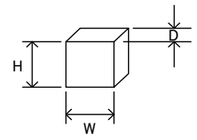	
			1		自動火災報知設備設置	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	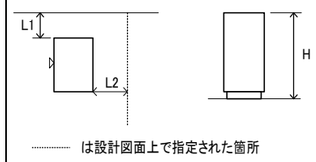	
		9 駐車場管制設備設置工	*		管理システム機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階	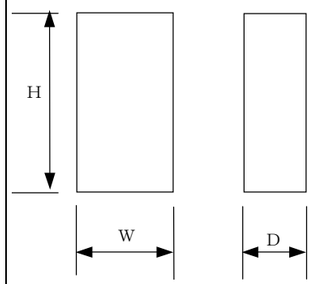	
			1		管理システム設置	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	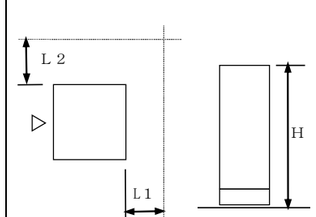	

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

地下駐車場電気設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備				ＣＣＴＶ装置機器製作工 第６編７－１「ＣＣＴＶ監視制御装置設置工「及び７－２「ＣＣＴＶ装置設置工」に準ずる。					
					ＣＣＴＶ装置据付 第６編７－１「ＣＣＴＶ監視制御装置設置工」及び７－２「ＣＣＴＶ装置設置工」に準ずる。					
					中央監視設備機器製作工 第４編２－４「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					
					中央監視設備据付 第４編２－４「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					
					遠方監視設備機器製作工 第４編２－４「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					
					遠方監視設備据付 第４編２－４「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					

［準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除］

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

旧（平成29年版）	新（改定案）　　朱書き修正	改定主旨・根拠
配 電 線 設 備 出来形管理基準及び規格値 （下表）	［準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除］	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	6 配電線設備	2 配電線設備設置工	コンクリート柱建柱		**コンクリート柱建柱** 第３編４－９「引込柱設置工」コンクリート柱建柱に準ずる。					
			鋼板組立柱建柱		**鋼板組立柱建柱** **第３編４－11「通信線柱設置工」鋼板組立柱建柱に準ずる。**					

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

旧（平成29年版）

配 電 線 設 備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	6 配電線設備	2 配電線設備設置工	変台装置取付		変台装置取付	取付高さ：H	設計値 ±100㎜	全数を測定	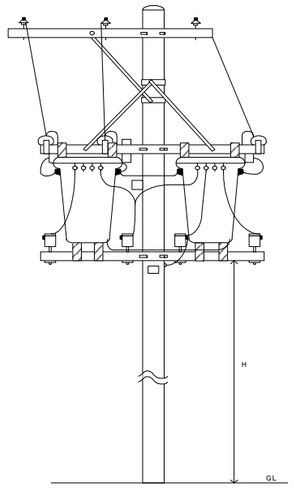	電気設備技術基準第３０条
			変圧器据付		変圧器据付	取付高さ：H	設計値 ±100㎜	全数を測定		電気設備技術基準第３０条
			高圧コンデンサ据付		高圧コンデンサ据付	取付高さ：H	設計値 ±100㎜	全数を測定		電気設備技術基準第３０条

新（改定案）　朱書き修正

第6章　配電線設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	6 配電線設備	2 配電線設備設置工	5		変台装置取付	取付高さ：H	設計値 ±100㎜	全数を測定	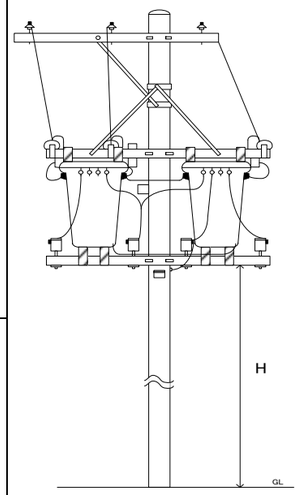	電気設備の技術基準の解釈第21条
			6		変圧器据付	取付高さ：H	設計値 ±100㎜	全数を測定		電気設備の技術基準の解釈第21条
			7		高圧コンデンサ据付	取付高さ：H	設計値 ±100㎜	全数を測定		電気設備の技術基準の解釈第21条

改定主旨・根拠

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

道路照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	7 道路照明設備	2 道路照明設備設置工			道路照明灯設置	据付高さ　H	設計値 ±100㎜	全数を測定	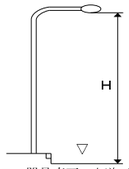 ▽：器具直下の車道面レベル	建築限界を遵守すること。
					照明制御盤などの取付（抱柱型）	据付高さ　H	設計値 ±50㎜	全数を測定	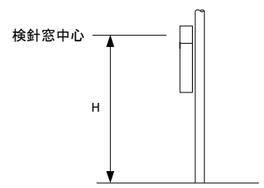	建築限界を遵守すること。
					照明制御盤などの取付（自立型）	据付位置　L_1 L_2 L_3 L_4 据付高さ　H_1 H_2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	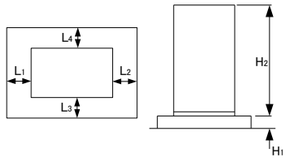	建築限界を遵守すること。
		6 視線誘導灯設置工	ブリンカーライト設置		ブリンカーライト設置	据付位置：L_1 L_2 L_3 L_4 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±50㎜	全数を測定	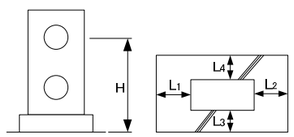	建築限界を遵守すること。
			視線誘導灯設置		視線誘導灯設置	据付高さ：H	設計値 ±50㎜	全数を測定	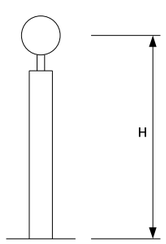	建築限界を遵守すること。

第7章　道路照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	7 道路照明設備	2 道路照明設備設置工	1		道路照明灯設置	据付高さ　H	設計値 ±100㎜	全数を測定	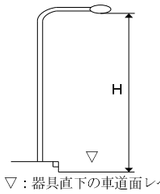 ▽：器具直下の車道面レベル	建築限界を遵守すること。
			3	1	照明制御盤などの取付（ポール直付型）	据付高さ　H	設計値 ±50㎜	全数を測定	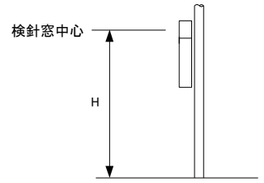	建築限界を遵守すること。
				2	照明制御盤などの取付（自立型）	据付位置　L_1 L_2 L_3 L_4 据付高さ　H_1 H_2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	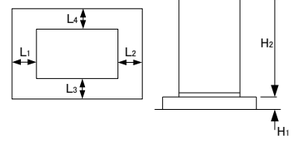	建築限界を遵守すること。
		6 視線誘導灯設置工	1 ブリンカーライト設置		ブリンカーライト設置	据付位置：L_1 L_2 L_3 L_4 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±50㎜	全数を測定	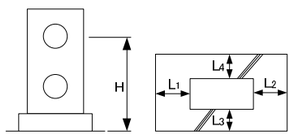	建築限界を遵守すること。
			2 視線誘導灯設置		視線誘導灯設置	据付高さ：H	設計値 ±50㎜	全数を測定	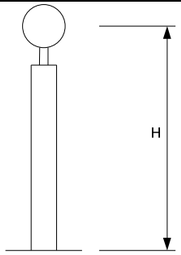	建築限界を遵守すること。

・電共仕の条名称に合わせる（国8）

・文言追加（民9）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

旧（平成29年版）	新（改定案）　　朱書き修正	改定主旨・根拠

道路照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	7 道路照明設備	3 サービスエリア照明設備設置工			サービスエリア照明灯設置 本章第1節「道路照明設備設置工」道路照明灯設置に準ずる。					
					照明制御盤などの取付（抱柱型） 本章第1節「道路照明設備設置工」照明制御盤などの取付（抱柱型）に準ずる。					
					照明制御盤などの取付（自立型） 本章第1節「道路照明設備設置工」照明制御盤などの取付（自立型）に準ずる。					
		4 歩道（橋）照明設備設置工			歩道（橋）照明灯設置 本章第1節「道路照明設備設置工」道路照明灯設置に準ずる。					
					照明制御盤などの取付（抱柱型） 本章第1節「道路照明設備設置工」照明制御盤などの取付（抱柱型）に準ずる。					
					照明制御盤などの取付（自立型） 本章第1節「道路照明設備設置工」照明制御盤などの取付（自立型）に準ずる。					
		5 照明灯基礎設置工	照明灯基礎設置		照明灯基礎設置 土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。					
		7 視線誘導灯基礎設置工	視線誘導灯基礎設置		視線誘導灯基礎設置 土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。					

［準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除］

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

旧（平成29年版）

トンネル照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	8 トンネル照明設備	2 トンネル照明設備設置工			坑口照明灯設置	据付高さ　H	設計値 ±100㎜	全数を測定	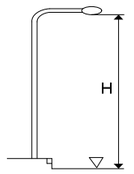 ▽:器具直下の車道面レベル	建築限界を遵守すること。
					トンネル照明器具取付	据付位置　L_1 L_2 据付高さ　H	設計値 ±100㎜ 設計値 ±100㎜ 設計値 ±50㎜	L_1：全数を測定 L_2：全数を測定 H：施工延長４０ｍに付１箇所、施工延長４０ｍ以下のものは１施工箇所に付２箇所	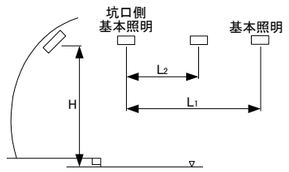 ▽:設計図書で指定されたレベル	建築限界を遵守すること。
					照明制御盤などの取付（屋内型）	据付位置　L_1 L_2 据付高さ　H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	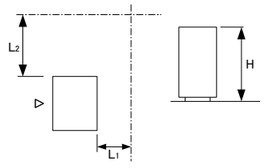 -·-·-· 指定された箇所	
					照明制御盤などの取付（屋外型）	据付位置　L_1 L_2 L_3 L_4 据付高さ　H_1 H_2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	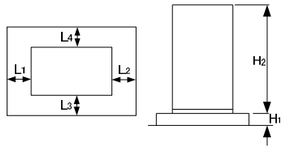	建築限界を遵守すること

新（改定案）　　朱書き修正

第8章　トンネル照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	8 トンネル照明設備	2 トンネル照明設備設置工	1		坑口照明灯設置	据付高さ　H	設計値 ±100㎜	全数を測定	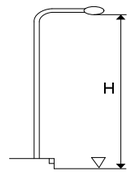 ▽:器具直下の車道面レベル	建築限界を遵守すること。
			3		トンネル照明器具取付	据付位置　L_1 L_2 据付高さ　H	設計値 ±100㎜ 設計値 ±100㎜ 設計値 ±50㎜	L_1：全数を測定 L_2：全数を測定 H：施工延長40mにつき１ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所	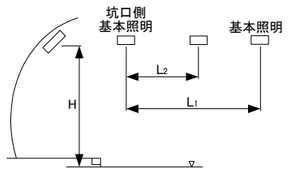 ▽:設計図書で指定されたレベル	建築限界を遵守すること。
			4	1	照明制御盤などの取付（屋内型）	据付位置　L_1 L_2 据付高さ　H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	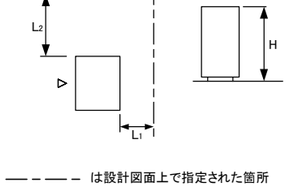 ――――― は設計図面上で指定された箇所	
				2	照明制御盤などの取付（屋外型）	据付位置　L_1 L_2 L_3 L_4 据付高さ　H_1 H_2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	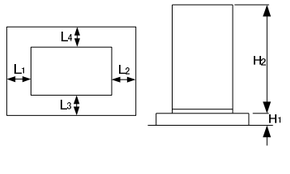	建築限界を遵守すること。

改定主旨・根拠

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

・文言追加（民9）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

トンネル照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	8 トンネル照明設備	3 アンダーパス照明設備設置工			アンダーパス照明器具取付	据付位置　L_1 L_2 据付高さ　H	設計値 ±100㎜ 設計値 ±100㎜ 設計値 ±50㎜	L_1：全数を測定 L_2：全数を測定 H：施工延長４０ｍに付１箇所、施工延長４０ｍ以下のものは１施工箇所に付２箇所	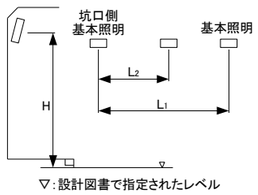	建築限界を遵守すること。
					照明制御盤などの取付（屋内型）	据付位置　L_1 L_2 据付高さ　H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	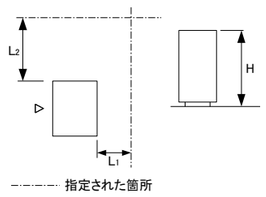	
					照明制御盤などの取付（屋外型）	据付位置　L_1 L_2 L_3 L_4 据付高さ　H_1 H_2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	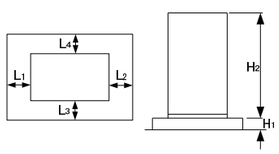	建築限界を遵守すること。
					照明制御盤などの取付（抱柱型）	据付高さ　H	設計値 ±50㎜	全数を測定	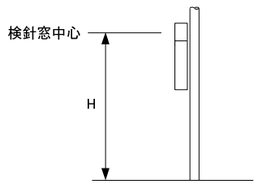	建築限界を遵守すること
					照明制御盤などの取付（壁掛型）	据付位置　L 据付高さ　H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	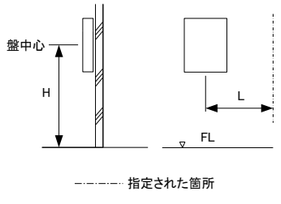	建築限界を遵守すること

第8章　トンネル照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	8 トンネル照明設備	3 アンダーパス照明設備設置工	1		アンダーパス照明器具取付	据付位置　L_1 L_2 据付高さ　H	設計値 ±100㎜ 設計値 ±100㎜ 設計値 ±50㎜	L_1：全数を測定 L_2：全数を測定 H：施工延長40ｍに付１ヶ所、施工延長40ｍ以下のものは1施工箇所に付2ヶ所	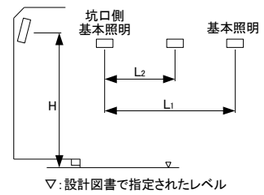	建築限界を遵守すること。
			2	1	照明制御盤などの取付（屋内型）	据付位置　L_1 L_2 据付高さ　H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	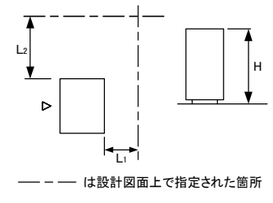	
				2	照明制御盤などの取付（屋外型）	据付位置　L_1 L_2 L_3 L_4 据付高さ　H_1 H_2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	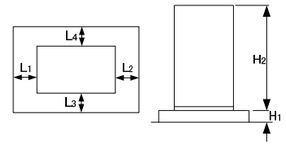	建築限界を遵守すること。
				3	照明制御盤などの取付（ポール直付型）	据付高さ　H	設計値 ±50㎜	全数を測定	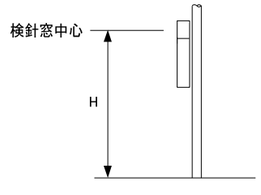	建築限界を遵守すること
				4	照明制御盤などの取付（壁掛型）	据付位置　L 据付高さ　H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	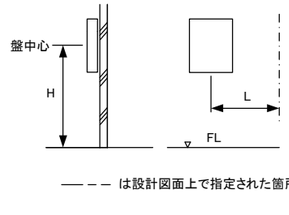	建築限界を遵守すること

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

・文言追加（民9）

・電共仕の条名称に合わせる（国8）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

トンネル照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	8 トンネル照明設備	4 地下道照明設備設置工			地下道照明器具設置（壁面取付）	据付位置　L_1 L_2 据付高さ　H	設計値 ±100㎜ 設計値 ±100㎜ 設計値 ±50㎜	L_1：全数を測定 L_2：全数を測定 H：施工延長４０ｍに付１箇所、施工延長４０ｍ以下のものは１施工箇所に付２箇所	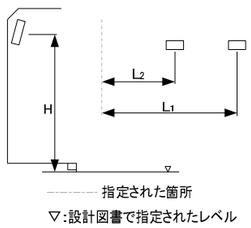	建築限界を遵守すること。
					地下道照明器具設置（天井面取付）	据付位置　L_1 L_2 L_3	設計値 ±100㎜ 設計値 ±100㎜ 設計値 ±50㎜	L_1：全数を測定 L_2：全数を測定 L_3：施工延長４０ｍに付１箇所、施工延長４０ｍ以下のものは１施工箇所に付２箇所	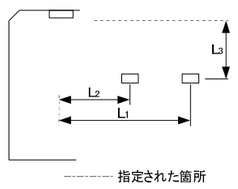	建築限界を遵守すること。
					照明制御盤などの取付（屋内型）	据付位置　L_1 L_2 据付高さ　H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	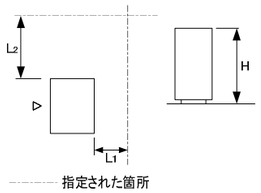	

第8章　トンネル照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	8 トンネル照明設備	4 地下道照明設備設置工	1	1	地下道照明器具設置（壁面取付）	据付位置　L_1 L_2 据付高さ　H	設計値 ±100㎜ 設計値 ±100㎜ 設計値 ±50㎜	L_1：全数を測定 L_2：全数を測定 H：施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所	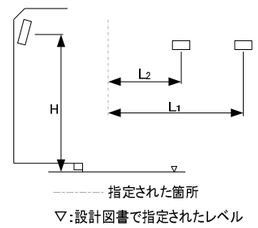	建築限界を遵守すること。
				2	地下道照明器具設置（天井面取付）	据付位置　L_1 L_2 L_3	設計値 ±100㎜ 設計値 ±100㎜ 設計値 ±50㎜	L_1：全数を測定 L_2：全数を測定 L_3：施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所	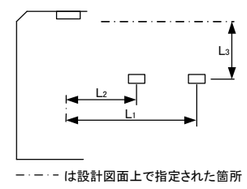	建築限界を遵守すること。
			2	1	照明制御盤などの取付（屋内型）	据付位置　L_1 L_2 据付高さ　H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	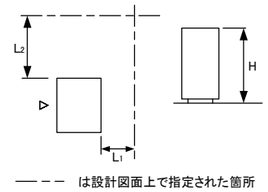	

・図面内文言の修正（民8）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

トンネル照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	8 トンネル照明設備	4 地下道照明設備設置工			照明制御盤などの取付（屋外型）	据付位置　L_1 L_2 据付高さ　H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	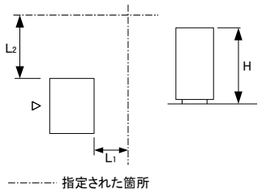	建築限界を遵守すること。
					照明制御盤などの取付（抱柱型）	据付高さ　H	設計値 ±50mm	全数を測定	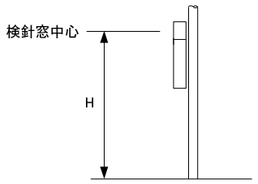	建築限界を遵守すること。
					照明制御盤などの取付（壁掛型）	据付位置　L 据付高さ　H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	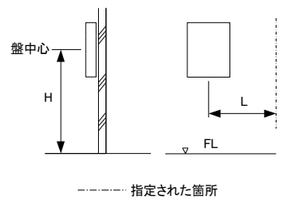	建築限界を遵守すること。
				照明灯基礎設置	照明灯基礎設置 土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。					

第8章　トンネル照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	8 トンネル照明設備	4 地下道照明設備設置工	2	2	照明制御盤などの取付（屋外型）	据付位置　L_1 L_2 据付高さ　H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	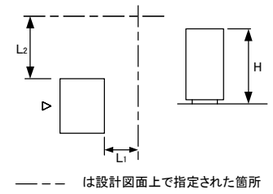	建築限界を遵守すること。
				3	照明制御盤などの取付（ポール直付型）	据付高さ　H	設計値 ±50mm	全数を測定	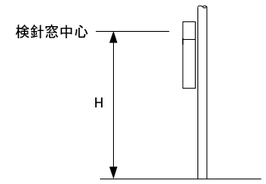	建築限界を遵守すること。
				4	照明制御盤などの取付（壁掛型）	据付位置　L 据付高さ　H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	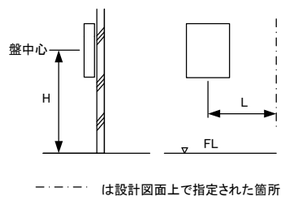	建築限界を遵守すること。

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

・電共仕の条名称に合わせる（国8）

・図面内文言の修正（民8）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

施設照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	9 施設照明設備	2 ダム照明設備設置工			ダム照明灯設置	据付高さ　H	設計値 ±100㎜	全数を測定	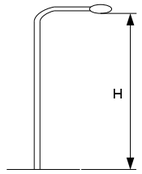	建築限界を遵守すること。
					照明制御盤などの取付（屋内型）	据付位置　L_1 L_2 据付高さ　H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	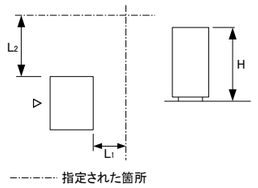	
					照明制御盤などの取付（屋外型）	据付位置　L_1 L_2 L_3 L_4 据付高さ　H_1 H_2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	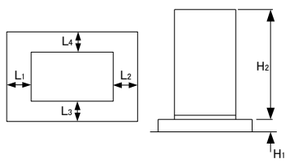	建築限界を遵守すること。
					照明制御盤などの取付（抱柱型）	据付高さ　H	設計値 ±50㎜	全数を測定	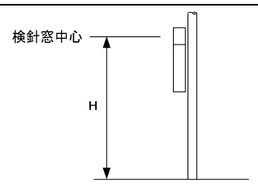	建築限界を遵守すること。
					照明制御盤などの取付（壁掛型）	据付位置　L 据付高さ　H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	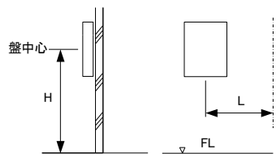	建築限界を遵守すること。
					照明灯基礎設置　土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。					

第9章　施設照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	9 施設照明設備	2 ダム照明設備設置工	1		ダム照明灯設置	据付高さ　H	設計値 ±100㎜	全数を測定	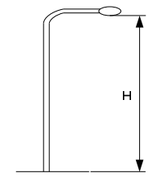	建築限界を遵守すること。
			3	1	照明制御盤などの取付（屋内型）	据付位置　L_1 L_2 据付高さ　H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	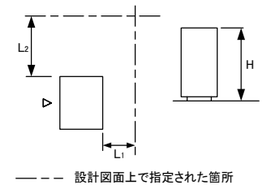	
				2	照明制御盤などの取付（屋外型）	据付位置　L_1 L_2 L_3 L_4 据付高さ　H_1 H_2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	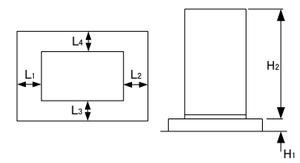	建築限界を遵守すること。
				3	照明制御盤などの取付（ポール直付型）	据付高さ　H	設計値 ±50㎜	全数を測定	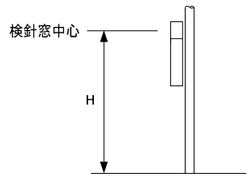	建築限界を遵守すること。
				4	照明制御盤などの取付（壁掛型）	据付位置　L 据付高さ　H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	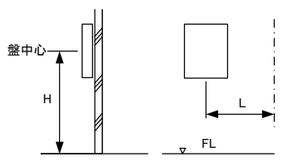	建築限界を遵守すること。

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

・文言追加（民9）

・電共仕の条名称に合わせる（国8）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

施設照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	9 施設照明設備	3 地下道（監査廊）等照明設備設置工			照明器具取付（壁面取付）	据付位置 L_1 L_2 据付高さ H	設計値 ±100㎜ 設計値 ±100㎜ 設計値 ±50㎜	L_1：全数を測定 L_2：全数を測定 H：施工延長４０ｍに付１箇所、施工延長４０ｍ以下のものは１施工箇所に付２箇所	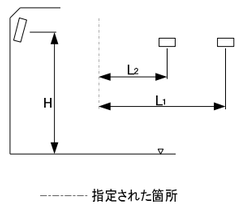	
					照明器具取付（天井面取付）	据付位置 L_1 L_2 L_3	設計値 ±100㎜ 設計値 ±100㎜ 設計値 ±50㎜	全数を測定	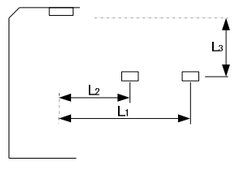	
					照明制御盤などの取付（自立型）	据付位置 L_1 L_2 据付高さ H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	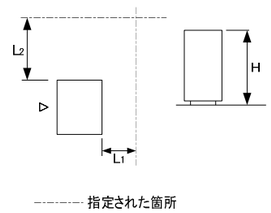	
					照明制御盤などの取付（壁掛型）	据付位置 L 据付高さ H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	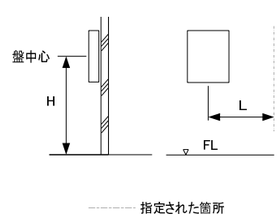	

第9章　施設照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	9 施設照明設備	3 地下道（監査廊）等照明設備設置工	2	1	照明器具取付（壁面取付）	据付位置 L_1 L_2 据付高さ H	設計値 ±100㎜ 設計値 ±100㎜ 設計値 ±50㎜	L_1：全数を測定 L_2：全数を測定 H：施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所	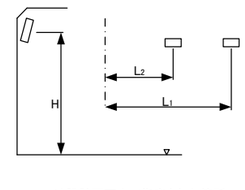	
				2	照明器具取付（天井面取付）	据付位置 L_1 L_2 L_3	設計値 ±100㎜ 設計値 ±100㎜ 設計値 ±50㎜	全数を測定	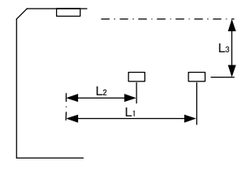	
			3	1	照明制御盤などの取付（自立型）	据付位置 L_1 L_2 据付高さH	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	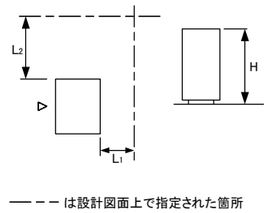	
				2	照明制御盤などの取付（壁掛型）	据付位置 L 据付高さ H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	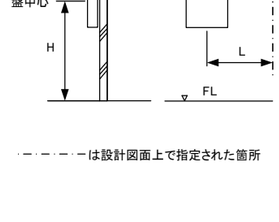	

・図面内文言の修正（民8）

・図面内文言の修正（民8）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

施設照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	9 施設照明設備	4 河川照明設備設置工			河川照明灯設置	据付高さ H	設計値 ±100㎜	全数を測定	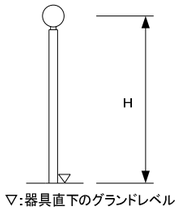	建築限界を遵守すること。
					照明制御盤などの取付（抱柱型）	据付高さ H	設計値 ±50㎜	全数を測定	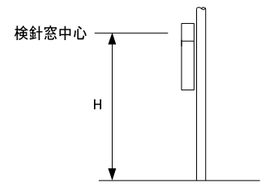	建築限界を遵守すること。
					照明制御盤などの取付（壁掛型）	据付位置 L 据付高さ H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	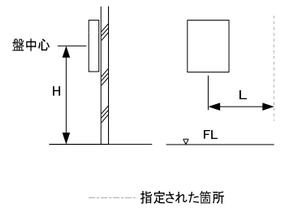	建築限界を遵守すること。
					照明灯基礎設置 土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。					
4 電気設備編	9 施設照明設備	5 公園照明設備設置工			水銀灯器具取付（屋外）	据付高さ H	設計値 ± 100㎜	全数を測定	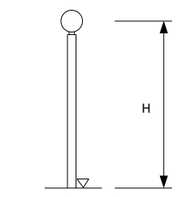	

第9章　施設照明設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	9 施設照明設備	4 河川照明設備設置工		1	河川照明灯設置	据付高さ H	設計値 ±100㎜	全数を測定	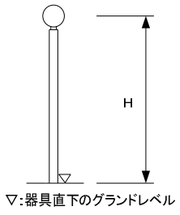	建築限界を遵守すること。
				2	照明制御盤などの取付（ポール直付型）	据付高さ H	設計値 ±50㎜	全数を測定	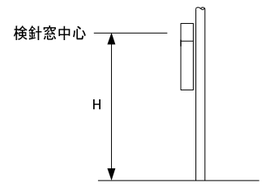	建築限界を遵守すること。
				3	照明制御盤などの取付（壁掛型）	据付位置 L 据付高さ H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	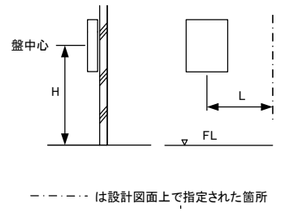	建築限界を遵守すること。
4 電気設備編	9 施設照明設備	5 公園照明設備設置工		2	照明器具取付（屋外）	据付高さ H	設計 ± 100㎜	全数を測定	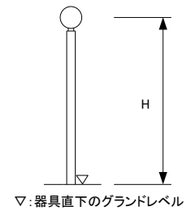	

・電共仕の条名称に合わせる（国8）

・図面内文言の修正（民8）

・記載変更（国12）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

共同溝附帯設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	10 共同溝附帯設備	2 共同溝附帯設備設置工	(可燃性のガス等の存在する場所の低圧施設)		防爆用照明器具設置工 本章第3節「共同溝照明設備設置工」に準ずる。					
					防爆用配線機器製作工 (電動機制御箱) (分電盤) (接続箱) (開閉器) (差込接続器)	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階	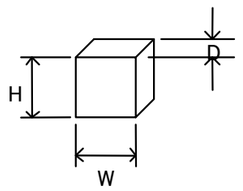	
					防爆用配線機器設置工 (電動機制御箱) (分電盤) (接続箱) (開閉器) (差込接続器)	据付高さ：H	設計値 ±30mm	全数を測定	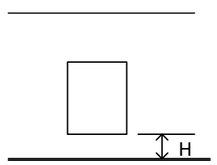	
4 電気設備編	10 共同溝附帯設備	3 共同溝引込設備設置工			盤類機器製作工 (照明盤) (換気制御盤) (ポンプ制御盤)	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階	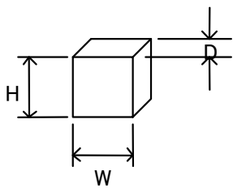	
					盤類設備設置工 (照明盤) (換気制御盤) (ポンプ制御盤)	取付高さ：H 取付位置：L	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	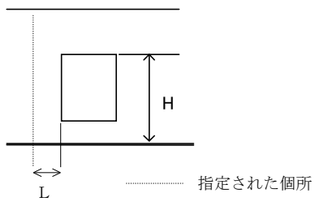	
					引込配電塔機器製作工 第4編2－3「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					
					引込配電塔設備設置工 第4編2－3「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					

第10章　共同溝附帯設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	10 共同溝附帯設備	2 共同溝附帯設備設置工	*		防爆用配線機器製作工 ・電動機制御箱 ・分電盤 ・接続箱 ・開閉器 ・差込接続器	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階	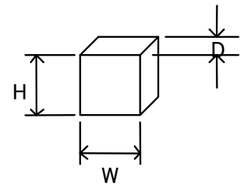	
			2	2	可燃性のガス等の存在する場所の低圧の施設 (防爆用配線機器設置) ・電動機制御箱 ・分電盤 ・接続箱 ・開閉器 ・差込接続器	据付高さ：H	設計値 ±30mm	全数を測定	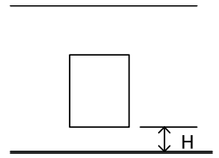	
		3 共同溝引込設備設置工	*		盤類機器製作工 ・照明盤 ・換気制御盤 ・ポンプ制御盤	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階	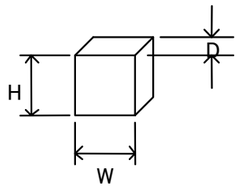	
			2		盤類設置 ・照明盤 ・換気制御盤 ・ポンプ制御盤	取付高さ：H 取付位置：L	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	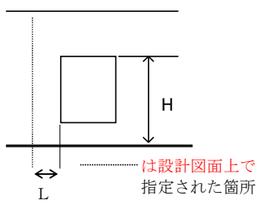	

・図面内文言の修正
(民8)

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

共同溝附帯設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	10 共同溝附帯設備	4 共同溝照明設備設置工			照明設備設置工 照明器具取付 ・スイッチ ・コンセント	取付高さ：H 取付位置：L_1 取付間隔：L_2 取付高さ:H_1 取付高さ:H_2	設計値 ±50㎜ 設計値 ±50㎜ 設計値 ±100㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	L_2:全数を測定 L_1、H：施工延長４０ｍに付１箇所、施工延長４０ｍ以下のものは１施工箇所に付２箇所 ５台に付１箇所	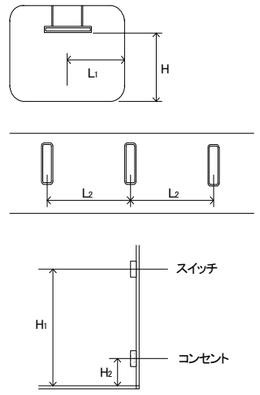	
4 電気設備編	10 共同溝附帯設備	5 共同溝排水設備設置工			排水設備機器製作工 ・ポンプ制御盤	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 Ⅴ(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	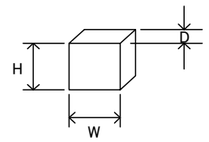	
					排水設備設置工 ・排水ポンプ ・ポンプ制御盤	取付位置：L_1 取付位置：L_2 取付高さ：H 取付位置：L	設計値 ±50㎜ 設計値 ±100㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	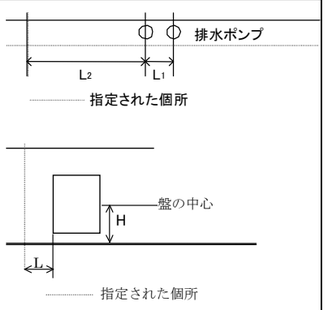	
					給排水管設置工	取付高さ:H 取付間隔:L	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	施工延長４０ｍ に付１ 箇所、施工延長４０m以下のものは１施工箇所に付２箇所	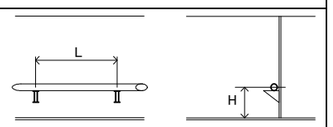	
					配線器具設置工　ケーブルラック取付 第３編４－３「配線器具設置工」に準ずる。					

第10章　共同溝附帯設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	10 共同溝附帯設備	4 共同溝照明設備設置工	1	1	照明器具取付(照明器具)	取付高さ：H 取付位置：L_1 取付間隔：L_2	設計値 ±50㎜ 設計値 ±50㎜ 設計値 ±100㎜	L_2:全数を測定 L_1、H：施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所	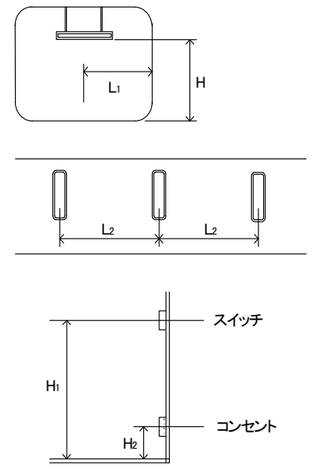	
				2	照明器具取付(スイッチ、・コンセント)	取付高さ:H_1 取付高さ:H_2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	5台につき1ヶ所		
		5 共同溝排水設備設置工	*		排水設備機器製作工 ・ポンプ制御盤	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 Ⅴ(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	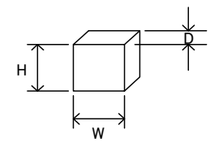	
			1	1	排水ポンプ据付(排水ポンプ)	取付位置：L_1 取付位置：L_2	設計値 ±50㎜ 設計値 ±100㎜	全数を測定	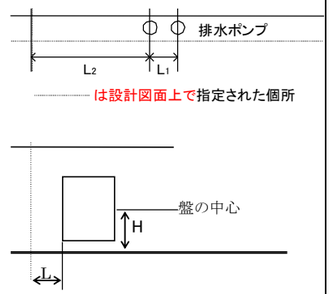	
				2	排水ポンプ据付(ポンプ制御盤)	取付高さ：H 取付位置：L	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定		
			2		給排水管敷設	取付高さ:H 取付間隔:L	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所	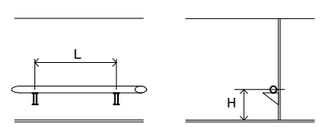	

・電共仕の条名称に合わせる

・電共仕の条名称に合わせる

・電共仕の条名称に合わせる

・図面内文言の修正（民8）

・図面内文言の修正（民8）

・電共仕の条名称に合わせる

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

共同溝附帯設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	10 共同溝附帯設備	6 共同溝換気設備設置工			換気設備機器製作工 換気ファン仕切板	外形・寸法 幅　：W 高さ：H 開口：φ	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階	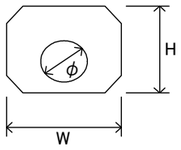	
					換気設備設置工 換気ファン取付	取付位置：L	設計値 ±100㎜	全数を測定	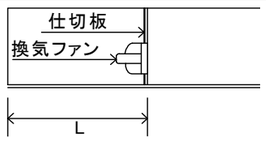	
					換気設備機器製作工 ・静圧調整板	外形・寸法 幅　：W 高さ：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階	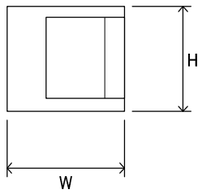	
					換気ファン遠方操作盤機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行き：D 高さ：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階	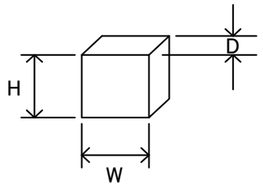	
					換気設備設置工 ・遠方監視盤	取付高さ：H 取付位置：L	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	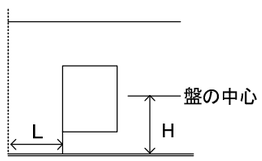	
4 電気設備編	10 共同溝附帯設備	7 共同溝監視制御設備設置工			監視制御設備機器製作工 第４編２－４「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					
					監視制御設備設置工 第４編２－４「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					

第10章　共同溝附帯設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	10 共同溝附帯設備	6 共同溝換気設備設置工	*		換気設備機器製作工 換気ファン仕切板	外形・寸法 幅　：W 高さ：H 開口：φ	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階	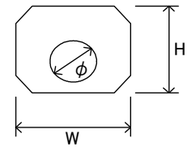	
			1		換気ファン取付	取付位置：L	設計値 ±100㎜	全数を測定		
			*	1	換気設備機器製作工 (静圧調整板)	外形・寸法 幅　：W 高さ：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階	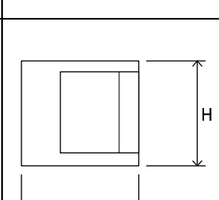	
				2	換気設備機器製作工 (換気ファン遠方操作盤)	外形・寸法 幅　：W 奥行き：D 高さ：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階	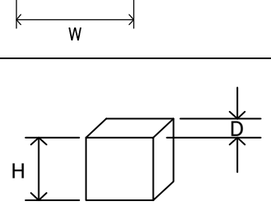	
			4		遠方操作盤据付	取付高さ：H 取付位置：L	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	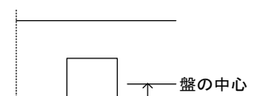 ------は設計図面上で指定された箇所	

・電共仕の条名称に合わせる

・電共仕の条名称に合わせる

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

共同溝附帯設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	10 共同溝附帯設備	8 共同溝標識設備設置工			標識設置	取付高さ　：H 取付位置　：L_1 取付間隔　：L_2 取付間隔　：L_3	設計値 ±50㎜ 設計値 ±50㎜ 設計値 ±100㎜ 設計値 ±100㎜	L_2、L_3：全数を測定 L_1、H：施工延長４０ｍに付１箇所、施工延長４０ｍ以下のものは１施工箇所に付２箇所	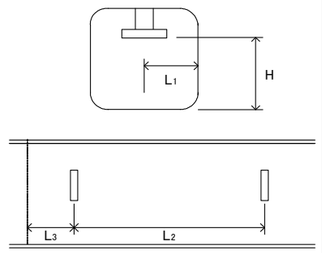	
		9 配 線			配線 合成樹脂管配管 第３編４－２「配管・配線工」に準ずる。					

第10章　共同溝附帯設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	10 共同溝附帯設備	8 共同溝標識設備設置工	1		共同溝標識設置	取付高さ　：H 取付位置　：L_1 取付間隔　：L_2 取付間隔　：L_3	設計値 ±50㎜ 設計値 ±50㎜ 設計値 ±100㎜ 設計値 ±100㎜	L_2、L_3：全数を測定 L_1、H：施工延長40ｍにつき1ヶ所、施工延長40ｍ以下のものは1施工箇所につき2ヶ所	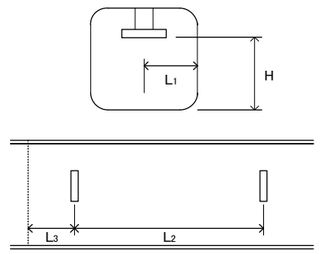	

・電共仕の条名称に合わせる

水処理設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	11 水処理設備				高圧受変電設備機器製作工 第４編２－２「高圧受変電設備設置工」に準ずる。					
					高圧受変電設備据付 第４編２－２「高圧受変電設備設置工」に準ずる。					
					低圧受変電設備機器製作工 第４編２－３「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					
					低圧受変電設備据付 第４編２－３「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					
					発電設備機器製作工 第４編３－１「発電設備設置工」に準ずる。					
					発電設備据付 第４編３－１「発電設備設置工」に準ずる。					
					無停電電源設備機器製作工 第４編３－２「無停電電源設備設置工」に準ずる。					
					無停電電源設備据付 第４編３－２「無停電電源設備設置工」に準ずる。					

［準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除］

水処理設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	11 水処理設備				直流電源設備 機器製作工 第４編３－３ 「直流電源設備設置工」に準ずる。					
					直流電源設備 据付 第４編３－３ 「直流電源設備設置工」に準ずる。					
					操作制御装置 機器製作工 第４編２－４ 「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					
					操作制御装置 据付 第４編２－４ 「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					
					水処理設備機器製作工 第４編２－３ 「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					
					水処理設備据付 第４編２－３ 「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					

［準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除］

道路融雪設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	12 道路融雪設備				高圧受変電設備機器製作工 第４編２－２「高圧受変電設備設置工」に準ずる。					
					高圧受変電設備据付 第４編２－２「高圧受変電設備設置工」に準ずる。					
					受変電設備基礎工 土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。					

［準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除］

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

道路融雪設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	12 道路融雪設備	2 道路ヒーティング設備設置工			凍結検知装置機器製作工	外形・寸法 幅 ：W 奥行 ：D 高さ ：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	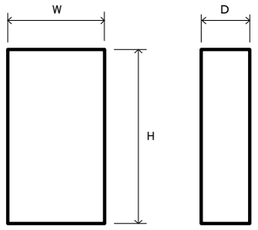	
					凍結検知装置据付	設置位置：L_1 ：L_2 設置高さ：H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	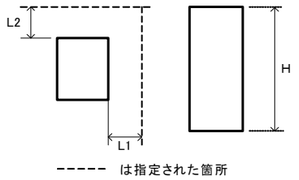	
					ﾋｰﾃｨﾝｸﾞﾕﾆｯﾄ敷設	外形・寸法 埋設深さ：h 発熱線ピッチ	設計図書による 設計値±30mm JIS-C-3651 設計値±5mm	施工延長４０mに付１箇所 施工延長４０m以下のものは１施工箇所に付２箇所		
4 電気設備編	12 道路融雪設備	3 道路消雪ポンプ設備設置工			道路消雪ポンプ盤機器製作工	外形・寸法 幅 ：W 奥行 ：D 高さ ：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	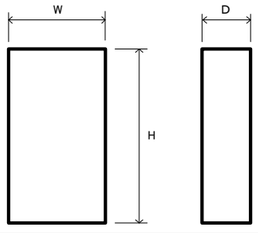	
					道路消雪ポンプ盤据付	設置位置：L1 ：L2 設置高さ：H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	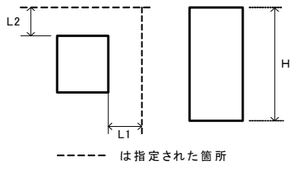	

第12章　道路融雪設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	12 道路融雪設備	2 道路ヒーティング設備設置工	*		凍結検知装置機器製作工	外形・寸法 幅 ：W 奥行 ：D 高さ ：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	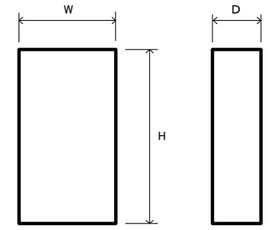	
			2		凍結検知装置据付	設置位置：L_1 ：L_2 設置高さ：H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	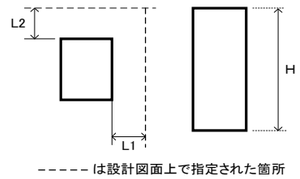	
			4		ヒーティングユニット敷設	外形・寸法 埋設深さ：h 発熱線ピッチ	設計図書による 設計値±30mm JIS-C-3651 設計値±5mm	施工延長40mにつき1ヶ所 施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所		
		3 道路消雪ポンプ設備設置工	*		道路消雪ポンプ盤機器製作工	外形・寸法 幅 ：W 奥行 ：D 高さ ：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	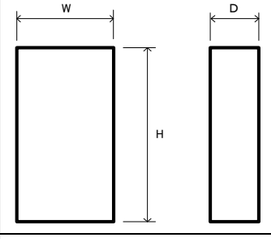	
			2		道路消雪ポンプ盤据付	設置位置：L1 ：L2 設置高さ：H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）		

・文言追加（民9）

・文言追加（民9）

道路融雪設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
					降雪検知器機器製作工 本章第３節「道路ヒーティング設備設置工」凍結検知装置機器製作工に準ずる。					
					降雪検知器据付 本章第３節「道路ヒーティング設備設置工」凍結検知装置据付に準ずる。					
４ 電気設備編	12 道路融雪設備	３ 道路消雪ポンプ設備設置工			遠隔制御装置機器製作工 第４編２－４「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					
					遠隔制御装置据付 第４編２－４「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					
					操作盤機器製作工 本節「道路消雪ポンプ盤機器製作工」に準ずる。					
					操作盤据付 本節「道路消雪ポンプ盤据付」に準ずる。					
４ 電気設備編	12 道路融雪設備	３ 道路消雪ポンプ設備設置工			機側操作盤機器製作工 本節「道路消雪ポンプ盤機器製作工」に準ずる。					
					機側操作盤据付 本節「道路消雪ポンプ盤据付」に準ずる。					
					開閉器盤据付 第３編４－８「分電盤設置工」分電盤取付に準ずる。					
		４ 道路消雪ポンプ設備			**道路消雪ポンプ設備基礎工** 土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。					

［準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除］

道 路 照 明 維 持 補 修

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
4 電気設備編	13 道路照明維持補修	2 道路照明維持工	道路照明維持		取替・交換・点検 第４編７－１「道路照明設備設置工」に準ずる。					
4 電気設備編	13 道路照明維持補修	3 道路照明修繕工	道路照明灯修繕		道路照明灯修繕 第４編７－１「道路照明設備設置工」に準ずる。					
			道路照明器具修繕		道路照明器具修繕 第４編７－１「道路照明設備設置工」に準ずる。					
			歩道橋照明灯修繕		歩道橋照明灯修繕 第４編７－３「歩道(橋)照明設備設置工」に準ずる。					
			歩道橋照明器具修繕		歩道橋照明器具修繕 第４編７－３「歩道(橋)照明設備設置工」に準ずる。					
			トンネル照明器具修繕		トンネル照明器具修繕 第４編８－１「トンネル照明設備設置工」に準ずる。					
			配管配線修繕		配管配線修繕 第３編４－２「配管・配線工」に準ずる。					
			引込柱修繕		引込柱修繕 第３編４－９「引込柱設置工」に準ずる。					
			視線誘導灯修繕		視線誘導灯修繕 第４編７－５「視線誘導灯設置工」に準ずる。					

［準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除］

・項目削除（国13）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

旧（平成29年版）

多重通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	2 多重通信設備	2 多重無線通信装置設置工			多重無線通信装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H 外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	4PSK装置設計図書による 設計値 ±4mm　注1 設計値 ±7mm　注2 設計値 ±4mm 設計値 ±14mm 注1：設計値が260mmの場合 注2：設計値が520mmの場合 16QAM，128QAM　装置設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	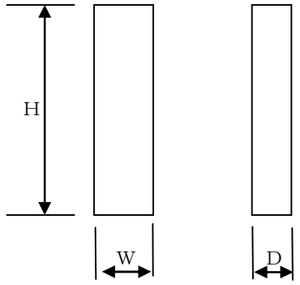	
					多重無線通信装置据付	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	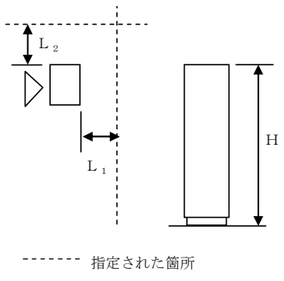	

新（改定案）　朱書き修正

第2章　多重無線通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	2 多重無線通信設備	2 多重無線装置設置工	*		多重無線装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H 外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	4PSK装置設計図書による 設計値 ±4mm　注1 設計値 ±7mm　注2 設計値 ±4mm 設計値 ±14mm 注1：設計値が260mmの場合 注2：設計値が520mmの場合 16QAM，128QAM　装置設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級)による	全数を測定 工場製作完了段階	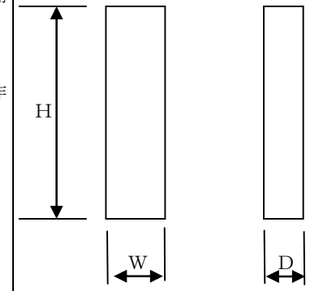	
			1		多重無線装置据付	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	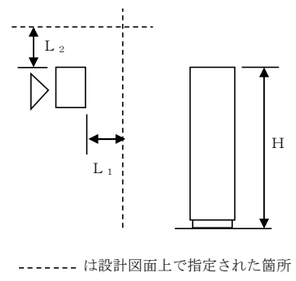	

改定主旨・根拠

・電共仕（H29）整合（国65）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

多重通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	2 多重通信設備	3 空中線装置設置工			空中線装置機器製作工	外形・寸法 空中線直径 ：D	設計図書による 設計値±30㎜	全数を測定 工場製作完了段階	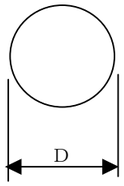	
					空中線装置据付	リングからの長さ：L	設計値±30㎜	全数を測定	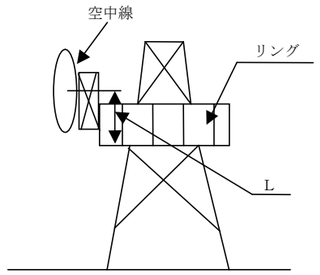	

第2章　多重無線通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	2 多重無線通信設備	3 空中線装置設置工	＊		空中線機器製作工	外形・寸法 空中線直径 ：D	設計図書による 設計値±30㎜	全数を測定 工場製作完了段階	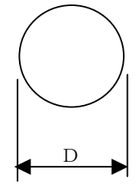	
			1		空中線据付	リングからの長さ：L	設計値±30㎜	全数を測定	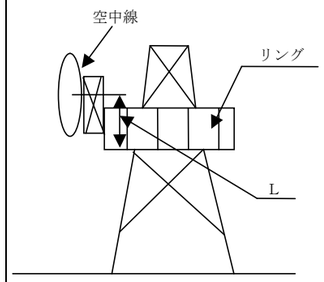	

・電共仕（H29）整合（国65）

多重通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	2 多重通信設備	4 ディジタル端局装置設置工			複合型多重端局装置機器製作工 網同期装置機器製作工	外形・寸法 幅　W 奥行き D 高さ　H	設計図書による 設計値 ±5.5㎜ 設計値 ±7.0㎜ 設計値 ±14.0㎜	全数を測定 工場製作完了段階	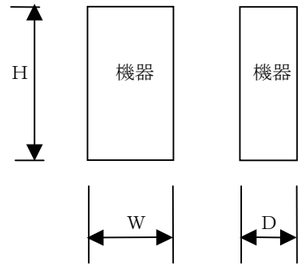	
					複合型多重端局装置据付 網同期装置据付	据付位置 ：L１ ：L２ 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	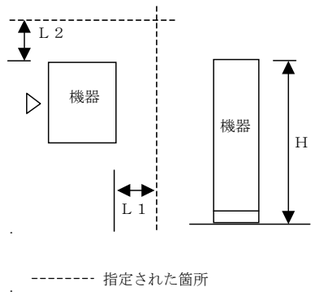	
5 通信設備編	2 多重通信設備	5 画像伝送路切替制御装置設置工			画像伝送路切替制御装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	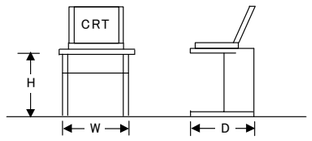	
					画像伝送路切替制御装置据付	据付位置：L１ ：L２ 据付高さ：H	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定	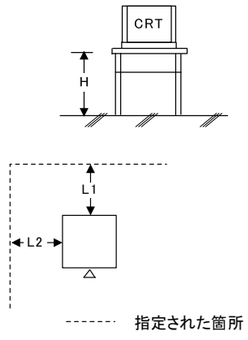	

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）
・節削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

多重通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	2 多重通信設備	6 画像伝送路切替装置設置工			画像伝送路切替装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	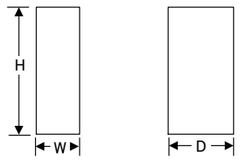	
					画像伝送路切替装置据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	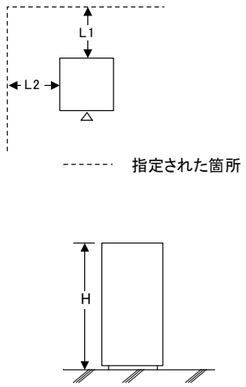	

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）との整合（節削除）（国18）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

多重通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	2 多重通信設備	7 監視制御装置設置工			監視制御装置機器製作工	外形・寸法 幅　W 奥行き　D 高さ　H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	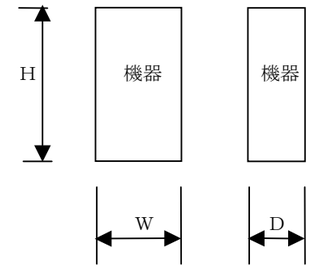	
					監視制御装置据付	据付位置 ：Ｌ１ ：Ｌ２ 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	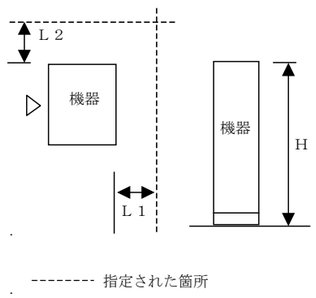	

第2章　多重無線通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	2 多重無線通信設備	4 監視制御装置設置工	*		監視制御装置機器製作工	外形・寸法 幅　W 奥行き　D 高さ　H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	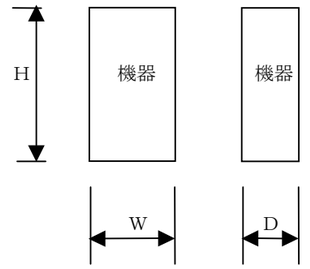	
			1		監視制御装置据付	据付位置 ：Ｌ１ ：Ｌ２ 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	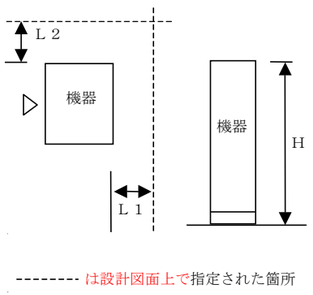	

・電共仕（H29）整合（国65）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

衛星通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	3 衛星通信設備	2 固定型衛星通信用地球局設備設置工			送受信装置機器製作工 個別通信端局装置機器製作工 画像端局装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級)による	全数を測定 工場製作完了段階	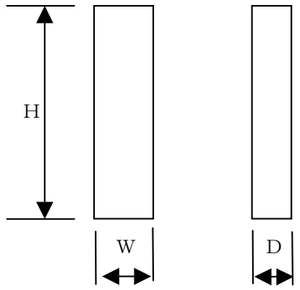	
					送受信装置据付 個別通信端局装置据付 画像端局装置据付	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定	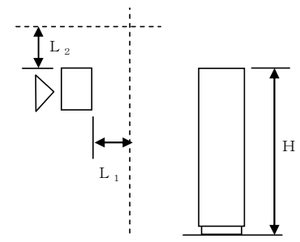	
					空中線機器製作工	外形・寸法 空中線直径：D	設計図書による。 設計値±50㎜	全数を測定 工場製作完了段階	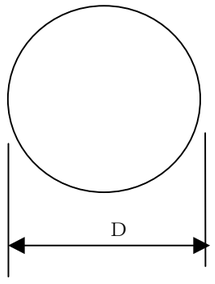	
5 通信設備編	3 衛星通信設備	3 移動型衛星通信用地球局設備設			移動型衛星通信用地球局設備機器製作工	車両外形・寸法	設計図書による。	全数を測定 工場製作完了段階	図面の寸法表示箇所	

第3章　衛星通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	3 衛星通信設備	2 衛星通信固定局設備設置工	*		送受信装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級)による	全数を測定 工場製作完了段階	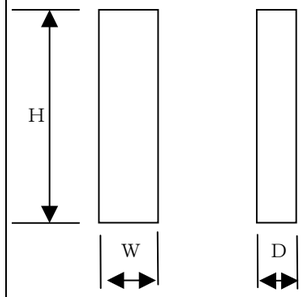	
			1		送受信装置据付	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	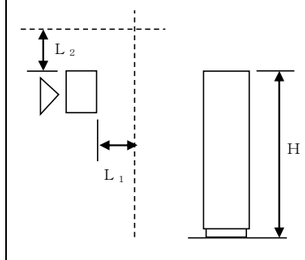	
			*		空中線機器製作工	外形・寸法 空中線直径：D	設計図書による。 設計値±50㎜	全数を測定 工場製作完了段階	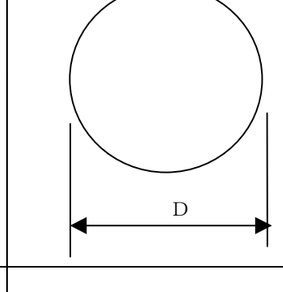	
		3 衛星通信車載局設備設置工	*		衛星通信車載局設備機器製作工	車両外形・寸法	設計図書による。	全数を測定 工場製作完了段階	図面の寸法表示箇所	

・電共仕（H29）との整合（国19）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

・電共仕（H29）との整合（国21）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

衛星通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	3 衛星通信設備	4 衛星小型（制御地球局）画像伝送装置設置工			衛星小型（制御地球局）画像伝送装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	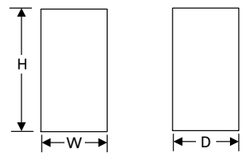	
					衛星小型（制御地球局）画像伝送装置据付	据付位置：L1 ：L2 ：L3 ：L4 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	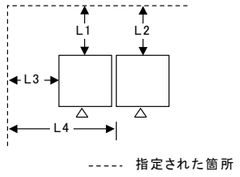	
5 通信設備編	3 衛星通信設備	5 衛星小型（固定局）画像伝送装置設置工			衛星小型（固定局）画像伝送装置機器製作工 第５編６－１「固定型衛星通信用地球局設備設置工」に準ずる					
					衛星小型（固定局）画像伝送装置据付 第５編６－１固定型衛星通信用地球局設備設置工に準ずる					

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）との整合（節削除）（国22）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

衛星通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	3 衛星通信設備	6 衛星小型（可搬局）画像伝送装置設置工			衛星小型（可搬局）画像伝送装置機器製作工	外形・寸法	設計図書による。	全数を測定		

第3章　衛星通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	3 衛星通信設備	6 衛星通信可搬局設備設置工			衛星通信可搬局設備機器製作工	外形・寸法	設計図書による。	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く		

・電共仕（H29）との整合（国24）

・生産性の向上（国38）

移動体通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	4 移動体通信設備	2 移動体通信装置設置工			統制局装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級)による	全数を測定 工場製作完了段階	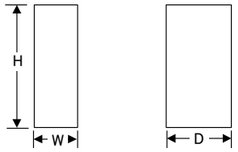	
					統制局装置据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	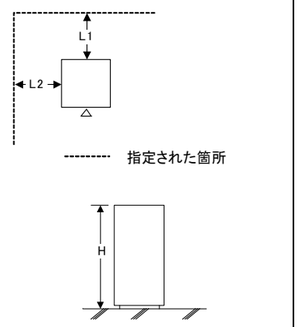	
					K-COSMOS基地局装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級)による	全数を測定 工場製作完了段階	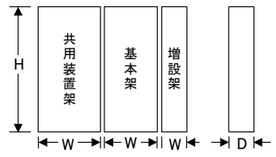	
					K-COSMOS基地局装置据付	据付位置：L1 ：L2 ：L3 ：L4 ：L5 ：L6 据付高さ：H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	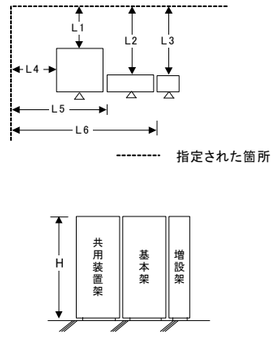	
					K-COSMOS移動局装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級)による	全数を測定 工場製作完了段階	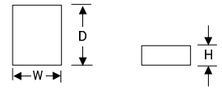	

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）との整合（節削除）（国25）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

移動体通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	4 移動体通信設備	2 移動体通信装置設置工			超短波無線電話装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	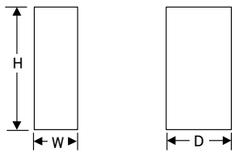	
					超短波無線電話装置据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定	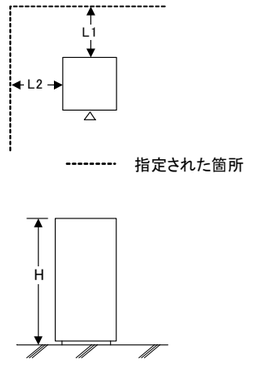	
5 通信設備編	4 移動体通信設備	2 移動体通信装置設置工			移動体通信用空中線据付	据付高さ：H	設計値±λ/2内	全数を測定	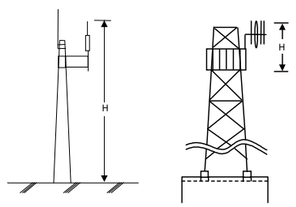	鉄塔の施工図を参照する

第4章　移動体通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	4 移動体通信設備	2 移動体通信装置設置工	＊		基地局装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く 工場製作完了段階	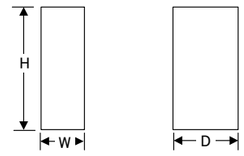	
			1		基地局装置据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	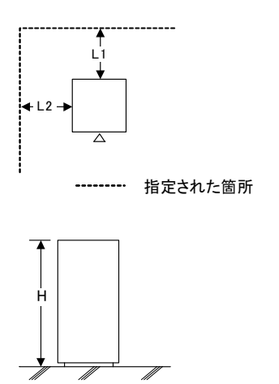	
			＊		移動局装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	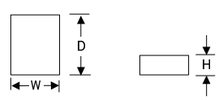	
		3 空中線設置工	1		空中線据付	据付高さ：H	設計値±λ/2内	全数を測定	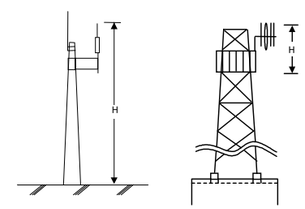	鉄塔の施工図を参照する

・電共仕（H29）との整合（国26、民品30）

・生産性の向上（国38）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

・電共仕（H29）との整合（国28、民品30）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

テレメータ設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	5 テレメータ設備	2 テレメータ監視局装置設置工			テレメータ監視局装置機器製作工 テレメータ傍受装置機器製作工	外形・寸法 幅　W 奥行き　D 高さ　H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	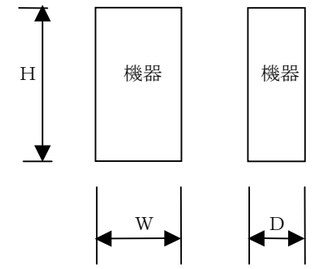	
					テレメータ監視局装置据付 テレメータ傍受装置据付	据付位置 ：Ｌ１ ：Ｌ２ 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	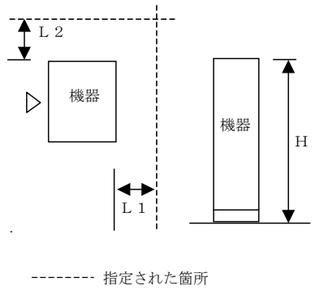	
					テレメータ用空中線据付	据付高さ：H	設計値 ±λ/2 内	全数を測定	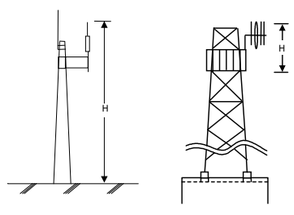	

第5章　テレメータ設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	5 テレメータ設備	2 テレメータ監視局装置設置工	＊		テレメータ監視局装置機器製作工	外形・寸法 幅　W 奥行き　D 高さ　H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く 工場製作完了段階	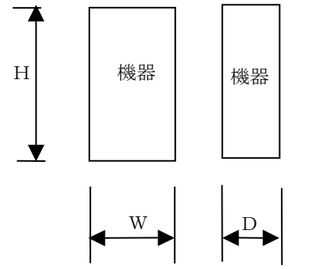	
			1	1	テレメータ監視局装置据付（テレメータ監視局装置）	据付位置 ：Ｌ１ ：Ｌ２	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	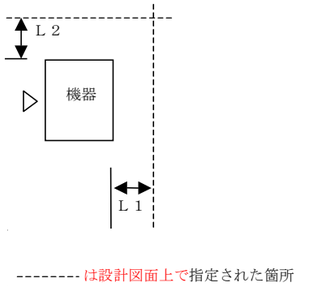	
				2	テレメータ監視局装置据付（テレメータ用空中線）	据付高さ：H	設計値 ±λ/2 内	全数を測定	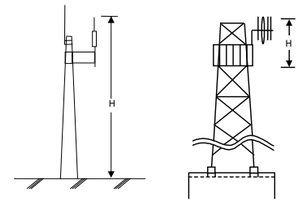	

・電共仕（H29）との整合（国65）
・生産性の向上（国38）

・図面内文言の修正（民8）

・据付高さを削除（民品54）

テレメータ設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	5 テレメータ設備	3 テレメータ中継局装置設置工			中継局装置機器製作工 本章第1節「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。					
					中継局装置据付 本章第1節「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。					
					空中線据付 本章第1節「テレメータ監視局装置設置工」テレメータ用空中線に準ずる。					
		4 テレメータ観測局装置設置工			テレメータ観測局装置機器製作工 本章第1節「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。					
					テレメータ観測局装置据付 本章第1節「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。					
					空中線据付 本章第1節「テレメータ監視局装置設置工」テレメータ用空中線に準ずる					

［準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除］

放流警報設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	6 放流警報設備	2 放流警報制御監視局装置設置工			放流警報監視局装置機器製作工 第４編３－１「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。					
					放流警報監視局装置据付 第４編３－１「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。					
					空中線据付 第４編３－１「テレメータ監視局装置設置工」テレメータ用空中線に準ずる。					
		3 放流警報中継局装置設置工			放流警報中継局装置機器製作工 第４編３－１「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。					
					放流警報中継局装置据付 第４編３－１「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。					
					空中線据付 第４編３－１「テレメータ監視局装置設置工」テレメータ用空中線に準ずる。					
		4 放流警報警報局装置設置工			放流警報警報局装置機器製作工 第４編３－１「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。					
					放流警報警報局装置据付 第４編３－１「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。					
					放流警報用空中線据付 第４編３－１「テレメータ監視局装置設置工」テレメータ用空中線に準ずる。					

［準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除］

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

ヘリ画像受信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	7 ヘリ画像受信設備	2 ヘリ画像受信基地局装置設置工			ヘリ画像受信基地局装置機器製作工 空中線駆動装置・制御処理装置 監視制御・モニタ装置	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H1 直径：Φ 高さ：H2	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定 工場製作完了段階	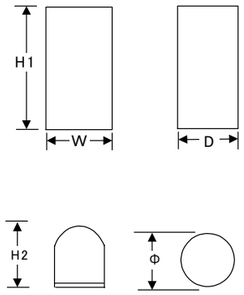	
					ヘリ画像受信基地局装置据付 空中線駆動装置・制御処理装置 監視制御・モニタ装置	据付位置：L1 ：L2 ：L3 ：L4 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	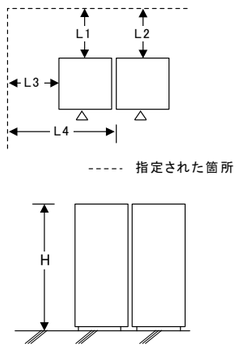	

第7章　ヘリコプタ映像伝送設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	7 ヘリコプタ映像伝送設備	2 基地局装置設置工	＊		基地局装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定 工場製作完了段階	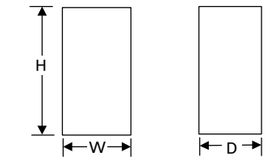	
			1		基地局装置据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	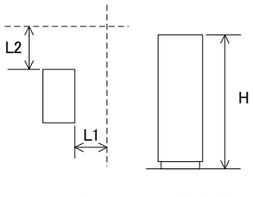	

・電共仕（H29）との整合（国32、国1”）

・図面内文言の修正（民8）

ヘリ画像受信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	7 ヘリ画像受信設備	2 ヘリ画像受信基地局装置設置工			ヘリ画像受信基地局装置据付 映像受信空中線／映像受信装置据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	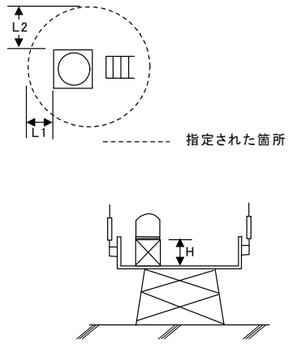	
					空中線据付	据付高さ：H	設計値±λ/2内	全数を測定	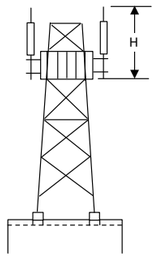	
		3 ヘリ画像受信携帯局装置設置工			ヘリ画像受信携帯局装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	図面の寸法表示箇所	

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）との整合（国33）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

電話交換設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	8 電話交換設備	2 自動電話交換装置設置工			自動電話交換装置機器製作工	外形・寸法 幅　W 奥行き　D 高さ　H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	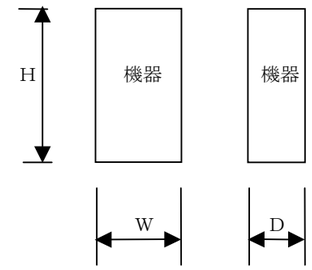	
					自動電話交換装置据付	据付位置 ：Ｌ１ ：Ｌ２ 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	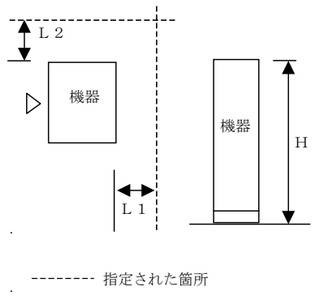	

第8章　電話交換設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	8 電話交換設備	2 自動電話交換装置設置工	＊		自動電話交換機機器製作工	外形・寸法 幅　W 奥行き　D 高さ　H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く 工場製作完了段階	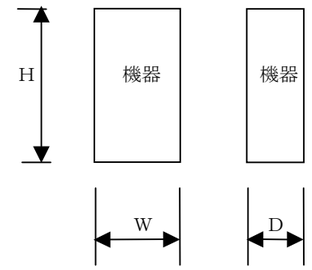	
			1		自動電話交換機据付（電子式）	据付位置 ：Ｌ１ ：Ｌ２ 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	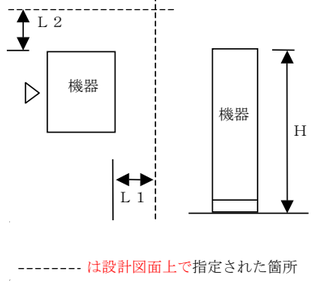	

・生産性の向上（国38）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

有線通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	9 有線通信設備	2 ディジタル端局装置（SDH）設置工			デジタル端局装置(150M)機器製作工 光中継増幅装置機器製作工 150M 再生中継装置機器製作工 2.4G 再生中継装置機器製作工 2.4G 伝送装置機器製作工	外形・寸法 幅　W 奥行き　D 高さ　H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級)による	全数を測定 工場製作完了段階	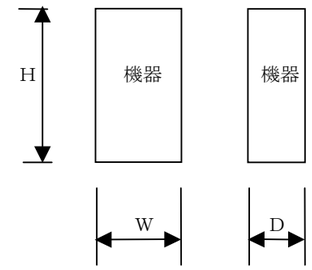	
					デジタル端局装置(150M)据付 光中継増幅装置据付 150M 再生中継装置据付 2.4G 再生中継装置据付 2.4G 伝送装置据付	据付位置 ：L１ ：L２ 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	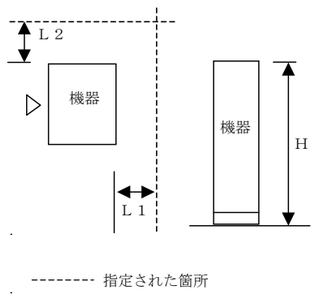	
5 通信設備編	9 有線通信設備	3 管理施設用小容量光伝送装置設置工			光伝送装置機器製作工 本章第１節「デジタル端局装置（SDH）設置工」に準ずる。					
					光伝送装置据付 本章第１節「デジタル端局装置（SDH）設置工」に準ずる。					

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）との整合（項目削除）（国35）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

有線通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	9 有線通信設備	5 IP伝送装置設置工			ＩＰ伝送装置機器製作工 本章第１節「ディジタル単極装置(SDH)設置工」に準ずる	外形・寸法 幅　W 奥行き D 高さ　H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級)による	全数を測定 工場製作完了段階	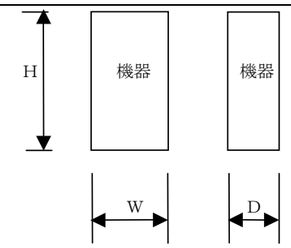	
					ＩＰ伝送装置据付 本章第１節「ディジタル単極装置(SDH)設置工」に準ずる	据付位置 ：Ｌ１ ：Ｌ２ 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	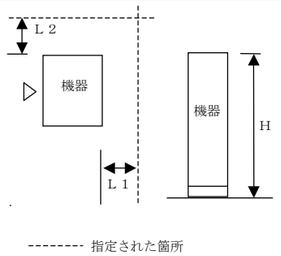	
5 通信設備編	9 有線通信設備	4 光ファイバ線路監視装置設置工			光ファイバ線路監視装置機器製作工 （自立架） （測定装置）	外形・寸法 幅 W 奥行 D 高さ H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階 全数を測定 工場製作完了段階	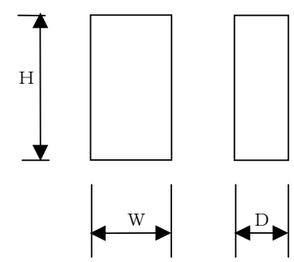	
					光ファイバ線路監視装置据付 （自立架）	据付位置Ｌ１ Ｌ２ 据付高さH	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	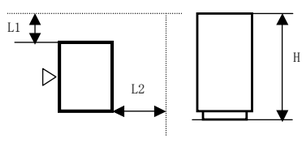	
					統括管理装置据付 中央管理装置据付 中央監視装置据付 監視装置据付 管理装置据付	据付位置Ｌ１ Ｌ２ 据付高さH	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	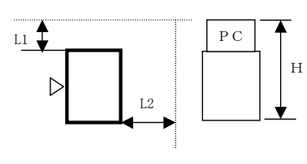	

第9章　有線通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	9 有線通信設備	2 総合IPネットワーク装置設置工	*		総合ＩＰネットワーク装置機器製作工	外形・寸法 幅　W 奥行き D 高さ　H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く 工場製作完了段階	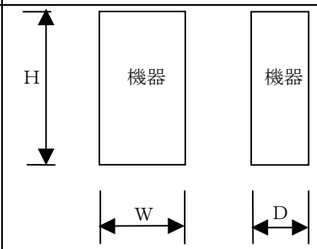	
			2		総合ＩＰネットワーク装置据付	据付位置 ：Ｌ１ ：Ｌ２ 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	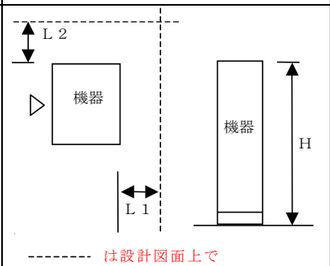	
		3 光ファイバ線路監視装置設置工	*		線路監視装置機器製作工	外形・寸法 幅 W 奥行 D 高さ H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く 工場製作完了段階 全数を測定 工場製作完了段階	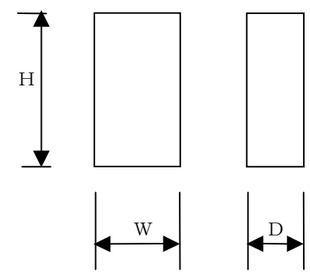	
			2	1	線路監視装置据付 （自立架）	据付位置Ｌ１ Ｌ２ 据付高さH	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	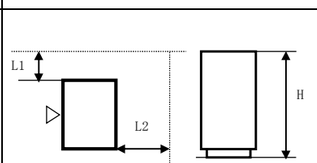	
				2	線路監視装置据付 （監視装置・管理装置）	据付位置Ｌ１ Ｌ２ 据付高さH	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	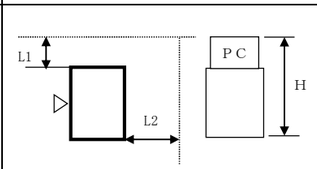	

- 電共仕（H29）との整合（国37）
- 生産性の向上（国38）
- 文言追加（民9）（測定基準）
- 図面内文言の修正（民8）（測定箇所）
- 生産性の向上（国38）
- 図面内文言の修正（民8）
- 文言追加（民9）
- 図面内文言の修正（民8）
- 文言追加（民9）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

道路情報表示設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	10 道路情報表示設備	2 道路情報表示制御装置設置工			道路情報表示制御装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	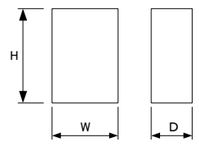	
					制御装置据付（自立型）	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	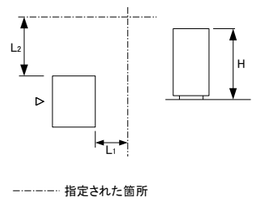	建築限界を遵守すること。
					制御装置据付（抱柱型）	据付高さ：H	設計値 ±50mm	全数を測定	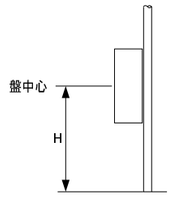	建築限界を遵守すること。
5 通信設備編	10 道路情報表示設備	3 道路情報表示装置設置工			道路情報表示装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	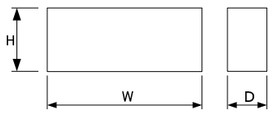	
					道路情報表示装置据付	据付高さ　H	設計値 ＋ 100mm	全数を測定	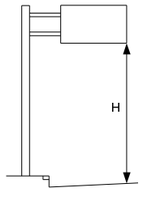	建築限界を遵守すること。

第10章　道路情報表示設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	10 道路情報表示設備	2 道路情報表示制御装置設置工	＊		制御装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く 工場製作完了段階	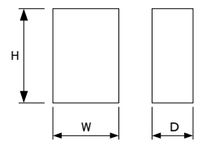	
			1		制御装置据付	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	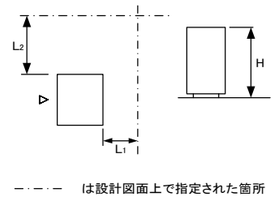	
		3 道路情報表示装置設置工	＊		表示装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	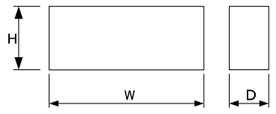	
			1	1	表示装置据付（表示装置）	据付高さ　H	設計値 ＋100mm	全数を測定	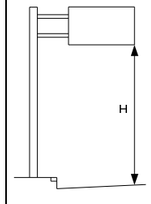	建築限界を遵守すること。
				2	表示装置据付（機側操作盤）	据付高さ：H	設計値 ±50mm	全数を測定	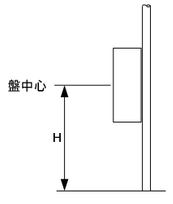	建築限界を遵守すること。

・生産性の向上（国38）

・文言追加（民9）
・図面の修正（民12）

・図面内文言の修正（民8）

・文言修正（民12）
・規則操作板を第2節から第3節へ移動（抱柱型は機側操作盤を指す）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

河川情報表示設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	11 河川情報表示設備	2 河川情報表示制御装置設置工			河川情報表示制御装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	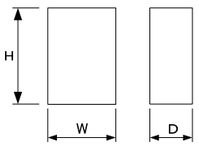	
					制御装置据付（自立型）	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	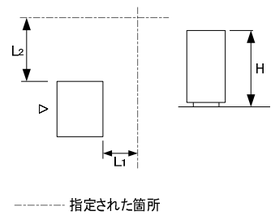	建築限界を遵守すること。
					制御装置据付（抱柱型）	据付高さ：H	設計値±50mm	全数を測定	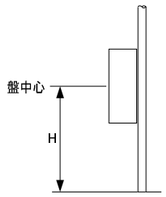	建築限界を遵守すること。
5 通信設備編	11 河川情報表示設備	3 河川情報表示装置設置工			河川情報表示装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	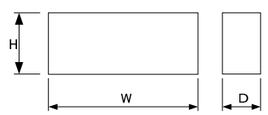	
					河川情報表示装置据付	据付高さ　H	設計値＋100mm	全数を測定	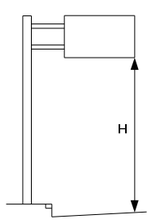	建築限界を遵守すること。

第11章　河川情報表示設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	11 河川情報表示設備	2 河川情報表示制御装置設置工	＊		制御装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く 工場製作完了段階	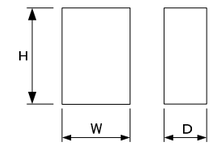	
			1		制御装置据付	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	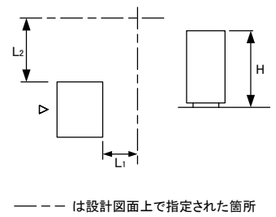	
			＊		表示装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	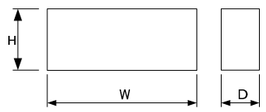	
			1	1	表示装置据付（表示装置）	据付高さ　H	設計値＋100mm	全数を測定	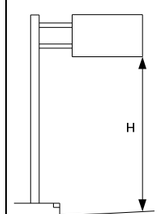	建築限界を遵守すること。
				2	表示装置据付（機側操作盤）	据付高さ：H	設計値±50mm	全数を測定	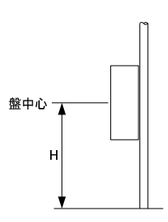	建築限界を遵守すること。

・生産性の向上（国38）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

・文言修正（民14）
・機側操作板を第2節から第3節へ移動

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

旧（平成29年版）

放流警報表示設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	12 放流警報表示設備	2 放流警報表示制御装置設置工			放流警報表示制御装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	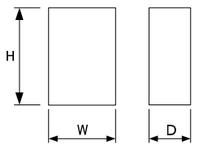	
					制御装置据付（自立型）	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定	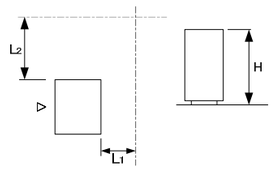	建築限界を遵守すること。
					制御装置据付（抱柱型）	据付高さ：H	設計値±50㎜	全数を測定	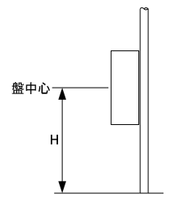	建築限界を遵守すること。
5 通信設備編	12 放流警報表示設備	3 放流警報表示装置設置工			放流警報表示装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	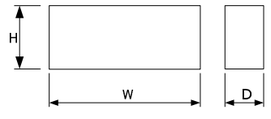	
					放流警報表示装置据付	据付高さ　H	設計値＋100㎜	全数を測定	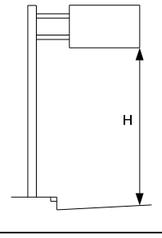	建築限界を遵守すること。

新（改定案）　朱書き修正

第12章　放流警報表示設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	12 放流警報表示設備	2 放流警報表示制御装置設置工	*		制御装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く 工場製作完了段階	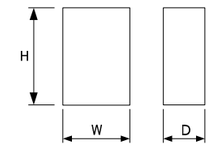	
			1		制御装置据付	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	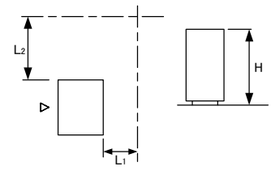	
		3 放流警報表示装置設置工	*		表示装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	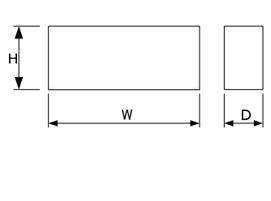	
			1	1	表示装置据付（表示装置）	据付高さ　H	設計値＋100㎜	全数を測定	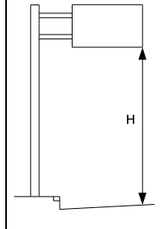	建築限界を遵守すること。
				2	表示装置据付（機側操作盤）	据付高さ：H	設計値±50㎜	全数を測定	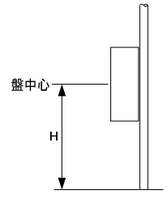	建築限界を遵守すること。

改定主旨・根拠

- 生産性の向上（国38）
- 文言追加（民9）
- 図面内文言の修正（民8）
- 文言修正（民15）
- 機側操作板を第2節から第3節へ移動

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

トンネル防災設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	13 トンネル防災設備	2 トンネル監視制御装置設置工			トンネル監視制御装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	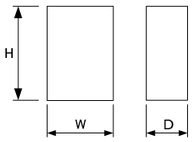	
					トンネル監視制御装置据付	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	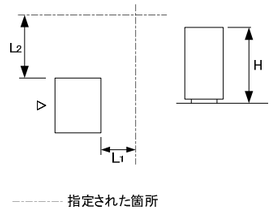	
5 通信設備編	13 トンネル防災設備	3 付属設備操作制御装置設置工			付属設備操作制御装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	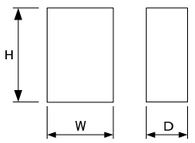	
					付属設備操作制御装置据付	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	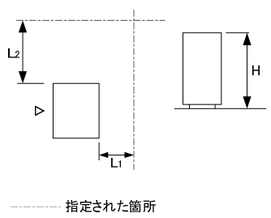	

第13章　トンネル防災設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	13 トンネル防災設備	2 トンネル監視制御装置設置工	*		トンネル監視制御装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く 工場製作完了段階	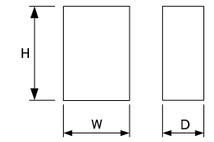	
			1		トンネル監視制御装置据付	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	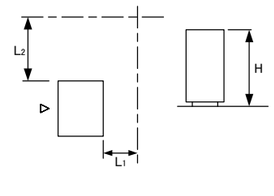	
5 通信設備編	13 トンネル防災設備	3 付属設備操作制御装置設置工	*		付属設備機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く 工場製作完了段階	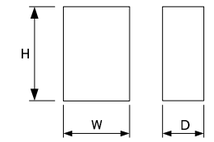	
			1	1	付属設備据付（付属設備操作制御装置）	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	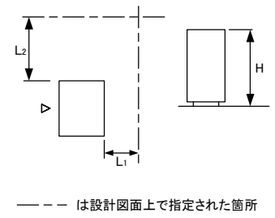	

・生産性の向上（国38）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

・生産性の向上（国38）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

トンネル防災設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	13 トンネル防災設備	3 付属設備操作制御装置設置工			ＶＩ計据付	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値以上 設計値±100mm 設計値±50mm	全数を測定	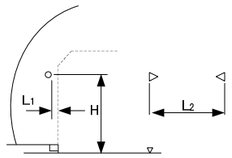	建築限界を遵守すること。
					ＣＯ計据付	据付高さ：H	設計値±50mm	全数を測定	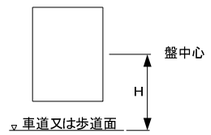	建築限界を遵守すること。
					風向風速計据付	据付高さ：H	設計値±50mm	全数を測定	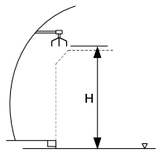	建築限界を遵守すること。

第13章　トンネル防災設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	13 トンネル防災設備	3 付属設備操作制御装置設置工	1	2	付属設備据付（VI計）	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値以上 設計値±100mm 設計値±50mm	全数を測定	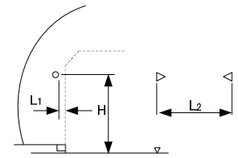	建築限界を遵守すること。
				3	付属設備据付（CO計）	据付高さ：H	設計値±50mm	全数を測定	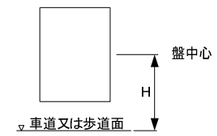	建築限界を遵守すること。
				4	付属設備据付（風向風速計）	据付高さ：H	設計値±50mm	全数を測定	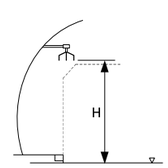	建築限界を遵守すること。

トンネル防災設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	13 トンネル防災設備				高圧受変電設備機器製作工 第４編２－２「高圧受変電設備設置工」に準ずる。					
					高圧受変電設備据付 第４編２－２「高圧受変電設備設置工」に準ずる。					
					低圧受変電設備機器製作工 第４編２－３「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					
					低圧受変電設備据付 第４編２－３「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					
					発電設備機器製作工 第４編３－１「発電設備設置工」に準ずる。					
					発電設備据付 第４編３－１「発電設備設置工」に準ずる。					
					無停電電源設備機器製作工 第４編３－２「無停電電源設備設置工」に準ずる。					
					無停電電源設備据付 第４編３－２「無停電電源設備設置工」に準ずる。					
					直流電源設備機器製作工 第４編３－３「直流電源設備設置工」に準ずる。					
					直流電源設備据付 第４編３－３「直流電源設備設置工」に準ずる。					

［準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除］

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

非常警報設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	14 非常警報設備	2 非常警報制御機設置工			非常警報制御機機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	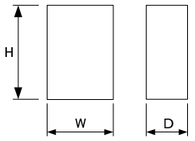	
					非常警報制御機据付	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	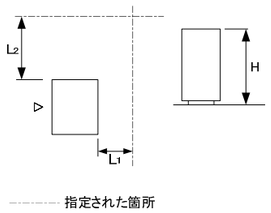	
					非常警報主制御装置据付（自立型）	据付位置：L_1 ：L_2 ：L_3 ：L_4 据付高さ：H_1 ：H_2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	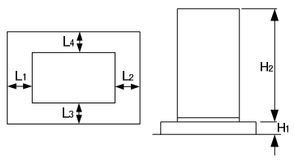	建築限界を遵守すること。
					非常警報主制御装置据付（抱柱型）	据付高さ：H	設計値 ±50㎜	全数を測定	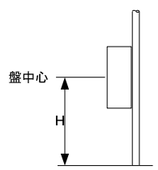	建築限界を遵守すること。
					非常警報副制御装置据付（自立型）	据付位置：L_1 ：L_2 ：L_3 ：L_4 据付高さ：H_1 ：H_2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	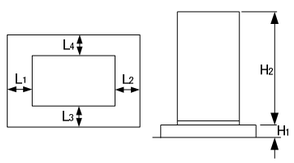	建築限界を遵守すること。

第14章　非常警報設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	14 非常警報設備	2 非常警報装置設置工	＊		非常警報制御機機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	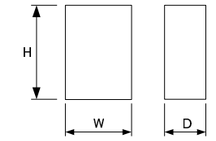	
			1		非常警報制御機据付	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	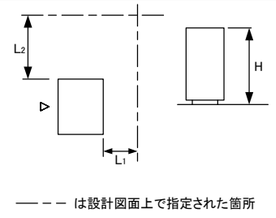	
			3	1	非常警報主制御装置据付（自立型）	据付位置：L_1 ：L_2 ：L_3 ：L_4 据付高さ：H_1 ：H_2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	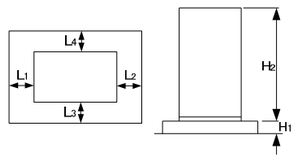	建築限界を遵守すること。
				2	非常警報主制御装置据付（ポール直付型）	据付高さ：H	設計値 ±50㎜	全数を測定	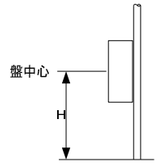	建築限界を遵守すること。
			5	1	非常警報副制御装置据付（自立型）	据付位置：L_1 ：L_2 ：L_3 ：L_4 据付高さ：H_1 ：H_2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	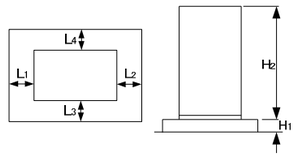	建築限界を遵守すること。

・電共仕（H29）整合（国65）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

・文言追加（民9）

・電共仕の条名称に合わせる（国8）

・文言追加（民9）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

非常警報設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	14 非常警報設備	2 非常警報制御機設置工			非常警報副制御装置据付（抱柱型）	据付高さ：H	設計値±50㎜	全数を測定	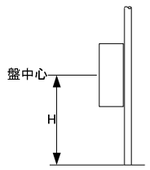	建築限界を遵守すること。
					押ボタン通報装置据付	据付高さ：H	設計値±30㎜	全数を測定	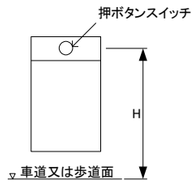	建築限界を遵守すること。
					警報表示板据付	据付高さ：H	設計値＋100㎜	全数を測定	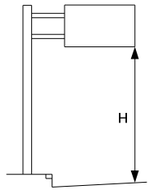	建築限界を遵守すること。
					誘導表示板据付	据付高さ：H	設計値±30㎜	全数を測定	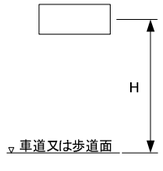	建築限界を遵守すること。
					非常電話案内板据付	据付高さ：H	設計値±30㎜	全数を測定	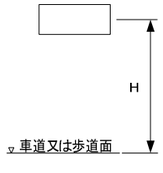	建築限界を遵守すること。

第14章　非常警報設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	14 非常警報設備	2 非常警報装置設置工	5	2	非常警報副制御装置据付（ポール直付型）	据付高さ：H	設計値±50㎜	全数を測定	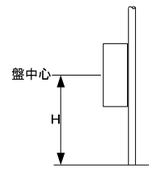	建築限界を遵守すること。
			7		押ボタン式通報装置据付	据付高さ：H	設計値±30㎜	全数を測定	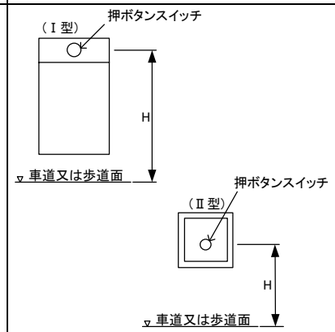	建築限界を遵守すること。
			9		警報表示板据付	据付高さ：H	設計値＋100㎜	全数を測定	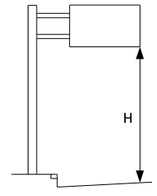	建築限界を遵守すること。
			11		誘導表示板据付	据付高さ：H	設計値±30㎜	全数を測定	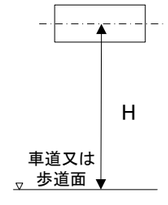	建築限界を遵守すること。
			12		非常電話案内板据付	据付高さ：H	設計値±30㎜	全数を測定	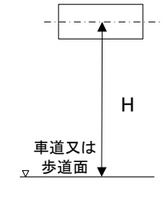	建築限界を遵守すること。

・電共仕（H29）整合（国65）
・電共仕の条名称に合わせる（国8）

・押ボタン通報装置Ⅱ型の図を追加（民17）

・寸法線の測定位置を表示板中心へ修正（民19）

・寸法線の測定位置を表示板中心へ修正（民19、民品33）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

ラジオ再放送設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	15 ラジオ再放送設備	2 ラジオ再放送装置設置工			受信アンテナ機器製作工	外形・寸法	設計図書による	全数を測定 工場製作完了段階	図面の寸法表示箇所	
					受信アンテナ据付	取付位置：L 据付高さ：H1 ：H2 ：H3	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定		
					受信装置機器製作工 放送装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	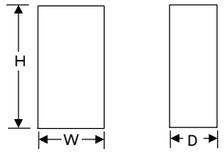	
					受信装置据付 放送装置据付	据付位置：L1 ：L2 ：L3 ：L4 据付高さ：H	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定	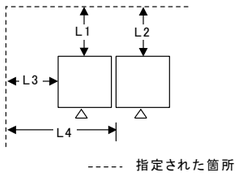	

第15条　ラジオ再放送設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	15 ラジオ再放送設備	2 ラジオ再放送装置設置工	*		受信空中線機器製作工	外形・寸法	設計図書による	全数を測定 工場製作完了段階	図面の寸法表示箇所	
			1		受信空中線据付	取付位置：L 据付高さ：H1 ：H2 ：H3	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定	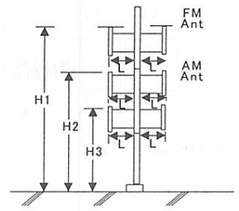	
			*		ラジオ受信装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く 工場製作完了段階	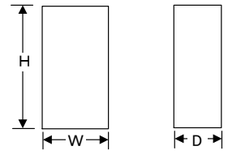	
			3		ラジオ受信装置据付	据付位置：L1 ：L2 ：L3 ：L4 据付高さ：H	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く	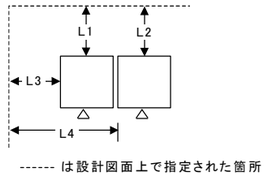	

・電共仕（H29）整合（国65）

・測定箇所の図を追加

・電共仕（H29）整合（国65、国23”）
・生産性の向上（国38）

・生産性の向上（国38）
・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

ラジオ再放送設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
					放送装置（事務所）機器製作工 放送操作卓 放送制御架	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	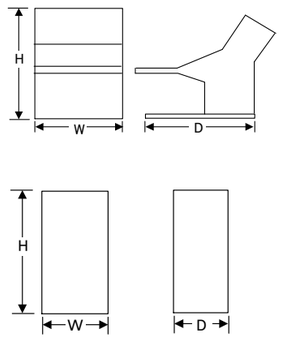	
					放送装置（事務所）据付	据付位置：L1 ：L2 ：L3 ：L4 据付高さ：H1 ：H2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	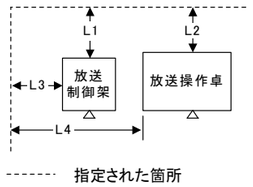	

第15章　ラジオ再放送設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	15 ラジオ再放送設備	2 ラジオ再放送装置設置工	＊		監視装置（事務所）機器製作工 ・放送操作卓 ・放送制御架	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く 工場製作完了段階	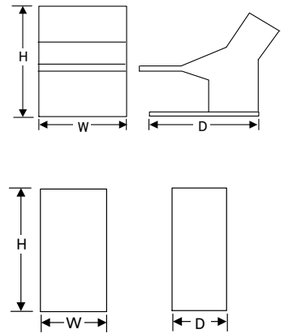	
			10		監視装置（事務所）据付	据付位置：L1 ：L2 ：L3 ：L4 据付高さ：H1 ：H2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	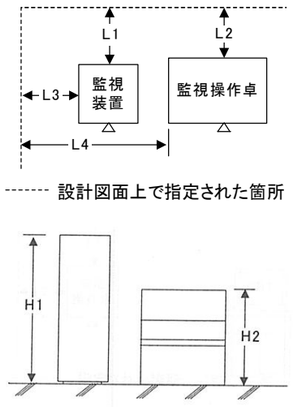	

・生産性の向上（国38）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

ラジオ再放送設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	15 ラジオ再放送設備	3 緊急放送装置設置工			放送制御装置機器製作工 放送操作卓機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	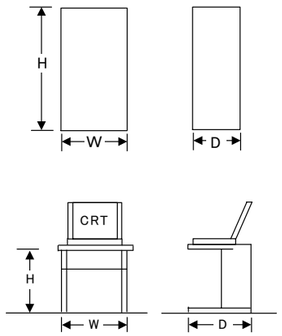	
					放送制御装置据付 放送操作卓据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	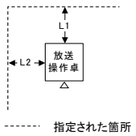	

第15章　ラジオ再放送設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	15 ラジオ再放送設備	3 緊急放送装置設置工	*		割込制御装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く 工場製作完了段階	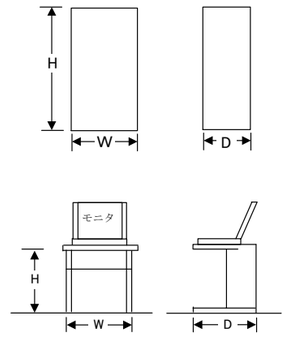	
			1		割込制御装置据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	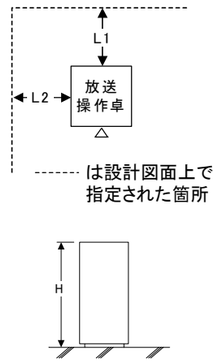	

・電共仕（H29）整合（国65）
・生産性の向上（国38）

・文言変更（国16）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

トンネル無線補助設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	16 トンネル無線補助設備	2 トンネル無線補助設備設置工			LCX・光中継増幅装置機器製作工 光端末中継装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	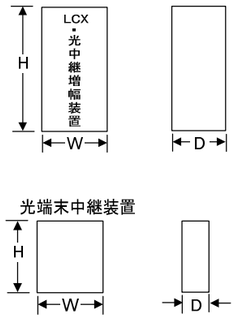	
					LCX・光中継増幅装置据付 光端末中継装置据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H ：H1 ：H2	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定	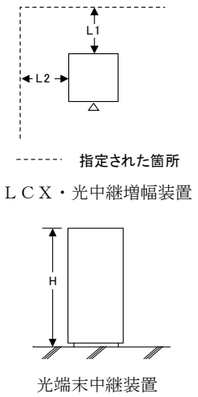	
					空中線据付	据付高さ：H	設計値±λ/2内	全数を測定	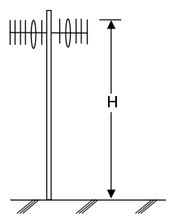	漏洩同軸ケーブルは共通設備による

第16章　トンネル無線補助設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	16 トンネル無線補助設備	2 トンネル無線補助設備設置工	＊		無線補助装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	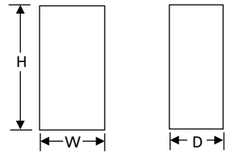	
			1		無線補助装置据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	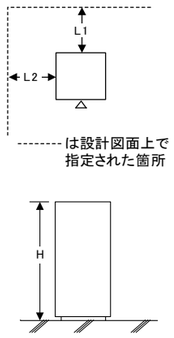	
			3		空中線据付	据付高さ：H	設計値±λ/2内	全数を測定	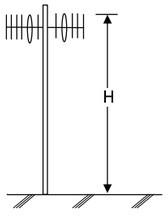	漏洩同軸ケーブルは共通設備による

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

路側通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	17 路側通信設備	2 路側通信制御装置設置工			再生制御装置機器製作工 録音再生装置機器製作工 放送装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級)による	全数を測定 工場製作完了段階	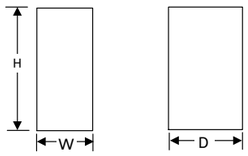	
					再生制御装置据付 録音再生装置据付 放送装置据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定	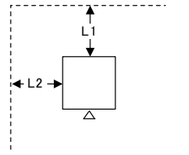	
5 通信設備編	17 路側通信設備	3 路側通信端末装置設置工			空中線製作工	外形・寸法	設計図書による。	全数を測定 工場製作完了段階	図面の寸法表示箇所	
					空中線据付	据付位置：L	漏洩同軸長>1km ±1m 以内 漏洩同軸長<1km ±0.5m 以内	全数を測定		

第17章　路側通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	17 路側通信設備	2 路側通信中央局装置設置工	＊		路側制御装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く 工場製作完了段階	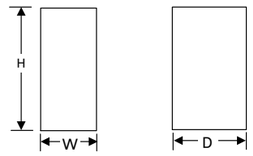	
			1		路側制御装置据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定	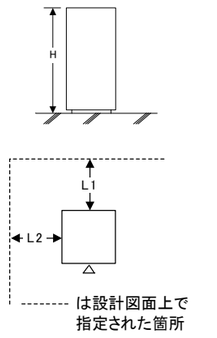	
		3 路側通信端末局装置設置工	＊		空中線装置機器製作工	外形・寸法	設計図書による。	全数を測定 工場製作完了段階	図面の寸法表示箇所	
			3		空中線装置据付	据付位置：L	漏洩同軸長>1km ±1m 以内 漏洩同軸長<1km ±0.5m 以内	全数を測定	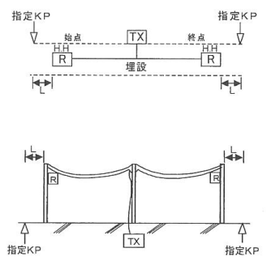	

・電共仕（H29）整合（国65）
・生産性の向上（国38）

・図面内文言の修正（民8）

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

路側通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	17 路側通信設備	3 路側通信端末装置設置工			案内表示板機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	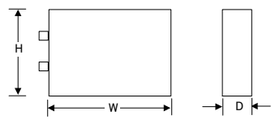	
					案内表示板据付	据付高さ:H	設計値 ＋100㎜	全数を測定	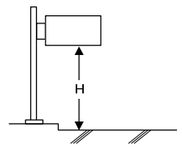	建築限界を遵守すること。
					機側操作盤機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	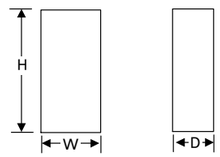	
					機側操作盤据付	据付高さ:H	設計値 ＋30㎜	全数を測定	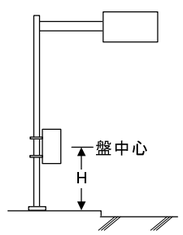	建築限界を遵守すること。

第17章　路側通信設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	17 路側通信設備	3 路側通信端末局装置設置工	*		案内標識板機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	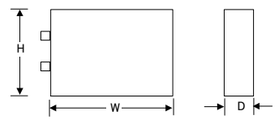	
			5		案内標識板据付	据付高さ:H	設計値 ＋100㎜	全数を測定	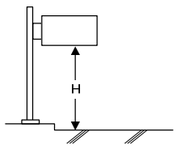	建築限界を遵守すること。
			*		機側操作盤機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	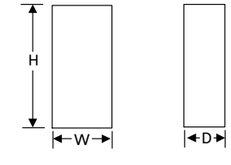	
			6		機側操作盤据付	据付高さ:H	設計値 ＋30㎜	全数を測定	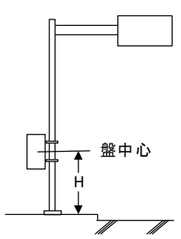	建築限界を遵守すること。

・電共仕（H29）整合（国65、国24”）

・盤図を道路側から歩道側へ変更（民20）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

道路防災設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	18 道路防災設備	2 交通遮断装置設置工			交通遮断装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階	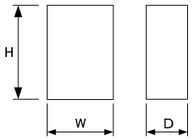	
					交通遮断機据付	据付高さ：H	設計値 ±50㎜	全数を測定	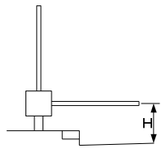	
					予告板・標識灯据付	据付高さ：H	設計値 ＋100㎜	全数を測定	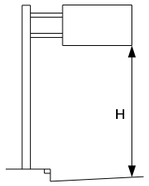	建築限界を遵守すること。
					交通信号装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階	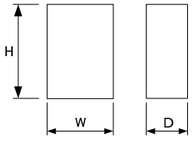	
5 通信設備編	18 道路防災設備	3 交通流車両観測装置設置工			交通流車両観測装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階	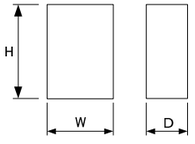	
					車両感知装置据付（抱柱型）	据付高さ：H	設計値 ±50㎜	全数を測定	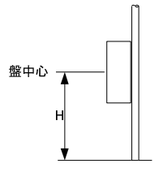	建築限界を遵守すること。

第18章　道路防災設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	18 道路防災設備	2 交通遮断装置設置工	＊		交通遮断機機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	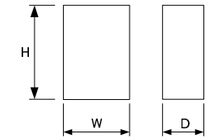	
			1		交通遮断機据付	据付高さ：H	設計値 ±50㎜	全数を測定	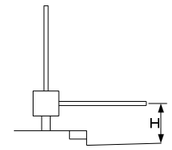	
			3		予告板・標識等据付	据付高さ：H	設計値 ＋100㎜	全数を測定	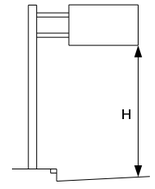	建築限界を遵守すること。
			＊		交通信号装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	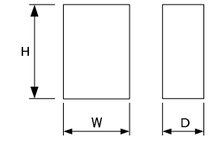	
		3 交通流車両観測装置設置工	＊		車両感知装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	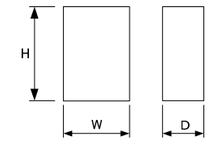	
			1	1	車両感知装置据付（ポール直付型）	据付高さ：H	設計値 ±50㎜	全数を測定	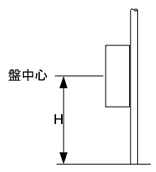	建築限界を遵守すること。

・誤字修正

・電共仕の条名称に合わせる（国8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

道路防災設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	18 道路防災設備	3 交通流車両観測装置設置工			車両感知装置据付	据付高さ：H	設計値 ＋100㎜	全数を測定	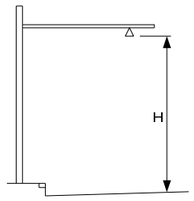	建築限界を遵守すること。
5 通信設備編	18 道路防災設備	4 路車間通信装置設置工			路車間通信装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	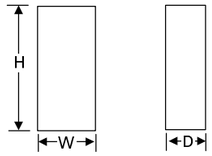	
					路車間通信装置据付 通信装置 ビーコン空中線	据付高さ：H 離隔距離：L	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	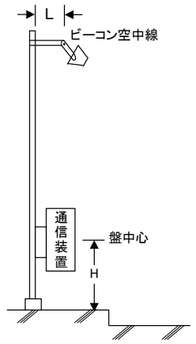	建築限界を遵守すること。
5 通信設備編	18 道路防災設備	5 交通遮断装置基礎工			交通遮断装置基礎工 土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。					

第18章　道路防災設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	18 道路防災設備	3 交通流車両観測装置設置工	1	2	車両感知装置据付 （感知器）	据付高さ：H	設計値 ＋100㎜	全数を測定	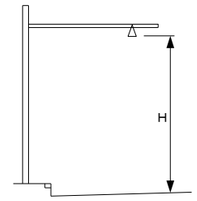	建築限界を遵守すること。
		4 路車間通信装置設置工	＊		路車間通信装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	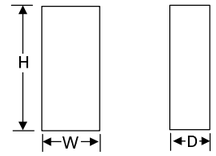	
			1		路車間通信装置据付 ・通信装置 ・ビーコン空中線	据付高さ：H 離隔距離：L	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	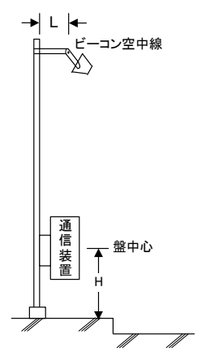	建築限界を遵守すること。

・準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

施設計測・監視制御設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	2 路面凍結検知装置設置工			路面凍結検知設備機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階	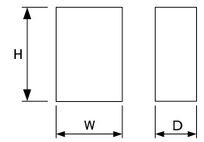	
					路面凍結検知装置据付（センサー部）	据付高さ：H	設計値 ＋100㎜	全数を測定	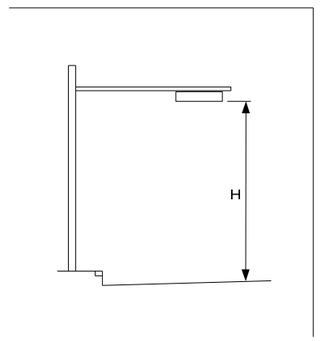	建築限界を遵守すること。
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	2 路面凍結検知装置設置工			路面凍結検知装置据付（抱柱型）	据付高さ：H	設計値 ±50㎜	全数を測定	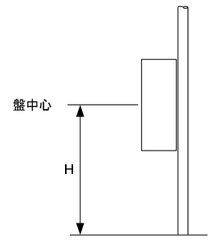	建築限界を遵守すること。
					路面凍結検知装置据付（自立型）	据付位置：L_1 ：L_2 ：L_3 ：L_4 据付高さ：H_1 ：H_2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	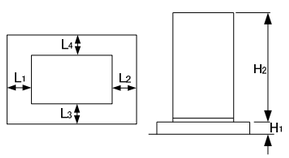	建築限界を遵守すること。

第19条　施設計測・監視制御設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	2 路面凍結検知装置設置工	＊		路面凍結検知装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	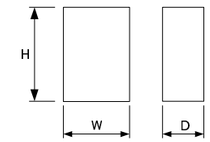	
			1	1	路面凍結検知装置据付（センサー部）	据付高さ：H	設計値 ＋100㎜	全数を測定	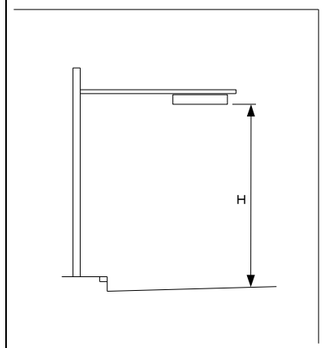	建築限界を遵守すること。
				2	路面凍結検知装置据付（ポール直付型）	据付高さ：H	設計値 ±50㎜	全数を測定	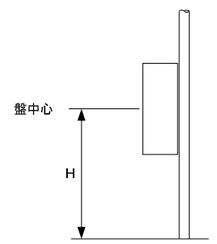	建築限界を遵守すること。
				3	路面凍結検知装置据付（自立型）	据付位置：L_1 ：L_2 ：L_3 ：L_4 据付高さ：H_1 ：H_2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	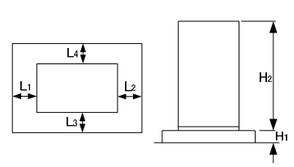	建築限界を遵守すること。

・電共仕の条名称に合わせる（国8）

・文言追加（民9）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

施設計測・監視制御設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	3 積雪深計測装置設置工			積雪深計測装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階	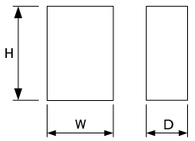	
					積雪深計測装置据付（センサー部）	据付高さ：H	設計値 ＋100㎜	全数を測定	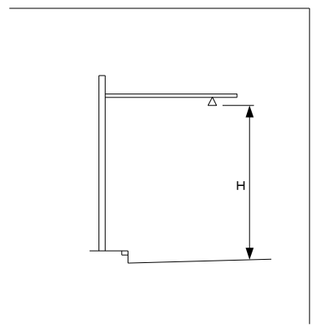	建築限界を遵守すること。
					積雪深計測装置据付（抱柱型）	据付高さ：H	設計値 ±50㎜	全数を測定	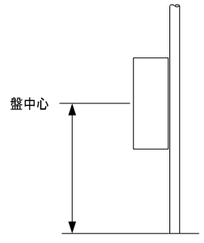	建築限界を遵守すること。
					積雪深計測装置据付（自立型）	据付位置：L_1 ：L_2 ：L_3 ：L_4 据付高さ：H_1 ：H_2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	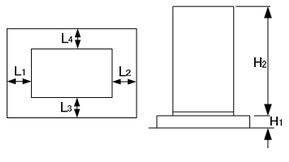	建築限界を遵守すること。

第19章　施設計測・監視制御設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	3 積雪深計測装置設置工	＊		積雪深計測装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	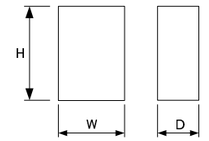	
			1	1	積雪深計測装置据付（センサー部）	据付高さ：H	設計値 ＋100㎜	全数を測定	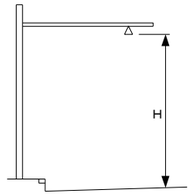	建築限界を遵守すること。
				2	積雪深計測装置据付（ポール直付型）	据付高さ：H	設計値 ±50㎜	全数を測定	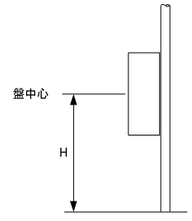	建築限界を遵守すること。
				3	積雪深計測装置据付（自立型）	据付位置：L_1 ：L_2 ：L_3 ：L_4 据付高さ：H_1 ：H_2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	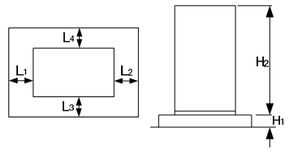	建築限界を遵守すること。

・電共仕の名称に合わせる（国8）

・文言追加（民9）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

施設計測・監視制御設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	4 気象観測装置設置工			気象観測装置 機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	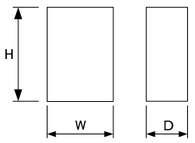	
					気象観測装置 据付 （屋内型）	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	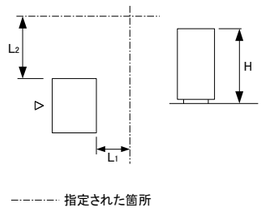	
					気象観測装置 据付 （屋外型）	据付位置：L_1 ：L_2 ：L_3 ：L_4 据付高さ：H_1 ：H_2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	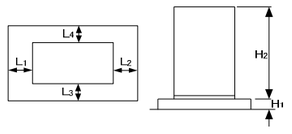	建築限界を遵守すること。
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	5 地震データ集配信制御設備設置工			地震データ集配信制御設備 機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	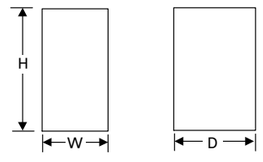	
					地震データ集配信制御設備 据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	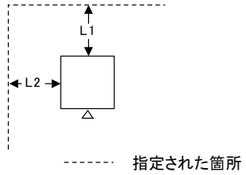	

第19章　施設計測・監視制御設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	4 気象観測装置設置工	＊		気象観測装置 機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く 工場製作完了段階	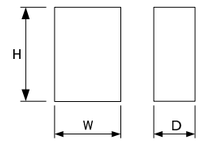	
			1	1	気象観測装置 据付 （屋内型）	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	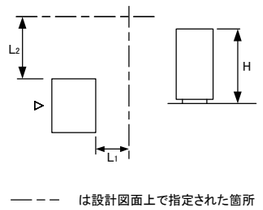	
				2	気象観測装置 据付 （屋外型）	据付位置：L_1 ：L_2 ：L_3 ：L_4 据付高さ：H_1 ：H_2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	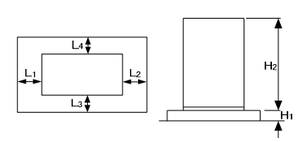	建築限界を遵守すること。
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	5 強震計測装置設置工	＊		強震計測装置 機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	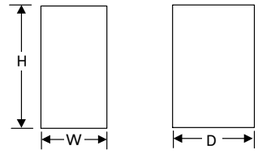	
			1		強震計測装置 据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	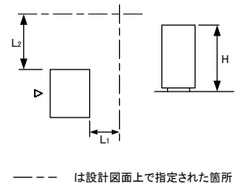	

・生産性の向上（国38）

・文言追加（民9）

・文言追加（民9）

・電共仕（H29）との整合（節削除）（国65）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

施設計測・監視制御設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	6 地震データ通信制御設備設置工			地震データ通信制御設備機器製作工 本章第４節「地震データ集配信制御設備設置工」に準ずる。					
					地震データ通信制御設備据付 本章第４節「地震データ集配信制御設備設置工」に準ずる。					
		7 強震計測装置設置工			強震計測装置機器製作工 本章第４節「地震データ集配信制御設備設置工」に準ずる。					
					強震計測装置据付 本章第４節「地震データ集配信制御設備設置工」に準ずる。					
5 通信設備編	9 施設計測・監視制御設備	8 土石流監視制御装置設置工			土石流監視制御装置機器製作工 第５編３－１「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。					
					監視制御装置据付 第５編３－１「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。					

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）との整合（節削除）（国65）

＊強震計測装置の改定案は前ページに記載

・準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

施設計測・監視制御設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	9 路面冠水検知装置設置工	路面冠水検知装置据付		路面冠水検知装置据付	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	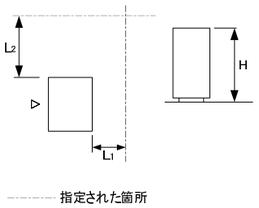	
					路面冠水検知装置据付（センサー部）	据付高さ：H	設計値 ＋30mm	全数を測定	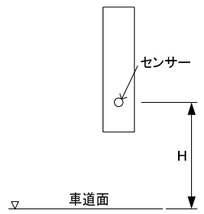	建築限界を遵守すること。

第19章　施設計測・監視制御設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	7 路面冠水検知装置設置工	＊		路面冠水検知装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階	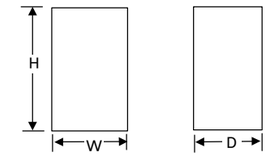	
			1	1	路面冠水検知装置据付（路面冠水検知装置）	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定（個別の該当項目に応じて判断する）	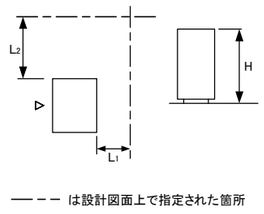	
				2	路面冠水検知装置据付（センサー部）	据付高さ：H	設計値 ＋30mm	全数を測定	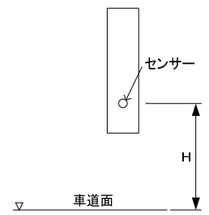	建築限界を遵守すること。

・路面冠水検知装置機器製作工の追加（民26）

・文言追加（民9）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

通信鉄塔・反射板設置

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	20 通信鉄塔・反射板設備	3 通信用鉄塔設置工	通信用鉄塔架設		鉄塔・反射板	全長：H H：高さ(m) 基本寸法 (根開き・末口) 対角線寸法 (根開き・末口) リング径 塔の鉛直度 基礎高さ	±（10＋H/10)mm 10m＞H ±3mm 10m≦H ±5mm ±5mm 10m＞H 10mm 10m≦H Hmm ±30mm （設計GL）	全数を測定	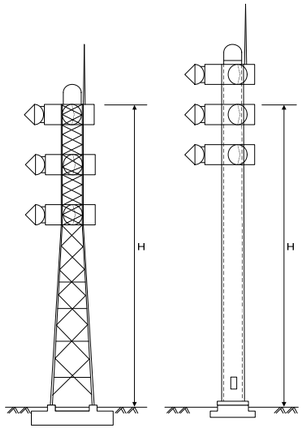	JEAC：電力保安通信規程
		4 反射板設置工	反射板架設		反射板	板面 平面精度 (わん曲、凸凹)	JEAC-6011 による。 ±λ/16 (λ:使用波長)	全数を測定		
5 通信設備編	20 通信鉄塔・反射板設備	5 鉄塔基礎工			鉄塔基礎工 土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。					
		6 反射板基礎工			反射板基礎工 土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。					

第20章　通信鉄塔・反射板設置

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
5 通信設備編	20 通信鉄塔・反射板設備	3 通信用鉄塔設置工	1		通信用鉄塔架設	全長：H H：高さ(m) 基本寸法 (根開き・末口) 対角線寸法 (根開き・末口) リング径 塔の鉛直度 基礎高さ	±（10＋H/10)mm 10m＞H ±3mm 10m≦H ±5mm ±5mm 10m＞H 10mm 10m≦H Hmm ±30mm （設計GL）	全数を測定	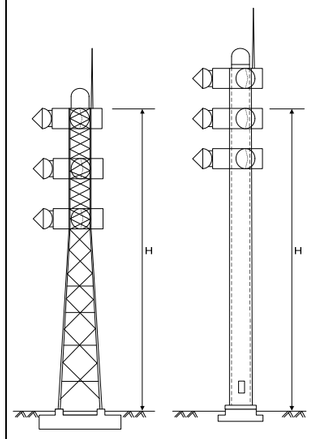	
		4 反射板設置工	1		反射板架設	板面 平面精度 (わん曲、凸凹)	JEAC-6011による。 ±λ/16 （λ：使用波長）	全数を測定		JEAC：電力保安通信規程

・電共仕（H29）との整合（国65）
（工種の名称を電共仕の条名称に合わせる。）

・準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

旧（平成29年版）

ダム・堰諸量設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
6 電子応用設備編	3 ダム・堰諸量設備	2 ダム・堰諸量装置設置工			ダム・堰諸量装置機器製作工	外形・寸法 幅　W 奥行き　D 高さ　H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	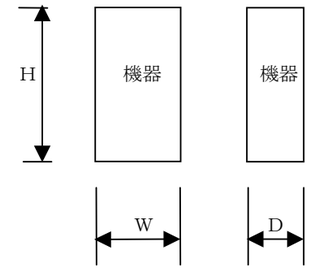	
					ダム・堰諸量装置据付	据付位置 ：Ｌ１ ：Ｌ２ 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	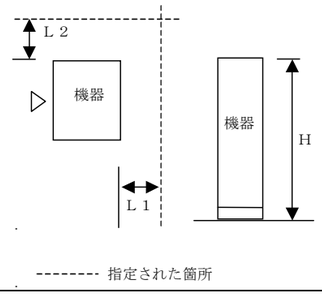	
6 電子応用設備編	3 ダム・堰諸量設備	2 ダム・堰放流制御装置設置工			ダム・堰放流制御装置機器製作工 本章第１節「ダム・堰諸量装置設置工」に準ずる。					
					ダム・堰放流制御装置据付 本章第１節「ダム・堰諸量装置設置工」に準ずる。					

新（改定案）　朱書き修正

第3章　ダム・堰諸量設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
6 電子応用設備編	3 ダム・堰諸量設備	2 ダム・堰諸量装置設置工	*		ダム・堰諸量装置機器製作工	外形・寸法 幅　W 奥行き　D 高さ　H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く 工場製作完了段階	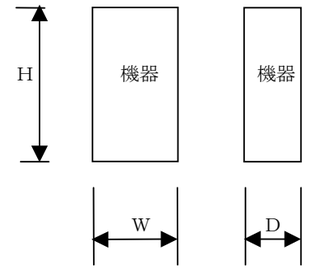	
			1		ダム・堰諸量装置据付	据付位置 ：Ｌ１ ：Ｌ２ 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	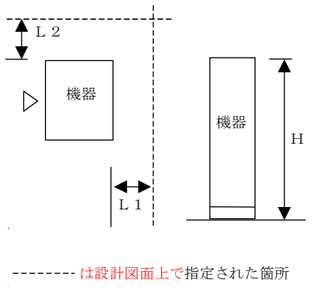	

改定主旨・根拠

- 生産性の向上（国38）
- 文言追加（民9）（測定基準）
- 図面内文言の修正（民8）
- 準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

レーダ雨（雪）量計設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
6 電子応用設備編	4 レーダ雨（雪）量計設備	2 レーダ合成処理局装置設置工			レーダ合成処理局装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による JIS-B-0405 v（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	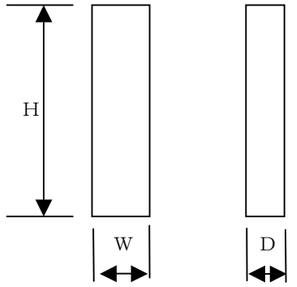	
					レーダ合成処理局装置据付	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	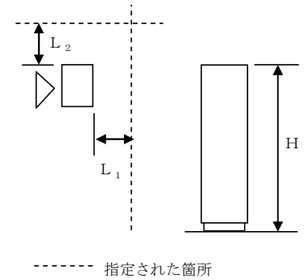	
6 電子応用設備編	4 レーダ雨（雪）量計設備	3 レーダ解析処理局装置設置工			レーダ解析処理局装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による JIS-B-0405 v（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	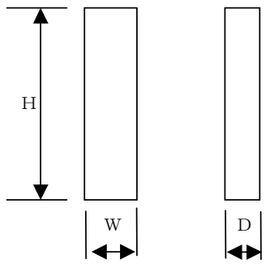	
					レーダ解析処理局装置据付	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	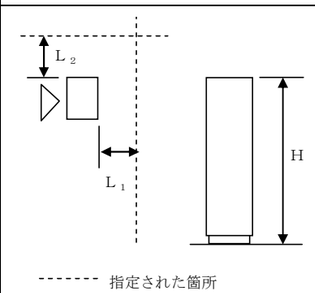	

第4章　レーダ雨量計設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
6 電子応用設備編	4 レーダ雨量計設備	2 全国合成処理局装置設置工	*		全国合成処理局装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による JIS-B-0405 v（極粗級）による	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く 工場製作完了段階	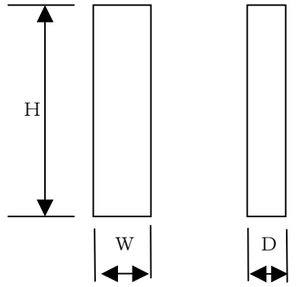	
			1		全国合成処理局装置据付	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	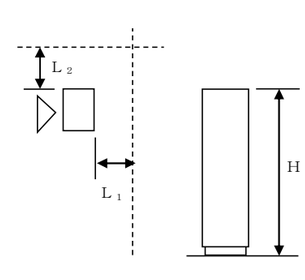	
		3 監視制御局装置設置工	*		監視制御局装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による JIS-B-0405 v（極粗級）による	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く 工場製作完了段階	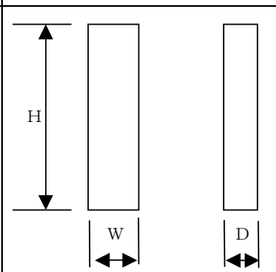	
			1		監視制御局装置据付	据付位置：L_1 ：L_2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	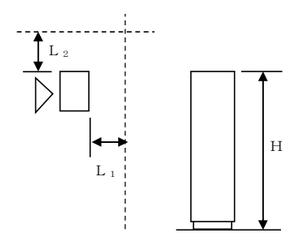	

・電共仕（H29）整合（国65）

・生産性の向上（国38）

・文言追加（民9）
（測定基準）

・図面内文言の修正（民8）

・生産性の向上（国38）

・電共仕（H29）整合（国65）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

レーダ雨（雪）量計設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
6 電子応用設備編	4 レーダ雨（雪）量計設備	4 レーダ基地局装置設置工			レドーム　据付	レドーム径:D	設計図書による。 設計値 ±100㎜	全数を測定	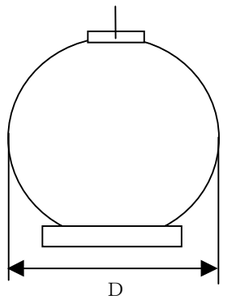	
					空中線装置据付	据付高さ：H 空中線径：D	設計値 ±50㎜ 設計値 ±50㎜	全数を測定	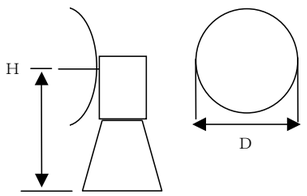	
6 電子応用設備編	4 レーダ雨（雪）量計設備	4 レーダ基地局装置設置工			レーダ基地局装置機器製作工 本章第1節「レーダ中央処理局装置設置工」に準ずる。					
					レーダ基地局装置据付 本章第1節「レーダ中央処理局装置設置工」に準ずる。					

第4章　レーダ雨量計設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
6 電子応用設備編	4 レーダ雨量計設備	4 レーダ基地局装置設置工	1	2	レーダ基地局装置据付 （レドーム据付）	レドーム径:D	設計図書による。 設計値 ±100㎜	全数を測定	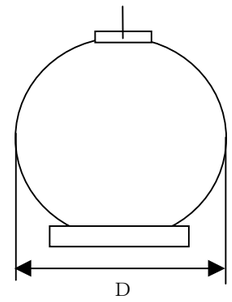	
				3	レーダ基地局装置据付 （空中線装置据付）	据付高さ：H 空中線径：D	設計値 ±50㎜ 設計値 ±50㎜	全数を測定	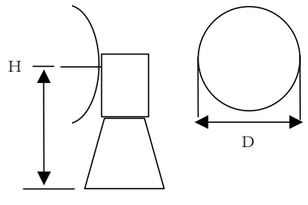	

・電共仕（H29）整合（国65）
（工種名称を電共仕の条名称に合わせる）

・準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

河川情報設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
6 電子応用設備編	5 河川情報設備	2 河川情報中枢局装置設置工			河川情報中枢局装置機器製作工	外形・寸法 幅　W 奥行き　D 高さ　H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	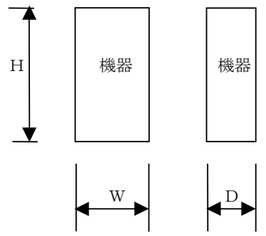	
					河川情報中枢局装置据付	据付位置 ：Ｌ１ ：Ｌ２ 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	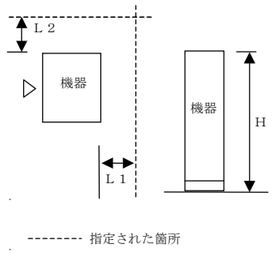	
6 電子応用設備編	5 河川情報設備	3 河川情報集中司装置設置工			河川情報集中局装置機器製作工 本章第１節「河川情報中枢局装置設置工」に準ずる。					
					河川情報集中局装置据付 本章第１節「河川情報中枢局装置設置工」に準ずる。					
		4 統一河川情報処理装置設置工			統一河川情報処理装置機器製作工 本章第１節「河川情報中枢局装置設置工」に準ずる。					
					統一河川情報処理装置据付 本章第１節「河川情報中枢局装置設置工」に準ずる。					

第5章　河川情報設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
6 電子応用設備編	5 河川情報設備	2 河川情報中枢局装置設置工	*		河川情報中枢局装置機器製作工	外形・寸法 幅　W 奥行き　D 高さ　H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く 工場製作完了段階	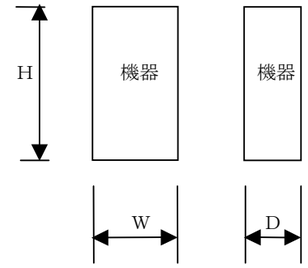	
			1		河川情報中枢局装置据付	据付位置 ：Ｌ１ ：Ｌ２ 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	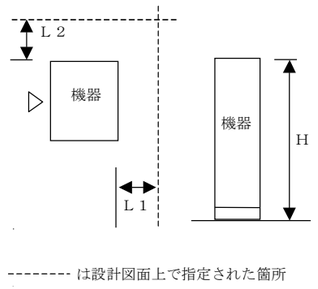	

・生産性の向上（国38）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

・準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

道路交通情報設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
6 電子応用設備編	6 道路交通情報設備	2 道路情報中枢局装置設置工			道路情報中枢局装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	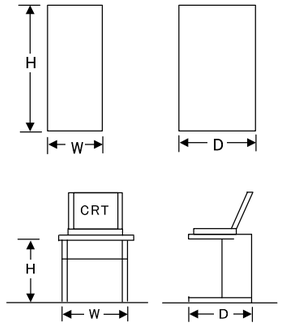	
					道路情報中枢局装置据付	据付位置：L1 ：L2 ：L3 ：L4 据付高さ：H1 ：H2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	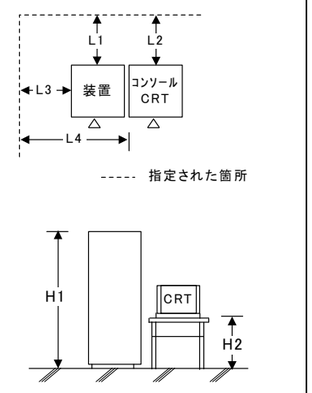	
6 電子応用設備編	6 道路交通情報設備	3 道路情報集中局装置設置工			道路情報集中局装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	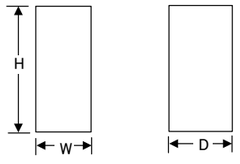	
					道路情報集中局装置据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	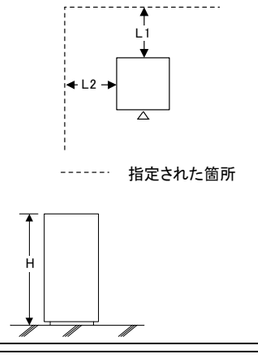	

第6章　道路交通情報設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
6 電子応用設備編	6 道路交通情報設備	2 道路情報中枢局装置設置工	*		道路情報中枢局装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 ※汎用機器（PC・サーバー類・モニタ等）を除く 工場製作完了段階	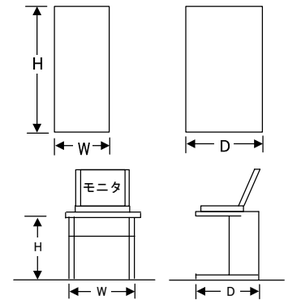	
			1		道路情報中枢局装置据付	据付位置：L1 ：L2 ：L3 ：L4 据付高さ：H1 ：H2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	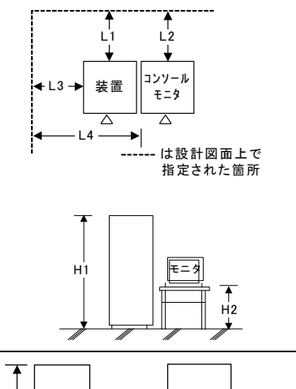	
		3 道路情報集中局装置設置工	*		道路情報集中局装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 ※汎用機器（PC・サーバー類・モニタ等）を除く 工場製作完了段階	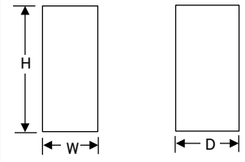	
			1		道路情報集中局装置据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	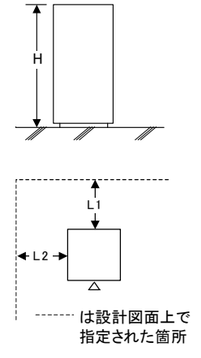	

・生産性の向上（国38）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（国16、民8）

・生産性の向上（国38）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

道路交通情報設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
6 電子応用設備編	6 道路交通情報設備	4 道路情報端末局装置設置工			道路情報端末局装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	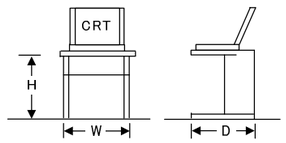	
					道路情報端末局装置据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値±30㎜ 設計値±30㎜ 設計値±30㎜	全数を測定	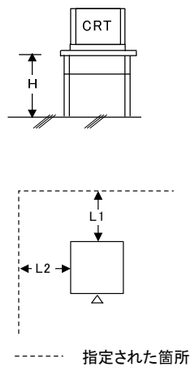	

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）との整合（節削除）（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

ＣＣＴＶ設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
6 電子応用設備編	7 ＣＣＴＶ設備	2 ＣＣＴＶ監視制御装置設置工			ＣＣＴＶ監視制御装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による JIS-B-0405 Ｖ（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	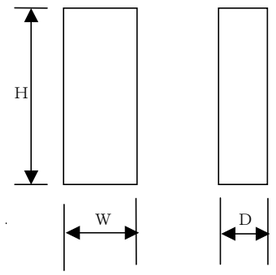	
					ＣＣＴＶ監視制御装置据付	据付位置：Ｌ1 ：Ｌ2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	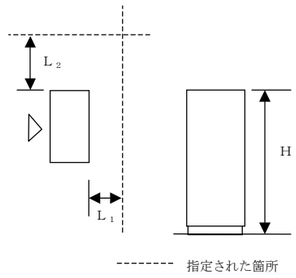	
6 電子応用設備編	7 ＣＣＴＶ設備	3 ＣＣＴＶ装置設置工			ＣＣＴＶ装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による JIS-B-0405 Ｖ（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	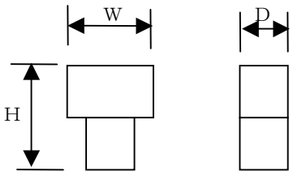	
					ＣＣＴＶ装置据付	据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 以上	全数を測定	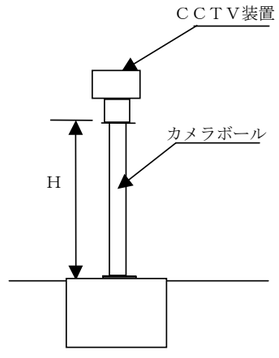	建築限界を遵守すること。

第7章　CCTV設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
6 電子応用設備編	7 CCTV設備	2 CCTV監視制御装置設置工	*		ＣＣＴＶ監視制御装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による JIS-B-0405 Ｖ（極粗級）による	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く 工場製作完了段階	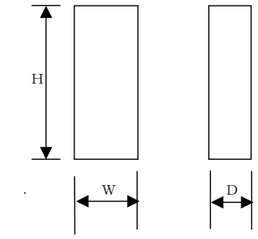	
			1		ＣＣＴＶ監視制御装置据付	据付位置：Ｌ1 ：Ｌ2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	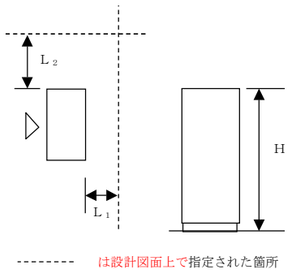	

・生産性の向上（国38）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

＊改定案は次ページに記載

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

第7章　CCTV設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
6 電子応用設備編	7 CCTV設備	3 CCTV装置設置工	*	1	CCTV装置機器製作工 （カメラ装置）	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	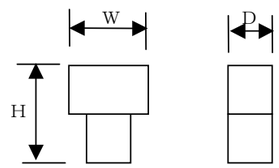	
				2	CCTV装置機器製作工 （機側装置）				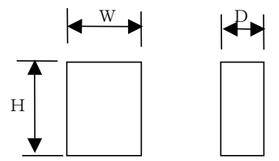	
			1	1	CCTV装置据付 （カメラ装置）	据付高さ：H1	設計値 ± 30㎜ 以上	全数を測定	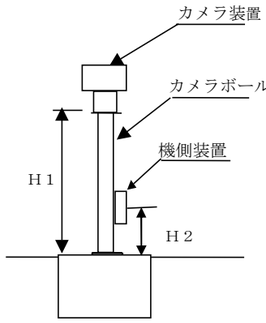	建築限界を遵守すること。
				2	CCTV装置据付 （機側装置）	据付高さ：H2	設計値 ± 30㎜ 以上	全数を測定		

・カメラ装置・機側装置に分割
（国43、国25”）

・カメラ装置・機側装置に分割
（国43、国25”）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

水質自動監視設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
6 電子応用設備編	8 水質自動監視設備	2 水質自動監視装置設置工			水質自動監視装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	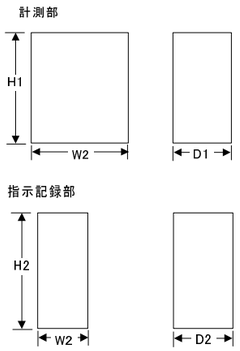	
					水質自動監視装置据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H1	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	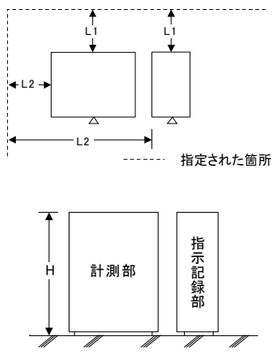	

第8章　水質自動監視設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
6 電子応用設備編	8 水質自動監視設備	2 水質自動監視装置設置工	*		水質自動監視装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	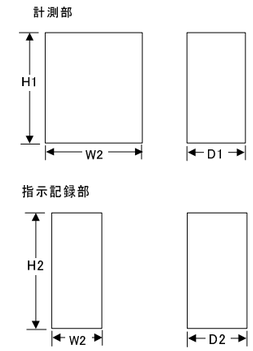	
			1		水質自動監視装置据付	据付位置：L1 ：L2 ：L3 ：L4 据付高さ：H1 ：H2	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	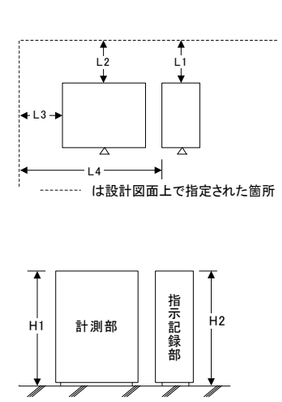	

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

電話応答通報設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
6 電子応用設備編	9 電話応答通報設備	2 電話応答（通報）装置設置工			電話応答（通報）装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階	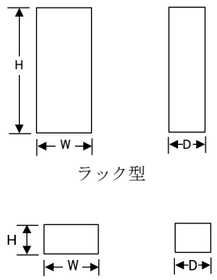	
					電話応答（通報）装置据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定	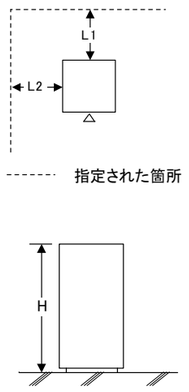	

第9章　電話応答通報設備

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
6 電子応用設備編	9 電話応答通報設備	2 電話応答（通報）装置設置工	*		電話応答（通報）装置機器製作工	外形・寸法 幅　：W 奥行　：D 高さ　：H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く 工場製作完了段階	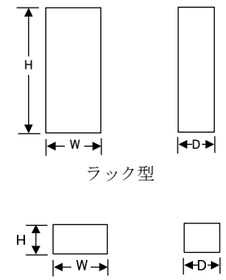	
			1		電話応答（通報）装置据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜ 設計値 ±30㎜	全数を測定 （個別の該当項目に応じて判断する）	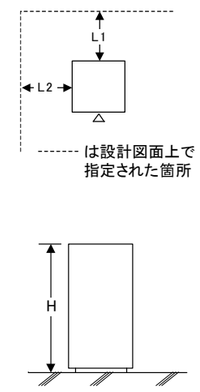	

・生産性の向上（国38）

・文言追加（民9）

・図面内文言の修正（民8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値　（品質管理基準及び規格値）

旧　（平成 29 年 3 月）

品質管理基準及び規格値

【第３編　電気通信設備工事共通編】

章	節	条	枝番	頁
設備の耐震基準	設備の耐震据付基準	耐震施工		5-1
共通設備工	各種設備の落下防止	各種設備の落下防止		5-2
	器材の落下防止	器材の落下防止		5-3
	配管配線工	電力ケーブル端末処理・電力ケーブル接続		5-4
	通信配線工	通信ケーブル接続		5-5
	分電盤設置工	自立型分電盤		5-6
		分電盤		5-6
	接地設置工	接地線		5-6

【第４編　電気設備編】

章	節	条	枝番	頁
受変電設備	特別高圧受変電設備設置工	特高受変電設備		6-1
	高圧受変電設備設置工	高圧受変電設備		6-3
	低圧受変電設備設置工	低圧受変電設備		6-5
	受変電用監視制御設備設置工	監視制御装置		6-7
電源設備	発電設備設置工	発動発電機	発電機	654
			原動機	656
			補機付属装置	658
			配電盤類	658
	無停電電源設備設置工	無停電電源装置	共通事項	660
			整流装置	660
			逆変換装置	662
	直流電源設備設置工	直流電源装置	整流装置	664
			蓄電池	664
	管理用水力発電設備設置工	管理用水力発電設備	発電機	666
			原動機	666
			配電盤類	668
	新エネルギ電源設備設置工	太陽光発電設備		670
		燃料発電設備		672
		風力発電設備	発電機	676
			制御盤	676
揚排水機場電気設備		高圧受変電設備		678

新　（改定案）　朱書き修正

品質管理基準及び規格値　目次

【第３編　電気通信設備工事共通編】

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する品質管理基準	頁
第 3 章　設備の耐震基準						
第 1 節 設備の耐震据付基準	3-3-1-1		耐震施工			5-1
第 4 章　共通設備工						
第 3 節 一般事項	3-4-3-4		各種設備等の落下防止			5-2
第 4 節 共通事項	3-4-4-4		器材の落下防止			5-2
第 5 節 配管・配線工	3-4-5-8		電力ケーブル端末処理			5-2
	3-4-5-9		電力ケーブル接続		3-4-5-8 電力ケーブル端末処理	5-2
第 7 節 通信配線工	3-4-7-4		通信ケーブル接続			5-2
第 11 節 分電盤設置工	3-4-11-1		自立型分電盤取付			5-3
	3-4-11-2		分電盤取付		3-4-11-1 自立型分電盤取付	5-3
第 16 節 接地設置工	3-4-16-1		接地線			5-3

【第４編　電気設備編】

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する品質管理基準	頁
第 2 章　受変電設備						
第 2 節 特別高圧受変電設備設置工	4-2-2-5	1	特高受変電設備調整	共通事項		6-1
		2		保護継電器		6-1
第 3 節 高圧受変電設備設置工	4-2-3-4	1	高圧受変電設備調整	共通事項		6-2
		2		保護継電器		6-2
第 4 節 低圧受変電設備設置工	4-2-4-3	1	低圧受変電設備据付	共通事項		6-4
		2		漏電遮断器		6-5
第 5 節 受変電用監視制御設備設置工	4-2-5-2		監視制御装置調整			6-6
第 3 章　電源設備						
第 2 節 発電設備設置工	4-3-2-2	1	発動発電設備調整	発電機		6-7
		2		原動機		6-8
		3		補機付属装置		6-9
		4		配電盤類	4-2-3-4 高圧受変電設備調整 4-2-4-3 低圧受変電設備調整	6-2 6-4
第 3 節 無停電電源設備設置工	4-3-3-2	1	無停電電源装置調整	共通事項		6-10
		2		整流装置		6-10
		3		逆変換装置		6-11
第 4 節 直流電源設備設置工	4-3-4-2		直流電源装置調整	（整流装置）		6-12
	4-3-4-3		蓄電池据付	（蓄電池）		6-12
第 6 節 管理用水力発電設備設置工	4-3-6-2	1	管理用水力発電設備調整	発電機		6-13
		2		原動機		6-13
		3		配電盤類	4-2-3-4 高圧受変電設備調整 4-2-4-3 低圧受変電設備調整	6-2 6-4
第 7 節 新エネルギ一電源設備設置工	4-3-7-2		太陽光発電設備調整			6-14
	4-3-7-6		燃料電池発電設備調整			6-15
	4-3-7-4	1	風力発電設備調整	発電機		6-16
		2		制御盤		6-16
第 4 章　揚排水機場電気設備						

改定主旨・根拠

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値　（品質管理基準及び規格値）

		低圧受変電設備		678
		発動発電設備		680
		無停電電源装置		680
		直流電源装置		682
		操作制御装置		682
		水閘門電気設備		684
地下駐車場電気設備		高圧受変電設備		686
		低圧受変電設備		686
		発動発電設備		688
		無停電電源装置		688
		直流電源装置		690
	電灯設備設置工	電灯設備		692
	動力設備設置工	動力設備		694
		電話設備		696
	放送設備設置工	放送設備		698
		ラジオ再放送設備		700
		無線通信補助設備		700
	インターホン設備設置工	インターホン設備		702
	テレビ共聴設備設置工	テレビ共聴設備		704
	身体障害者警報設備設置工	身体障害者警報設備		706
	自動火災報知設備設置工	自動火災報知設備		708
		ＣＣＴＶ制御装置		710
		ＣＣＴＶ装置		710
		中央監視設備		710
	駐車場管制設備設置工	駐車場管制設備		712
		遠方監視設備		714
道路照明設備	道路照明設備工全節	照明器具・照明制御盤等		716
		支柱		716

第１節 適用		1		高圧受変電設備	4-2-3-4 高圧受変電設備調整	6-2	
		2		低圧受変電設備	4-2-4-3 低圧受変電設備調整	6-4	
		3		発動発電設備	4-3-2-2 発動発電設備調整	6-7	
		4		無停電電源装置	4-3-3-2 無停電電源装置調整	6-10	
		5		直流電源装置	4-3-4-2 直流電源装置調整	6-12	
		6		操作制御装置	4-2-5-2 監視制御装置調整	6-6	
		7		水閘門電気設備	4-2-4-3 低圧受変電設備調整	6-4	
第５章　地下駐車場電気設備							
第１節 適用		1		高圧受変電設備	4-2-3-4 高圧受変電設備調整	6-2	
		2		低圧受変電設備	4-2-4-3 低圧受変電設備調整	6-4	
		3		発動発電設備	4-3-2-2 発動発電設備調整	6-7	
		4		無停電電源装置	4-3-3-2 無停電電源装置調整	6-10	
		5		直流電源装置	4-3-4-2 直流電源装置調整	6-12	
		6		電話設備	5-8-2-2 自動電話交換機調整（電子式）	7-30	
		7		ラジオ再放送設備	第５編第 15 章第２節ラジオ再放送装置設置工	7-40	
		8		無線通信補助設備	5-16-2-2 無線補助装置調整 5-16-2-4 空中線調整	7-43 7-44	
		9		CCTV 装置	6-7-2-2　CCTV 監視制御装置調整 6-7-3-2 CCTV 装置調整	8-14 8-16	
		10		中央監視設備	4-2-5-2 監視制御装置調整	6-6	
		11		遠方監視設備	4-2-5-2 監視制御装置調整	6-6	
第２節 電灯設備設置工	4-5-2-1		照明器具取付			6-17	
第３節 動力設備設置工	4-5-3-1		動力設備取付			6-18	
第４節 放送設備設置工	4-5-4-1		放送装置			6-19	
第５節 インターホン設備設置工	4-5-5-1		インターホン設備設置			6-20	
第６節 テレビ共聴設備設置工	4-5-6-1		テレビ共聴設備設置			6-20	
第７節 身体障害者警報設備設置工	4-5-7-1		身体障害者警報設備設置			6-21	
第８節 自動火災報知設備設置工	4-5-8-1		自動火災報知設備設置			6-22	
第９節 駐車場管制設備設置工	4-5-9-1		管理システム設置			6-23	
第７章　道路照明設備							
第２節 道路照明設備設置工	4-7-2-1	1	道路照明灯設置	道路照明灯		6-24	
		2		支柱		6-24	
	4-7-2-2		照明器具取付		4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24	
	4-7-2-3		照明制御盤などの取付		4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24	
第３節 サービスエリア照明設備設置工	4-7-3-1		サービスエリア照明灯設置		4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24	
	4-7-3-2		サービスエリア照明器具取付		4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24	
	4-7-3-3		照明制御盤などの取付		4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24	
第４節 歩道(橋)照明設備設置工	4-7-4-1		歩道(橋)照明灯設置		4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24	
	4-7-4-2		歩道(橋)照明器具取付		4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24	
	4-7-4-3		照明制御盤などの取付		4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24	
第６節	4-7-6-1		ブリンカーライト設置		4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24	

☆電共仕(H29)整合
・「道路照明設備工全節」を節ごとの目次とした。

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値　（品質管理基準及び規格値）

トンネル照明設備	トンネル照明設備工全節	照明器具・照明制御盤等		718
		支柱		718
施設照明設備	施設照明設備工全節	照明器具・照明制御盤等		720
		支柱		720
共同溝附帯設備	共同溝附帯設備設置工	可燃性のガス等の存在する場所の低圧の施設	防爆用照明器具	722
			防爆用配線機器	722
	共同溝引込設備設置工	引込配電塔設置	引込配電塔(低圧受変電設備)	724
	共同溝照明設備設置工	照明器具取付		726
	共同溝排水設備設置工	排水ポンプ取付	排水ポンプ	726
			ポンプ制御盤	726
		給排水管敷設		726
	共同溝換気設備設置工	換気ファン取付		728
		遠方監視盤取付		728
	共同溝監視制御設備設置工	監視盤調整		728
水処理設備		高圧受変電設備		730
		低圧受変電設備		730
		発動発電設備		732
		無停電電源装置		732
		直流電源装置		734
		操作制御装置		734
		水処理電気設備		736
道路融雪設備	高圧受変電設備設置工	高圧受変電設備		738
	道路ヒーティング設備設置工	凍結検知装置据付		740

視線誘導灯設置工	4-7-6-2		視線誘導灯設置		4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24
第 8 章　トンネル照明設備						
第 2 節 トンネル照明設備設置工	4-8-2-1	1	坑口照明灯設置	坑口照明灯	4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24
		2		支柱	4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24
	4-8-2-2		坑口照明器具取付		4-7-2-1 道路照明灯設置	6-24
	4-8-2-3		トンネル照明器具取付			6-25
	4-8-2-4		照明制御盤などの取付		4-8-2-3 トンネル照明器具取付	6-25
第 3 節 アンダーパス照明設備設置工	4-8-3-1		アンダーパス照明器具取付		4-8-2-3 トンネル照明器具取付	6-25
	4-8-3-2		照明制御盤などの取付		4-8-2-3 トンネル照明器具取付	6-25
第 4 節 地下道照明設備設置工	4-8-4-1		地下道照明器具設置		4-8-2-3 トンネル照明器具取付	6-25
	4-8-4-2		照明制御盤などの取付		4-8-2-3 トンネル照明器具取付	6-25
第 9 章　施設照明設備						
第 2 節 ダム照明設備設置工	4-9-2-1	1	ダム照明灯設置	ダム照明灯		6-26
		2		支柱		6-26
	4-9-2-2		照明器具取付		4-9-2-1 ダム照明灯設置	6-26
	4-9-2-3		照明制御盤などの取付		4-9-2-1 ダム照明灯設置	6-26
第 3 節 地下道(監査廊)等照明設備設置工	4-9-3-1		地下道(監査廊)等照明灯設置		4-9-2-1 ダム照明灯設置	6-26
	4-9-3-2		照明器具取付		4-9-2-1 ダム照明灯設置	6-26
	4-9-3-3		照明制御盤などの取付		4-9-2-1 ダム照明灯設置	6-26
第 4 節 河川照明設備設置工					4-9-2-1 ダム照明灯設置	6-26
第 5 節公園照明設備設置工	4-9-5-2		照明等器具取付（屋外）		4-9-2-1 ダム照明灯設置	6-26
第 10 章　共同溝附帯設備						
第 2 節 共同溝附帯設備設置工	4-10-2-2	1	可燃性のガス等の存在する場所の低圧の施設	防爆用照明器具		6-27
		2		防爆用配線機器		6-27
第 3 節 共同溝引込設備設置工	4-10-3-1		引込配電塔設置	引込配電塔(低圧受変電設備)	4-2-4-3 低圧受変電設備調整	6-27
第 4 節 共同溝照明設備設置工	4-10-4-1		照明器具取付			6-27
第 5 節 共同溝排水設備設置工	4-10-5-1	1	排水ポンプ据付	排水ポンプ		6-27
		2		ポンプ制御盤		6-27
	4-10-5-2		給排水管敷設			6-27
第 6 節 共同溝換気設備設置工	4-10-6-1		換気ファン取付			6-28
	4-10-6-4		遠方操作盤据付			6-28
第 7 節 共同溝監視制御設備設置工	4-10-7-2		監視盤調整			6-28
第 11 章　水処理設備						
第 1 節 適用		1		高圧受変電設備	4-2-3-4 高圧受変電設備調整	6-2
		2		低圧受変電設備	4-2-4-3 低圧受変電設備調整	6-4
		3		発動発電設備	4-3-2-2 発動発電設備調整	6-7
		4		無停電電源装置	4-3-3-2 無停電電源装置調整	6-10
		5		直流電源装置	4-3-4-2 直流電源装置調整	6-12
		6		操作制御装置	4-2-5-2 監視制御装置調整	6-6
		7		水処理電気設備	4-2-4-3 低圧受変電設備調整	6-4
第 12 章　道路融雪設備						
第 1 節 適用				高圧受変電設備	4-2-3-4 高圧受変電設備調整	6-2
第 2 節	4-12-2-3	1	凍結検知装置調整	凍結検知装置		6-29

☆電共仕(H29)整合
・「トンネル照明設備工全節」を節ごとの目次とした。

☆電共仕(H29)整合
・「施設照明設備工全節」を節ごとの目次とした。

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値　（品質管理基準及び規格値）

		支柱		740
	道路消雪ポンプ設備設置工	道路消雪ポンプ盤		742
		降雪検知器		744
	道路消雪ポンプ設備設置工	遠隔制御装置		744
		操作盤		744
		機側操作盤		744
		開閉器盤		744

【第５編　通信設備編】

章	節	条	枝番	頁
多重通信設備	多重無線通信装置設置工	多重無線通信装置		746
	空中線装置設置工	空中線		758
	ディジタル端局装置設置工	複合型多重端局装置		762
		データ回線終端装置		768
		網同期装置		770
	画像伝送路切替制御装置設置工	画像伝送路切替制御装置		772
	画像伝送路切替装置設置工	画像伝送路切替装置		774
	監視制御装置設置工	監視制御装置		776
衛星通信設備	固定型衛星通信用地球局設備設置工	共通		778
		送受信装置		778
		個別端局装置		778
		画像端局装置		778
	テレメータ中継局装置設置工	空中線		780
		総合調整		782
	移動型衛星通信用地球局設備設置工	共通		784
		送受信装置		784
		個別端局装置		784
		画像端局装置		784
		空中線		786
		総合調整		788
	衛星小型(制御地球局)画像伝送装置設置工	共通		790
		送受信装置		790
		制御用変復調装置		790
		変復調装置		790
		画像符号化装置		790
		空中線		792
		総合調整		794
	衛星小型(固定局)画像伝送装置設置工	共通		796
		送受信装置		796
		変復調装置		796
		画像符号化装置		796
		空中線		798
		総合調整		800
	衛星小型(可搬局)画像伝送装置設置工			802
移動体通信設備	移動体通信装置設置工	統括局装置		804
		統制局装置		806
		K－COSMOS 基地局装置		808
		K－COSMOS 移動局装置		812
		総合調整		814
		超短波無線電話装置		816
		空中線		818
テレメータ設備	テレメータ監視局装置設置工	テレメータ監視局装置		820
		テレメータ傍受装置		826
		テレメータ用空中線		826
	テレメータ中継局装置設置工	中継局装置		828

道路ヒーティング設備設置工		2		支柱		6-29
第３節 道路消雪ポンプ設備設置工	4-12-3-2		道路消雪ポンプ盤据付			6-30
	4-12-3-5		降雪検知器調整		6-12-2-3 凍結検知装置調整	6-29
	4-12-3-7		遠隔制御装置調整		4-2-5-2 監視制御装置調整	6-6
	4-12-3-9		操作盤調整		4-12-3-2 道路消雪ポンプ盤据付	6-30
	4-12-3-11		機側操作盤調整		4-12-3-2 道路消雪ポンプ盤据付	6-30
	4-12-3-13		開閉器盤調整		3-4-11-1 自立型分電盤取付	5-3

【第５編　通信設備編】

章、節	条	枝番	条名称	種別	準用する品質管理基準	頁
第２章　多重無線通信設備						
第２節 多重無線装置設置工	5-2-2-2		多重無線装置調整			7-1
第３節 空中線装置設置工	5-2-3-2		空中線調整			7-7
第４節 監視制御装置設置工	5-2-4-2		監視制御装置調整			7-8
第３章　衛星通信設備						
第２節 衛星通信固定局設備設置工	5-3-2-2	1	送受信装置調整	共通		7-9
		2		送受信装置		7-9
	5-3-2-6		空中線調整			7-10
	5-3-2-7		総合調整			7-10
第３節 衛星通信車載局設備設置工	5-3-3-2	1	移動局装置調整	共通		7-11
		2		送受信装置		7-11
	5-3-3-3		空中線調整			7-12
	5-3-3-4		総合調整			7-13
第４節 衛星通信可搬局設備設置工	5-3-4-1		総合調整			7-14
第４章　移動体通信設備						
第２節 移動体通信装置設置工	5-4-2-2		基地局装置調整			7-15
	5-4-2-4		移動局装置調整			7-16
	5-4-2-5		総合調整			7-17
第３節 空中線設置工	5-4-3-2		空中線調整			7-17
第５章　テレメータ設備						
第２節 テレメータ監視局装置設置工	5-5-2-2	1	テレメータ監視局装置調整	テレメータ監視局装置		7-18
		2		テレメータ用空中線	5-4-3-2 空中線調整	7-17

☆電共仕(H29)整合
・装置構成変更
・名称変更

・旧装置削除
（国 17, 18）

☆電共仕(H29)整合
・装置構成変更
・名称変更

☆電共仕(H29)整合
・装置構成変更
・名称変更

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値　（品質管理基準及び規格値）

		空中線		832
	テレメータ観測局装置設置工	テレメータ観測局装置		834
		テレメータ用空中線		836
放流警報設備				
	放流警報制御監視局装置設置工	放流警報監視局装置		838
		空中線		842
	放流警報中継局装置設置工	放流警報中継局装置		844
	放流警報警報局装置設置工	放流警報警報局装置		846
		放流警報用空中線		850
ヘリ画像受信設備	ヘリ画像受信基地局装置設置工	ヘリ画像受信基地局装置		852
		映像受信装置		852
		映像受信空中線		854
		空中線駆動装置		854
		制御処理装置		856
		音声連絡用無線装置		858
		データ受信用無線装置		858
		空中線		858
	ヘリ画像受信携帯局装置設置工	ヘリ画像受信携帯局装置		860
		映像受信部		860
		映像受信空中線部		860
		空中線駆動部		862
		操作制御部		862
		連絡用無線部		864
		データ伝送用無線部		864
		連絡用無線空中線部		864
電話交換設備	自動電話交換装置設置工	自動電話交換装置		866
有線通信設備	ディジタル端局装置(SDH)設置工	端局装置(SDH)	ディジタル端局装置(150M)	868
			端局監視制御装置	878
			光中継増幅装置	878
			150M 再生中継装置	880
			2.4G 再生中継装置	882
			2.4G 伝送装置	884
	管理施設用小容量光伝送装置設置工	光伝送装置		886
	光ファイバ線路監視装置設置工	監視装置		888
		測定装置		888
		中央監視装置		888
		管理装置		890
		中央管理装置		892
		統括管理装置		894
	ＩＰ伝送装置設置工	ＩＰ伝送装置		896
道路情報表示設備	道路情報表示制御装置設置工	表示装置・制御装置・機側操作盤		898
		支柱		900

第３節 テレメータ中継局装置設置工	5-5-3-2	1	中継局装置調整	中継局装置		7-20
		2		空中線	5-4-3-2 空中線調整	7-17
第４節 テレメータ観測局装置設置工	5-5-4-2	1	テレメータ観測局装置調整	テレメータ観測局装置		7-22
		2		空中線	5-4-3-2 空中線調整	7-17
第６章　放流警報設備						
第２節 放流警報制御監視局装置設置工	5-6-2-2	1	放流警報監視局装置調整	放流警報監視局装置		7-24
		2		空中線	5-4-3-2 空中線調整	7-17
第３節 放流警報中継局装置設置工	5-6-3-2		放流警報中継局装置調整		5-5-3-2 中継局装置調整 5-4-3-2 空中線調整	7-20 7-17
第４節 放流警報警報局装置設置工	5-6-4-2	1	放流警報警報局装置調整	放流警報警報局装置		7-27
		2		空中線	5-4-3-2 空中線調整	7-17
第７章　ヘリコプタ映像伝送信設備						
第２節 基地局装置設置工	5-7-2-2		総合調整			7-29
第８章　電話交換設備						
第２節 自動電話交換装置設置工	5-8-2-2		自動電話交換機調整（電子式）			7-30
第３節 IP 電話交換装置設置工	5-8-3-2		IP 電話交換設備機器調整（総合調整）		5-8-2-2 自動電話交換機調整（電子式）	7-30
第９章　有線通信設備						
第２節 統合 IP ネットワーク装置設置工	5-9-2-2		統合 IP ネットワーク装置調整			7-31
第３節 光ファイバ線路監視装置設置工	5-9-3-2	1	線路監視装置調整	監視装置		7-32
		2		測定装置		7-32
		3		管理装置		7-32
第 10 章　道路情報表示設備						
第２節 道路情報表示制御装置設置工	5-10-2-2		制御装置調整			7-33
第３節 道路情報表示装置設置工	5-10-3-1		表示装置据付	（ボルト締付）		7-34
	5-10-3-2	1	表示装置調整	表示装置	5-10-2-2 制御装置調整	7-33
		2		機側操作盤	5-10-2-2 制御装置調整	7-33

☆電共仕(H29)整合
・装置構成変更
・名称変更

＊標準仕様書改定(H29 年 10 月)により、設備構成が 3 装置構成となった。

・ボルト締付の追加

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値　（品質管理基準及び規格値）

河川情報表示設備	河川情報表示制御装置設置工	表示装置・制御装置・機側操作盤		900
		支柱		900
放流警報表示設備	放流警報表示制御装置設置工			902
トンネル防災設備	トンネル監視制御装置設置工	トンネル監視制御装置		904
	付属設備操作制御装置設置工	付属設備		906
	高圧受変電設備設置工	高圧受変電設備		908
	低圧受変電設備設置工	低圧受変電設備		908
	発電設備設置工	発動発電機		910
	無停電電源設備設置工	無停電電源装置		910
	直流電源設備設置工	直流電源装置		912
非常警報設備	非常警報装置設置工	受信制御装置・主、副制御装置・押しボタン通報装置等		914
		内照式誘導表示板等		916
		支柱		916
ラジオ再放送設備	ラジオ再放送装置設置工	共通		918
		受信装置		918
		放送装置		918
		放送制御装置		920
		放送端末装置		920
		総合動作試験		920
	緊急放送装置設置工	放送制御装置		922
		放送操作卓		922
		総合動作試験		922
トンネル無線補助設備	トンネル無線補助設備設置工	K-COSMOS 光中継装置		924
		空中線		926
		総合試験		926
		超短波無線電話装置		928
		空中線		930
		総合試験		930
路側通信設備	路側通信制御装置設置工	共通		932

		3		支柱		7-34
第 11 章　河川情報表示設備						
第 2 節 河川情報表示制御装置設置工	5-11-2-2		制御装置調整			7-35
第 3 節 河川情報表示装置設置工	5-11-3-1		表示装置据付	（ボルト締付）	5-10-3-1 表示装置据付	7-34
	5-11-3-2	1	表示装置調整	表示装置	5-11-2-2 制御装置据付	7-35
		2		機側操作盤	5-11-2-2 制御装置据付	7-35
		3		支柱		7-35
第 12 章　放流警報表示設備						
第 2 節 放流警報表示制御装置設置工	5-12-2-2		制御装置調整		5-11-2-2 制御装置据付	7-35
第 3 節 放流警報表示装置設置工	5-12-3-1		表示装置据付	（ボルト締付）	5-10-3-1 表示装置据付	7-34
	5-12-3-2		表示装置調整		5-11-2-2 表示装置調整	7-35
第 13 章　トンネル防災設備						
第 1 節 適用		1		高圧受変電設備	4-2-3-4 高圧受変電設備調整	6-2
		2		低圧受変電設備	4-2-4-3 低圧受変電設備調整	6-4
		3		発動発電機	4-3-2-2 発動発電設備調整	6-7
		4		無停電電源装置	4-3-3-2 無停電電源装置調整	6-10
		5		直流電源装置	4-3-4-2 直流電源装置調整	6-12
第 2 節 トンネル監視制御装置設置工	5-13-2-2		トンネル監視制御装置調整			7-36
第 3 節 付属設備操作制御装置設置工	5-13-3-2	1	付属設備調整	付属設備		7-37
		2		支柱		7-37
第 14 章　非常警報設備						
第 2 節 非常警報装置設置工	5-14-2-2		非常警報制御機調整			7-38
	5-14-2-4		非常警報主制御装置調整		5-14-2-2 非常警報制御機調整	7-38
	5-14-2-6		非常警報副制御装置調整		5-14-2-2 非常警報制御機調整	7-38
	5-14-2-8		押ボタン式通報装置調整		5-14-2-2 非常警報制御機調整	7-38
	5-14-2-10	1	警報表示板調整	警報表示版		7-39
		2		支柱		7-39
	5-14-2-11		誘導表示板据付		5-14-2-10 警報表示板調整	7-39
	5-14-2-12		非常電話案内板据付		5-14-2-10 警報表示板調整	7-39
第 15 章　ラジオ再放送設備						
第 2 節 ラジオ再放送装置設置工	5-15-2-4		ラジオ受信装置調整			7-40
	5-15-2-6		ラジオ再放送装置調整			7-40
	5-15-2-11	1	監視装置(事務所)調整	放送制御装置		7-41
		2		放送端末装置		7-41
	5-15-2-12		総合調整			7-41
第 3 節 緊急放送装置設置工	5-15-3-2		割込制御装置調整			7-42
	5-15-3-4		割込端末装置調整			7-42
	5-15-3-5		総合調整			7-42
第 16 章　トンネル無線補助設備						
第 2 節 トンネル無線補助設備設置工	5-16-2-2	1	無線補助装置調整	無線補助装置		7-43
		2		総合試験		7-44
	5-16-2-4		空中線調整			7-44

・ボルト締付の追加

・ボルト締付の追加

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値　（品質管理基準及び規格値）

		路側制御装置		932
		路側端末装置		934
		放送装置		934
		総合動作試験		934
	路側通信端末装置設置工	案内表示板		936
		機側操作盤		936
		空中線		936
道路防災設備	交通遮断装置設置工	交通遮断装置		938
		支柱		938
	交通流車両観測装置設置工	車両感知装置		940
		支柱		940
	路車間通信装置設置工	一般事項		942
		無線伝送方式		942
		有線伝送方式		944
		総合試験		944
施設計測・監視制御設備	路面凍結検知装置設置工	路面凍結検知装置・気象観測装置		946
		支柱		946
	積雪深計測装置設置工	積雪深計測装置・気象観測装置		948
	地震データ集配信制御設備設置工	共通事項		950
		集配信制御装置		950
		表示装置		950
	地震データ通信制御設備設置工	共通事項		952
		通信制御装置		952
		表示装置		952
	強震計測装置設置工	強震計測装置		954
	土石流監視制御装置設置工	監視局装置		956
		中継局装置		960
		観測局装置		964
	路面冠水検知装置設置工	路面冠水検知装置		968
通信鉄塔・反射板設備	通信用鉄塔・反射板製作工	通信用鉄塔・反射板共通事項		970

【第６編　電子応用設備】

章	節	条	枝番	頁
各種情報設備	各種情報設備設置工	情報機器		974

第 17 章　路側通信設備						
第 2 節 路側通信中央局装置設置工	5-17-2-2	1	路側制御装置調整	路側制御装置		7-45
		2		総合動作試験		7-45
	5-17-2-4		路側端末装置調整			7-46
第 3 節 路側通信端末局装置設置工	5-17-3-2		放送装置調整			7-46
	5-17-3-4		空中線装置調整			7-47
	5-17-3-5		案内標識板据付			7-47
	5-17-3-6		機側操作盤据付			7-47
第 18 章　道路防災設備						
第 2 節 交通遮断装置設置工	5-18-2-2		交通遮断機調整			7-48
	5-18-2-4		予告板・標識等調整	（支柱）		7-48
第 3 節 交通流車両観測装置設置工	5-18-3-2	1	車両感知装置調整	車両感知装置		7-49
		2		支柱		7-49
第 4 節 路車間通信装置設置工	5-18-4-2	1	路車間通信装置調整	一般事項		7-50
		2		無線伝送方式		7-50
		3		有線伝送方式		7-50
		4		総合試験		7-50
第 19 章　施設計測・監視制御設備						
第 2 節 路面凍結検知装置設置工	5-19-2-2	1	路面凍結検知装置調整	路面凍結検知装置		7-51
		2		支柱		7-51
第 3 節 積雪深計測装置設置工	5-19-3-2		積雪深計測装置調整		5-19-2-2 路面凍結検知装置調整	7-51
第 4 節 気象観測装置設置工	5-19-4-2		気象観測装置調整		5-19-2-2 路面凍結検知装置調整	7-51
第 5 節 強震計測装置設置工	5-19-5-2		強震計測装置調整			7-52
第 6 節 土石流監視制御装置設置工	5-19-6-2	1	土石流監視制御装置調整	監視局装置		7-53
		2		中継局装置		7-55
		3		観測局装置		7-57
第 7 節 路面冠水検知装置設置工	5-19-7-2		路面冠水検知装置調整		5-19-2-2 路面凍結検知装置調整	7-51
第 20 章　通信鉄塔・反射板設備						
第 2 節 工場製作工	5-20-2-1		通信用鉄塔製作工			7-59
	5-20-2-2		反射板製作工		5-20-2-1 通信用鉄塔製作工	7-59
第 3 節 通信用鉄塔設置工	5-20-3-1		通信用鉄塔架設			7-60
第 4 節 反射板設置工	5-20-4-1		反射板架設		5-20-3-1 通信用鉄塔架設	7-60

【第６編　電子応用設備】

章、節	条	項番	条名称	種別	準用する品質管理基準	頁
第 2 章　各種情報設備						
第 2 節 各種情報設備設置工	6-2-2-3		各種情報設備調整			8-1
第 3 節 IP ネットワーク設備設置工	6-2-3-2		IP ネットワーク装置調整			8-1

・第 5 編第 9 章有線通信設備第 5 節から移動（国 38”）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値　（品質管理基準及び規格値）

ダム・堰諸量設備	ダム・堰諸量装置設置工	ダム・堰諸量装置		976
	ダム・堰放流制御装置設置工	ダム・堰放流制御装置総合		978
レーダ雨(雪)量計設備	レーダ合成処理局装置設置工	共通事項		982
		合成キャリブレーション装置		984
	レーダ解析処理局装置設置工	解析処理装置		984
		データ記録装置		986
		高輝度ＰＰＩ		986
		動作制御装置		988
	レーダ基地局装置設置工	レドーム		990
		空中線・空中線制御装置		990
		送受信装置		992
		指示装置		994
		信号処理・収集処理装置		996
		入出力装置		996
河川情報設備	河川情報中枢局装置設置工	河川情報中枢局装置総合		998
	河川情報集中局装置設置工	河川情報集中局装置総合		1000
	統一河川情報処理装置設置工	統一河川情報処理装置総合		1002
道路交通情報設備	道路情報中枢局装置設置工	共通		1004
		機能		1004
		総合動作		1004
	道路情報集中局装置設置工	共通		1006
		機能		1006
		総合動作		1008
	道路情報端末局装置設置工	共通		1008
		機能		1008
		総合動作		1008
ＣＣＴＶ設備	ＣＣＴＶ監視制御装置設置工	共通		1010
		ＣＣＴＶ制御装置	光受信部	1010
			映像分配部	1010
			文字発生部	1010
			制御部	1010
		操作器	モニタ	1010
			操作器	1010
		総合動作試験		1012
	ＣＣＴＶ装置設置工	共通		1014
		カメラ装置	カメラ	1014
			電動ズームレンズ	1014
			カメラケース	1014
			旋回装置	1016

第４節 無線 LAN 設備設置工	6-2-4-2		無線 LAN 装置調整			8-1
第３章　ダム・堰諸量設備						
第２節 ダム・堰諸量装置設置工	6-3-2-2		ダム・堰諸量装置調整			8-2
第３節 ダム・堰放流制御装置設置工	6-3-3-2		ダム・堰放流制御装置調整			8-3
	6-3-3-3		ダム・堰放流制御装置総合調整			8-3
第４章　レーダ雨量計設備						
第２節 全国合成処理局装置設置工	6-4-2-2	1	全国合成処理局装置調整	共通事項		8-4
		2		全国合成処理局装置		8-4
		3		解析処理装置		8-5
		4		データ記録装置		8-5
第３節 監視制御局装置設置工	6-4-3-2		監視制御局装置調整			8-6
第４節 レーダ基地局装置設置工	6-4-4-2	1	レーダ基地局装置調整	送受信装置		8-7
		2		指示装置		8-8
		3		信号処理・収集処理装置		8-9
		4		入出力装置		8-9
		5		レドーム		8-10
		6		空中線・空中線制御装置		8-10
第５章　河川情報設備						
第２節 河川情報中枢局装置設置工	6-5-2-2		河川情報中枢局装置調整			8-11
	6-5-2-3		河川情報中枢局装置総合調整		6-5-2-2 河川情報中枢局装置調整	8-11
第３節 河川情報集中局装置設置工	6-5-3-2		河川情報集中局装置調整		6-5-2-2 河川情報中枢局装置調整	8-11
第４節 統一河川情報システム装置設置工	6-5-4-2		統一河川情報システム装置調整		6-5-2-2 河川情報中枢局装置調整	8-11
	6-5-4-3		統一河川情報システム装置総合調整		6-5-2-2 河川情報中枢局装置調整	8-11
第６章　道路交通情報設備						
第２節 道路情報中枢局装置設置工	6-6-2-2	1	道路情報中枢局装置調整	共通		8-12
		2		機能		8-12
	6-6-2-3		道路情報中枢局装置総合調整			8-12
第３節 道路情報集中局装置設置工	6-6-3-2	1	道路情報集中局装置調整	共通		8-13
		2		機能		8-13
		3		総合動作		8-13
第７章　CCTV 設備						
第２節 CCTV 監視制御装置設置工	6-7-2-2	1	CCTV 監視制御装置調整	共通		8-14
		2		CCTV 制御装置		8-14
		3		操作器		8-14
		4		総合動作試験		8-15
第３節 CCTV 装置設置工	6-7-3-1		CCTV 装置据付	（ボルト締付）	5-10-3-1 表示装置据付	8-16
	6-7-3-2	1	CCTV 装置調整	共通		8-16
		2		カメラ装置		8-17
		3		機側装置		8-17

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値　（品質管理基準及び規格値）

		機側装置	光送信部	1016
			カメラ制御部	1016
			電源部	1016
水質自動監視設備	水質自動監視装置設置工	採水部		1018
		計測部		1018
		検出部		1018
		指示記録部		1018
		増幅部		1018
		指示処理部		1020
		記録部		1020
		採水洗浄制御部		1020
		総合動作		1020
電話応答通報設備	電話応答(通報)装置設置工	電話応答(通報)装置		1022

第８章　水質自動監視設備						
第２節 水質自動監視装置設置工	6-8-2-2	1	水質自動監視装置調整	採水部		8-18
		2		計測部		8-18
		3		検出器		8-18
		4		指示記録部		8-18
		5		増幅部		8-18
		6		指示処理部		8-19
		7		記録部		8-19
		8		採水洗浄制御部		8-19
		9		総合動作		8-19
第９章　電話応答通報設備						
第２節 電話応答(通報)装置設置工	6-9-2-2		電話応答(通報)装置調整			8-20

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

旧（平成29年版）

設備の耐震基準

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3 電気通信設備工事共通編	3 設備の耐震基準	1 設備の耐震据付基準	耐震施工		その他	かぶり厚・埋設物測定	穿孔長が100mm以内 電磁誘導法 穿孔長が100mmを超えるまたは重要構造物の場合 電磁波レーダ法 なお、エックス線法を使用する場合は別途協議とする。	穿孔位置のコンクリートかぶり厚を満足し埋設配管や鉄筋干渉等がないこと	現場施工確認段階	穿孔位置が構造物の梁、柱と重なる場合に実施する。 施工面の除去が困難な仕上げ材等は穿孔長に加算する 打設位置が梁上スラブ・柱・梁・耐力壁・橋脚等の重要構造物で ある場合は、電磁波レーダ法による測定を実施しなければならない。	かぶり厚・埋設物測定
					必須	穿孔径・深さの測定	ノギスによる測定	所定の穿孔径及び長を満足すること	現場施工確認段階	施工面の除去が困難な仕上げ材等は穿孔長に加算する	穿孔径・深さの測定
						アンカーボルト締付けトルクの測定	トルクレンチによる締付けトルク測定	設計図書による	現場施工確認段階	アンカーボルト施工作業手順書による	アンカーボルト締付けトルクの測定
						引張試験	引張試験	設計用引張荷重に等しい荷重	現場施工確認段階（全数）		引張試験

新（改定案）　朱書き修正

第3章　設備の耐震基準

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3 電気通信設備工事共通編	3 設備の耐震基準	1 設備の耐震据付基準	1 耐震施工		その他	かぶり厚・埋設物測定	穿孔長が100mm以内 電磁誘導法 穿孔長が100mmを超えるまたは重要構造物の場合 電磁波レーダ法 なお、エックス線法を使用する場合は別途協議とする。	穿孔位置のコンクリートかぶり厚を満足し埋設配管や鉄筋干渉等がないこと	現場施工確認段階	穿孔位置が構造物の梁、柱と重なる場合に実施する。 施工面の除去が困難な仕上げ材等は穿孔長に加算する。 打設位置が梁上スラブ・柱・梁・耐力壁・橋脚等の重要構造物で ある場合は、電磁波レーダ法による測定を実施しなければならない。	かぶり厚・埋設物測定
					必須	穿孔径・深さの測定	ノギスによる測定	所定の穿孔径及び長を満足すること	全数	施工面の除去が困難な仕上げ材等は穿孔長に加算する。	穿孔径・深さの測定
						引張試験（引張荷重試験値）	引張試験	あと施工アンカーボルトの引張荷重試験値で加力して抜けないこと	機器の固定用全数	新設アンカーボルト	アンカーボルトの材質・規格が耐震計算書により選定したものであることを確認する。
						引張試験（許容引張力）	引張試験	あと施工アンカーボルトの許容引張力（短期荷重用）で加力して抜けないこと	機器の固定用全数	既設アンカーボルト流用	アンカーボルトの材質・規格が耐震計算書により選定したものであることを確認する。
						アンカーボルト締付けトルクの測定	トルクレンチによる締付けトルク測定	設計図書による	全数	アンカーボルト施工作業手順書による。	アンカーボルト締付けトルクの測定

改定主旨・根拠

- 電共仕（H29）整合（国44、国7’）
- 記載追加（国8’）
- 電共仕（H29）整合（国44、国7’）
- 記載追加（国8’）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

共通設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3電気通信設備工事共通編	4共通設備工	3各種設備の落下防止	各種設備の落下防止		必須	引張試験（短期荷重用）	引張試験	あと施工アンカーボルトの許容引張荷重（短期荷重用）で加力して抜けないこと	アンカーボルトの規格、施工面（壁面・天井）、施工班、施工日毎に３％（最低３本）以上	落下防止ワイヤーロープ取付用	
		4器材の落下防止	器材の落下防止		必須	引張試験（長期荷重用）	引張試験	あと施工アンカーボルトの許容引張荷重（長期荷重用）で加力して抜けないこと	アンカーボルトの規格、施工面（壁面・天井）、施工班、施工日毎に３％（最低３本）以上	器材取付用	
		5配管・配線工	電力ケーブル端末処理・電力ケーブル接続		必須	縁耐電圧試験 高圧ケーブルなどの端末処理	電気設備技術基準第１４条	線間 最大使用電圧の1.5倍 10分間	現場施工完了段階		
						絶縁抵抗試験 ビニール外装ケーブルなどの端末処理	JIS-C-0704	線間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
						絶縁抵抗試験 弱電流用ケーブルなどの端末処理	JIS-C-0704	線間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
		7通信配線工	通信ケーブル接続		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-0704	主回路―大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階	○	

第4章　共通設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3電気通信設備工事共通編	4共通設備工	3一般事項	4各種設備等の落下防止方上		必須	引張試験（短期荷重用）	引張試験	あと施工アンカーボルトの許容引張荷重（短期荷重用）で加力して抜けないこと	アンカーボルトの規格、施工面（壁面・天井）、施工班、施工日毎に３％（最低３本）以上	落下防止ワイヤーロープ取付用	アンカーボルトの材質・規格が耐震計算書により選定したものであることを確認する。
		4共通事項	4器材の落下防止		必須	引張試験（長期荷重用）	引張試験	あと施工アンカーボルトの許容引張荷重（長期荷重用）で加力して抜けないこと	アンカーボルトの規格、施工面（壁面・天井）、施工班、施工日毎に３％（最低３本）以上	器材取付用	アンカーボルトの材質・規格が耐震計算書により選定したものであることを確認する。
		5配管・配線工	8電力ケーブル端末処理		必須	縁耐電圧試験 高圧ケーブルなどの端末処理	電気設備の技術基準の解釈第15条	線間 最大使用電圧の1.5倍の交流電圧、10分間	現場施工完了段階		
						絶縁抵抗試験 ビニール外装ケーブルなどの端末処理	JEM1021	線間及び対地間 100V級、200V級、400V級の低圧回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 100V級未満の低圧電路 100又は125V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 電話電線路 25V又は50V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
						絶縁抵抗試験 弱電流用ケーブルなどの端末処理	JEM1021	線間及び対地間 100V級、200V級、400V級の低圧回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 100V級未満の低圧電路 100又は125V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 電話電線路 25V又は50V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
		7通信配線工	4通信ケーブル接続		必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	線間及び対地間 100V級、200V級、400V級の低圧回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 100V級未満の低圧電路 100又は125V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 電話電線路 25V又は50V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階	○	

・電共仕（H29）整合（国65、32”、 33”）

・記載追加（国8’）

・電共仕（H29）整合（国7’）もともと記載あり

・記載追加（国8’）

・文言修正（民品51）

・文言修正（民品51）

・文言修正（民品51）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

共通設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	11 分電盤設置工	自立型分電盤		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路―大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2E+1000V 1分間 (E:使用電圧)	工場製作完了段階		
						漏電遮断器動作特性試験	試験用ﾎﾞﾀﾝにより動作を確認する。	定格感度電流で100mS以下	工場製作完了段階		
			分電盤		必須	本節自立型分電盤に準ずる。					
		16 接地設置工	接地線		必須	接地抵抗測定	電気設備技術基準第１９条	A種：10Ω以下 B種：一線地絡電流で150を除した値 C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		

第4章　共通設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3 電気通信設備工事共通編	4 共通設備工	11 分電盤設置工	1 自立型分電盤取付		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路―大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2E+1000V 1分間 (E:使用電圧)	工場製作完了段階		
						漏電遮断器動作特性試験	試験用ﾎﾞﾀﾝにより動作を確認する。	定格感度電流で100mS以下	工場製作完了段階		
		16 接地設置工	1 接地線		必須	接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈第17条	A種：10Ω以下 B種：一線地絡電流で150を除した値 C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		

・種別名称を電共仕の条名称に合わせる。

・技術基準該当条項の変更

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

旧（平成29年版）

受 変 電 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	2 受変電設備	2 特別高圧受変電設備設置	特高受変電設備	共通事項	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路―大地間 制御回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						商用周波耐電圧試験	JEM-1425 (12～36kV) JEC-2350 (72、84kV)	1. 特高回路 ・12kV：28kV　1分間 ・24kV：50kV　1分間 ・36kV：70kV　1分間 ・72kV：140kV　1分間 ・84kV：160kV　1分間 2. 制御回路 ・2000V　1分間	工場製作完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備技術基準第１９条	A種：10Ω以下 B種：一線地絡電流値で150を除した値 C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						ケーブル耐圧試験	電気設備技術基準第１４条	最大使用電圧の1.25倍又は左記電圧の2倍の直流電圧　10分間	現場施工完了段階	機器一括	
						総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	温度上昇試験	JEM-1425、JEC-2350による	JEM-1425、JEC-2350による。	工場製作完了段階	形式試験時実施	
				保護継電器	必須	過電流継電器試験 地絡過電流継電器試験	JEC-2510	JEC-2510	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						過電圧継電器試験	JEC-2511	JEC-2511	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電力継電器他試験	JEC-2500	JEC-2500	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

新（改定案）　朱書き修正

第2章　受変電設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	2 受変電設備	2 特別高圧受変電設備設置工	5 特高受変電設備調整	1 共通事項	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路―大地間 制御回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						商用周波耐電圧試験	JEM-1425 (12～36kV) JEC-2350 (72、84kV)	1. 特高回路 ・12kV：28kV　1分間 ・24kV：50kV　1分間 ・36kV：70kV　1分間 ・72kV：140kV　1分間 ・84kV：160kV　1分間 2. 制御回路 ・2000V　1分間	工場製作完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈第17条	A種：10Ω以下 B種：一線地絡電流値で150を除した値 C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						ケーブル耐圧試験	電気設備の技術基準の解釈第15条	(最大使用電圧が15,000V以下の中性点接地式電路) 最大使用電圧の0.92倍、10分間 (上記以外) 最大使用電圧の1.25倍、10分間	現場施工完了段階	機器一括 規格値の詳細条件は第15条を確認のこと	
						総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	温度上昇試験	JEM-1425、JEC-2350による	JEM-1425、JEC-2350による。	工場製作完了段階	形式試験時実施	
				2 保護継電器	必須	過電流継電器試験 地絡過電流継電器試験	JEC-2510	JEC-2510	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						過電圧継電器試験	JEC-2511	JEC-2511	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電力継電器他試験	JEC-2500	JEC-2500	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

改定主旨・根拠

・文言修正（国34”）

・技術基準該当条項の変更

・電気設備の技術基準の解釈第15条【高圧又は特別高圧の電路の絶縁性能】

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

受 変 電 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	2 受変電設備	3 高圧受変電設備設置工	高圧受変電設備	共通事項	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路―大地間 高圧回路 1000V絶縁抵抗計にて30MΩ以上 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						商用周波耐電圧試験	JIS-C-4620、又はJEM-1425	1. 高圧回路―大地間 22KV 1分間 2. 低圧回路―大地間 JIS盤の場合 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間 JEM盤の場合 2000V 1分間	工場製作完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備技術基準第１９条	A種：10Ω以下 B種：一線地絡電流値で150を除した値 C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						ケーブル耐圧試験	電気設備技術基準第１４条	最大使用電圧の1.5倍又は左記電圧の2倍の直流電圧 10分間	現場施工完了段階	機器一括	
						総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	温度上昇試験	JIS-C-4620、JEM-1425	JIS-C-4620、JEM-1425による。	工場製作完了段階	形式試験	
						散水試験（防水形）	JIS-C-4620 、JEM-1425	JIS-C-4620、JEM-1425による。	工場製作完了段階	防水形のみ	
					必須	地絡方向継電器試験	JIS-C-4609 、JEC-2512	1. JISの場合 1）動作電流特性 整定値の±10% 2）動作電圧特性 整定値の±25% 3）動作時間特性 整定値の130% で0.1～0.3秒の範囲内 2. JECの場合 JEC-2512による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第2章 受変電設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	2 受変電設備	3 高圧受変電設備設置工	4 高圧受変電設備調整	1 共通事項	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路―大地間 高圧回路 1000V絶縁抵抗計にて30MΩ以上 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						商用周波耐電圧試験	JIS-C-4620、又はJEM-1425	1. 高圧回路―大地間 22KV 1分間 2. 低圧回路―大地間 JIS盤の場合 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間 JEM盤の場合 2000V 1分間	工場製作完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈第17条	A種：10Ω以下 B種：一線地絡電流値で150を除した値 C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						ケーブル耐圧試験	電気設備の技術基準の解釈第15条	最大使用電圧の1.5倍の交流電圧、10分間	現場施工完了段階	機器一括	
						総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						散水試験（防水形）	JIS-C-4620 、JEM-1425	JIS-C-4620、JEM-1425による。	工場製作完了段階	防水形のみ	
					その他	温度上昇試験	JIS-C-4620 、JEM-1425	JIS-C-4620、JEM-1425による。	工場製作完了段階	形式試験	
				2 保護継電器		地絡方向継電器試験	JIS-C-4609 、JEC-2512	1. JISの場合 1）動作電流特性 整定値の±10% 2）動作電圧特性 整定値の±25% 3）動作時間特性 整定値の130% で0.1～0.3秒の範囲内 2. JECの場合 JEC-2512による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

・技術基準該当条項の変更

・電気設備の技術基準の解釈第15条【高圧又は特別高圧の電路の絶縁性能】

・散水試験を必須へ変更（民品56）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

受 変 電 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	2 受変電設備	3 高圧受変電設備設置工	高圧受変電設備	保護継電器	必須	過電流継電器試験 地絡電流継電器試験	JIS-C-4602、 JEC-2510	1. JISの場合 動作電流特性　整定値の±10% 瞬時要素　整定値の±15% 2. JECの場合 JEC-2510による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電圧継電器試験	JEC-2511	JEC-2511による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						モータ保護継電器試験	JEM-1357	1. 過負荷要素 1)始動特性　電流整定値の105～125% 2)動作時間　設計図書による。 2. 欠相要素 1)始動特性　設計図書による。 2)動作時間　静止形４秒以下 3. 反相要素 1)始動特性　設計図書による。 2)動作時間　静止形１秒以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第2章　受変電設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	2 受変電設備	3 高圧受変電設備設置工	4 高圧受変電設備調整	2 保護継電器	必須	過電流継電器試験 地絡電流継電器試験	JIS-C-4602、 JEC-2510	1. JISの場合 動作電流特性　整定値の±10% 瞬時要素　整定値の±15% 2. JECの場合 JEC-2510による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電圧継電器試験	JEC-2511	JEC-2511による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						モータ保護継電器試験	JEM-1357	1. 過負荷要素 1)始動特性　電流整定値の105～125% 2)動作時間　設計図書による。 2. 欠相要素 1)始動特性　設計図書による。 2)動作時間　静止形4秒以下 3. 反相要素 1)始動特性　設計図書による。 2)動作時間　静止形1秒以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

受 変 電 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	2 受変電設備	4 低圧受変電設備設置工	低圧受変電設備	共通事項	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路―大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						商用周波耐電圧試験	JEM-1265	主回路―大地間 250V回路：1500V 1分間 500V回路：2000V 1分間 600V回路：2200V 1分間 制御回路―大地間 1500V 1分間	工場製作完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備技術基準第１９条	A種：10Ω以下 B種：一線地絡電流値で150を除した値 C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						ケーブル耐圧試験	電気設備技術基準第１４条	最大使用電圧の1.5倍又は左記電圧の2倍の直流電圧 10分間	現場施工完了段階	機器一括	
						総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	温度上昇試験	JEM-1265	JEM-1265による。	工場製作完了段階	形式試験	
						散水試験（防水形）	JEM-1265	JEM-1265による。	工場製作完了段階	防水形のみ	
						過電流継電器試験 地絡電流継電器試験	JIS-C-4602、 JEC-2510	1. JISの場合 動作電流特性 整定値の±10% 瞬時要素 整定値の±15% 2. JECの場合 JEC-2510による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電圧継電器試験	JEC-2511	JEC-2511による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第2章 受変電設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	2 受変電設備	4 低圧受変電設備設置工	3 低圧受変電設備据付	1 共通事項	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路―大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						商用周波耐電圧試験	JEM-1265	主回路―大地間 250V回路：1500V 1分間 500V回路：2000V 1分間 600V回路：2200V 1分間 制御回路―大地間 1500V 1分間	工場製作完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈第17条	A種：10Ω以下 B種：一線地絡電流値で150を除した値 C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	温度上昇試験	JEM-1265	JEM-1265による。	工場製作完了段階	形式試験	
						散水試験（防水形）	JEM-1265	JEM-1265による。	工場製作完了段階	防水形のみ	
						過電流継電器試験 地絡電流継電器試験	JIS-C-4602、 JEC-2510	1. JISの場合 動作電流特性 整定値の±10% 瞬時要素 整定値の±15% 2. JECの場合 JEC-2510による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電圧継電器試験	JEC-2511	JEC-2511による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

・技術基準該当条項の変更

・項目削除（国47）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

受 変 電 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	2 受変電設備	4 低圧受変電設備設置工	低圧受変電設備			漏電継電器試験	JIS-C-8374	1. 感度電流試験　定格不動作電流以上、定格感度電流以下である。 2. 漏電動作時間による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					必須	モータ保護継電器試験 本章第２節「高圧受変電設備設置工」モータ保護継電器試験に準ずる。					
				漏電遮断器		動作特性試験		定格感度電流以内で100ms以下	工場製作完了段階		

第2章　受変電設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	2 受変電設備設置工	4 低圧受変電設備据付	3 低圧受変電設備	1 共通事項		漏電継電器試験	JIS-C-8374	1. 感度電流試験　定格不動作電流以上、定格感度電流以下である。 2. 漏電動作時間による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					必須	モータ保護継電器試験	JEM-1357	1. 過負荷要素 1)始動特性　電流整定値の105～125% 2)動作時間　設計図書による。 2. 欠相要素 1)始動特性　設計図書による。 2)動作時間　静止形４秒以下 3. 反相要素 1)始動特性　設計図書による。 2)動作時間　静止形１秒以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
				2 漏電遮断器		動作特性試験		定格感度電流以内で100ms以下	工場製作完了段階		

・本章第3節「高圧受変電設備設置工」モータ保護継電器試験の内容を記載。

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

受 変 電 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	2 受変電設備	5 受変電用監視制御設備設置工	監視制御装置		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-0704	主回路―大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-0704による	250Vを超え660V以下 2500V 1分間 60Vを超え250V以下 2000V 1分間 60V以下 1000V 1分間	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する	±10%	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベル測定	伝送レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						総合動作試験	機能・動作を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第2章 受変電設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	2 受変電設備	5 受変電用監視制御設備設置工	2 監視制御装置調整		必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路―大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JEM1021による	250Vを超え660V以下 2500V 1分間 60Vを超え250V以下 2000V 1分間 60V以下 1000V 1分間	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベル測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。（音声帯域（3.4kHz）等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合）	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						総合動作試験	機能・動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

・文言修正

・文言修正

・文言修正（民品71）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

電 源 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4電気設備編	3電源設備	2発電設備設置工	発動発電設備	発電機	必須	絶縁抵抗試験	JEM-1354	主回路―大地間 600V以下：3MΩ以上 3300V、6600V：5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JEM-1354	JEM-1354による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備技術基準第１９条	A種：10Ω以下 B種：一線地絡電流値で150を除した値 C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						総合電圧変動試験	負荷を全負荷から漸変させ、発電機端子電圧を確認する。	JEM-1354による。	工場製作完了段階		
						最大電圧降下特性	定格電圧・定格周波数・無負荷で運転中に定格電流に相当する力率0.4以下の負荷を与えその時の電圧変動特性を確認する。	JEM-1354による。	工場製作完了段階		
						過電流耐力試験	規定された電流を定められた時間通電し異常がないことを確認する。	JEM-1354による。	工場製作完了段階		
						過速度耐力試験	無負荷・規定された回転速度で定められた時間運転し、異常がないことを確認する。	JEC-2130による。	工場製作完了段階		
						波形くるい率試験	定格電圧・定格周波数・無負荷で運転し、端子電圧をオシログラフなどで記録し確認する。	JEM-1354による。	工場製作完了段階		

第3編　電源設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4電気設備編	3電源設備	2発電設備設置工	2発動発電設備調整	1発電機	必須	絶縁抵抗試験	JEM-1354	主回路―大地間 600V以下：3MΩ以上 3300V、6600V：5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	三相の場合のみ	
						絶縁耐電圧試験	JEM-1354	JEM-1354による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	三相の場合のみ 現地試験は高圧の場合のみ	
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈第17条	A種：10Ω以下 B種：一線地絡電流値で150を除した値 C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階	三相の場合のみ	
						総合電圧変動試験	負荷を全負荷から漸変させ、発電機端子電圧を確認する。	JEM-1354による。	工場製作完了段階	三相の場合のみ	
						最大電圧降下特性	定格電圧・定格周波数・無負荷で運転中に定格電流に相当する力率0.4以下の負荷を与えその時の電圧変動特性を確認する。	JEM-1354による。	工場製作完了段階	三相の場合のみ	
						過電流耐力試験	規定された電流を定められた時間通電し異常がないことを確認する。	JEM-1354による。	工場製作完了段階	三相の場合のみ	
						過速度耐力試験	無負荷・規定された回転速度で定められた時間運転し、異常がないことを確認する。	JEC-2130による。	工場製作完了段階	三相の場合のみ	
						波形くるい率試験	定格電圧・定格周波数・無負荷で運転し、端子電圧をオシログラフなどで記録し確認する。	JEM-1354による。	工場製作完了段階	三相の場合のみ	

・摘要に文言追加（国48）（以下本ページ共通）

・現地試験の限定を追加（国49、民品57、58）

・技術基準該当条項の変更

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

電 源 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	3 電源設備	2 発電設備設置工	発動発電設備	発電機	必須	効率試験	発電機の固定損及び直接負荷損などを測定し規約効率を確認する。	JEC-2130による。	工場製作完了段階		
						温度試験	実負荷法、零力率法または等価温度試験法により、定格負荷状態での各部の温度上昇値を確認する。	JEC-2130による。	工場製作完了段階		
				原動機		過速度試験	発電機と直結し定められた過速度で１分間無負荷運転する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						調速機試験	無負荷で速度調整範囲を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						保安装置及び継電器試験	日本内燃力発電設備協会規格(NEGA C 312)「4.3保護装置試験」による。	日本内燃力発電設備協会規格(NEGA C 311)「7.3 保護装置」による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						始動停止試験	日本内燃力発電設備協会規格(NEGA C 312)「4.1始動試験,4.2始動装置試験」による。	日本内燃力発電設備協会規格(NEGA C 311)「7.1 始動性能 7.2 始動装置の性能」による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						速度特性試験	日本内燃力発電設備協会規格(NEGA C 312)「4.4 調速試験」による。	日本内燃力発電設備協会規格(NEGA C 311)「7.4 調速性能」による。	工場製作完了段階		
						負荷試験	日本内燃力発電設備協会規格(NEGA C 312)「4.5 運転性能試験」による。	100%負荷で３時間運転し、往復動内燃機関は110%30分運転確認する。負荷力率は定格力率又は力率１．０のいづれかで試験する 日本内燃力発電設備協会規格(NEGA C 311)「7.5 運転性能」による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						燃料消費率試験	負荷試験の100%時に発生電力量と燃料消費量で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

第3章　電源設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
4 電気設備編	3 電源設備	2 発電設備設置工	2 発動発電設備調整	1 発電機	必須	効率試験	発電機の固定損及び直接負荷損などを測定し規約効率を確認する。	JEC-2130による。	工場製作完了段階			
						温度試験	実負荷法、零力率法または等価温度試験法により、定格負荷状態での各部の温度上昇値を確認する。	JEC-2130による。	工場製作完了段階			
				2 原動機		過速度試験	発電機と直結し定められた過速度で１分間無負荷運転する。 定格回転速度の110%にて1分間無負荷運転する。	設計図書による。 異常がないこと。	工場製作完了段階			・文言追加（国50）
						調速機試験	無負荷で速度調整範囲を確認する。	設計図書による。 無負荷時において定格回転速度の±5%以上のこと。	工場製作完了段階			・文言追加（国51、43”）
						保安装置及び継電器試験	日本内燃力発電設備協会規格(NEGA C 312)「4.3保護装置試験」による。	日本内燃力発電設備協会規格(NEGA C 311)「7.3 保護装置」による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階			
						始動停止試験	日本内燃力発電設備協会規格(NEGA C 312)「4.1始動試験,4.2始動装置試験」による。	日本内燃力発電設備協会規格(NEGA C 311)「7.1 始動性能 7.2 始動装置の性能」による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階			
						速度特性試験	日本内燃力発電設備協会規格(NEGA C 312)「4.4 調速試験」による。	日本内燃力発電設備協会規格(NEGA C 311)「7.4 調速性能」による。	工場製作完了段階			
						負荷試験	日本内燃力発電設備協会規格(NEGA C 312)「4.5 運転性能試験」による。	100%負荷で3時間運転し、往復動内燃機関は110%30分運転確認する。負荷力率は定格力率又は力率１．０のいずれかで試験する 日本内燃力発電設備協会規格(NEGA C 311)「7.5 運転性能」による。	工場製作完了段階			・現状に合わせた修正（民品59）
						燃料消費率試験	負荷試験の100%時に発生電力量と燃料消費量で確認する。	設計図書またはメーカー保証値以下とする。	工場製作完了段階			・文言修正（国52）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

電 源 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	3 電源設備	2 発電設備設置工	発動発電設備	原動機	必須	振動試験	負荷試験の100%時に共通台板上で確認する 日本内燃力発電設備協会規格（NEGA C 312）「4.6 振動試験」による。	日本内燃力発電設備協会規格（NEGA C 311）「7.6 振動」による。	工場製作完了段階		
						排気背圧測定試験	負荷試験の100%時に実施	設計図書による。	工場製作完了段階		
				補機付属装置		主燃料槽、燃料移送ポンプ	—	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						冷却塔、冷却水ポンプ	—	設計図書による。	工場製作完了段階		○
					必須	空気圧縮機充気試験	充気時間を計測する。	所要空気量を６時間以内に充気する。	工場製作完了段階		○
						充電試験	充電時間を計測する。	所要蓄電池容量を24時間以内に充電する。	工場製作完了段階		○
						圧力試験	各種配管の圧力試験をする。	設計図書による。	現場施工完了段階		○
				配電盤類	必須	第４編２－２「高圧受変電設備設置工」及び２－３「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					

第3章　電源設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	3 電源設備	2 発電設備設置工	2 発動発電設備調整	2 原動機	必須	振動試験	負荷試験の100%時に共通台板上で確認する。 日本内燃力発電設備協会規格（NEGA C 312）「4.6 振動試験」による。	日本内燃力発電設備協会規格（NEGA C 311）「7.6 振動」による。	工場製作完了段階		
						排気背圧測定試験	負荷試験の100%時に実施	設計図書またはメーカー保証値以下とする。	工場製作完了段階		・文言修正（国53）
				3 補機付属装置		主燃料槽、燃料移送ポンプ	—	設計図書またはメーカー試験成績書等で性能確認する。	工場製作完了段階		○ ・文言修正（国54）
						冷却塔、冷却水ポンプ	—	設計図書またはメーカー試験成績書等で性能確認する。	工場製作完了段階		○ ・文言修正（国55）
					必須	空気圧縮機充気試験	充気時間を計測する。	所要空気量を６時間以内に充気する。	工場製作完了段階		○
						充電試験	充電時間を計測する。	所要蓄電池容量を24時間以内に充電する。	工場製作完了段階		○
						圧力試験	各種配管の圧力試験をする。	設計図書による。	現場施工完了段階		○

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

電 源 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	3 電源設備	3 無停電電源設備設置工	無停電電源装置	共通事項	必須	絶縁抵抗測定	JIS-C-4620	主回路－大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路　1000V　1分間 150Vを超える回路　1500V　1分間 300Vを超える回路　2000V　1分間 直流回路と大地間　500V　1分間	工場製作完了段階		
						給電切換試験	停電、復電時、手動、自動切換を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						過負荷試験	規定の過負荷で運転し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						騒音試験	定格出力にて運転し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						総合動作試験	警報及びｼｰｹﾝｽ動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	温度上昇試験	JIS-C-4402	設計図書による。	工場製作完了段階		
				整流装置	必須	定電圧特性試験	整流器を浮動、最低入力電圧に設定しインバータ出力を確認する。	±10%以内	工場製作完了段階		
						力率測定試験	定格負荷において力率を確認する。	単相：70%以上 三相：80%以上	工場製作完了段階		

第3章　電源設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	3 電源設備	3 無停電電源設備設置工	2 無停電電源装置調整	1 共通事項	必須	絶縁抵抗測定	JIS-C-4620	主回路－大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路　1000V　1分間 150Vを超える回路　1500V　1分間 300Vを超える回路　2000V　1分間 直流回路と大地間　500V　1分間	工場製作完了段階		
						給電切換試験	停電、復電時、手動、自動切換を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						過負荷試験	規定の過負荷で運転し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						騒音試験	定格出力にて運転し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						総合動作試験	警報及びシーケンス動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	温度上昇試験	JIS-C-4402	設計図書による。	工場製作完了段階		
				2 整流装置	必須	定電圧特性試験	整流器を浮動、最低入力電圧に設定しインバータ出力を確認する。	±10%以内	工場製作完了段階		
						力率測定試験	定格負荷において力率を確認する。	単相：70%以上 三相：80%以上	工場製作完了段階		

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

電 源 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	3 電源設備	3 無停電電源設備設置工	無停電電源装置	逆変換装置	必須	出力電圧精度測定	定格出力電圧を確認する。	±1.5%以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						周波数精度測定	定格周波数を確認する。	±0.1%以内 ±1.0%以内（商用同期運転中）	工場製作完了段階		
						波形ひずみ率測定	定格負荷時のひずみ率を確認する。	線形負荷接続時 5%以下	工場製作完了段階		
						効率試験	定格負荷時の効率を確認する。	80%以上	工場製作完了段階		
						過渡電圧変動試験	停電・復電・負荷急変等を行い出力電圧の過渡変動を確認する。	100V±10%以内	工場製作完了段階		

第3章　電源設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	3 電源設備	3 無停電電源設備設置工	2 無停電電源装置 調整	3 逆変換装置	必須	出力電圧精度測定	定格出力電圧を確認する。	±1.5%以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						周波数精度測定	定格周波数を確認する。	±0.1%以内 ±1.0%以内（商用同期運転中）	工場製作完了段階		
						波形ひずみ率測定	定格負荷時のひずみ率を確認する。	線形負荷接続時 5%以下	工場製作完了段階		
						効率試験	定格負荷時の効率を確認する。	80%以上	工場製作完了段階		
						過渡電圧変動試験	停電・復電・負荷急変等を行い出力電圧の過渡変動を確認する。	100V±10%以内	工場製作完了段階		

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

電 源 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	3 電源設備	4 直流電源設備設置工	直流電源装置	整流装置	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路　1000V　1分間 150Vを超える回路　1500V　1分間 300Vを超える回路　2000V　1分間 直流回路と大地間　500V　1分間	工場製作完了段階		
						出力特性試験	JIS-C-4402	1. 定電圧特性 2. 電圧調整範囲 3. 垂下特性	工場製作完了段階		
						効率試験	JIS-C-4402	JIS-C-4402による。	工場製作完了段階		
						騒音試験	定格出力で運転し騒音を確認する。	65dB（A特性）以下	工場製作完了段階		
						総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	温度上昇試験	JIS-C-4402	JIS-C-4402による。	工場製作完了段階		
				蓄電池	必須	容量試験	JIS-C-8702 JIS-C-8704 JIS-C-8706	設計図書による。	工場製作完了段階		

第3章　電源設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	3 電源設備	4 直流電源設備設置工	2 直流電源装置調整		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路　1000V　1分間 150Vを超える回路　1500V　1分間 300Vを超える回路　2000V　1分間 直流回路と大地間　500V　1分間	工場製作完了段階		
						出力特性試験	JIS-C-4402	1. 定電圧特性 2. 電圧調整範囲 3. 垂下特性	工場製作完了段階		
						効率試験	JIS-C-4402	JIS-C-4402による。	工場製作完了段階		
						騒音試験	定格出力で運転し騒音を確認する。	65dB（A特性）以下	工場製作完了段階		
						総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	温度上昇試験	JIS-C-4402	JIS-C-4402による。	工場製作完了段階		
			3 蓄電池据付		必須	容量試験	JIS-C-8702 JIS-C-8704 JIS-C-8706	設計図書による。	工場製作完了段階		

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

電 源 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	3 電源設備	6 管理用水力発電設備設置工	管理用水力発電設備	発電機	必須	絶縁抵抗試験	JEM-1354	主回路―大地間 600V以下：3MΩ以上 3300V、6600V：5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JEM-1354	JEM-1354による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備技術基準	A種：10Ω以下 B種：一線地絡電流値で150を除した値 C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						過速度耐力試験	無負荷・規定された回転速度で定められた時間運転し、異常がないことを確認する。	JEC-2130 による。	工場製作完了段階		
					その他	効率試験	発電機の固定損及び直接負荷損などを測定し規約効率を確認する。	JEC-2130による。	工場製作完了段階		
						温度試験	実負荷法、零力率法または等価温度試験法により、定格負荷状態での各部の温度上昇値を確認する。	JEC-2130による。	工場製作完了段階		
				原動機	必須	運転制御装置試験	自動始動停止試験・故障停止試験などの総合試験を行う。	設計図書による。 （JEC-4001）	現場施工完了段階		
						負荷遮断試験	発電機の負荷を遮断した際の、最大水圧及び速度変動率などを確認する。	設計図書による。 （JEC-4001）	現場施工完了段階		
						負荷試験	水車が振動・漏油・漏水その他の異常なく、連続して運転できることを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
				配電盤類	必須	第４編２－２「高圧受変電設備設置工」及び２－３「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					

第3章　電源設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	3 電源設備	6 管理用水力発電設備設置工	2 管理用水力発電設備調整	1 発電機	必須	絶縁抵抗試験	JEM-1354	主回路―大地間 600V以下：3MΩ以上 3300V、6600V：5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JEM-1354	JEM-1354による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	A種：10Ω以下 B種：一線地絡電流値で150を除した値 C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						過速度耐力試験	無負荷・規定された回転速度で定められた時間運転し、異常がないことを確認する。	JEC-2130 による。	工場製作完了段階		
					その他	効率試験	発電機の固定損及び直接負荷損などを測定し規約効率を確認する。	JEC-2130による。	工場製作完了段階		
						温度試験	実負荷法、零力率法または等価温度試験法により、定格負荷状態での各部の温度上昇値を確認する。	JEC-2130による。	工場製作完了段階		
				2 原動機	必須	運転制御装置試験	自動始動停止試験・故障停止試験などの総合試験を行う。	設計図書による。 （JEC-4001）	現場施工完了段階		
						負荷遮断試験	発電機の負荷を遮断した際の、最大水圧及び速度変動率などを確認する。	設計図書による。 （JEC-4001）	現場施工完了段階		
						負荷試験	水車が振動・漏油・漏水その他の異常なく、連続して運転できることを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

・技術基準該当条項の変更

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

電 源 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	3 電源設備	7 新エネルギー―電源設備設置工	太陽光発電設備		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路　1000V　1分間 150Vを超える回路　1500V　1分間 300Vを超える回路　2000V　1分間 直流回路と大地間　500V　1分間	工場製作完了段階		
						保護連動試験	警報及びｼｰｹﾝｽ動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ｲﾝﾊﾞｰﾀ性能試験	定格入力時の値を計測する。	定格入力時 電流歪率　総合：５％以下 各次：３％以下 出力力率　９５％以上	工場製作完了段階		
						停電・復電試験	系統連系中に停電・復電後、設定した復帰時間後に再運転することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						単独運転検出試験	単独運転し検出動作が正常であることを確認する。	(1)受動的単独運転検出(周波数急変検出) (2)能動的単独運転検出(無効電力変動検出	工場製作完了段階		
						保護継電器試験	保護継電器の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						過電力制限試験	系統運転中に入力電力を増加し過電力制限を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
					その他	温度上昇試験	定格入力、出力にて連続運転し温度上昇を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

第3章　電源設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	3 電源設備	7 新エネルギー―電源設備設置工	2 太陽光発電設備調整		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路　1000V　1分間 150Vを超える回路　1500V　1分間 300Vを超える回路　2000V　1分間 直流回路と大地間　500V　1分間	工場製作完了段階		
						保護連動試験	警報及びｼｰｹﾝｽ動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ｲﾝﾊﾞｰﾀ性能試験	定格入力時の値を計測する。	定格入力時 電流歪率　総合：5%以下 各次：3%以下 出力力率　95%以上	工場製作完了段階		
						停電・復電試験	系統連系中に停電・復電後、設定した復帰時間後に再運転することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						単独運転検出試験	単独運転し検出動作が正常であることを確認する。	(1)受動的単独運転検出(周波数急変検出) (2)能動的単独運転検出(無効電力変動検出	工場製作完了段階		
						保護継電器試験	保護継電器の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						過電力制限試験	系統運転中に入力電力を増加し過電力制限を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
					その他	温度上昇試験	定格入力、出力にて連続運転し温度上昇を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

電 源 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	3 電源設備	7 新エネルギー－電源設備設置工	風力発電設備	発電機	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間	工場製作完了段階		
						ｺﾝﾄﾛｰﾗ動作試験	ｺﾝﾄﾛｰﾗの動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						発電機動作試験	発電機の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
				制御盤	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間	工場製作完了段階		
						動作確認試験	機器の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段		
						保護動作試験	保護動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段		

第3章　電源設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	3 電源設備	7 新エネルギー－電源設備設置工	4 風力発電設備 調整	1 発電機	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間	工場製作完了段階		
						コントローラ動作試験	コントローラの動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						発電機動作試験	発電機の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
				2 制御盤	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間	工場製作完了段階		
						動作確認試験	機器の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段		
						保護動作試験	保護動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段		

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

電 源 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	3 電源設備	7 新エネルギー―電源設備設置工	燃料発電設備		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-8801	JIS-C-8801による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-8801	JIS-C-8801による。	工場製作完了段階		
						保護装置試験	警報及びｼｰｹﾝｽ動作を確認する。	設計図書による。 （JIS-C-8801）	工場製作完了段階		
						総合ｲﾝﾀｰﾛｯｸ試験	電気的要素、機械的要素のそれぞれについて事故を模擬し、保護装置が正常に動作することを確認する。	設計図書による。 （JIS-C-8801）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電源喪失試験	ｼｽﾃﾑの運転中に制御電源を喪失させたとき、ｼｽﾃﾑが安全に所定の状態に移行することを確認する。	設計図書による。 （JIS-C-8801）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						燃料ｶﾞｽ置換試験	ｼｽﾃﾑの停止時などにﾊﾟｯｹｰｼﾞ内の燃料ｶﾞｽを所定の不活性ｶﾞｽなどによって置換させ、置換が確実に行われることを確認する。	設計図書による。 （JIS-C-8801）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						負荷遮断試験	ｼｽﾃﾑの定格運転状態から負荷遮断し、ｼｽﾃﾑが安全に所定の状態に移行することを確認する。	設計図書による。 （JIS-C-8801）	工場製作完了段階		
						負荷試験	ｼｽﾃﾑを所定の出力及び電圧に保持して連続運転し構成機器に異常がないことを確認する。	設計図書による。 （JIS-C-8801）	工場製作完了段階		
						性能試験	性能試験による項目及び、TR-C-0003による。	設計図書による。 （JIS-C-8801）	工場製作完了段階		
					その他	環境・保安試験	環境・保安試験による項目及び、TR-C-0003による。	設計図書による。 （JIS-C-8801）	工場製作完了段階		

第3章　電源設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	3 電源設備	7 新エネルギー―電源設備設置工	6 燃料電池発電設備調整		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-8801	JIS-C-8801による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-8801	JIS-C-8801による。	工場製作完了段階		
						保護装置試験	警報及びシーケンス動作を確認する。	設計図書による。 （JIS-C-8801）	工場製作完了段階		
						総合ｲﾝﾀｰﾛｯｸ試験	電気的要素、機械的要素のそれぞれについて事故を模擬し、保護装置が正常に動作することを確認する。	設計図書による。 （JIS-C-8801）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電源喪失試験	システムの運転中に制御電源を喪失させたとき、システムが安全に所定の状態に移行することを確認する。	設計図書による。 （JIS-C-8801）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						燃料ｶﾞｽ置換試験	システムの停止時などにパッケージ内の燃料ガスを所定の不活性ガスなどによって置換させ、置換が確実に行われることを確認する。	設計図書による。 （JIS-C-8801）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						負荷遮断試験	システムの定格運転状態から負荷遮断し、システムが安全に所定の状態に移行することを確認する。	設計図書による。 （JIS-C-8801）	工場製作完了段階		
						負荷試験	システムを所定の出力及び電圧に保持して連続運転し構成機器に異常がないことを確認する。	設計図書による。 （JIS-C-8801）	工場製作完了段階		
						性能試験	性能試験による項目及び、TR-C-0003による。	設計図書による。 （JIS-C-8801）	工場製作完了段階		
					その他	環境・保安試験	環境・保安試験による項目及び、TR-C-0003による。	設計図書による。 （JIS-C-8801）	工場製作完了段階		

揚排水機場電気設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	4 揚排水機場電気設備		高圧受変電設備			第４編２－２「高圧受変電設備設置工」に準ずる。					
			低圧受変電設備			第４編２－３「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					
4 電気設備編	4 揚排水機場電気設備		発動発電設備			第４編３－１「発電設備設置工」に準ずる。					
			無停電電源装置			第４編３－２「無停電電源設備設置工」に準ずる。					
4 電気設備編	4 揚排水機場電気設備		直流電源装置			第４編３－３「直流電源設備設置工」に準ずる。					
			操作制御装置			第４編２－４「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					
4 電気設備編	4 揚排水機場電気設備		水閘門電気設備			第４編２－３「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					

［準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除］

地 下 駐 車 場 電 気 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備		高圧受変電設備			第４編２－２「高圧受変電設備設置工」に準ずる。					
			低圧受変電設備			第４編２－３「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備		発動発電設備			第４編３－１「発電設備設置工」に準ずる。					
			無停電電源装置			第４編３－２「無停電電源設備設置工」に準ずる。					
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備		直流電源装置			第４編３－３「直流電源設備設置工」に準ずる。					

［準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除］

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

地下駐車場電気設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4電気設備編	5地下駐車場電気設備	2電灯設備設置工	電灯設備		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備技術基準第１９条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧測定	分電盤等の電源端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						照度測定	JIS-C-7612	車路の路面：10Lx以上 駐車する床面：2Lx以上	現場施工完了段階	駐車場法施行令第13条	
						点灯試験	点滅回路ごとに点灯試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					その他	絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路 1000V　１分間 150Vを超える回路 1500V　１分間 300Vを超える回路 2E+1000V　１分間 (E:電源電圧)	現場施工完了段階		

第5章　地下駐車場電気設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4電気設備編	5地下駐車場電気設備	2電灯設備設置工	1照明器具取付		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈第17条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧測定	分電盤等の電源端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						照度測定	JIS-C-7612	車路の路面：10Lx以上 駐車する床面：2Lx以上	現場施工完了段階	駐車場法施行令第13条	
						点灯試験	点滅回路ごとに点灯試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					その他	絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路 1000V　１分間 150Vを超える回路 1500V　１分間 300Vを超える回路 2E+1000V　１分間 (E:電源電圧)	現場施工完了段階		

・技術基準該当条項の変更

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

地下駐車場電気設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4電気設備編	5地下駐車場電気設備	3動力設備設置工	動力設備		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備技術基準第１９条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧測定	分電盤等の電源端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変化させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						切替動作試験	切替動作の確認をする。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					その他	絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路 1000V　１分間 150Vを超える回路 1500V　１分間 300Vを超える回路 2E+1000V　１分間 (E:電源電圧)	現場施工完了段階		
			電話設備		必須	第５編８－１「自動電話交換装置設置工」に準ずる。					

第5章　地下駐車場電気設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4電気設備編	5地下駐車場電気設備	3動力設備設置工	1動力設備取付		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈第17条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧測定	分電盤等の電源端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変化させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						切替動作試験	切替動作の確認をする。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					その他	絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路 1000V　１分間 150Vを超える回路 1500V　１分間 300Vを超える回路 2E+1000V　１分間 (E:電源電圧)	現場施工完了段階		

・技術基準該当条項の変更

・準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

地下駐車場電気設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4電気設備編	5地下駐車場電気設備	4放送設備設置工	放送設備		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-0704	主回路―大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	半導体回路、ﾊﾟｿｺﾝ等を除く	
						音圧レベルの測定	放送音の音圧を測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送・モニタ試験	中央－現場間の放送モニタ及び出力レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						マイク放送操作	マイク放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電源電圧測定	分電盤等の電源端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	一般放送、停電時放送、自動火災報知器との連動動作を実施して動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	絶縁耐電圧試験	JIS-C-0704	主回路―大地間 60Vを超え250V以下 2000V 1分間 60V以下 1000V 1分間	現場施工完了段階	半導体回路、ﾊﾟｿｺﾝ等を除く	
			ラジオ再放送設備		必須	第５編15－１「ラジオ再放送装置設置工」に準ずる。					
			無線通信設備補助設備			第５編16－１「トンネル無線補助設備設置工」に準ずる。					

第5章　地下駐車場電気設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4電気設備編	5地下駐車場電気設備	4放送設備設置工	1放送装置		必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路―大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	半導体回路、ﾊﾟｿｺﾝ等を除く	
						音圧レベルの測定	放送音の音圧を測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送・モニタ試験	中央－現場間の放送モニタ及び出力レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						マイク放送操作	マイク放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電源電圧測定	分電盤等の電源端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	一般放送、停電時放送、自動火災報知器との連動動作を実施して動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	絶縁耐電圧試験	JEM1021	主回路―大地間 60Vを超え250V以下 2000V 1分間 60V以下 1000V 1分間	現場施工完了段階	半導体回路、ﾊﾟｿｺﾝ等を除く	

・文言修正

・文言修正

・準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

地下駐車場電気設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4電気設備編	5地下駐車場電気設備	5インターホン設備設置工	インターホン設備		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-0704	主回路―大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階	半導体回路、ﾊﾟｿｺﾝ等を除く	
						信号電圧／雑音電圧(S/N)	測定器により測定する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						ひずみ率	音声ひずみ率を測定する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						通話試験	中央－現場間の通話試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
4電気設備編	5地下駐車場電気設備	6テレビ共聴設備設置工	テレビ共聴設備		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-0704	主回路―大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
						受信画質	各チャンネルについて画質評価基準により確認する。	ランダム雑音、ゴーストﾞビートパルスノイズ、フラッターがないことを確認する。 総合画質評価基準により判定する。	現場施工完了段階		
						出力レベル測定	系統ごとの各端末の出力レベルを各チャンネルについて測定する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作試験	各受像器で受信状態を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第5章　地下駐車場電気設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4電気設備編	5地下駐車場電気設備	5インターホン設備設置工	1インターホン設備設置		必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路―大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階	半導体回路、ﾊﾟｿｺﾝ等を除く	
						信号電圧／雑音電圧(S/N)	測定器により測定する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						ひずみ率	音声ひずみ率を測定する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						通話試験	中央－現場間の通話試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
		6テレビ共聴設備設置工	1テレビ共聴設備設置		必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路―大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
						受信画質	各チャンネルについて画質評価基準により確認する。	ランダム雑音、ゴーストﾞビートパルスノイズ、フラッターがないことを確認する。 総合画質評価基準により判定する。	現場施工完了段階		
						出力レベル測定	系統ごとの各端末の出力レベルを各チャンネルについて測定する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作試験	各受像器で受信状態を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

・文言修正

・文言修正

・文言修正

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

地下駐車場電気設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4電気設備編	5地下駐車場電気設備	7身体障害者警報設備設置工	身体障害者警報設備		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-0704	主回路―大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
						警報音レベルの測定	警報音圧を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						操作試験	中央－現場間の操作試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作試験	中央－現場間の機器制御試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第5章　地下駐車場電気設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4電気設備編	5地下駐車場電気設備	7身体障害者警報設備設置工	1身体障害者警報設備設置		必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路―大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
						警報音レベルの測定	警報音圧を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						操作試験	中央－現場間の操作試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作試験	中央－現場間の機器制御試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

・文言修正

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

地下駐車場電気設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4電気設備編	5地下駐車場電気設備	8自動火災報知設備設置工	自動火災報知設備		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-0704	主回路―大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
						導通試験	各回路の導通があり、正常か試験して確認する。	１回路　５０Ω以下	現場施工完了段階		
						予備電源試験	予備電源の良否を試験する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						感知器作動試験	各感知器に煙、熱等を加えて作動を確認する。	煙感知器　非蓄積形　蓄積形 ２種　60秒以内　90秒以内 ３種　90秒以内　120秒以内 熱感知器　特殊　１種 定温式　40秒以内　60秒以内 補償式　60秒以内	現場施工完了段階	消防法施行規則第３１条の４	
						電源電圧変動	入力電源電圧を変化させて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						地区音響（非常ベル）	非常ベルの音圧レベルを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作確認	疑似火災を発生させ表示、警報が正常動作することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
			ＣＣＴＶ制御装置		必須	第６編７－１「ＣＣＴＶ監視制御装置設置工」に準ずる。					
			ＣＣＴＶ装置		必須	第６編７－２「ＣＣＴＶ装置設置工」に準ずる。					
			中央監視設備			第４編２－４「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					

第5章　地下駐車場電気設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4電気設備編	5地下駐車場電気設備	8自動火災報知設備設置工	1自動火災報知設備設置		必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路―大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
						導通試験	各回路の導通があり、正常か試験して確認する。	１回路　５０Ω以下	現場施工完了段階		
						予備電源試験	予備電源の良否を試験する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						感知器作動試験	各感知器に煙、熱等を加えて作動を確認する。	煙感知器　非蓄積形　蓄積形 ２種　60秒以内　90秒以内 ３種　90秒以内　120秒以内 熱感知器　特殊　１種 定温式　40秒以内　60秒以内 補償式　60秒以内	現場施工完了段階	消防法施行規則第３１条の４	
						電源電圧変動	入力電源電圧を変化させて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						地区音響（非常ベル）	非常ベルの音圧レベルを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作確認	疑似火災を発生させ表示、警報が正常動作することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

・文言修正

・準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

地 下 駐 車 場 電 気 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備	9 駐車場管制設備設置工	駐車場管制設備		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-0704	主回路―大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-0704	主回路―大地間 250Vを超え660V以下 2500V 1分間 60Vを超え250V以下 2000V 1分間 60V以下 1000V 1分間	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備技術基準第１９条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						検出動作試験	各種の車両条件で確実に動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	中央－現場間の機器制御試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
			遠方監視設備			第４編２－４「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					

第5章　地下駐車場電気設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	5 地下駐車場電気設備	9 駐車場管制設備設置工	1 管理システム設置		必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路―大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JEM1021	主回路―大地間 250Vを超え660V以下 2500V 1分間 60Vを超え250V以下 2000V 1分間 60V以下 1000V 1分間	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						検出動作試験	各種の車両条件で確実に動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	中央－現場間の機器制御試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

・電共仕(H29)整合

・JISからJEM適用基準の変更（JIS該当規格の廃止）

・文言修正

・技術基準該当条項の変更

・準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

道路照明設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	7 道路照明設備	道路照明設備工全節	照明器具・照明制御盤等		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－対地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－対地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間	工場製作完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備技術基準第１９条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						照度測定	JIS-C-7612	設計図書による。ただし、照明器具に初期光束補正機能を有する場合は測定値を初期光束補正率で割り戻すこと。	現場施工完了段階		
						点灯試験	点灯回路ごとに点灯試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					その他	防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
						耐熱衝撃試験		設計図書による。	工場製作完了段階		
			支柱		必須	溶融亜鉛めっき	JIS-H-8641, JIS-H-0401	JIS-H-8641，JIS-H-0401による。	工場製作完了段階		○

第7章　道路照明設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	7 道路照明設備	2 道路照明設備設置工	1 道路照明灯設置	1 道路照明灯	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620 JIS-C8105-1	主回路－対地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620 JIS-C8105-1	低圧回路－対地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間 試験電圧（2U＋1000 V）を１分間	工場製作完了段階		○
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						照度測定	JIS-C-7612	設計図書による。ただし、照明器具に初期光束補正機能を有する場合は測定値を初期光束補正率で割り戻すこと。	現場施工完了段階		
						点灯試験	点灯回路ごとに点灯試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		○
					その他	耐熱衝撃試験	JIS-C8105-1 JIS-C8105-2-3	設計図書による。	工場製作完了段階		○
			2 支柱		必須	溶融亜鉛めっき	JIS-H-8641, JIS-H-0401	JIS-H-8641，JIS-H-0401による。	工場製作完了段階		○

・文言追加（国57、民61）
（照明器具のJIS規格追加）
・文言追加（国58）
（「試験成績表等による確認」を適用）

・文言追加（国57、民62、民63）
（照明器具のJIS規格追加）

・文言追加（国58）

・技術基準該当条項の変更

・試験区分変更（民品66）
・文言追加（国58）

・文言追加（国57、民品64）
・文言追加（国58）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

トンネル照明設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	8 トンネル照明設備	トンネル照明設備工全節	照明器具・照明制御盤等		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－対地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－対地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間	工場製作完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備技術基準第１９条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						照度測定	JIS-C-7612「照度測定法」	設計図書による。ただし、照明器具に初期光束補正機能を有する場合は測定値を初期光束補正率で割り戻すこと。	現場施工完了段階		
						点灯試験	点灯回路ごとに点灯試験を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
					その他	防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
						切替動作試験		設計図書による。	工場製作完了段階		
						耐熱衝撃試験		設計図書による。	工場製作完了段階		
			支柱		必須	溶融亜鉛めっき	JIS-H-8641，JIS-H-0401	JIS-H-8641，JIS-H-0401による。	工場製作完了段階		○

第8章　トンネル照明設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	8 トンネル照明設備	2 トンネル照明設備設置工	3 トンネル照明器具取付		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620 JIS-C8105-1	主回路－対地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620 JIS-C8105-1	低圧回路－対地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間 試験電圧（2U＋1000 V）を１分間	工場製作完了段階		○
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						照度測定	JIS-C-7612「照度測定法」	設計図書による。ただし、照明器具に初期光束補正機能を有する場合は測定値を初期光束補正率で割り戻すこと。	現場施工完了段階		
						点灯試験	点灯回路ごとに点灯試験を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		○
					その他	切替動作試験		設計図書による。	工場製作完了段階		
						耐熱衝撃試験	JIS-C8105-1 JIS-C8105-2-3	設計図書による。	工場製作完了段階		○

・文言追加（国57、民61）
（照明器具のJIS規格追加）
・文言追加（国58）
（「試験成績表等による確認」を適用）

・文言追加（国57、民62、民63）
（照明器具のJIS規格追加）
・文言追加（国58）

・技術基準該当条項の変更

・試験区分変更（民品66）
・文言追加（国58）

・文言追加（国57、民64）
・文言追加（国58）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

施設照明設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	9 施設照明設備	施設照明設備工全節	照明器具・照明制御盤等		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－対地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－対地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間	工場製作完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備技術基準第１９条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						照度測定	JIS-C-7612「照度測定法」	設計図書による。ただし、照明器具に初期光束補正機能を有する場合は測定値を初期光束補正率で割り戻すこと。	現場施工完了段階		
						点灯試験	点灯回路ごとに点灯試験を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
					その他	防水試験	JIS-C-0920	設計図書による	工場製作完了段階		
						切替動作試験		設計図書による	工場製作完了段階		
						耐熱衝撃試験		設計図書による	工場製作完了段階		
			支柱		必須	溶融亜鉛めっき	JIS-H-8641，JIS-H-0401	JIS-H-8641，JIS-H-0401による。	工場製作完了段階		○

第9章　施設照明設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	9 施設照明設備	2 ダム照明設備設置工	1 ダム照明灯設置	1 ダム照明灯	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620 JIS-C8105-1	主回路－対地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620 JIS-C8105-1	低圧回路－対地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間 試験電圧（2U＋1000 V）を１分間	工場製作完了段階		○
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						照度測定	JIS-C-7612「照度測定法」	設計図書による。ただし、照明器具に初期光束補正機能を有する場合は測定値を初期光束補正率で割り戻すこと。	現場施工完了段階		
						点灯試験	点灯回路ごとに点灯試験を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による	工場製作完了段階		○
					その他	切替動作試験		設計図書による	工場製作完了段階		
						耐熱衝撃試験	JIS-C8105-1 JIS-C8105-2-3	設計図書による	工場製作完了段階		○
			2 支柱		必須	溶融亜鉛めっき	JIS-H-8641，JIS-H-0401	JIS-H-8641，JIS-H-0401による。	工場製作完了段階		○

- 文言追加（国57、民61）（照明器具のJIS規格追加）
- 文言追加（国58）（「試験成績表等による確認」を適用）
- 文言追加（国57、民62、民63）（照明器具のJIS規格追加）
- 文言追加（国58）
- 技術基準該当条項の変更
- 試験区分変更（民品66）
- 文言追加（国58）
- 文言追加（国57、民64）
- 文言追加（国58）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

共同溝附帯設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	10 共同溝附帯設備	2 共同溝附帯設備設置工	可燃性ガス等の存在する場所の低圧の施設	防爆照明器具	必須	防爆構造試験	JISC0930～0932, 0934 JISC60079	設計図書による。	工場製作完了段階		○
				防爆配線機器	必須	防爆構造試験	JISC0930～0932, 0934 JISC60079	設計図書による。	工場製作完了段階		○
4 電気設備編	10 共同溝附帯設備	3 共同溝引込設備設置工	引込配電塔設置	引込配電塔（低圧受変電設備）	必須	第４編２－３「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					
4 電気設備編	10 共同溝附帯設備	4 共同溝照明設備設置工	照明器具取付		必須	照度測定	JIS-C-7612	一般部 床面 水平面平均照度15Lx以上 階段部、その他照度が必要場所及び位置 標準水平面照度30Lx以上	現場施工完了段階		
		5 共同溝排水設備設置工	水中ポンプ取付排水ポンプ	排水ポンプ	必須	構造、機能試験	構造、機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
				ポンプ制御盤	必須	総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			給配水管敷設		必須	給排水管耐圧試験	給配水管の水漏れのないこと確認する	設計図書による。	現場施工完了段階		

第10章　共同溝附帯設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	10 共同溝附帯設備	2 共同溝附帯設備設置工	2 可燃性のガス等の存在する場所の低圧の施設	1 防爆用照明器具	必須	防爆構造試験	JISC0930～0932, 0934 JISC60079	設計図書による。	工場製作完了段階		○
				2 防爆用配線機器	必須	防爆構造試験	JISC0930～0932, 0934 JISC60079	設計図書による。	工場製作完了段階		○
			4 共同溝照明設備設置工	1 照明器具取付	必須	照度測定	JIS-C-7612	一般部 床面 水平面平均照度15Lx以上 階段部、その他照度が必要場所及び位置 標準水平面照度30Lx以上	現場施工完了段階		
			5 共同溝排水設備設置工	1 排水ポンプ据付	1 排水ポンプ	必須	構造、機能試験	構造、機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
					2 ポンプ制御盤	必須	総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
				2 給排水管敷設		必須	給排水管耐圧試験	給排水管の水漏れのないこと確認する	設計図書による。	現場施工完了段階		

・準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除

・電共仕(H29)整合

・誤字修正

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

共同溝附帯設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	10 共同溝附帯設備	6 共同溝換気設備設置工	換気ファン取付		必須	構造、機能確認	構造、機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
					その他	騒音測定	騒音計でレベル測定をする。	設計図書による。	現場施工完了段階	騒音規制法	
			遠方監視盤取付		必須	総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
		7 共同溝監視制御設備設置工	監視盤調整		必須	総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第10章　共同溝附帯設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	10 共同溝附帯設備	6 共同溝換気設備設置工	1 換気ファン取付		必須	構造、機能確認	構造、機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
					その他	騒音測定	騒音計でレベル測定をする。	設計図書による。	現場施工完了段階	騒音規制法	
			4 遠方操作盤据付		必須	総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
		7 共同溝監視制御設備設置工	2 監視盤調整		必須	総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

・電共仕(H29)整合

水処理設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	11 水処理設備		高圧受変電設備			第４編２－２「高圧受変電設備設置工」に準ずる。					
			低圧受変電設備			第４編２－３「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					
4 電気設備編	11 水処理設備		発動発電設備			第４編３－１「発電設備設置工」に準ずる。					
			無停電電源装置			第４編３－２「無停電電源設備設置工」に準ずる。					
4 電気設備編	11 水処理設備		直流電源装置			第４編３－３「直流電源設備設置工」に準ずる。					
			操作制御装置			第４編２－４「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					
4 電気設備編	11 水処理設備		水処理電気設備			第４編２－３「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					

［準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除］

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

道 路 融 雪 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	12 道路融雪設備	2 道路ヒーティング設備設置工	高圧受変電設備			第４編２－２「高圧受変電設備設置工」に準ずる。					
			凍結検知装置		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-0704	主回路―大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	機器の総合動作を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						性能データ測定	検知性能データを計測し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベル測定	伝送レベルを確認をする。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備技術基準第１９条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変化させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			支柱		必須	溶融亜鉛めっき	JIS H8641, H0401	JIS H8641, H0401による。	工場製作完了段階		○

第12章　道路融雪設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	12 道路融雪設備	2 道路ヒーティング設備設置工	3 凍結検知装置調整	1 凍結検知装置	必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路―大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	機器の総合動作を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						性能データ測定	検知性能データを計測し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベル測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。（音声帯域（3.4kHz）等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合）	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈第17条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変化させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
					その他	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			2 支柱		必須	溶融亜鉛めっき	JIS H8641, H0401	JIS H8641, H0401による。	工場製作完了段階		○

・準拠先を目次に記載のため、該当する条を削除

・文言修正

・文言修正（民品71）

・技術基準該当条項の変更

・文言修正（民品66）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

道 路 融 雪 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	12 道路融雪設備	3 道路消雪ポンプ設備設置工	道路消雪ポンプ盤		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路―大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2E+1000V 1分間 (E:電源電圧)	工場製作完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備技術基準第１９条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						モータ保護継電器試験	JEM-1357	１．過負荷要素 ｱ．始動特性 電流整定値の105～125% ２．欠相要素 ｱ．始動特性 設計図書による。 ｲ．動作時間 静止型４秒以下 ３．反相要素 ｱ．始動特性 設計図書による。 ｲ．動作時間 静止型１秒以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	各部の機能を確認する	設計図書による。	現場施工完了段階		
4 電気設備編	12 道路融雪設備	4 道路消雪ポンプ設備設置工	降雪検知器			同章第３節「道路ヒーティング設備設置工」凍結検知装置に準ずる。					
			遠隔制御装置			第４編２－４「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					
			操作盤			本節道路消雪ポンプ盤に準ずる。					
			機側操作盤			本節道路消雪ポンプ盤に準ずる。					
			開閉器盤			第３編４－８「分電盤設置工」分電盤に準ずる。					

第12章 道路融雪設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 電気設備編	12 道路融雪設備	3 道路消雪ポンプ設備設置工	2 道路消雪ポンプ盤据付		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路―大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2E+1000V 1分間 (E:電源電圧)	工場製作完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						モータ保護継電器試験	JEM-1357	１．過負荷要素 ｱ．始動特性 電流整定値の105～125% ２．欠相要素 ｱ．始動特性 設計図書による。 ｲ．動作時間 静止型４秒以下 ３．反相要素 ｱ．始動特性 設計図書による。 ｲ．動作時間 静止型１秒以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	各部の機能を確認する	設計図書による。	現場施工完了段階		

・技術基準該当条項の変更

・準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

旧（平成29年版）

多 重 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	2 多重通信設備	2 多重無線通信装置設置工			必須	電源電圧変動	電源電圧を変化させて動作を確認する	±10%	工場製作完了段階		
						送信周波数	送信機にて送信周波数を確認する	±10×10^{-6}以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信出力	送信機出力端の電力を確認する	規定電圧、常温において ±20%	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信占有周波数帯域幅	架上アンテナ端にて確認する	6.5G４ＰＳＫ 1.5Mbps×４または6.3Mbps×１ 5.0MHz以下 1.5Mbps×８または6.3Mbps×２ 9.0MHz以下 1.5Mbps×12または6.3Mbps×３ 13.5MHz以下 6.5G１６ＱＡＭ 6.3Mbps×４ 9.0MHz以下 6.3Mbps×５ 11.5MHz以下 6.3Mbps×６ 14.0MHz以下 6.3Mbps×８ 18.5MHz以下 6.5G１２８ＱＡＭ 伝送容量 52Mbps 9.5MHz以下 伝送容量 104Mbps 19.0MHz以下 伝送容量 208Mbps 19.0MHz以下 7.5G４ＰＳＫ小容量 1.5Mbps×１ 1.5MHz以下 1.5Mbps×２ 2.5MHz以下	工場製作完了段階		

新（改定案）　朱書き修正

第2章　多重無線通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	2 多重無線通信設備	2 多重無線装置設置工	2 多重無線装置調整		必須	電源電圧変動	電源電圧を変化させて動作を確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						送信周波数	送信機にて送信周波数を確認する。	±10×10^{-6}以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信出力	送信機出力端の電力を確認する。	規定電圧、常温において ±20%	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信占有周波数帯域幅	架上アンテナ端にて確認する。	6.5G4PSK 1.5Mbps×4または6.3Mbps×1 5.0MHz以下 1.5Mbps×8または6.3Mbps×2 9.0MHz以下 1.5Mbps×12または6.3Mbps×3 13.5MHz以下 6.5G16QAM 6.3Mbps×4 9.0MHz以下 6.3Mbps×5 11.5MHz以下 6.3Mbps×6 14.0MHz以下 6.3Mbps×8 18.5MHz以下 6.5G128QAM 伝送容量 52Mbps 9.5MHz以下 伝送容量 104Mbps 19.0MHz以下 伝送容量 208Mbps 19.0MHz以下 7.5G4PSK小容量 1.5Mbps×1 1.5MHz以下 1.5Mbps×2 2.5MHz以下	工場製作完了段階		

改定主旨・根拠

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

多 重 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	2 多重通信設備	2 多重無線通信装置設置工	多重無線通信装置		必須	送信占有周波数帯域幅	架上アンテナ端にて確認する	7.5Ｇ４ＰＳＫ 1.5Mbps×４または6.3Mbps×１ 5.0MHz以下 1.5Mbps×８または6.3Mbps×２ 9.0MHz以下 1.5Mbps×12または6.3Mbps×３ 13.5MHz以下 7.5Ｇ１６ＱＡＭ 6.3Mbps×４　9.0MHz以下 6.3Mbps×５　11.5MHz以下 6.3Mbps×６　14.0MHz以下 6.3Mbps×８　18.5MHz以下 7.5Ｇ１２８ＱＡＭ 伝送容量　52Mbps　9.5MHz以下 伝送容量　104Mbps　19.0MHz以下 伝送容量　208Mbps　19.0MHz以下 １２Ｇ４ＰＳＫ 1.5Mbps×２　2.5MHz以下 1.5Mbps×４または6.3Mbps×１ 5.0MHz以下 1.5Mbps×８または6.3Mbps×２ 9.0MHz以下 1.5Mbps×12または6.3Mbps×３ 13.5MHz以下 １２Ｇ１６ＱＡＭ 6.3Mbps×４　9.0MHz以下 6.3Mbps×５　11.5MHz以下 6.3Mbps×６　14.0MHz以下 6.3Mbps×８　18.5MHz以下 １２Ｇ１２８ＱＡＭ 伝送容量　52Mbps　9.5MHz以下 伝送容量　104Mbps　19.0MHz以下 伝送容量　208Mbps　19.0MHz以下	工場製作完了段階		

第2章　多重無線通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	2 多重無線通信設備	2 多重無線装置設置工	2 多重無線装置調整		必須	送信占有周波数帯域幅	架上アンテナ端にて確認する。	7.5G4PSK 1.5Mbps×4または6.3Mbps×1 5.0MHz以下 1.5Mbps×8または6.3Mbps×2 9.0MHz以下 1.5Mbps×12または6.3Mbps×3 13.5MHz以下 7.5G16QAM 6.3Mbps×4　9.0MHz以下 6.3Mbps×5　11.5MHz以下 6.3Mbps×6　14.0MHz以下 6.3Mbps×8　18.5MHz以下 7.5G128QAM 伝送容量　52Mbps　9.5MHz以下 伝送容量　104Mbps　19.0MHz以下 伝送容量　208Mbps　19.0MHz以下 12G4PSK 1.5Mbps×2　2.5MHz以下 1.5Mbps×4または6.3Mbps×1 5.0MHz以下 1.5Mbps×8または6.3Mbps×2 9.0MHz以下 1.5Mbps×12または6.3Mbps×3 13.5MHz以下 12G16QAM 6.3Mbps×4　9.0MHz以下 6.3Mbps×5　11.5MHz以下 6.3Mbps×6　14.0MHz以下 6.3Mbps×8　18.5MHz以下 12G128QAM 伝送容量　52Mbps　9.5MHz以下 伝送容量　104Mbps　19.0MHz以下 伝送容量　208Mbps　19.0MHz以下	工場製作完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）

多 重 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	2 多重通信設備	2 多重無線通信装置設置工	多重無線通信装置		必須	送信電力 スペクトラム分布	架上アンテナ端にて確認する	基本波の平均電力にくらべ 6.5G４ＰＳＫ 第１側帯波 -27dB以下 第２側帯波 -45dB以下 6.5G１６ＱＡＭ 第１側帯波 -33dB以下 第２側帯波 -48dB以下 6.5G１２８ＱＡＭ 第１側帯波 -33dB以下 第２側帯波 -48dB以下 7.5G４ＰＳＫ小容量 第１側帯波 -25dB以下 第２側帯波 -35dB以下 7.5G４ＰＳＫ 第１側帯波 -27dB以下 第２側帯波 -45dB以下 7.5G１６ＱＡＭ 第１側帯波 -33dB以下 第２側帯波 -48dB以下 7.5G１２８ＱＡＭ 第１側帯波 -33dB以下 第２側帯波 -48dB以下 １２Ｇ４ＰＳＫ 第１側帯波 -27dB以下 第２側帯波 -45dB以下 １２Ｇ１６ＱＡＭ 第１側帯波 -33dB以下 第２側帯波 -48dB以下 １２Ｇ１２８ＱＡＭ 第１側帯波 -33dB以下 第２側帯波 -48dB以下	工場製作完了段階		

第2章　多重無線通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	2 多重無線通信設備	2 多重無線装置設置工	2 多重無線装置調整		必須	送信電力 スペクトラム分布	架上アンテナ端にて確認する。	送信電力スペクトル側帯波分布は、次に示す送信電力スペクトルマスクの範囲内であること。（減衰量は、送信ろ波器特性を含めることも可とする。） (1)128QAM以外 送信スペクトルマスクは下記とする。 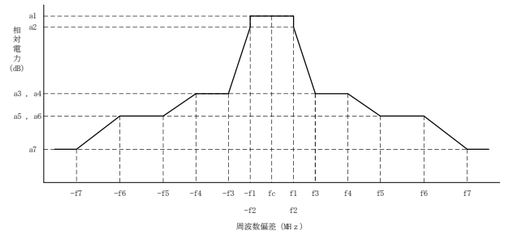 ◇　各方式のスペクトルマスク基準値 6.5GHz帯/7.5GHz帯	工場製作完了段階		

マスク基準点 占有周波数帯幅の許容値	周波数偏差（MHｚ）・減衰量（dB）													
	f1 MHz	a1 dB	f2 MHz	a2 dB	f3 MHz	a3 dB	f4 MHz	a4 dB	f5 MHz	a5 dB	f6 MHz	a6 dB	f7 MHz	a7 dB
2.5MHz	1.25	0	1.25	-6	1.9	-27	2.5	-27	4.25	-45	6.25	-45	20	-60
5MHz	2.5	0	2.5	-6	3.75	-27	5.1	-27	8.5	-45	12.5	-45	20	-65
9.5MHz	5	0	5	-6	7.5	-33	12.3	-33	20.5	-48	25	-48	40	-50

12GH帯

マスク基準点 占有周波数帯幅の許容値	周波数偏差（MHｚ）・減衰量（dB）													
	f1 MHz	a1 dB	f2 MHz	a2 dB	f3 MHz	a3 dB	f4 MHz	a4 dB	f5 MHz	a5 dB	f6 MHz	a6 dB	f7 MHz	a7 dB
2.5MHz	1.25	0	1.25	-6	1.9	-27	2.5	-27	4.25	-45	6.25	-45	20	-50
5MHz	2.5	0	2.5	-6	3.75	-27	5.1	-27	8.5	-45	12.5	-45	20	-50
9.5MHz	5	0	5	-6	7.5	-33	12.3	-33	20.5	-48	25	-48	60	-50

・電共仕（H29）整合（国65）

・新スプリアス基準対応（国10’）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

第2章　多重無線通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	2 多重無線通信設備	2 多重無線装置設置工	2 多重無線装置調整		必須	送信電力スペクトラム分布	架上アンテナ端にて確認する。	(2)128QAM 送信スペクトルマスクは下記とする。 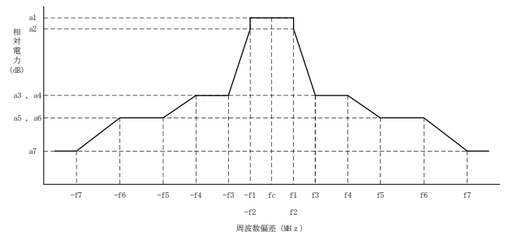 ◇　各方式のスペクトルマスク基準値 6.5GHz帯/7.5GHz帯	工場製作完了段階		

マスク基準点 / 占有周波数帯	周波数偏差（MHz）・減衰量（dB）													
	f1 MHz	a1 dB	f2 MHz	a2 dB	f3 MHz	a3 dB	f4 MHz	a4 dB	f5 MHz	a5 dB	f6 MHz	a6 dB	f7 MHz	a7 dB
9.5MHz	5	0	5	-6	7.5	-33	12.3	-33	20.5	-48	25	-48	40	-50
19MHz	10	0	10	-6	15	-33	24.6	-33	41	-48	50	-48	60	-50

12GHz帯

マスク基準点 / 占有周波数帯	周波数偏差（MHz）・減衰量（dB）													
	f1 MHz	a1 dB	f2 MHz	a2 dB	f3 MHz	a3 dB	f4 MHz	a4 dB	f5 MHz	a5 dB	f6 MHz	a6 dB	f7 MHz	a7 dB
9.5MHz	5	0	5	-6	7.5	-33	12.3	-33	20.5	-48	25	-48	60	-50
19MHz	10	0	10	-6	15	-33	24.6	-33	41	-48	50	-48	60	-50

・電共仕（H29）整合（国65）

・新スプリアス基準対応（国10’）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

多 重 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5通信設備編	2多重通信設備	2多重無線通信装置設置工	多重無線通信装置		必須	受信局発周波数	受信機の受信局発周波数を確認する	±10×10⁻⁶以下	工場製作完了段階		
						雑音指数	受信機出力端を確認する	6.5G,7.5G：４dB以下 12G　　：５dB以下	工場製作完了段階		
						高周波共用部伝送損失	高周波共用部の入出力レベルの差を測定することにより損失を確認する	6.5Ｇ４ＰＳＫ Ｔ：単一 3.0dB以下 ＳＤ 3.0dB以下 Ｒ：単一 5.5dB以下 ＳＤ 2.0dB以下 6.5Ｇ１６ＱＡＭ Ｔ：単一 3.0dB以下 ＳＤ 3.0dB以下 Ｒ：単一 5.5dB以下 ＳＤ 5.5dB以下 6.5Ｇ１２８ＱＡＭ Ｔ：単一 4.0dB以下 ＳＤ 4.0dB以下 Ｒ：単一 6.5dB以下 ＳＤ 6.5dB以下 7.5Ｇ４ＰＳＫ小容量 Ｔ：単一 3.0dB以下 Ｒ：単一 5.5dB以下 7.5Ｇ４ＰＳＫ Ｔ：単一 3.0dB以下 ＳＤ 3.0dB以下 Ｒ：単一 5.5dB以下 ＳＤ 2.0dB以下 7.5Ｇ１６ＱＡＭ Ｔ：単一 3.0dB以下 ＳＤ 3.0dB以下 Ｒ：単一 5.5dB以下 ＳＤ 5.5dB以下 7.5Ｇ１２８ＱＡＭ Ｔ：単一 4.0dB以下 ＳＤ 4.0dB以下 Ｒ：単一 6.5dB以下 ＳＤ 6.5dB以下	工場製作完了段階		

第2章　多重無線通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5通信設備編	2多重無線通信設備	2多重無線装置設置工	2多重無線装置調整		必須	受信局発周波数	受信機の受信局発周波数を確認する。	±10×10⁻⁶以下	工場製作完了段階		
						雑音指数	受信機出力端を確認する。	6.5G,7.5G：4dB以下 12G　　：5dB以下	工場製作完了段階		
						高周波共用部伝送損失	高周波共用部の入出力レベルの差を測定することにより損失を確認する。	6.5G4PSK T：単一 3.0dB以下 SD 3.0dB以下 R：単一 5.5dB以下 SD 2.0dB以下 6.5G16QAM T：単一 3.0dB以下 SD 3.0dB以下 R：単一 5.5dB以下 SD 5.5dB以下 6.5G128QAM T：単一 4.0dB以下 SD 4.0dB以下 R：単一 6.5dB以下 SD 6.5dB以下 7.5G4PSK小容量 T：単一 3.0dB以下 R：単一 5.5dB以下 7.5G4PSK T：単一 3.0dB以下 SD 3.0dB以下 R：単一 5.5dB以下 SD 2.0dB以下 7.5G16QAM T：単一 3.0dB以下 SD 3.0dB以下 R：単一 5.5dB以下 SD 5.5dB以下 7.5G128QAM T：単一 4.0dB以下 SD 4.0dB以下 R：単一 6.5dB以下 SD 6.5dB以下	工場製作完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

多 重 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	2 多重通信設備	2 多重無線通信装置設置工	多重無線通信装置		必須	高周波共用部伝送損失	高周波共用部の入出力レベルの差を測定することにより損失を確認する	１２Ｇ４ＰＳＫ Ｔ：単一 4.0dB以下 Ｒ：単一 6.0dB以下 １２Ｇ１６ＱＡＭ Ｔ：単一 4.0dB以下 Ｒ：単一 6.0dB以下 １２Ｇ１２８ＱＡＭ Ｔ：単一 5.0dB以下 Ｒ：単一 7.0dB以下	工場製作完了段階		
						符号誤り率	自局折返し状態でＰＣＭ信号入出力端にて、BERを確認する	国電通仕　総合符号誤り率による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する	6.5Ｇ４ＰＳＫ １Ｗ 300W以下、550ＶＡ以下 ２Ｗ 350W以下、650ＶＡ以下 6.5Ｇ１６ＱＡＭ 450W以下、820ＶＡ以下 6.5Ｇ１２８ＱＡＭ 伝送容量　52 Mbps、104Mbps 500W以下 伝送容量　208Mbps、 950W以下 7.5Ｇ４ＰＳＫ小容量 250W以下、450ＶＡ以下 7.5Ｇ４ＰＳＫ １Ｗ 300W以下、550ＶＡ以下 ２Ｗ 350W以下、650ＶＡ以下 7.5Ｇ１６ＱＡＭ 450W以下、820ＶＡ以下 7.5Ｇ１２８ＱＡＭ 伝送容量　52 Mbps、104Mbps 500W以下 伝送容量　208Mbps 950W以下	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する	１２Ｇ４ＰＳＫ 300W以下、550ＶＡ以下 １２Ｇ１６ＱＡＭ 450W以下、820ＶＡ以下 １２Ｇ１２８ＱＡＭ 伝送容量　52 Mbps、104Mbps 500W以下 伝送容量　208Mbps 950W以下	工場製作完了段階		

第2章　多重無線通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	2 多重無線通信設備	2 多重無線装置設置工	2 多重無線装置調整		必須	高周波共用部伝送損失	高周波共用部の入出力レベルの差を測定することにより損失を確認する。	12G4PSK Ｔ：単一 4.0dB以下 Ｒ：単一 6.0dB以下 12G16QAM Ｔ：単一 4.0dB以下 Ｒ：単一 6.0dB以下 12G128QAM Ｔ：単一 5.0dB以下 Ｒ：単一 7.0dB以下	工場製作完了段階		
						符号誤り率	自局折返し状態でPCM信号入出力端にて、BERを確認する。	国電通仕　総合符号誤り率による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	6.5G4PSK 1W 300W以下、550VA以下 2W 350W以下、650VA以下 6.5G16QAM 450W以下、820VA以下 6.5G128QAM 伝送容量　52 Mbps、104Mbps 500W以下 伝送容量　208Mbps、 950W以下 7.5G4PSK小容量 250W以下、450VA以下 7.5G4PSK 1W 300W以下、550VA以下 2W 350W以下、650VA以下 7.5G16QAM 450W以下、820VA以下 7.5G128QAM 伝送容量　52 Mbps、104Mbps 500W以下 伝送容量　208Mbps 950W以下	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	12G4PSK 300W以下、550VA以下 12G16QAM 450W以下、820VA以下 12G128QAM 伝送容量　52 Mbps、104Mbps 500W以下 伝送容量　208Mbps 950W以下	工場製作完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

多 重 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5通信設備編	2多重通信設備	3空中線装置設置工	空中線		必須	絶対利得	標準ホーンとの置換により確認する	絶対利得（コニカルレドーム付） 6.5GHz帯 7.5GHz帯 12GHz帯 2mφ 38.5dBi以上 39.5dBi以上 43.5dBi以上 3mφ 42.0dBi以上 43.0dBi以上 47.0dBi以上 4mφ 44.5dBi以上 45.5dBi以上 絶対利得（シートレドーム付） 6.5GHz帯 7.5GHz帯 12GHz帯 2mφ 38.7dBi以上 39.7dBi以上 44.0dBi以上 3mφ 42.2dBi以上 43.2dBi以上 47.5dBi以上 4mφ 45.0dBi以上 46.0dBi以上	工場製作完了段階		○
						定在波比	入力波に対する反射電力を確認する	周波数帯域において1.1以下	工場製作完了段階		○
						F／B比	指向特性で確認する	指向特性による 但し１２８ＱＡＭ変調方式に使用する場合は下記による。 ６５dB以上 （110° ≦ θ ≦170° ）	工場製作完了段階		○

第2章　多重無線通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5通信設備編	2多重無線通信設備	2多重無線装置設置工	2多重無線装置調整		必須	導波管の気密試験	導波管にデハイドレータを接続後、機密性を確認する。	デハイドレータを上限圧力(20±3kPa)に加圧し、1.5時間放置後、下限圧以上で動作回数計が動作していないこと。	現地施工完了段階		
		3空中線装置設置工	2空中線調整			絶対利得	標準ホーンとの置換により確認する。	絶対利得（コニカルレドーム付） 6.5GHz帯 7.5GHz帯 12GHz帯 2mφ 38.5dBi以上 39.5dBi以上 43.5dBi以上 3mφ 42.0dBi以上 43.0dBi以上 47.0dBi以上 4mφ 44.5dBi以上 45.5dBi以上 絶対利得（シートレドーム付） 6.5GHz帯 7.5GHz帯 12GHz帯 2mφ 38.7dBi以上 39.7dBi以上 44.0dBi以上 3mφ 42.2dBi以上 43.2dBi以上 47.5dBi以上 4mφ 45.0dBi以上 46.0dBi以上	工場製作完了段階		○
						定在波比	入力波に対する反射電力を確認する。	周波数帯域において1.1以下	工場製作完了段階		○
						F／B比	指向特性で確認する。	指向特性による 但し128QAM変調方式に使用する場合は下記による。 65dB以上 （110° ≦ θ ≦170° ）	工場製作完了段階		○

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

多 重 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	2 多重通信設備	3 空中線装置設置工	空中線		必須	指向特性	送信アンテナからの電波を各角度で受信したレベルを連続的に測定し確認する	使用周波数帯 空中線の放射角度（θ） 受信空中線特性[dBi] 6.5GHz/7.5GHz帯 0° ≦ θ < 4° 48－1.28θ2 4° ≦ θ < 40° 44－27.5 logθ 40° ≦ θ < 90° 0 90° ≦ θ <110° 67.5－0.75θ 110° ≦ θ －15 12GHz帯 0° ≦ θ <2.5° 53.3－3.89θ2 2.5° ≦ θ < 48° 38－22.5 logθ 48° ≦ θ < 90° 0 90° ≦ θ <110° 58.5－0.65θ 110° ≦ θ －13	工場製作完了段階		○
5 通信設備編	2 多重通信設備	7 監視制御装置設置工	監視制御装置		必須	監視機能	メンテナンスツールで監視情報の発生を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御機能	被監視制御装置の出力端子をテスターで測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						監視動作	メンテナンスツールで監視情報の発生を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御動作	被監視制御装置の制御出力端子をテスターで測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第2章　多重無線通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	2 多重無線通信設備	3 空中線装置設置工	2 空中線調整		必須	指向特性	送信アンテナからの電波を各角度で受信したレベルを連続的に測定し確認する。	使用周波数帯 空中線の放射角度（θ） 受信空中線特性[dBi] 6.5GHz／7.5GHz帯 0° ≦ θ < 4° 48－1.28θ2 4° ≦ θ < 40° 44－27.5 logθ 40° ≦ θ < 90° 0 90° ≦ θ <110° 67.5－0.75θ 110° ≦ θ －15 12GHz帯 0° ≦ θ <2.5° 53.3－3.89θ2 2.5° ≦ θ < 48° 38－22.5 logθ 48° ≦ θ < 90° 0 90° ≦ θ <110° 58.5－0.65θ 110° ≦ θ －13	工場製作完了段階		○
		4 監視制御装置設置工	2 監視制御装置調整		必須	監視機能	メンテナンスツールで監視情報の発生を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御機能	被監視制御装置の出力端子をテスターで測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						監視動作	メンテナンスツールで監視情報の発生を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御動作	被監視制御装置の制御出力端子をテスターで測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）

多 重 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	2 多重通信設備	4 ディジタル端局装置設置工	複合型多重端局装置		必須	絶縁抵抗試験	電源端子～接地間及び一般信号端子～接地間を絶縁抵抗計にて確認する	電源端子:DC500Vメガにて3MΩ以上であること 信号端子:DC250Vメガにて5MΩ以上であること	工場製作完了段階		
						64Kクロック出力測定	オシロスコープにて出力波形を確認する	振幅:1.0V_{0-P}±0.1V以内	工場製作完了段階		
						64Kクロック入力試験	入力レベルを可変させ警報状態を確認する	0.63～1.1V_{0-P}にて警報を発出しないこと	工場製作完了段階		
						回線設定機能試験	CH及びHG単位で回線設定し符号誤りを確認する	設計図書による。	工場製作完了段階		
						警報監視動作試験	擬似的に警報を発生させ動作を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階		
						1.5M同期多重ｲﾝﾀﾌｪｰｽ部出力波形測定	オシロスコープにて出力波形を確認する	振幅:3.15V_{0-p}±0.38V以内 パルス幅:324ns±39ns以内	工場製作完了段階		
						1.5M同期多重ｲﾝﾀﾌｪｰｽ部ビット同期試験	入出力間をPCMケーブルにて折返し状態とし符号誤り測定器にて確認する	ケーブル長0～200mの範囲で警報を発しないこと	工場製作完了段階		
						6.3M同期多重ｲﾝﾀｰﾌｪｰｽ部出力波形測定	オシロスコープにて出力波形を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階		
						6.3M同期多重ｲﾝﾀﾌｪｰｽ部ビット同期試験	入出力間を同軸ケーブルにて折返し状態とし符号誤り測定器にて確認する	ケーブル長0～200mの範囲で警報を発しないこと	工場製作完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

多 重 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	2 多重通信設備	4 ディジタル端局装置設置工	複合型多重端局装置		必須	6.3Mｽﾀｯﾌ多重化部 出力波形測定	オシロスコープにて出力波形を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階		
						6.3Mｽﾀｯﾌ多重化部 ビット同期試験	入出力間を同軸ケーブルにて折返し状態とし符号誤り測定器で確認する	ケーブル長0～200mの範囲で警報を発しないこと	工場製作完了段階		
						32Mｽﾀｯﾌ多重化部 出力波形測定	オシロスコープにて出力波形を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階		
						32Mｽﾀｯﾌ多重化部 ビット同期試験	入出力間を同軸ケーブルにて折返し状態とし符号誤り測定器で確認する	ケーブル長0～200mの範囲で警報を発しないこと	工場製作完了段階		
						1.5M光変換部 光送信レベル測定	光送信レベルを光パワーメータにより確認する。	-4dBm以上（平均値）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						1.5M光変換部 光受信レベル試験	光受信レベルを可変し符号誤りを確認する	光受信レベル-49dBmにおける符号誤り率は1×10^{-9}以下であること	工場製作完了段階		
						6.3M光変換部 光送信レベル測定	光送信レベルを光パワーメータにより確認する。	-4dBm以上（平均値）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						6.3M光変換部 光受信レベル試験	光受信レベルを可変し符号誤りを確認する	光受信レベル-44dBmにおける符号誤り率は1×10^{-10}以下であること	工場現場施工完了		
						32M光変換部 光送信レベル測定	光送信レベルを光パワーメータにより確認する。	-4dBm以上（平均値）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						32M光変換部 光受信レベル試験	光受信レベルを可変し符号誤りを確認する	光受信レベル-３８dBmにおける符号誤り率は1×10^{-11}以下であること	工場製作完了段階		
						音声4Wｲﾝﾀﾌｪｰｽ部 入出力レベル測定	4WS に810Hz, -8dBr/600Ωを入力したときの4WR出力レベルを確認する	0dBr±1.0dB以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						音声4Wｲﾝﾀﾌｪｰｽ部 無通話時雑音測定	4WSを600Ω終端したときの4WR出力レベルを確認する	-65dBm0p以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

多 重 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	2 多重通信設備	4 ディジタル端局装置設置工	複合型多重端局装置		必須	音声4Wｲﾝﾀﾌｪｰｽ部 伝送損失周波数特性測定	0.2～3.6kHzにおけるレベル偏差を確認する	各周波数におけるレベル偏差は以下の通りであること 0.2kHz:0dB以上 0.3kHz:±0.5dB以内 2.4kHz:±0.5dB以内 3.0kHz:±0.5dB以内 3.4kHz:＋1.8dB,－0.5dB以内 3.6kHz:0dB以上	工場製作完了段階		
						音声4Wｲﾝﾀﾌｪｰｽ部 入出力ｲﾝﾋﾟｰﾀﾞﾝｽ測定	0.3～3.4kHzにおける4WS,4WRの不整合減衰量を確認する	20dB以上	工場製作完了段階		
						音声4Wｲﾝﾀﾌｪｰｽ部 SS/SR信号歪み測定	SSに10pps,メーク率33%のダイヤルインパルスを印加したときのSR線出力の信号歪を確認する	33%±2%以内	工場製作完了段階		
						音声2WREP付ｲﾝﾀﾌｪｰｽ部 入出力レベル測定	2WSに810Hz,0dBr/600Ωを入力したときの2WR出力レベルを確認する	-8dBr±1.0dB以内	工場製作完了段階		
						音声2WREP付ｲﾝﾀﾌｪｰｽ部 無通話時雑音測定	2WSを600Ω終端したときの2WR出力レベルを確認する	-65dBm0p以下	工場製作完了段階		
						音声2WREP付ｲﾝﾀﾌｪｰｽ部 入出力レベル測定	0.2～3.6kHzにおけるレベル偏差を確認する	各周波数におけるレベル偏差は以下の通りであること 0.2kHz:0dB以上 0.3kHz:＋2.0dB,－0.6dB以内 0.4kHz:＋1.5dB,－0.6dB以内 0.6kHz:＋0.7dB,－0.6dB以内 2.4kHz:＋0.7dB,－0.6dB以内 3.0kHz:＋0.9dB,－0.6dB以内 3.4kHz:＋3.0dB,－0.6dB以内 3.6kHz:0dB以上	工場製作完了段階		
						音声2WREP付ｲﾝﾀﾌｪｰｽ部 入出力ｲﾝﾋﾟｰﾀﾞﾝｽ測定	0.3～3.4kHzにおける不整合減衰量を確認する	0.3～0.6kHz:12dB以上 0.6～3.4kHz:15dB以上	工場製作完了段階		
						64kｲﾝﾀﾌｪｰｽ部 出力信号測定	オシロスコープにて出力波形を確認する	振幅:1.0V_{0-p}±0.1V以内 半値幅:15.6μs±1.8μs以内	工場製作完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

多 重 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	2 多重通信設備	4 ディジタル端局装置設置工	複合型多重端局装置		必須	局内回線終端部 出力波形測定	オシロスコープにて出力波形を確認する	振幅:3.0V0-P±0.45V以内 半値幅:3.2kbps時156μs ±18.8μs以内 6.4kbps時78μs ±9.4μs以内 12.8kbps時39μs ±4.7μs以内 64kbps時7.8μs ±0.94μs以内	工場製作完了段階		
						局内回線終端部 線路損失試験	入出力間をPCMケーブルにて折返し状態にし、符号誤り測定器で確認する	設計図書による。	工場製作完了段階		
						I431DTEｲﾝﾀﾌｪｰｽ部 ビット同期機能試験	入出力間をPCMケーブルにて折返し状態とし符号誤り測定器で確認する	ケーブル長0～200mの範囲で警報を発しないこと	工場製作完了段階		
						2Mｲﾝﾀﾌｪｰｽ部 パルス波形測定	オシロスコープにて出力波形を確認する	振幅:3.0V_{p-p}±0.75V	工場製作完了段階		
						64kbpsﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ切替部 分岐機能試験	符号誤り測定器にて信号疎通を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階		
						64kbpsﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ切替部 切替動作試験	伝送路異常により回線切替を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階		
						音声分岐結合部 入出力レベル測定	SIN に 810Hz, 0dBm/ 600Ωを入力したときのROUT出力レベルを確認する	-8dBm±1.0dB以内	工場製作完了段階		
						ﾏﾙﾁﾎﾟｰﾘﾝｸﾞ分岐選択部 分岐選択機能試験	主局からの制御コードおよび従局のSビット状態により確認する	設計図書による。	工場製作完了段階		
			データ回線終端装置		必須	符号誤り試験	符号誤り測定器を使用し符号誤りを確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						DNR表示機能試験	回線障害を発生させたときの警報表示を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

多 重 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	2 多重通信設備	4 ディジタル端局装置設置工	網同期装置		必須	絶縁抵抗試験	電源端子～接地間及び一般信号端子～接地間を絶縁抵抗計にて確認する	電源端子:DC500Vﾒｶﾞにて3MΩ以上であること 信号端子:DC250Vﾒｶﾞにて5MΩ以上であること	工場製作完了段階		
						二重化部切替試験	二重化部の切替動作を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						クロック受信機能試験	入力レベルを規定値内で可変させ警報が出ないことを確認する。	可変範囲 6.312MHz入力時:+3dBm～-16dBm 1.544MHz入力時:+3dBm～-10dbm	工場製作完了段階		
						クロック出力測定	クロック出力信号をレベルメータ又はオシロスコープにて確認する	6.312MHz/1.544MHz： 0dBm±3dB以内 64kHz：振幅1.0V_{o-p}±0.1v以内	工場製作完了段階		
						警報監視動作試験	擬似的に警報を発生させ動作を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						周波数精度測定	網同期部の周波数精度を確認する	NSE-M構成時 ±1×10^{-9}以内 NSE-S構成時 ±3×10^{-9}以内 NSE-LS構成時± 5 ×0^{-5}以内	工場製作完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

多 重 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	2 多重通信設備	5 画像伝送路切替制御装置設置工	画像伝送路切替制御装置		必須	制御指示入力機能	速度、使用形態、入力CODEC、出力CODECを指定し、指定どおりに回線接続設定ができることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接続状況等モニタ機能	全設定接続の接続ﾙｰﾄの表示、接続ﾘｽﾄ、警報ﾘｽﾄ、履歴ﾘｽﾄなどの一覧ﾘｽﾄが表示できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						表示入力機能	要求事務所名がｷｰｲﾝにて登録できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御機能	障害伝送路、使用中伝送路を迂回し、通信路を自動で設定できることを確認する。 画像伝送通信路切替装置に対しての制御、設定状態、警報状態の問い合わせができることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						記録・記憶機能	操作履歴、障害履歴を記録できること。現状設定状態を記憶していることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						通信機能	画像伝送通信路切替装置との通信機能をもつことを確認する。 全国画像伝送通信路切替制御装置との通信機能をもつことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						全国画像伝送通信路切替制御装置アクセス機能	全国画像伝送通信路切替制御装置よりの各種要求により、各種制御などを代行する機能をもつことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

多 重 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	2 多重通信設備	6 画像伝送路切替装置設置工	画像伝送路切替装置		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						伝送制御切替機能試験	画像伝送通信路切替制御装置からの制御により、単方向／双方向／同報接続設定ができることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報・表示試験	各種警報・表示動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						二重化系切替機能試験	ｸﾛｯｸ従属で、N系で障害が発生した場合、E系へ自動で切替ることを確認する。 N系が正常に復旧したら、自動で戻ることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						出力波形測定	各端局、端末ｲﾝﾀﾌｪｰｽ盤で出力ﾚﾍﾞﾙを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

衛 星 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	2 固定型衛星通信用地球局設備設置工	共通		必須	電源電圧変動	電源電圧を変化させて動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			送受信装置		必須	送信出力	電力増幅部出力あるいはモニタ端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						送信周波数安定度	送信周波数偏差を確認する。	±１×１０$^{-7}$以下	工場製作完了段階		
						低雑音周波数変換部の雑音温度	低雑音周波数変換部出力の雑音温度を確認する。	１６０K以下（25℃において）	工場製作完了段階		
						送信スプリアス（相互変調積を除く）	スプリアス波の電力を確認する。	送信電力が10Wを超えるとき： 50dBc以上かつ100mW以下 送信電力10W以下のとき： 100μW以下	工場製作完了段階		
			個別端局装置		必須	変調速度	情報速度またはクロック周波数を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			画像端局装置		必須	変調速度 （1.5Mbps用画像変復調）	情報速度またはクロック周波数を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階		
						変調速度 （6.3Mbps用画像変復調） （96kﾃﾞｰﾀ含まず）	情報速度またはクロック周波数を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階		

第3章　衛星通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	2 衛星通信固定局設備設置工	2 送受信装置調整	1 共通	必須	電源電圧変動	電源電圧を変化させて動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				2 送受信装置	必須	送信出力	電力増幅部出力あるいはモニタ端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						送信周波数安定度	送信周波数偏差を確認する。	±1×10^{-7}以下	工場製作完了段階		
						低雑音周波数変換部の雑音温度	低雑音周波数変換部出力の雑音温度を確認する。	160K以下（25° において）	工場製作完了段階		
						送信スプリアス（相互変調積を除く）	スプリアス波の電力を確認する。	送信電力が10Wを超えるとき： 50dBc以上かつ100mW以下 送信電力10W以下のとき： 100μW以下	工場製作完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）

・設備構成変更に伴い項目削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

衛 星 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	2 固定型衛星通信用地球局設備設置工	空中線		必須	空中線利得	空中線指向特性で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						指向性	空中線指向特性で確認する。	サイドローブ特性は、次式に示す値であること。ただし、全サイドローブ数のうち、高い方から数えて10%以内は、この値を超えても良い。 E(θ)＝29－25log θ dBi (1° ≦ θ ≦20°) E(θ)＝32－25log θ dBi (20° ＜ θ ＜48°) E(θ)＝－10 dBi (48° ＜ θ ＜180°)	工場製作完了段階		○
						交差偏波識別度	空中線指向特性で確認する。	35dB（0.2dBコンタ内）以上	工場製作完了段階		○
						定在波比	指定周波数を入力し反射電力を測定して確認する。	1.35以下	工場製作完了段階		○
						送受アイソレーション	電力計で確認する。	80dB以上	工場製作完了段階		○
5 通信設備編	3 衛星通信設備	2 固定型衛星通信用地球局設備設置工	総合調整		必須	送信周波数偏差	電力増幅部出力あるいはモニタ端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階	電波法関連による。	
						占有周波数帯幅	情報速度またはクロック周波数の確認より算出する。あるいは測定器で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階	電波法関連による。	
						空中線電力	電力増幅部出力あるいはモニタ端子で確認する。	空中線電力の許容偏差が 上限50%、下限50%以内	現場施工完了段階	電波法関連による。	
						スプリアス発射の強度（相互変調積を除く）	スプリアス波の電力を確認する。	送信電力が10Wを超えるとき： 50dBc以上かつ100mW以下 送信電力10W以下のとき： 100μW以下	現場施工完了段階	電波法関連による。	
						スプリアス発射の強度（相互変調積を含む）	スプリアス波の電力を確認する。	最大搬送波より20dBc以上	現場施工完了段階	電波法関連による。	
						実通確認	衛星を介して映像音声伝送、通話を行う。	設計図書による。	現場施工完了段階	電波法関連による。	

第3章　衛星通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	2 衛星通信固定局設備設置工	6 空中線調整		必須	空中線利得	空中線指向特性で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						指向性	空中線指向特性で確認する。	サイドローブ特性は、次式に示す値であること。ただし、全サイドローブ数のうち、高い方から数えて10%以内は、この値を超えても良い。 E(θ)＝29－25log θ dBi (1° ≦ θ ≦20°) E(θ)＝32－25log θ dBi (20° ＜ θ ＜48°) E(θ)＝－10 dBi (48° ＜ θ ＜180°)	工場製作完了段階		○
						交差偏波識別度	空中線指向特性で確認する。	35dB（0.2dBコンタ内）以上	工場製作完了段階		○
						定在波比	指定周波数を入力し反射電力を測定して確認する。	1.35以下	工場製作完了段階		○
						送受アイソレーション	電力計で確認する。	80dB以上	工場製作完了段階		○
5 通信設備編	3 衛星通信設備	2 衛星通信固定局設備設置工	7 総合調整		必須	送信周波数偏差	電力増幅部出力あるいはモニタ端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階	電波法関連による。	
						占有周波数帯幅	情報速度またはクロック周波数の確認より算出する。あるいは測定器で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階	電波法関連による。	
						空中線電力	電力増幅部出力あるいはモニタ端子で確認する。	空中線電力の許容偏差が 上限50%、下限50%以内	現場施工完了段階	電波法関連による。	
						スプリアス発射の強度（相互変調積を除く）	スプリアス波の電力を確認する。	送信電力が10Wを超えるとき： 50dBc以上かつ100mW以下 送信電力10W以下のとき： 100μW以下	現場施工完了段階	電波法関連による。	
						スプリアス発射の強度（相互変調積を含む）	スプリアス波の電力を確認する。	最大搬送波より20dBc以上	現場施工完了段階	電波法関連による。	
						実通確認	衛星を介して映像音声伝送、通話を行う。	設計図書による。	現場施工完了段階	電波法関連による。	

・電共仕（H29）整合（国65）

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

衛 星 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	3 移動型衛星通信用地球局設備設置工	共通		必須	電源電圧変動	電源電圧を変化させて動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			送受信装置		必須	送信出力	電力増幅部出力あるいはモニタ端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						送信周波数安定度	送信周波数偏差を確認する。	±１×１０$^{-7}$以下	工場製作完了段階		
						低雑音周波数変換部の雑音温度	低雑音周波数変換部出力の雑音温度を確認する。	１６０K以下（25℃において）	工場製作完了段階		
						送信スプリアス（相互変調積を除く）	スプリアス波の電力を確認する。	送信電力が10Wを超えるとき： 50dBc以上かつ100mW以下 送信電力10W以下のとき： 100μW以下	工場製作完了段階		
			個別端局装置		必須	変調速度	情報速度またはクロック周波数を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			画像端局装置		必須	変調速度（1.5Mbps用画像変復調）	情報速度またはクロック周波数を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階		
						変調速度（6.3Mbps用画像変復調）（96kﾃﾞｰﾀ含まず）	情報速度またはクロック周波数を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階		

第3章　衛星通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	3 衛星通信車載局設備設置工	2 移動局装置調整	1 共通	必須	電源電圧変動	電源電圧を変化させて動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				2 送受信装置	必須	送信出力	電力増幅部出力あるいはモニタ端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						送信周波数安定度	送信周波数偏差を確認する。	±1×10^{-7}以下	工場製作完了段階		
						低雑音周波数変換部の雑音温度	低雑音周波数変換部出力の雑音温度を確認する。	160K以下（25° において）	工場製作完了段階		
						送信スプリアス（相互変調積を除く）	スプリアス波の電力を確認する。	送信電力が10Wを超えるとき： 50dBc以上かつ100mW以下 送信電力10W以下のとき： 100μW以下	工場製作完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）

・設備構成変更に伴い項目削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

衛 星 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	3 移動型衛星通信用地球局設備設置工	空中線		必須	空中線利得	空中線指向特性で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						指向性	空中線指向特性で確認する。	サイドローブ特性は、次式に示す値であること。ただし、全サイドローブ数のうち、高い方から数えて10%以内は、この値を超えても良い。 G(θ)＝49－10log(D/λ) 　　-25logθ dBi 　　(θ0≦θ≦(D/5λ)) G(θ)＝52－10log(D/λ) 　　-25logθ dBi 　　((D/5λ)＜θ＜θ1) G(θ)＝－10 dBi 　　(θ1≦θ≦180°) ここで G(θ)：利得(dBi) θ：ｱﾝﾃﾅ主ﾋﾞｰﾑ中心からの離角(度) D：ｱﾝﾃﾅ直径(m) λ：使用周波数の波長 θ0：次式によるが、２度を超える場合は、２度とする。 θ0＝100λ/D θ1：利得が-10dBiとなる角度(度)	工場製作完了段階		○
						交差偏波識別度	空中線指向特性で確認する。	30dB（0.2dBコンタ内）以上	工場製作完了段階		○
						定在波比	指定周波数を入力し反射電力を測定して確認する。	1.35以下	工場製作完了段階		○
						送受アイソレーション	電力計で確認する。	75dB以上	工場製作完了段階		○

第3章　衛星通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	3 衛星通信車載局設備設置工	3 空中線調整		必須	空中線利得	空中線指向特性で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						指向性	空中線指向特性で確認する。	サイドローブ特性は、次式に示す値であること。ただし、全サイドローブ数のうち、高い方から数えて10%以内は、この値を超えても良い。 G(θ)＝49－10log(D／λ) 　　－25logθ dBi 　　(θ0≦θ≦(D／5λ)) G(θ)＝52－10log(D／λ) 　　－25logθ dBi 　　((D／5λ)＜θ＜θ1) G(θ)＝－10 dBi 　　(θ1≦θ≦180°) ここで G(θ)：利得(dBi) θ：アンテナ主ビーム中心からの離角(度) D：アンテナ直径(m) λ：使用周波数の波長 θ0：次式によるが、2度を超える場合は、2度とする。 θ0＝100λ／D θ1：利得が－10dBiとなる角度(度)	工場製作完了段階		○
						交差偏波識別度	空中線指向特性で確認する。	30dB（0.2dBコンタ内）以上	工場製作完了段階		○
						定在波比	指定周波数を入力し反射電力を測定して確認する。	1.35以下	工場製作完了段階		○
						送受アイソレーション	電力計で確認する。	75dB以上	工場製作完了段階		○

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

衛 星 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	3 移動型衛星通信用地球局設備設置工	総合調整		必須	送信周波数偏差	電力増幅部出力あるいはモニタ端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						占有周波数帯幅	情報速度またはクロック周波数の確認より算出する。あるいは測定器で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						空中線電力	電力増幅部出力あるいはモニタ端子で確認する。	空中線電力の許容偏差が 上限50%、下限50%以内	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						スプリアス発射の強度（相互変調積を除く）	スプリアス波の電力を確認する。	送信電力が10Wを超えるとき： 50dBc以上かつ100mW以下 送信電力10W以下のとき： 100μW以下	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						スプリアス発射の強度 （相互変調積を含む）	スプリアス波の電力を確認する。	最大搬送波より20dBc以上	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						実通確認	衛星を介して映像音声伝送、通話を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	電波法関連による。	

第3章　衛星通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	3 衛星通信車載局設備設置工	4 総合調整		必須	送信周波数偏差	電力増幅部出力あるいはモニタ端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						占有周波数帯幅	情報速度またはクロック周波数の確認より算出する。あるいは測定器で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						空中線電力	電力増幅部出力あるいはモニタ端子で確認する。	空中線電力の許容偏差が 上限50%、下限50%以内	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						スプリアス発射の強度（相互変調積を除く）	スプリアス波の電力を確認する。	送信電力が10Wを超えるとき： 50dBc以上かつ100mW以下 送信電力10W以下のとき： 100μW以下	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						スプリアス発射の強度 （相互変調積を含む）	スプリアス波の電力を確認する。	最大搬送波より20dBc以上	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						実通確認	衛星を介して映像音声伝送、通話を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	電波法関連による。	

・電共仕（H29）整合（国65）

衛 星 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	4 衛星小型（制御地球局）画像伝送装置設置工	共通		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			送受信装置		必須	送信出力	送信機出力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						送信周波数安定度	送信周波数偏差を確認する。	$\pm 1\times10^{-7}$	工場製作完了段階		
			制御用変復調装置		必須	占有周波数帯域幅	送信占有周波数帯域幅を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			変復調装置		必須	占有周波数帯域幅	送信占有周波数帯域幅を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			画像符号化装置		必須	画像、音声の符号化、及び復号化	カメラ、及びモニタで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

衛 星 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	4 衛星小型（制御地球局）画像伝送装置設置工	空中線		必須	空中線利得	指定周波数で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						指向性	空中線指向特性で確認する。	少なくとも 90%以上のサイドローブを含む広角指向特性は、原則として次式を満たすものであること。 $G(\theta)=49-10\log_{10}(D/\lambda)-25\log_{10}(\theta)$ $(\theta_0 \leqq \theta \leqq D/5\lambda)$ $G(\theta)=52-10\log_{10}(D/\lambda)-25\log_{10}(\theta)$ $(D/5\lambda < \theta < \theta_1)$ $G(\theta)=-10$ $(\theta_1 \leqq \theta \leqq 180°)$ $G(\theta)$：絶対利得(dBi) θ ：空中線主ビームからの離角(度) D：空中線直径(m) λ ：波長(m) θ_0：100λ/D ただし、2° を超える場合は 2° とする θ_1：利得が-10dBiとなる角度(度)	工場製作完了段階	電波法関係審査基準による。	○
						交差偏波識別度	空中線指向特性で確認する。	27dB以上 (できる限り30dB以上であること)	工場製作完了段階	電波法関係審査基準による。	○
						定在波比	指定周波数を入力し、反射電力を測定して確認する。	1.35以下	工場製作完了段階		○

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

衛 星 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	4 衛星小型（制御地球局）画像伝送装置設置工	総合調整		必須	送信周波数偏差	送信周波数偏差を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階	無線設備規則 電波法関係審査基準による。	
						占有周波数帯域幅	送信占有周波数帯域幅を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階	無線設備規則による。	
						空中線電力	送信機出力を確認する。	設計図書による空中線電力の許容偏差が上限50%、下限50%以内	現場施工完了段階	無線設備規則による。	
						送信スプリアス	送信スプリアスを確認する。	送信出力が10Wを超えるとき： 50dBc以上、且つ100mW以下 送信出力が10W以下のとき： 100μW以下	現場施工完了段階	無線設備規則による。	
						実通試験	衛星局を介して映像、音声伝送、及び回線制御を行う。	設計図書による。	現場施工完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

衛 星 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	5 衛星小型（固定局）画像伝送装置設置工	共通		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			送受信装置		必須	送信出力	送信機出力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						送信周波数安定度	送信周波数偏差を確認する。	$\pm 1\times10^{-7}$	工場製作完了段階		
			変復調装置		必須	占有周波数帯域幅	送信占有周波数帯域幅を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			画像符号化装置		必須	画像、音声の符号化、及び復号化	カメラ、及びモニタで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
5 通信設備編	3 衛星通信設備	5 衛星小型（固定局）画像伝送装置設置工	空中線		必須	空中線利得	指定周波数で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	無線設備規則第54 条の3による。	○
						軸外輻射電力	測定器で測定した電力密度と測定装置で測定した空中線利得、及び空中線指向特性で確認する。	送信空中線から輻射される40kHz帯域幅当たりの電力は以下のとおりのものであること。 $E=33-25\log_{10}\theta$ dB以下 $(2.5^\circ \leqq \theta < 7.0^\circ)$ $E=12$ dB以下 $(7.0^\circ \leqq \theta < 9.2^\circ)$ $E=36-25\log_{10}\theta$ dB以下 $(9.2^\circ \leqq \theta < 48^\circ)$ $E=-6$ dB以下 $(48^\circ \leqq \theta < 180^\circ)$ θ：主輻射からの離角 E：最大輻射電力（1Wを0dBとする）	工場製作完了段階	無線設備規則第54 条の3による。 電波法関係審査基準による。	○
						交差偏波識別度	空中線指向特性で確認する。	27dB以上	工場製作完了段階	無線設備規則第54 条の3による。 電波法関係審査基準による。	○
						定在波比	指定周波数を入力し、反射電力を測定して確認する。	1.35以下	工場製作完了段階		○

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

衛 星 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	5 衛星小型（固定局）画像伝送装置設置工	空中線		必須	空中線利得	指定周波数で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	無線設備規則第54 条の3による。	○
						軸外輻射電力	測定器で測定した電力密度と測定装置で測定した空中線利得、及び空中線指向特性で確認する。	送信空中線から輻射される40kHz帯域幅当たりの電力は以下のとおりのものであること。 $E=33-25\log_{10}\theta$ dB以下 （2.5° ≦ θ ＜7.0°） E=12 dB以下 （7.0° ≦ θ ＜9.2°） $E=36-25\log_{10}\theta$ dB以下 （9.2° ≦ θ ＜48°） E=-6 dB以下 （48° ≦ θ ＜180°） θ：主輻射からの離角 E：最大輻射電力（1Wを0dBとする）	工場製作完了段階	無線設備規則第54 条の3による。 電波法関係審査基準による。	○
						交差偏波識別度	空中線指向特性で確認する。	27dB以上	工場製作完了段階	無線設備規則第54 条の3による。 電波法関係審査基準による。	○
						定在波比	指定周波数を入力し、反射電力を測定して確認する。	1.35以下	工場製作完了段階		○

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

衛 星 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	5 衛星小型（固定局）画像伝送装置設置工	総合調整		必須	送信周波数偏差	送信周波数偏差を確認する。	32.5kHz以内	工場製作完了段階	無線設備規則 電波法関係審査基準による。	
						占有周波数帯域幅	送信占有周波数帯域幅を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	無線設備規則 電波法関係審査基準による。	
						空中線電力	送信機出力を確認する。	空中線電力の許容偏差が上限50%、下限50%以内	工場製作完了段階	無線設備規則による。	
						送信スプリアス	送信スプリアスを確認する。	送信出力が10Wを超えるとき： 50dBc以上、且つ100mW以下 送信出力が10W以下のとき： 100μW以下	工場製作完了段階	無線設備規則による。	
						自動停波	送信装置の発振回路に擬似的に故障を発生させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	無線設備規則 54条の3による。	
						インターロック機能	衛星局または疑似局を介して制御地球局が送信する制御信号を受信し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	無線設備規則 54条の3による。	
						実通試験	衛星局を介して映像、音声伝送を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第3章　衛星通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	4 衛星通信可搬局設備設置工	1 総合調整		必須	送信周波数偏差	電力増幅部出力あるいはモニタ端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						占有周波数帯幅	情報速度またはクロック周波数の確認より算出する。あるいは測定器で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						空中線電力	電力増幅部出力あるいはモニタ端子で確認する。	空中線電力の許容偏差が 上限50%、下限50%以内	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						スプリアス発射の強度（相互変調積を除く）	スプリアス波の電力を確認する。	送信電力が10Wを超えるとき： 50dBc以上かつ100mW以下 送信電力10W以下のとき： 100μW以下	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						スプリアス発射の強度 （相互変調積を含む）	スプリアス波の電力を確認する。	最大搬送波より20dBc以上	工場製作完了段階	電波法関連による。	
						実通確認	衛星を介して映像音声伝送、通話を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	電波法関連による。	

・電共仕（H29）整合（国65）

衛 星 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	3 衛星通信設備	6 衛星小型（可搬局）画像伝送装置設置工				第5編「6－4 衛星小型（固定局）画像伝送装置設置工」に準ずる。					

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

移動体通信設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	4 移動体通信設備	2 移動体通信装置設置工	総轄局装置		必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						送受信レベル測定	統制局向け制御線の入出力端にて回線レベルを確認する。	制御線(MODEM使用の場合) 入力：0dBr／600Ω±20%（平衡） 出力：-8dBr／600Ω±20%(平衡)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						通信制御機能試験	疑似装置を接続し、自装置内における制御結果により確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						監視制御機能試験	(1) 疑似装置を接続し、障害を発生させ、該当する警報・表示を確認する。 (2) 疑似装置を接続し、ｼｽﾃﾑ機器状態の監視制御を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						運用記録機能試験	疑似装置を接続し、状変履歴・操作等の記録が行えることにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						ＤＢ管理機能試験	疑似装置を接続し、運用記録等が参照できることにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

移動体通信設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	4 移動体通信設備	2 移動体通信装置設置工	統制局装置		必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	電源電圧-48V において、 基地局接続部(MODEMorDCEを含む)1組は0.5A以下、基地局接続部を除き他の主制御部等を全実装した状態で2.0A以下	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						送受信レベル測定	総轄局・基地局向け連絡線および制御線の入出力端にて回線レベルを確認する。	連絡線・制御線(MODEM使用の場合) 入力：0dBr／600Ω±20%（平衡） 出力：-8dBr／600Ω±20%(平衡)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						移動局登録動作機能	疑似装置を接続しゾーン登録信号授受による状況を、内線電話又は移動局からの発呼により確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						警報・表示試験	疑似装置を接続し統制局または基地局の障害を発生させ、該当する警報・表示を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						監視・制御動作試験	疑似装置を接続し監視制御部からｼｽﾃﾑ定数設定、ｼｽﾃﾑ機器状態の監視制御及び各種帳票の出力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						保守電話機動作試験	疑似装置を接続し保守電話機は、基地局との連絡通話、移動局との一斉指令及び試験通話を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

移動体通信設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5通信設備編	4移動体通信設備	2移動体通信装置設置工	K－COSMOS基地局装置		必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	電源電圧－48Vにおいて、 共通部：２Ａ以下、 送受信機１組：4.3Ａ以下	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						送受信レベル測定	統制局向け連絡線および制御線の入出力端にて回線レベルを確認する。	連絡線・制御線（MODEM使用の場合） 入力：　0dBr／600Ω±20% （平衡） 出力：－8dBr／600Ω±20% （平衡）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報・表示試験	疑似装置を接続し、統制局または基地局の障害を発生させ、該当する警報・表示を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						監視・制御動作試験	疑似装置を接続し、統制局の監視制御信号授受により、該当する監視・制御を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						送信周波数測定	無線設備規則第五条	±3×10^{-6}以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信出力測定	無線設備規則第十四条	定格電源電圧の場合、指定出力（設計図書による）±10%以内 定格電源電圧±10%の場合、指定出力（設計図書による）-50%～+20%以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度測定	無線設備規則第七条	2.5μW以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信感度測定	12dBＳＩＮＡＤ法により確認する。	2μV以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						信号対雑音比測定	送受信機盤のMOD端子と電力増幅盤のﾓﾆﾀ端子間にて確認する。	1kHz　70%変調において40dB以上	工場製作完了段階		
						変調周波数特性測定	送受信機盤のMOD端子と電力増幅盤のﾓﾆﾀ端子間にて確認する。	1kHz　30%変調を基準として、 0.3kHz：－9.1～－14.8dB	工場製作完了段階		
						受信総合歪み及び雑音測定	架上入力端子と送受信機盤DEM端子にて間にて確認する。	1kHz　70%変調において20dB以上	工場製作完了段階		

第4章　移動体通信設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5通信設備編	4移動体通信設備	2移動体通信装置設置工	2基地局装置調整		必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	+11.6V～+15.6V	工場製作完了段階		
						送信出力測定	アンテナ端子に電力計を接続して確認する。	指定出力±20%以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数測定	周波数計により測定し確認する。	±2.5×10^{-6}以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度測定	スペクトラムアナライザ等で測定し確認する。	【帯域外領域：無変調状態】 2.5 μW以下、または基本波の平均電力より60dB低いこと。 【スプリアス領域：変調状態】 2.5 μW以下、または基本波の搬送波電力より60dB低いこと。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						隣接チャネル漏洩電力確認	スペクトラムアナライザ等で測定し確認する。	搬送波から±6.25kHz離調し、測定帯域幅±2.0kHzの帯域内に輻射される電力が搬送波電力に対して-55dB以下、または32μW以下であること。	工場製作完了段階		
						占有帯域幅確認	スペクトラムアナライザ等で測定し確認する。	許容占有帯域幅以内（5.8kHz以内）	工場製作完了段階		
						受信感度測定	BER測定器等で測定し確認する。	ビット誤り率（BER）がスタティク時に1×10^{-2}になる受信レベルを確認する。 受信入力レベル：0dBμV以下 ＋3dbμV以下（搭頂増幅器ありのシステムにおいて、受信機単体で測定の場合）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）

・k-λ方式に対応

移動体通信設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5通信設備編	4移動体通信設備	2移動体通信装置設置工	K－COSMOS移動局装置		必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	＜車載型＞ 電源電圧＋13.8Vにおいて、 待受時：0.8A以下、 送受信時：4.5A以下	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	+11.6V～+15.6V	工場製作完了段階		
						機能試験	ダイヤル発呼等に必要な操作・登録／選択・モニタが行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数測定	無線設備規則第五条	±3×10^{-6}以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信出力測定	無線設備規則第十四条	＜車載型＞ 電源電圧＋13.8Vにおいて、10W以上（ただし、電圧上昇に対して12Wを超えないこと） 電源電圧＋11.6Vにおいて、５W以上 ＜携帯型＞ 定格電圧±10%において、－50%～＋20%以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度測定	無線設備規則第七条	2.5μW以下	工場製作完了段階		
						最大周波数偏移測定	MICとアンテナ端子間にて確認する。	±2.5kHz以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信感度測定	12dBＳＩＮＡＤ法により確認する。	２μV以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調周波数特性測定	MICとアンテナ端子間にて確認する。	1kHz 30%変調を基準として、 0.3kHz：－9.1～－14.8dB 2.7kHz：＋3.6～＋10.0dB	工場製作完了段階		
						受信歪率測定	アンテナ端子にて確認する。	1kHz 70%変調において20dB以上	工場製作完了段階		

第4章　移動体通信設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5通信設備編	4移動体通信設備	2移動体通信装置設置工	4移動局装置調整		必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	＜車載型＞ 電源電圧＋13.8Vにおいて、 待受時　：0.8A以下、 送受信時：4.5A以下	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	＋11.6V～＋15.6V	工場製作完了段階		
						送信出力測定	送信部出力端子において送信電力を測定し確認する。	指定出力＋20%、－50%以内であることを確認する。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	代表するCHで測定（以下の項目にも摘要）	
						送信周波数測定	周波数計により測定し確認する。	±2.5×10^{-6}以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度測定	スペクトラムアナライザ等で測定し確認する。	【帯域外領域：無変調状態】 2.5 μW以下、または基本波の平均電力より60dB低いこと。 【スプリアス領域：変調状態】 2.5 μW以下、または基本波の搬送波電力より60dB低いこと。	工場製作完了段階		
						隣接チャネル漏洩電力確認	スペクトラムアナライザ等で測定し確認する。	搬送波から±6.25kHz離調し、測定帯域幅±2.0kHzの帯域内に輻射される電力が搬送波電力に対して-55dB以下、または32μW以下であること。	工場製作完了段階		
						占有帯域幅確認	スペクトラムアナライザ等で測定し確認する。	許容占有帯域幅以内（5.8kHz以内）	工場製作完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）

・k-λ方式に対応

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

移動体通信設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	4 移動体通信設備	2 移動体通信装置設置工	総合調整		必須	警報動作表示試験	統制局または基地局にて障害を発生させ、総轄局・統制局にて該当する警報・表示を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						装置間対向試験通話試験	(1)基地局にて操作・障害等を発生させ、総轄局・統制局にて該当する表示ができるか確認する。 (2)総轄局・統制局にて基地局に対して遠隔操作を行い動作確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						通話試験	移動局・内線電話にて通話試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第4章　移動体通信設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	4 移動体通信設備	2 移動体通信装置設置工	5 総合調整		必須	警報動作表示試験	基地局で障害を発生させ、遠隔通信制御装置で該当する警報・表示を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						装置間対向試験通話試験	(1)基地局で操作・障害等を発生させ、遠隔通信制御装置該当する表示ができるか確認する。 (2)基地局に対して遠隔操作を行い動作確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						変調周波数特性測定	移動局・内線電話で通話試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
		3 空中線設置工	2 空中線調整		必須		指定周波数を入力し、反射電力を測定して確認する。	設計図書による。 2.0以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
					その他	周波数	指定周波数を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						空中線利得	指定周波数で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						インピーダンス	指定周波数で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						指向性	空中線指向特性で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○

・電共仕（H29）整合（国65）

・電共仕（H29）整合（元の引用先であるテレメータ用空中線から移動）

移動体通信設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	4 移動体通信設備	2 移動体通信装置設置工	超短波無線電話装置		必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	待受時：0.2A以下 受信時：0.8A以下 送信時：2.5A以下	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	+11.6V～+15.6V	工場製作完了段階		
						送信出力測定	アンテナ端子に電力計を接続して確認する。	装置仕様による±10%	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数測定	アンテナ端子にｱｯﾃﾈｰﾀを介して測定器を接続して確認する。	±5×10^{-6}以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度測定	アンテナ端子にｱｯﾃﾈｰﾀを介して測定器を接続して確認する。	帯域内：-85dB以下 帯域外：-70dB以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調度測定	アンテナ端子にｱｯﾃﾈｰﾀを介して測定器を接続しMICに発振器を接続して確認する。	±5kHzを越えないこと。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調入力測定	1kHz70%変調時の入力レベルを確認する。	-4dBm±3dB	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

移動体通信設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	4 移動体通信設備	2 移動体通信装置設置工	超短波無線電話装置		必須	受信感度測定	12dB SINAD法にて確認する。	2dBμ以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						局発周波数測定	局発部に測定器を接続して確認する。	±5×10^{-6}以内	工場製作完了段階		
						スケルチ感度測定	アンテナ端子に発振器を接続しｱｯﾃﾈｰﾀを介して確認する。	10dB雑音抑圧入力電圧以下で開きかつ、スケルチ調整抵抗器によって、この電圧を20dB雑音よく威圧入力まで安定に調整できかつ、40dB以上の信号で抑圧しないこと。	工場製作完了段階		
						スプリアス感度測定	アンテナ端子に発振器(混信波)を接続しｱｯﾃﾈｰﾀを介して確認する。	-85dB以下	工場製作完了段階		
						総合動作試験	通話試験を実施し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
			空中線			第５編３－１「テレメータ監視局装置設置工」テレメータ用空中線に準ずる。					

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

テレメータ設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	5 テレメータ設備	2 テレメータ監視局装置設置工	テレメータ監視局装置		必須	送信出力	ｱﾝﾃﾅ接続部に電力計を接続して送信出力を測定し確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数	ｱﾝﾃﾅ接続部に測定器を接続して送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数許容偏差	上記、送信周波数測定値より偏差値を算出し確認する。	±5×10^{-6}以内（ 70MHｚ帯） ±3×10^{-6}以内（400MHｚ帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度	ｱﾝﾃﾅ接続部に測定器を接続してスプリアスを測定し確認する。	1mW以下、かつ基本波の平均電力より60dB以上低い事（70MHz帯） 2.5μW以下、ただし、1Wの場合は1μW以下とする(400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						最大周波数偏移	ｱﾝﾃﾅ接続部に測定器を接続して周波数を測定し、測定値より偏移値を算出し確認する。	±5.0KHz以内（ 70MHｚ帯） ±2.5KHz以内（400MHｚ帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調入力	1KHz,70％変調時の入力レベルを測定し確認する。	-4dBm±3dB以内 （1KHz,70%まで直線、70％変調時）	工場製作完了段階 現場施行完了段階		
						受信感度	受信部に受信周波数(相当)信号を入力し確認する。	20dBNQ法で3dBμ以下(70MHz帯) 12dBSINAD法で2μV以下(400MHz帯)	工場製作完了段階		
						局発周波数	局発部に測定器を接続して周波数を測定し確認する。	±5×10^{-6}以内（ 70MHｚ帯） ±3×10^{-6}以内（400MHｚ帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スケルチ感度	ｱﾝﾃﾅ接続部に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧入力以下で開き、かつ20dB雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができる事	工場製作完了段階		

第5章　テレメータ設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	5 テレメータ設備	2 テレメータ監視局装置設置工	2 テレメータ監視局装置調整	1 テレメータ監視局装置	必須	送信出力	アンテナ接続部に電力計を接続して送信出力を測定し確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数	アンテナ接続部に測定器を接続して送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数許容偏差	上記、送信周波数測定値より偏差値を算出し確認する。	±5×10^{-6}以内（ 70MHz帯） ±3×10^{-6}以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度	アンテナ接続部に測定器を接続してスプリアスを測定し確認する。	（70MHz帯）　1mW以下、かつ基本周波数の平均電力より60dB以上低いこと。ただし、送信電力1W以下の場合は100μW以下。 (400MHz帯)　2.5μW以下、ただし送信電力1W以下の場合は25μW以下。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	規格値は、帯域外領域における不要発射強度を示す。	
						最大周波数偏移	アンテナ接続部に測定器を接続して周波数を測定し、測定値より偏移値を算出し確認する。	±5.0KHz以内（ 70MHz帯） ±2.5KHz以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調入力	1KHz,70％変調時の入力レベルを測定し確認する。	-4dBm±3dB以内 （1KHz,70%まで直線、70％変調時）	工場製作完了段階 現場施行完了段階		
						受信感度	受信部に受信周波数(相当)信号を入力し確認する。	20dBNQ法で3dBμ以下(70MHz帯) 12dBSINAD法で2μV以下(400MHz帯)	工場製作完了段階		
						局発周波数	局発部に測定器を接続して周波数を測定し確認する。	±5×10^{-6}以内（ 70MHz帯） ±3×10^{-6}以内（400MHz帯）	工場製作完了段階		
						スケルチ感度	アンテナ接続部に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧入力以下で開き、かつ20dB雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること。	工場製作完了段階		

・新スプリアス基準対応（民品8）

・文言削除（民品90）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

テレメータ設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	5 テレメータ設備	2 テレメータ監視局装置設置工	テレメータ監視局装置		必須	スプリアス感度	ｱﾝﾃﾅ接続部にｽﾌﾟﾘｱｽ（相当）信号を入力し確認する。	-80dB以下（ 70MHz帯） -70 〃 （400MHz帯）	工場製作完了段階		
						受信入力電圧、S／N比	ｱﾝﾃﾅ接続部及び受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS/N比を測定し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						送信機入力レベル	送信機入力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力レベル	受信機出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						呼出の機能	操作盤にて呼出機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						復帰の機能	アラーム復帰機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報音断の機能	警報音断の機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						通話機能	対向先との通話機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						操作・表示部動作機能	操作・表示部が正常に動作する事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						印字機能	印字が正常に出力されることを確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						中継起動、停止制御機能	中継起動・停止、中継状態表示機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	中継局が設置されている場合。	
						データの表示機能	受信データが正常に表示されることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し正しく機能することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第5章　テレメータ設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	5 テレメータ設備	2 テレメータ監視局装置設置工	2 テレメータ監視局装置調整	1 テレメータ監視局装置	必須	スプリアス感度	アンテナ接続部にスプリアス（相当）信号を入力し確認する。	-80dB以下（ 70MHz帯） -70 〃 （400MHz帯）	工場製作完了段階		
						受信入力電圧、S／N比	アンテナ接続部及び受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS／N比を測定し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						送信機入力レベル	送信機入力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力レベル	受信機出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						呼出の機能	操作盤にて呼出機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						復帰の機能	アラーム復帰機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報音断の機能	警報音断の機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						通話機能	対向先との通話機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						操作・表示部動作機能	操作・表示部が正常に動作する事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						印字機能	印字が正常に出力されることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						中継起動、停止制御機能	中継起動・停止、中継状態表示機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	中継局が設置されている場合。	
						データの表示機能	受信データが正常に表示されることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し正しく機能することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合

テレメータ設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	5 テレメータ設備	2 テレメータ監視局装置設置工	テレメータ傍受装置		必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						受信機出力レベル	受信機出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						操作・表示部動作機能	操作・表示部が正常に動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						データの表示機能	受信データが正常に表示されることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						印字機能	印字が正常に出力されることを確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						復帰の機能	アラーム復帰機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報音断の機能	警報音断の機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	上記各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し、正しく機能することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
			テレメータ用空中線		その他	周波数	指定周波数を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						空中線利得	指定周波数で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						インピーダンス	指定周波数で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						指向性	空中線指向特性で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
					必須		指定周波数を入力し、反射電力を測定して確認する。	設計図書による。 2.0以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

テレメータ設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	5 テレメータ設備	3 テレメータ中継局装置設置工	中継局装置		必須	送信出力	ｱﾝﾃﾅ接続部に電力計を接続して送信出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数	ｱﾝﾃﾅ接続部に測定器を接続して送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数許容偏差	上記、送信周波数測定値より偏差値を算出し確認する。	±5×10^{-6}以内（ 70MHｚ帯） ±3×10^{-6}以内（400MHｚ帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度	ｱﾝﾃﾅ接続部に測定器を接続してスプリアスを測定し確認する。	1mW以下、かつ基本波の平均電力より、60dB 以上低い事(70MHz) 2.5μW以下、ただし、1Wの場合は1μW以下とする(400MHz)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						最大周波数偏移	ｱﾝﾃﾅ接続部に測定器を接続して周波数を測定し、測定値より偏移値を算出し確認する。	±5.0KHz以内（ 70MHｚ帯） ±2.5KHz以内（400MHｚ帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調入力	1KHz,70％変調時の入力レベルを測定し確認する。	-4dBm±3dB以内 （1kHz70%まで直線、70%変調時）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信感度	受信部に受信周波数(相当)信号を入力し確認する。	20dBNQ法で3dBμ以下 （70MHｚ帯） 12dBSINAD法で2dBμ以下 （400MHｚ帯）	工場製作完了段階		
						局発周波数	局発部に測定器を接続して周波数を測定し確認する。	±5×10^{-6}以内（ 70MHｚ帯） ±3×10^{-6}以内（400MHｚ帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スケルチ感度	ｱﾝﾃﾅ接続部に発信器を入力して確認する。	10dB雑音抑圧入力以下で開き、かつ20dB 雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができる事	工場製作完了段階		

第5章　テレメータ設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	5 テレメータ設備	3 テレメータ中継局装置設置工	2 中継局装置調整	1 中継局装置	必須	送信出力	アンテナ接続部に電力計を接続して送信出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数	アンテナ接続部に測定器を接続して送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数許容偏差	上記、送信周波数測定値より偏差値を算出し確認する。	±5×10^{-6}以内（ 70MHz帯） ±3×10^{-6}以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度	アンテナ接続部に測定器を接続してスプリアスを測定し確認する。	（70MHz帯） 1mW以下、かつ基本周波数の平均電力より60dB以上低いこと。ただし、送信電力1W以下の場合は100μW以下。 （400MHz帯） 2.5μW以下、ただし送信電力1W以下の場合は25μW以下。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	規格値は、帯域外領域における不要発射強度を示す。	
						最大周波数偏移	アンテナ接続部に測定器を接続して周波数を測定し、測定値より偏移値を算出し確認する。	±5.0KHz以内（ 70MHz帯） ±2.5KHz以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調入力	1KHz,70％変調時の入力レベルを測定し確認する。	－4dBm±3dB以内 （1kHz70%まで直線、70%変調時）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信感度	受信部に受信周波数(相当)信号を入力し確認する。	20dBNQ法で3dBμ以下 （70MHz帯） 12dBSINAD法で2dBμ以下 （400MHz帯）	工場製作完了段階		
						局発周波数	局発部に測定器を接続して周波数を測定し確認する。	±5×10^{-6}以内（ 70MHz帯） ±3×10^{-6}以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スケルチ感度	アンテナ接続部に発信器を入力して確認する。	10dB雑音抑圧入力以下で開き、かつ20dB 雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること。	工場製作完了段階		

・電共仕（H29）整合

・新スプリアス基準対応（民品8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

テレメータ設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	5 テレメータ設備	3 テレメータ中継局装置設置工	中継局装置		必須	スプリアス感度	ｱﾝﾃﾅ接続部にｽﾌﾟﾘｱｽ（相当）信号を入力し確認する。	－80dB以下（ 70MHｚ帯） －70dB以下（400MHｚ帯）	工場製作完了段階		
						受信入力電圧、S／N比	ｱﾝﾃﾅ接続部及び受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS/N比を測定し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						送信機入力レベル	送信機入力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力レベル	受信機出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通話機能	対向先との通話機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						中継起動、停止制御機能	中継起動・停止、中継状態表示機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						故障検出機能	故障状態を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						表示機能	状態表示を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機切離し機能	受信機状態を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し、正しく機能することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
			空中線			本章第１節「テレメータ監視局装置設置工」テレメータ用空中線に準ずる。					

第5章　テレメータ設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	5 テレメータ設備	3 テレメータ中継局装置設置工	2 中継局装置調整	1 中継局装置	必須	スプリアス感度	アンテナ接続部にスプリアス（相当）信号を入力し確認する。	－80dB以下（ 70MHz帯） －70dB以下（400MHz帯）	工場製作完了段階		
						受信入力電圧、S／N比	アンテナ接続部及び受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS／N比を測定し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						送信機入力レベル	送信機入力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力レベル	受信機出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通話機能	対向先との通話機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						中継起動、停止制御機能	中継起動・停止、中継状態表示機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						故障検出機能	故障状態を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						表示機能	状態表示を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機切離し機能	受信機状態を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し、正しく機能することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合

・準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

テレメータ設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	5 テレメータ設備	4 テレメータ観測局装置設置工	テレメータ観測局装置		必須	送信出力	ｱﾝﾃﾅ接続部に電力計を接続して送信出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数	ｱﾝﾃﾅ接続部に測定器を接続して送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数許容偏差	上記、送信周波数測定値より偏差値を算出し確認する。	±5×10^{-6}以内（ 70MHｚ帯） ±3×10^{-6}以内（400MHｚ帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度	ｱﾝﾃﾅ接続部に測定器を接続してスプリアスを測定し確認する。	1mW以下、かつ基本波の平均電力より60dB以上低い事（70MHz帯） 2.5μW以下、ただし、1Wの場合は1μW以下とする(400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						最大周波数偏移	ｱﾝﾃﾅ接続部に測定器を接続して周波数を測定し、測定値より偏移値を算出し確認する。	±5.0KHz以内（ 70MHｚ帯） ±2.5KHz以内（400MHｚ帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調入力	1KHz,70％変調時の入力レベルを測定し確認する。	-4dBm±3dB以内 （1KHz,70%まで直線、70%変調時）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信感度	受信部に受信周波数(相当)信号を入力し確認する。	20dBNQ法で3dBμ以下 （70MHｚ帯） 12dBSINAD法で2dBμ以下 （400MHｚ帯）	工場製作完了段階		
						局発周波数	局発部に測定器を接続して周波数を測定し確認する。	±5×10^{-6}以内（ 70MHｚ帯） ±3×10^{-6}以内（400MHｚ帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スケルチ感度	ｱﾝﾃﾅ接続部に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧入力以下で開き、かつ20dB 雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができる事	工場製作完了段階		

第5章　テレメータ設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	5 テレメータ設備	4 テレメータ観測局装置設置工	2 テレメータ観測局装置調整	1 テレメータ観測局装置	必須	送信出力	アンテナ接続部に電力計を接続して送信出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数	アンテナ接続部に測定器を接続して送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数許容偏差	上記、送信周波数測定値より偏差値を算出し確認する。	±5×10^{-6}以内（ 70MHz帯） ±3×10^{-6}以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度	アンテナ接続部に測定器を接続してスプリアスを測定し確認する。	（70MHz帯） 1mW以下、かつ基本周波数の平均電力より60dB以上低いこと。ただし、送信電力1W以下の場合は100μW以下。 (400MHz帯) 2.5μW以下、ただし送信電力1W以下の場合は25μW以下。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	規格値は、帯域外領域における不要発射強度を示す。	
						最大周波数偏移	アンテナ接続部に測定器を接続して周波数を測定し、測定値より偏移値を算出し確認する。	±5.0KHz以内（ 70MHz帯） ±2.5KHz以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調入力	1KHz,70％変調時の入力レベルを測定し確認する。	－4dBm±3dB以内 （1KHz,70％まで直線、70％変調時）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信感度	受信部に受信周波数(相当)信号を入力し確認する。	20dBNQ法で3dBμ以下 （70MHz帯） 12dBSINAD法で2dBμ以下 （400MHz帯）	工場製作完了段階		
						局発周波数	局発部に測定器を接続して周波数を測定し確認する。	±5×10^{-6}以内（ 70MHz帯） ±3×10^{-6}以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スケルチ感度	アンテナ接続部に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧入力以下で開き、かつ20dB 雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること。	工場製作完了段階		

・電共仕（H29）整合

・新スプリアス基準対応（民品8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

テレメータ設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	5 テレメータ設備	4 テレメータ観測局装置設置工	テレメータ観測局装置		必須	スプリアス感度	ｱﾝﾃﾅ接続部にｽﾌﾟﾘｱｽ（相当）信号を入力し確認する。	－80dB以下（ 70MＨｚ帯） －70dB以下（400MＨｚ帯）	工場製作完了段階		
						受信入力電圧、Ｓ／Ｎ比	ｱﾝﾃﾅ接続部及び受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS/N比を測定し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						送信機入力レベル	送信機入力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力レベル	受信機出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通話機能	対向先との通話機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作試験	雨量ます、その他のデータ入力を行い、総合動作確認をする。	設計図書による。	現場施工完了段階		
			テレメータ用空中線			本章第１節「テレメータ監視局装置設置工」テレメータ用空中線に準ずる。					

第5章　テレメータ設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	5 テレメータ設備	4 テレメータ観測局装置設置工	2 テレメータ観測局装置調整	1 テレメータ観測局装置	必須	スプリアス感度	アンテナ接続部にスプリアス（相当）信号を入力し確認する。	－80dB以下（ 70MHz帯） －70dB以下（400MHz帯）	工場製作完了段階		
						受信入力電圧、S／N比	アンテナ接続部及び受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS／N比を測定し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						送信機入力レベル	送信機入力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力レベル	受信機出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通話機能	対向先との通話機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作試験	雨量ます、その他のデータ入力を行い、総合動作確認をする。	設計図書による。	現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合

・電共仕（H29）整合
・準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

放 流 警 報 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	6 放流警報設備	2 放流警報制御監視局装置設置工	放流警報監視局装置		必須	送信出力	ｱﾝﾃﾅ接続部に電力計を接続して送信出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数	ｱﾝﾃﾅ接続部に測定器を接続して送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数許容偏差	上記、送信周波数測定値より偏差値を算出し確認する。	±5×10^{-6}以内（ 70MHｚ帯） ±3×10^{-6}以内（400MHｚ帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度	ｱﾝﾃﾅ接続部に測定器を接続してスプリアスを測定し確認する。	1mW以下、かつ基本波の平均電力より60dB以上低い事（70MHz帯） 2.5μW以下、ただし、1Wの場合は1μW以下とする(400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						最大周波数偏移	ｱﾝﾃﾅ接続部に測定器を接続して周波数を測定し偏移値を算出し確認する。	±5.0KHz以内（ 70MHｚ帯） ±2.5KHz以内（400MHｚ帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調入力	1KHz,70％変調時の入力レベルを測定し確認する。	−4dBm±3dB以内 （1KHz,70%まで直線、70%変調時）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信感度	受信部に受信周波数(相当)信号を入力し確認する。	20dBNQ法で3dBμ以下 （70MHｚ帯） 12dBSINAD法で2dBμ以下 （400MHｚ帯）	工場製作完了段階		
						局発周波数	局発部に測定器を接続して周波数を測定し確認する。	±5×10^{-6}以内（ 70MHｚ帯） ±3×10^{-6}以内（400MHｚ帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スケルチ感度	ｱﾝﾃﾅ接続部に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧入力以下で開き、かつ20dB雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができる事	工場製作完了段階		

第6章　放 流 警 報 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	6 放流警報設備	2 放流警報制御監視局装置設置工	2 放流警報監視局装置調整	1 放流警報監視局装置	必須	送信出力	アンテナ接続部に電力計を接続して送信出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数	アンテナ接続部に測定器を接続して送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数許容偏差	上記、送信周波数測定値より偏差値を算出し確認する。	±5×10^{-6}以内（ 70MHz帯） ±3×10^{-6}以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度	アンテナ接続部に測定器を接続してスプリアスを測定し確認する。	（70MHz帯）　1mW以下、かつ基本周波数の平均電力より60dB以上低いこと。ただし、送信電力1W以下の場合は100μW以下。 （400MHz帯）　2.5μW以下、ただし送信電力1W以下の場合は25μW以下。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	規格値は、帯域外領域における不要発射強度を示す。	
						最大周波数偏移	アンテナ接続部に測定器を接続して周波数を測定し偏移値を算出し確認する。	±5.0KHz以内（ 70MHz帯） ±2.5KHz以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調入力	1KHz,70％変調時の入力レベルを測定し確認する。	−4dBm±3dB以内 （1KHz,70％まで直線、70％変調時）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信感度	受信部に受信周波数(相当)信号を入力し確認する。	20dBNQ法で3dBμ以下 （70MHz帯） 12dBSINAD法で2dBμ以下 （400MHz帯）	工場製作完了段階		
						局発周波数	局発部に測定器を接続して周波数を測定し確認する。	±5×10^{-6}以内（ 70MHz帯） ±3×10^{-6}以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スケルチ感度	アンテナ接続部に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧入力以下で開き、かつ20dB雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること。	工場製作完了段階		

・電共仕（H29）整合

・新スプリアス基準対応（民品8）

放流警報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	6 放流警報設備	2 放流警報制御監視局装置設置工	放流警報監視局装置		必須	スプリアス感度	ｱﾝﾃﾅ接続部にｽﾌﾟﾘｱｽ（相当）信号を入力し確認する。	－80dB以下（ 70MHｚ帯） －70dB以下（400MHｚ帯）	工場製作完了段階		
						受信入力電圧、S／N比	ｱﾝﾃﾅ接続部及び受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS/N比を測定し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						送信機入力レベル	送信機入力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力レベル	受信機出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						点検・制御呼出機能（個別・順次）	操作盤にて呼出機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						復帰の機能	アラーム復帰機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報音断の機能	警報音断の機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						通話機能	対向先との通話機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						操作・表示部動作機能	操作・表示部が正常に動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						中継起動・停止制御機能	中継起動・停止、中継状態表示機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	中継局が設置されている場合。	
						点検動作表示機能	点検制御、表示時の機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御不能表示機能	制御不能時、表示の機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第6章　放流警報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	6 放流警報設備	2 放流警報制御監視局装置設置工	2 放流警報監視局装置調整	1 放流警報監視局装置	必須	スプリアス感度	アンテナ接続部にスプリアス（相当）信号を入力し確認する。	－80dB以下（ 70MHz帯） －70dB以下（400MHz帯）	工場製作完了段階		
						受信入力電圧、S／N比	アンテナ接続部及び受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS／N比を測定し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						送信機入力レベル	送信機入力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力レベル	受信機出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						点検・制御呼出機能（個別・順次）	操作盤にて呼出機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						復帰の機能	アラーム復帰機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報音断の機能	警報音断の機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						通話機能	対向先との通話機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						操作・表示部動作機能	操作・表示部が正常に動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						中継起動・停止制御機能	中継起動・停止、中継状態表示機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	中継局が設置されている場合。	
						点検動作表示機能	点検制御、表示時の機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御不能表示機能	制御不能時、表示の機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

放 流 警 報 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	6 放流警報設備	2 放流警報制御監視局装置設置工	放流警報監視局装置		必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						警報動作機能	制御時、警報動作機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						監視表示機能	制御時、監視表示機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						印字機能	印字が正常に出力されることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						各項目制御機能	各項目制御機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し、正しく機能することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
			空中線			第５編３－１「テレメータ監視局装置設置工」テレメータ用空中線に準ずる。					
5 通信設備編	6 放流警報設備	3 放流警報中継局装置設置工	放流警報中継局装置			第５編３－２「テレメータ中継局装置設置工」に準ずる。					

第6章　放流警報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	6 放流警報設備	2 放流警報制御監視局装置設置工	2 放流警報監視局装置調整	1 放流警報監視局装置	必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						警報動作機能	制御時、警報動作機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						監視表示機能	制御時、監視表示機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						印字機能	印字が正常に出力されることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						各項目制御機能	各項目制御機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し、正しく機能することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合

・電共仕（H29）整合

・準拠先を目次に記載のため、該当する条を削除

・準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

放 流 警 報 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	6 放流警報設備	4 放流警報局装置設置工	放流警報局装置		必須	送信出力	ｱﾝﾃﾅ接続部に電力計を接続して送信出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数	ｱﾝﾃﾅ接続部に測定器を接続して送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数許容偏差	上記、送信周波数測定値より偏差値を算出し確認する。	±5×10^{-6}以内（ 70MHｚ帯） ±3×10^{-6}以内（400MHｚ帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度	ｱﾝﾃﾅ接続部に測定器を接続してスプリアスを測定し確認する。	1mW以下、かつ基本波の平均電力より60dB以上低い事（70MHz帯） 2.5μW以下、ただし、1Wの場合は1μW以下とする(400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						最大周波数偏移	ｱﾝﾃﾅ接続部に測定器を接続して周波数を測定し、偏移値を算出し確認する。	±5.0KHz以内（ 70MHｚ帯） ±2.5KHz以内（400MHｚ帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調入力	1KHz,70％変調時の入力レベルを測定し確認する。	-4dBm±3dB以内 （1KHz,70%まで直線、70%変調時）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信感度	受信部に受信周波数(相当)信号を入力して確認する。	20dBNQ法で3dBμ以下 （70MHｚ帯） 12dBSINAD法で2dBμ以下 （400MHｚ帯）	工場製作完了段階		
						局発周波数	局発部に測定器を接続して周波数を測定し確認する。	±5×10^{-6}以内（ 70MHｚ帯） ±3×10^{-6}以内（400MHｚ帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スケルチ感度	ｱﾝﾃﾅ接続部に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧入力以下で開き、かつ20dB 雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができる事	工場製作完了段階		

第6章 放流警報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	6 放流警報設備	4 放流警報局装置設置工	2 放流警報局装置調整	1 放流警報局装置	必須	送信出力	アンテナ接続部に電力計を接続して送信出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数	アンテナ接続部に測定器を接続して送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数許容偏差	上記、送信周波数測定値より偏差値を算出し確認する。	±5×10^{-6}以内（ 70MHz帯） ±3×10^{-6}以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度	アンテナ接続部に測定器を接続してスプリアスを測定し確認する。	（70MHz帯） 1mW以下、かつ基本周波数の平均電力より60dB以上低いこと。ただし、送信電力1W以下の場合は100μW以下。 (400MHz帯) 2.5μW以下、ただし送信電力1W以下の場合は25μW以下。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	規格値は、帯域外領域における不要発射強度を示す。	
						最大周波数偏移	アンテナ接続部に測定器を接続して周波数を測定し、偏移値を算出し確認する。	±5.0KHz以内（ 70MHz帯） ±2.5KHz以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調入力	1KHz,70％変調時の入力レベルを測定し確認する。	－4dBm±3dB以内 （1KHz,70％まで直線、70％変調時）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信感度	受信部に受信周波数(相当)信号を入力して確認する。	20dBNQ法で3dBμ以下 （70MHz帯） 12dBSINAD法で2dBμ以下 （400MHz帯）	工場製作完了段階		
						局発周波数	局発部に測定器を接続して周波数を測定し確認する。	±5×10^{-6}以内（ 70MHz帯） ±3×10^{-6}以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スケルチ感度	アンテナ接続部に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧入力以下で開き、かつ20dB雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること。	工場製作完了段階		

・電共仕（H29）整合

・新スプリアス基準対応（民品8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

放流警報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	6 放流警報設備	4 放流警報局装置設置工	放流警報局装置		必須	スプリアス感度	ｱﾝﾃﾅ接続部にｽﾌﾟﾘｱｽ（相当）信号を入力し確認する。	－80dB以下（ 70MHｚ帯） －70dB以下（400MHｚ帯）	工場製作完了段階		
						受信入力電圧、S／N比	ｱﾝﾃﾅ接続部及び受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS/N比を測定し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						送信機入力レベル	送信機入力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力レベル	受信機出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通話機能	対向先との通話機能を確認する。	設計図書による	現場施工完了段階		
						サイレン吹鳴機能	サイレン吹鳴動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						擬似音放送機能	擬似音放送動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						音声放送起動機能	音声放送起動動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送停止機能	放送停止動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						点検機能	点検動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し、正しく機能することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
			放流警報用空中線			第５編３－１「テレメータ監視局装置設置工」テレメータ用空中線に準ずる。					

第6章　放流警報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	6 放流警報設備	4 放流警報局装置設置工	2 放流警報局装置調整	1 放流警報局装置	必須	スプリアス感度	アンテナ接続部にスプリアス（相当）信号を入力し確認する。	－80dB以下（ 70MHz帯） －70dB以下（400MHz帯）	工場製作完了段階		
						受信入力電圧、S／N比	アンテナ接続部及び受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS／N比を測定し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						送信機入力レベル	送信機入力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力レベル	受信機出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通話機能	対向先との通話機能を確認する。	設計図書による	現場施工完了段階		
						サイレン吹鳴機能	サイレン吹鳴動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						擬似音放送機能	擬似音放送動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						音声放送起動機能	音声放送起動動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送停止機能	放送停止動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						点検機能	点検動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し、正しく機能することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合

・準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

ヘリ画像受信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	7 ヘリ画像受信設備	2 ヘリ画像受信基地局装置設置工	ヘリ画像受信基地局装置		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて動作状態を確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						受信（実装）周波数	試験信号を受信し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						局発許容偏差	局発出力端の周波数を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			映像受信装置		必須	追尾可能入力電界	標準信号を入力し、復調映像出力端のＳ／Ｎ比が３５ｄＢとなる入力レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						雑音指数	ミキサー出力端を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						ＡＧＣ特性	標準信号を入力し、復調映像出力端の出力変化を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

第7章　ヘリコプタ映像伝送設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	7 ヘリコプタ映像伝送設備	2 基地局装置設置工	2 総合調整		必須	消費電力	基地局装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						レベルダイヤ測定	送受信のレベルダイヤを測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現地施工完了段階		
						送信周波数	地上局変復調装置より無変調波を送信し、周波数を測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						振幅周波数特性	地上局変復調装置より無変調波を送信し、送信レベルを測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						位相雑音特性	地上局変復調装置より無変調波を送信し、位相雑音を測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						リグロース	地上局変復調装置より変調波を送信し、リグロースを測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						送信スプリアス	地上局変復調装置より変調波を送信し、スプリアスを測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						基地局監視機能	基地局設備の状態が監視できることを確認する。	地上局変復調装置・映像復号装置に状態変化を発生させた時、ヘリサット制御装置にて確認できること。	工場製作完了段階 現地施工完了段階		
						基地局制御機能	地上局変復調装置を制御できることを確認する。	ヘリサット制御装置にて地上局変復調装置の送信周波数・送信レベル・キャリア制御を制御した時、地上局変復調装置の設定が変化すること。	工場製作完了段階 現地施工完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）
・設備方式変更による全面改定

ヘリ画像受信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	7 ヘリ画像受信設備	2 ヘリ画像受信基地局装置設置工	映像受信空中線		必須	利得	指定周波数にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						指向性	指定周波数にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						偏波面	据付状態を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
			空中線駆動装置		必須	追尾速度	映像受信空中線を水平方向／垂直方向に回転させ動作速度を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						追尾制御角	映像受信空中線を水平方向／垂直方向に回転させ動作角度範囲を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

ヘリ画像受信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	7 ヘリ画像受信設備	2 ヘリ画像受信基地局装置設置工	制御処理装置		必須	自動追尾	試験信号発生源に対して、映像受信空中線の方位を追尾引き込み角分ずらし、自動追尾させた時に信号発生源の方位に向くことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	ヘリコプタの運行が確認できた場合に実施	
						自動捕捉	４００MHｚ帯のヘリ情報を入力し、入力された緯度･経度･海抜高度の方向へ映像受信空中線が向くことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	ヘリコプタの運行が確認できた場合に実施	
						ヘリ情報復調	１５GHｚ帯および４００MHｚ帯のヘリ情報を入力し、復調されることを確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階	ヘリコプタの運行が確認できた場合に実施	
						ディエンファシス	試験信号を特性Ａの周波数に設定し、復調映像信号レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						映像出力レベル	試験映像信号を入力し、復調された映像出力レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	ヘリコプタの運行が確認できた場合に実施	
						音声出力レベル	試験音声信号を入力し、復調された音声出力レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	ヘリコプタの運行が確認できた場合に実施	

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

ヘリ画像受信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	7 ヘリ画像受信設備	2 ヘリ画像受信基地局装置設置工	音声連絡用無線装置		必須	送受信周波数	送信出力端を測定し確認する。	指定周波数±３×１０$^{-6}$（偏差）	工場製作完了段階		
						送信出力	送信出力端を測定し確認する。	５W±２０％	工場製作完了段階		
						最大周波数偏移	送信出力端を測定し確認する。	±２．５kHz以内	工場製作完了段階		
						スプリアス	送信出力端の不要輻射レベルを測定し確認する。	２．５μW以下	工場製作完了段階		
						受信感度	12dB SINAD法にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						内線接続機能	対向無線機を内線電話機で呼び出し、通話の確認を行う。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	ヘリコプタの運行が確認できた場合に実施	
			データ受信用無線装置		必須	受信周波数	指定の周波数にてヘリコプター情報を受信可能なことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信感度	12dB SINAD法にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			空中線			第５編３－１「テレメータ監視局装置設置工」テレメータ用空中線に準ずる。					

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

ヘリ画像受信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	7 ヘリ画像受信設備	3 ヘリ画像受信携帯局装置設置工	ヘリ画像受信携帯局装置		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて動作状態を確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			映像受信部		必須	受信（実装）周波数	試験信号を受信し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						局発許容偏差	局発出力端の周波数を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						追尾可能入力電界	規定の入力範囲において追尾状態となることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						雑音指数	ミキサー出力端を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						ＡＧＣ特性	規定の入力範囲における、復調映像出力端の出力変化を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			映像受信空中線部		必須	利得	指定周波数にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						指向性	指定周波数にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						偏波面	据付状態を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

ヘリ画像受信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	7 ヘリ画像受信設備	3 ヘリ画像受信携帯局装置設置工	空中線駆動部		必須	追尾速度	映像受信空中線を水平方向／垂直方向に回転させ動作速度を測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						追尾制御角	映像受信空中線を水平方向／垂直方向に回転させ動作可能角度範囲を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						捕捉範囲	試験信号の到来方向に対し、手動にて上下左右にそれぞれ角度をずらし捕捉可能範囲を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			操作制御部			自動追尾	試験信号を移動し、映像受信空中線が追従することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						自動捕捉	４００MHｚ帯のヘリ情報を入力し、入力された緯度･経度･海抜高度の方向へ映像受信空中線が向くことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						ディエンファシス	試験信号を特性Ａの周波数に設定し、復調された映像信号レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						映像出力レベル	試験信号を入力し、復調された映像出力レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						音声出力レベル	試験信号を入力し、復調された音声出力レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

ヘリ画像受信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	7 ヘリ画像受信設備	3 ヘリ画像受信携帯局装置設置工	連絡用無線部		必須	送受信周波数	送信出力端を確認する。	指定周波数±３×１０$^{-6}$（偏差）	工場製作完了段階		
						送信出力	送信出力端を確認する。	５W±２０％	工場製作完了段階		
						最大周波数偏移	送信出力端を確認する。	±２．５ｋＨｚ以内	現場施工完了段階		
						スプリアス	送信出力端の不要輻射レベルを確認する。	２．５μW以下	工場製作完了段階		
						受信感度	12dB SINAD法にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			データ伝送用無線部		必須	受信周波数	指定の周波数にてヘリコプター情報を受信可能なことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						受信感度	12dB SINAD法にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			連絡用無線空中線部			第５編３－１「テレメータ監視局装置設置工」テレメータ用空中線に準ずる。					

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

電 話 交 換 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	8 電話交換設備	2 自動電話交換装置設置工	自動電話交換装置		必須	絶縁抵抗試験	温度23± 5℃，相対湿度60±15％の条件で250V絶縁抵抗計で測定する。	1)電源線相互間及び電源線と地気線間 ①架 3ＭΩ以上 ②ユニット 3ＭΩ以上 2)布線と鉄板間又は布線と鉄架間 ①架 3ＭΩ以上 ②ユニット 3ＭΩ以上	工場製作完了段階		
						絶縁耐電圧試験	電源線相互間及び電源線と地気線間，布線と鉄板間に直流250Vを加える。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						初期動作確認試験	テストプログラム等を利用して構成ハードウェアの正常性を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						内線相互接続試験	内線相互で相互接続が正常に行える事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						局線発着信試験	局線との発着信接続が正常に行える事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						私設線発着信試験	私設線との発着信接続が正常に行える事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						私設線中継試験	私設線相互の発着信接続が正常に行える事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	付加サービス試験	収容電話機にて各種付加サービスが正常に行える事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第8章 電話交換設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	8 電話交換設備	2 自動電話交換装置設置工	2 自動電話交換機調整（電子式）		必須	絶縁抵抗試験	温度23±5°，相対湿度60±15％の条件で250V絶縁抵抗計で測定する。	1)電源線相互間及び電源線と地気線間 ①架 3MΩ以上 ②ユニット 3MΩ以上 2)布線と鉄板間又は布線と鉄架間 ①架 3MΩ以上 ②ユニット 3MΩ以上	工場製作完了段階		
						絶縁耐電圧試験	電源線相互間及び電源線と地気線間，布線と鉄板間に直流250Vを加える。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						初期動作確認試験	テストプログラム等を利用して構成ハードウェアの正常性を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						内線相互接続試験	内線相互で相互接続が正常に行える事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						局線発着信試験	局線との発着信接続が正常に行える事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						私設線発着信試験	私設線との発着信接続が正常に行える事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						私設線中継試験	私設線相互の発着信接続が正常に行える事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	付加サービス試験	収容電話機にて各種付加サービスが正常に行える事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

s旧（平成29年版）

有 線 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	9 有線通信設備	2 ディジタル端局装置（SDH）	端局装置（SDH）	ディジタル端局装置（150M）	必須	光ｲﾝﾀｰﾌｪｰｽ出力レベル測定	光レベルメータにて出力レベルを確認する。	出力規格が以下の通りであること。 ﾀｲﾌﾟａ：-5dBm 以上 ﾀｲﾌﾟｂ：-3dBm 以上 ﾀｲﾌﾟｃ：0dBm 以 上 ﾀｲﾌﾟｄ：-3dBm 以上 ﾀｲﾌﾟｅ：-15dBm 以上 ﾀｲﾌﾟｆ：-17dBm 以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						光ｲﾝﾀｰﾌｪｰｽ最小受信レベル測定	光入力レベルを規格値に設定し５分間信号疎通を行い、エラーが０であることを確認する。	最小光受信レベル規格が以下の通りであること ﾀｲﾌﾟａ：-34dBm以下 ﾀｲﾌﾟｂ：-35dBm以下 ﾀｲﾌﾟｃ：-42dBm以下 ﾀｲﾌﾟｄ：-21dBm以下 ﾀｲﾌﾟｅ：-23dBm以下 ﾀｲﾌﾟｆ：-23dBm以下	工場製作完了段階		
						光エラーレート試験	符号誤り試験器等を接続して信号疎通を行い、符号誤り率を確認する。	符号誤り率が1×10^{-9}以下であること	工場製作完了段階		
						クロック強制切替え試験	Ｎ、Ｅ系に外部クロックを接続しＮ系のクロックを断にして切替りを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							端局監視制御装置からクロック系切り換え動作を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

新（改定案）　朱書き修正

第9章　有 線 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	9 有線通信設備	2 総合ＩＰネットワーク装置設置工	2 総合ＩＰネットワーク装置調整		必須	IPパケット疎通等の試験	試験端末から疎通確認対象のネットワーク装置にPingコマンドを発行する。	確認対象のネットワーク装置からPing応答があることを確認する。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	遅延時間の試験	測定器間でテスト用のユニキャスト／マルチキャストパケットの送受信を行い、LANアナライザ等で遅延時間を確認する。	測定器間の遅延時間が許容遅延時間を超えないこと。 ［許容遅延時間基準値］ ・100msec以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階	2台以上の装置でネットワークが組まれている場合のみ確認	
						パケット抜けの試験	測定器間でテスト用のユニキャスト／マルチキャストパケットの送受信を行い、測定器間のパケットロスが基準値を超えないことを確認する。	［パケットロス基準値］ 1×10^{-3}以内（1000個のパケット送信に対し、受信側でロスするパケット数が1以下であること。）	工場製作完了段階 現場施工完了段階	2台以上の装置でネットワークが組まれている場合のみ確認 マルチキャストに関してはPIMが有効なネットワークの場合のみ確認	
						L3経路の試験	試験端末からトレースルートコマンドを発行する。	応答結果がシステム設計通りであることを確認する。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	L3SWなどのL3ルーティング機器により、複数のL3経路が存在する場合のみ確認	
						L2経路の試験	測定器間でテストパケットの送受信を行い、疎通経路を確認する。	テストパケットの疎通経路がシステム設計通りであることを確認する。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	MPEなどのL2ルーティング機器により、複数のL2経路が存在する場合のみ確認	
						光送受信レベルの試験	光送信、受信レベルを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階	拠点内の上位にWDMなど別の伝送装置が接続されていない場合のみ実施。	

改定主旨・根拠

・電共仕（H29）整合（項目削除）（国65）

有 線 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	9 有線通信設備	2 ディジタル端局装置（SDH）	端局装置（SDH）	ディジタル端局装置（150M）	必須	1.5Mｲﾝﾀﾌｪｰｽ試験	符号誤り試験器等を使用し、信号疎通を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						1.5Mｲﾝﾀｰﾌｪｰｽ信号測定	オシロスコープにて出力波形を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						6.3Mｲﾝﾀﾌｪｰｽ試験	符号誤り試験器等を使用し、信号疎通を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						6.3Mｲﾝﾀｰﾌｪｰｽ信号測定	オシロスコープにて出力波形を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						1.5M(I)ｲﾝﾀﾌｪｰｽ試験	符号誤り試験器等を使用し、信号疎通を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						1.5M(I)ｲﾝﾀﾌｪｰｽ信号測定	オシロスコープにて出力波形を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						2Mｲﾝﾀﾌｪｰｽ試験	符号誤り試験器等を使用し、信号疎通を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						6.3M(I)ｲﾝﾀｰﾌｪｰｽ試験	符号誤り試験器等を使用し、信号疎通を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						6.3M(I)ｲﾝﾀｰﾌｪｰｽ信号測定	オシロスコープにて出力波形を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						X.21高速ｲﾝﾀﾌｪｰｽ試験	符号誤り試験器等を使用し、信号疎通を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（項目削除）（国65）

有 線 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	9 有線通信設備	2 ディジタル端局装置（SDH）	端局装置（SDH）	ディジタル端局装置（150M）	必須	25Mｲﾝﾀﾌｪｰｽ試験	符号誤り試験器等を使用し信号疎通を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						45Mｲﾝﾀﾌｪｰｽ試験	符号誤り試験器等を使用し信号疎通を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						音声4Wｲﾝﾀｰﾌｪｰｽ信号測定	4WSに1020Hz，－8dBr/600Ωを入力したときの4WR出力レベルを確認する。	0dBr±1.0dB以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						音声4Wｲﾝﾀｰﾌｪｰｽ周波数特性測定	0.2～3.6kHzにおけるレベル偏差を確認する。	各周波数におけるレベル偏差は以下の通りであること。 0.20kHz：0dB以上 0.30kHz：±0.5dB以内 1.02kHz：±0.5dB以内 3.00kHz：±0.5dB以内 3.40kHz：－0.5dB～＋1.8dB以内 3.60kHz：0dB以上	工場製作完了段階		
						音声2WREP付ｲﾝﾀﾌｪｰｽ信号測定	2WS に1020Hz，0dBr/600Ωを入力したときの2WR出力ﾚﾍﾞﾙを確認する。	-8dBr±1.0dB以内であること。	工場製作完了段階		
						音声2WREP付ｲﾝﾀﾌｪｰｽ周波数特性測定	伝送損失周波数特性 0.2～3.6kHzにおけるレベル偏差を確認する。	各周波数におけるレベル偏差は以下の通りであること。 0.20kHz：0dB以上 0.30kHz：－0.6dB～＋2.0dB以内 0.40kHz：－0.6dB～＋1.5dB以内 0.60kHz：－0.6dB～＋0.7dB以内 1.02kHz：－0.6dB～＋0.7dB以内 2.40kHz：－0.6dB～＋0.7dB以内 3.00kHz：－0.6dB～＋0.9dB以内 3.40kHz：－0.6dB～＋3.0dB以内 3.60kHz：0dB以上	工場製作完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（項目削除）（国65）

有 線 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	9 有線通信設備	2 ディジタル端局装置（SDH）	端局装置（SDH）	ディジタル端局装置（150M）	必須	局内回線終端ｲﾝﾀﾌｪｰｽ試験	符号誤り試験器等を使用して信号疎通を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						X.21低速ｲﾝﾀﾌｪｰｽ試験	符号誤り試験器等を使用して信号疎通を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						V24/28ｲﾝﾀﾌｪｰｽ試験	符号誤り試験器等を使用して信号疎通を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						I430ｲﾝﾀﾌｪｰｽ試験	符号誤り試験器等を使用して信号疎通を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						画像信号出力ｲﾝﾀﾌｪｰｽ試験	カメラからの画像信号を入力し、出力をモニタ画面で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						画像信号入力ｲﾝﾀﾌｪｰｽ試験	カメラからの画像信号を入力し、出力をモニタ画面で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						10BASEｲﾝﾀﾌｪｰｽ試験	Ping試験またはパソコンから任意ファイルが転送出来ることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						100BASEｲﾝﾀﾌｪｰｽ試験	Ping試験またはパソコンから任意ファイルが転送出来ることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						64kbpsﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ切替盤試験	端局監視制御装置よりの切替え動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（項目削除）（国65）

有 線 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	9 有線通信設備	2 ディジタル端局装置（SDH）	端局装置（SDH）	ディジタル端局装置（150M）	必須	ﾏﾙﾁﾎﾟｰﾘﾝｸﾞ分岐選択盤試験	符号誤り試験器等を使用し、信号疎通を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						網同期周波数精度試験	測定器を使用し、周波数精度を確認する。	±3.0×10^{-9}以内であること。	工場製作完了段階		
						出力クロック測定	オシロスコープにて出力波形を確認する。	クロック波形の振幅が、以下の通りであること。 1.0V_{0-p}±0.1V以内	工場製作完了段階		
						延長装置光出力測定	光レベルメータにて出力レベルを確認する。	出力規格が以下の通りであること。 ﾀｲﾌﾟa：-5dBm 以上 ﾀｲﾌﾟb：-3dBm 以上 ﾀｲﾌﾟe：-15dBm 以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						延長装置光最小受信ﾚﾍﾞﾙ測定	光入力ﾚﾍﾞﾙを規格値に設定し5分間信号疎通を行い、ｴﾗｰが0 であることを確認する。	最小光受信ﾚﾍﾞﾙ規格が以下の通りであること ﾀｲﾌﾟa：-34Bm以下 ﾀｲﾌﾟb：-35dBm以下 ﾀｲﾌﾟe：-23dBm以下	工場製作完了段階		
						延長装置信号疎通試験	支線系SDH装置と接続して信号疎通を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						支線系ＳＤＨ端局装置 光出力測定	光レベルメータにて出力レベルを確認する。	出力規格が以下の通りであること。 -5dBm 以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						支線系ＳＤＨ端局装置 光最小受信ﾚﾍﾞﾙ測定	光入力ﾚﾍﾞﾙを規格値に設定し5分間信号疎通を行い、ｴﾗｰが0 であることを確認する。	最小光受信ﾚﾍﾞﾙ規格が次の通りであること。 -34dBm以下	工場製作完了段階		
						支線系ＳＤＨ端局装置 信号疎通試験	端末ｲﾝﾀｰﾌｪｰｽ盤に測定器を接続して5分間信号疎通を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（項目削除）（国65）

有 線 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	9 有線通信設備	2 デジタル端局装置（SDH）	端局装置（SDH）	端局監視制御装置	必須	回線設定機能試験	構成情報にて回線設定機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						表示機能試験	擬似的に装置アラームを発生させ表示を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						印刷出力機能試験	選択した画面やデータの印刷動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
				光中継増幅装置	必須	光出力特性測定	光レベルメータを使用して光出力レベルを確認する。	(1)ポスト増幅用 入力 −7dBm～+3dBmに対し出力が+7dBm～+9dBmの事 (2)インライン増幅用 入力 −21dBm～−11dBmに対し出力が+7dBm～+9dBmの事 (3)プリ増幅用 入力 −21dBm～−11dBmに対し出力が-16dBm～-11dBmの事	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報出力試験	警報を疑似的に発生させ、動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（項目削除）（国65）

有 線 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	9 有線通信設備	2 ディジタル端局装置（SDH）	端局装置（SDH）	150M再生中継装置	必須	光出力レベル測定	光レベルメータにて出力レベルを確認する。	出力規格が以下の通りであること。 ﾀｲﾌﾟa：-5dBm 以上 ﾀｲﾌﾟb：-3dBm 以上 ﾀｲﾌﾟc： 0dBm 以上 ﾀｲﾌﾟd：-3dBm 以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						最小光受信レベル測定	光入力ﾚﾍﾞﾙを規格値に設定し5分間信号疎通を行い、ｴﾗｰが0 であることを確認する。	最小光受信ﾚﾍﾞﾙ規格が以下の通りであること。 ﾀｲﾌﾟa：-34dBm以下 ﾀｲﾌﾟb：-35dBm以下 ﾀｲﾌﾟc：-42dBm以下 ﾀｲﾌﾟd：-21dBm以下	工場製作完了段階		
						光エラーレート試験	符号誤り試験器等を接続して信号疎通を行い、符号誤り率を確認する	符号誤り率が1×10^{-9}以下	工場製作完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（項目削除）（国65）

有 線 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	9 有線通信設備	2 ディジタル端局装置（SDH）	端局装置（SDH）	2.4G再生中継装置	必須	光出力レベル測定	光レベルメータにて出力レベルを確認する。	出力規格が以下の通りであること。 ﾀｲﾌﾟa：+2dBm 以上 ﾀｲﾌﾟb：+2dBm 以上 ﾀｲﾌﾟc：+12dBm 以上 ﾀｲﾌﾟd：-3dBm 以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						最小光受信レベル測定	光入力ﾚﾍﾞﾙを規格値に設定し5分間信号疎通を行い、ｴﾗｰが0であることを確認する。	最小光受信ﾚﾍﾞﾙ規格が以下の通りであること。 ﾀｲﾌﾟa：-27dBm以下 ﾀｲﾌﾟb：-30dBm以下 ﾀｲﾌﾟc：-30dBm以下 ﾀｲﾌﾟd：-18dBm以下	工場製作完了段階		
						光エラーレート試験	符号誤り測定器を接続して信号疎通を行い、符号誤り率を確認する	符号誤り率が1×10^{-11}以下	工場製作完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（項目削除）（国65）

有 線 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	9 有線通信設備	2 ディジタル端局装置（SDH）	端局装置（SDH）	2.4G伝送装置	必須	光出力レベル測定	光レベルメータにて出力レベルを確認する。	出力規格が以下の通りであること。 ﾀｲﾌﾟa：+2dBm 以上 ﾀｲﾌﾟb：+2dBm 以上 ﾀｲﾌﾟc：+12dBm 以上 ﾀｲﾌﾟd：−3dBm 以上 ﾀｲﾌﾟe：−17dBm 以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						最小受信レベル測定	光入力ﾚﾍﾞﾙを規格値に設定し５分間信号疎通を行い、ｴﾗｰが0であることを確認する。	最小光受信ﾚﾍﾞﾙ規格が以下の通りであること。 ﾀｲﾌﾟa：−27dBm以下 ﾀｲﾌﾟb：−30dBm以下 ﾀｲﾌﾟc：−30dBm以下 ﾀｲﾌﾟd：−18dBm以下 ﾀｲﾌﾟe：−23dBm以下	工場製作完了段階		
						光エラーレート試験	符号誤り試験器等を接続して信号疎通を行い、符号誤り率を確認する	符号誤り率が1×10^{-11}以下	工場製作完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（項目削除）（国65）

有 線 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	9 有線通信設備	3 管理施設用小容量光伝送装置設置工	光伝送装置		必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する	800W以下	工場製作完了段階		
						1.5M IF部出力測定	出力ﾊﾟﾙｽﾏｽｸをｵｼﾛｽｺｰﾌﾟで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						6.3M IF部出力測定	出力ﾊﾟﾙｽﾏｽｸをｵｼﾛｽｺｰﾌﾟで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						光INF部出力測定	平均光出力レベルを確認する	出力レベル −4dBm以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						端末インタフェース部信号疎通試験	ループバック設定し、符号誤り測定器を各インタフェース部に接続して信号疎通を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報出力試験	装置に疑似アラームを発生させ外部に地気アラームが出力されることを確認する	設計図書による。	工場製作完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

有線通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	9 有線通信設備	4 光ファイバ線路監視装置設置工	監視装置		必須	障害監視機能	線路異常を発生させた状態で障害監視機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						セキュリティー機能	ユーザ及びパスワードによる管理機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			測定装置		必須	測定処理部測定	SM型光ファイバ線路を中心波長1.55μm±0.03μmの測定光で測定し、距離測定精度及び損失測定精度を確認する。	距離測定精度：±40m （線路総合損失30dB 以下） 損失測定精度：±0.1 dB （無接続の10km付近）	工場製作完了段階		○
						心線切替部測定	SCコネクタを使用した検査系で心線切替部の挿入損失、反射減衰量、ポート切替時間を確認する。	① 4ポート型 挿入損失 ：2dB以下 反射減衰量：40dB以上 ポート切替時間：最大30秒、標準3秒以下 ② 12ポート型 挿入損失 ：2dB以下 反射減衰量：40dB以上 ポート切替時間：最大30秒、標準3秒以下	工場製作完了段階		○
			中央監視装置		必須	障害監視機能	線路異常を発生させた状態で障害監視機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						セキュリティー機能	ユーザ及びパスワードによる管理機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

第9章 有線通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	9 有線通信設備	3 光ファイバ線路監視装置設置工	2 線路監視装置調整	1 監視装置	必須	障害監視機能	線路異常を発生させた状態で障害監視機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						セキュリティ機能	ユーザ及びパスワードによる管理機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				2 測定装置	必須	測定処理部測定	SM型光ファイバ線路を中心波長1.55μm±0.03μmの測定光で測定し、距離測定精度及び損失測定精度を確認する。	距離測定精度：±40m （線路総合損失30dB 以下） 損失測定精度：±0.1 dB （無接続の10km付近）	工場製作完了段階		○
						心線切替部測定	SCコネクタを使用した検査系で心線切替部の挿入損失、 反射減衰量、ポート切替時間を確認する。	12ポート型 挿入損失 ：2dB以下 反射減衰量：40dB以上 ポート切替時間：最大30秒、標準3秒以下	工場製作完了段階		○
				3 管理装置	必須	監視連携機能	線路異常を発生させた状態で管理 - 監視連携機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						セキュリティ機能	ユーザ及びパスワードによる管理機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						データベース更新機能	登録・更新機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						データ管理機能	光ケーブル敷設時のデータが登録できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						データ出力機能	検索で得られた結果の外部出力が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						検索・表示機能	系統図、設備図の中の検索機能を使って登録データを抽出し表示が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
							登録データから画像データの表示が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
							名称、仕様等の任意条件で検索が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）

光ファイバ線路監視装置は、監視装置、測定装置、管理装置の3種類の構成に変更となったため、基準及び規格値の構成を見直し。（国37”）

・中央監視装置削除

有 線 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	9 有線通信設備	4 光ファイバ線路監視装置設置工	管理装置		必須	監視連携機能	線路異常を発生させた状態で管理- 監視連携機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						セキュリティ機能	中央管理装置と連携してユーザ及びパスワードによる管理機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						データベース更新機能	中央管理装置と連携して以下の登録・更新機能を確認する。 ・設備図、系統図上の設備。 ・各設備の属性情報。 ・接続箱内の心線接続構成。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						データ管理機能	中央管理装置と連携してレプリケーション機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
							光ケーブル敷設時のデータが登録できることを確認する。				
						データ出力機能	検索で得られた結果の外部出力が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						検索・表示機能	系統図、設備図の中の検索機能を使って登録データを抽出し表示が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
							登録データから画像データの表示が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
							名称、仕様等の任意条件で検索が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）
・

有 線 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	9 有線通信設備	4 光ファイバ線路監視装置設置工	中央管理装置		必須	統括管理装置連携機能	統括管理装置と連携させ、 ① 擬似統一マスターの更新が行えることを確認する。 ② 統括管理装置から検索指示及びデータ要求が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						セキュリティ機能	ユーザ及びパスワードによる管理機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						検索・表示機能	系統図、設備図の中の検索機能を使って登録データを抽出し表示が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
							登録データから画像データの表示が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
							名称、仕様等の任意条件で検索が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						データ出力機能	検索で得られた結果の外部出力が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						データバックアップ機能	管理データベース及びシステム基本情報のバックアップが行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）
中央管理装置削除

有 線 通 信 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	9 有線通信設備	4 光ファイバ線路監視装置設置工	統括管理装置		必須	データベース更新	統一マスターデータの登録・更新が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							中央管理装置から擬似統一マスターの更新が行えることを確認する。	設計図書による。			
						セキュリティ機能	ユーザ及びパスワードによる管理機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						検索・表示機能	系統図、設備図の中の検索機能を使って登録データを抽出し表示ができることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
							名称、仕様等の任意条件で検索が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						データ出力機能	検索で得られた結果の外部出力が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						データバックアップ機能	統括管理データベース及びシステム基本情報のバックアップが行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）
統括管理装置削除

有線通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	9 有線通信設備	5 IP伝送装置設置工	IP伝送装置			消費電流（消費電力）	電流計により確認する	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						疎通及びルーティング確認	装置に試験端末を接続しルーティングテーブルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						経路迂回及び復旧確認	装置に試験端末を接続しトレースデータを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						フィルタ確認	装置に試験端末を接続しログを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						LANインタフェース	PING疎通試験により応答を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

［第6編第2章へ移動］

電共仕（H29）との整合
IP伝送装置は、国38”で6-2-3へ移動

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

道路情報表示設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	10 道路情報表示設備	2 道路情報表示制御装置設置工	表示装置・制御装置・機側操作盤		必須	絶縁抵抗試験	道路情報表示装置標準仕様書	電源入力端子－筐体間、電源入力端子相互 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 信号入力端子－筐体間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路情報表示装置標準仕様書・同解説	
						絶縁耐電圧試験	道路情報表示装置標準仕様書	電源入力端子－筐体間 AC1500V　1分間	工場製作完了段階	道路情報表示装置標準仕様書・同解説	
						動作試験	機器の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備技術基準第１９条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			支柱		必須	溶融亜鉛めっき	JIS H8641，H0401	JIS H8641，H0401による。	工場製作完了段階		○

第10章　道路情報表示設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	10 道路情報表示設備	2 道路情報表示制御装置設置工	2 制御装置調整		必須	絶縁抵抗試験	道路情報表示装置統一機器仕様書	電源入力端子－筐体間 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 信号入力端子－筐体間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上 信号入力端子相互間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路情報表示装置統一機器仕様書	
						絶縁耐電圧試験	道路情報表示装置統一機器仕様書	電源入力端子－筐体間 AC1500V　1分間	工場製作完了段階	道路情報表示装置統一機器仕様書	
						動作試験	機器の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。（音声帯域（3.4kHz）等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合）	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈　第17条	D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による	工場製作完了段階		
					その他	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

- 第2節と第3節を共通表記から分離
- 仕様書名称変更
- 機器仕様書に合わせて追加
- 仕様書名称変更
- 記載内容の見直し（民品77）
- C種接地削除（民品75，76）
- 誤記修正（民品73）
- 試験区分変更（民品100）
- 支柱は第3節へ

第10章　道路情報表示設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	10 道路情報表示設備	3 道路情報表示装置設置工	1 表示装置据付	(ボルト締付)	必須	めっき中ボルト締付け	締付けトルク トルクレンチ	中ボルト締付けトルク M16(4.6～5.8)　74 N･m M20(4.6～6.8)　166 N･m M22(4.6～6.8)　224 N･m M24(4.6～6.8)　284 N･m (上記は注油時の値) トルク値は上記の±10%以内とする。	現場施工完了段階 (抜き取り(5%))		
						めっき高力ボルト締付け	ナット回転角(本締め) マーキング 締付けトルク(一次締め) トルクレンチ	120°　±30° 1次締めトルク値（F8T） M16　98 N･m M20,M22　148 N･m M24　196 N･m M27以上は製造者の指示による。	現場施工完了段階		
						アンカーボルト締付け	締付けトルク トルクレンチ	アンカーボルト1次締付けトルク M16　32 N･m M20　62 N･m M22　82 N･m M24　106 N･m M27　152 N･m M30　208 N･m M33　276 N･m M36　360 N･m M39　456 N･m M42　570 N･m M45　702 N･m M48　852 N･m （アンカーボルトの軸断面に対して、導入張力を4.9kN／cm^2、トルク係数を0.2とした場合の数値）トルク値は上記の±10%以内とする。 ただし、レベル調整ナット工法など、締結面の圧縮力が直接コンクリート面へ作用しない場合を除く。	現場施工完了段階 （全数）		○
								一次締付後マーキングを施し、30°～10°回転させること。 （許容誤差±10°とする。） 二重ナットの締付けは一次締付トルク値の半分の値で締付けること。この時、下ナットを押さえたまま上ナットを締付けること。	現場施工完了段階 （全数）		○
			2 表示装置調整	3 支柱	必須	溶融亜鉛めっき	JIS　H8641, H0401	JIS H8641, H0401による。	工場製作完了段階		○

・文言修正（民品71）

・ボルト締め付けの追加

・支柱は第2節から移動

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

河川情報表示設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	11 河川情報表示設備	2 河川情報表示制御装置設置工	表示装置・制御装置・機側操作盤		必須	絶縁抵抗試験	道路情報表示装置標準仕様書	電源入力端子－筐体間、電源入力端子相互 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 信号入力端子－筐体間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路情報表示装置標準仕様書・同解説	
						絶縁耐電圧試験	道路情報表示装置標準仕様書	電源入力端子－筐体間 AC1500V　1分間	工場製作完了段階	道路情報表示装置標準仕様書・同解説	
						動作試験	機器の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備技術基準第１９条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			支柱		必須	溶融亜鉛めっき	JIS H8641, H0401	JIS H8641, H0401による。	工場製作完了段階		○

第11章　河川情報表示設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	11 河川情報表示制御装置設置工	2 河川情報表示制御装置設置工	2 制御装置調整		必須	絶縁抵抗試験	道路情報表示装置統一機器仕様書	電源入力端子－筐体間 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 信号入力端子－筐体間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上 信号入力端子相互間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路情報表示装置統一機器仕様書	
						絶縁耐電圧試験	道路情報表示装置統一機器仕様書	電源入力端子－筐体間 AC1500V　1分間	工場製作完了段階	道路情報表示装置統一機器仕様書	
						動作試験	機器の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。（音声帯域（3.4kHz）等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合）	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈　第17条	D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
					その他	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
		3 河川情報表示装置設置工	2 表示装置調整	3 支柱	必須	溶融亜鉛めっき	JIS H8641, H0401	JIS H8641, H0401による。	工場製作完了段階		○

- 第2節と第3節を共通表記から分離
- 電共仕（H29）整合
- 仕様書名称変更
- 機器仕様書に合わせて追加
- 仕様書名称変更
- 記載内容の見直し（民品77）
- C種接地削除（民品75, 76）
- 誤記修正（民品73）
- 試験区分変更（民品100）
- 支柱は第3節へ

放流警報表示設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	12 放流警報表示設備	2 放流警報表示制御装置設置工				第５編11－１「河川情報表示制御装置設置工」に準ずる。					

［準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除］

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

トンネル防災設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	13 トンネル防災設備	2 トンネル監視制御装置設置工	トンネル監視制御装置		必須	絶縁抵抗試験	道路トンネル非常用設備標準仕様書	電源入力端子－筐体間、電源入力端子相互 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 信号入力端子－筐体間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路トンネル非常用設備標準仕様書・同解説（案）	
						絶縁耐電圧試験	道路トンネル非常用設備標準仕様書	電源入力端子－筐体間 AC1500V1分間	工場製作完了段階	道路トンネル非常用設備標準仕様書・同解説（案）	
						動作試験	機器の動作を確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備技術基準第１９条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

第13章　トンネル防災設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	13 トンネル防災設備	2 トンネル監視制御装置設置工	2 トンネル監視制御装置調整		必須	絶縁抵抗試験	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	電源入力端子－筐体間 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 信号入力端子－筐体間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	
						絶縁耐電圧試験	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	電源入力端子－筐体間 AC1500V1分間	工場製作完了段階	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	
						動作試験	機器の動作を確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。(音声帯域（3.4kHz）等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合)	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈　第17条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く	
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

・電共仕（H29）整合

・仕様書名称変更
・機器仕様書に合わせて追加

・仕様書名称変更

・記載内容の見直し（民品77）

・誤記修正（民品73）

・生産性の向上（国66）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

トンネル防災設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	13 トンネル防災設備	3 付属設備操作制御装置設置工	付属設備		必須	絶縁抵抗試験	道路トンネル非常用設備標準仕様書	電源入力端子－筐体間、電源入力端子相互 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 信号入力端子－筐体間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路トンネル非常用設備標準仕様書・同解説（案）	
						絶縁耐電圧試験	道路トンネル非常用設備標準仕様書	電源入力端子－筐体間 AC1500V1分間	工場製作完了段階	道路トンネル非常用設備標準仕様書・同解説（案）	
						動作試験	ＶＩ計、ＣＯ計、風向風速計等の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			支柱		必須	溶融亜鉛めっき	JIS H8641, H0401	JIS H8641, H0401による。	工場製作完了段階		○
						第4編2－2「高圧受変電設備設置工」に準ずる。					
						第4編2－3「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					
						第4編3－1「発電設備設置工」に準ずる。					
						第4編3－2「無停電電源設備設置工」に準ずる。					
						第4編3－3「直流電源設備設置工」に準ずる。					

第13章　トンネル防災設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	13 トンネル防災設備	3 付属設備操作制御装置設置工	2 付属設備調整	1 付属設備	必須	絶縁抵抗試験	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	電源入力端子－筐体間 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 信号入力端子－筐体間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	
						絶縁耐電圧試験	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	電源入力端子－筐体間 AC1500V1分間	工場製作完了段階	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	
						動作試験	VI計、CO計、風向風速計等の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。(音声帯域（3.4kHz）等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合)	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く	
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
					その他	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				2 支柱	必須	溶融亜鉛めっき	JIS H8641, H0401	JIS H8641, H0401による。	工場製作完了段階		○

- 電共仕（H29）整合
- 仕様書名称変更
- 機器仕様書に合わせて追加
- 仕様書名称変更
- 記載内容の見直し（民品77）
- 生産性の向上（国66）
- 試験区分変更（民品100）
- 電共仕（H29）整合
- 準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

非常警報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	14 非常警報設備	2 非常警報装置設置工	受信制御装置・主・副制御装置・押ボタン通報装置等		必須	絶縁抵抗試験	道路トンネル非常用設備標準仕様書	電源入力端子ー筐体間、電源入力端子相互 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 信号入力端子ー筐体間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路トンネル非常用設備標準仕様書・同解説（案）	
						絶縁耐電圧試験	道路トンネル非常用設備標準仕様書	電源入力端子ー筐体間 AC1500V1分間	工場製作完了段階	道路トンネル非常用設備標準仕様書・同解説（案）	
						動作試験	機器の動作を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

第14章　非常警報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	14 非常警報設備	2 非常警報装置設置工	2 非常警報制御機調整		必須	絶縁抵抗試験	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	電源入力端子ー筐体間 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 信号入力端子ー筐体間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上 信号入力端子相互間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	
						絶縁耐電圧試験	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	電源入力端子ー筐体間 入力電圧100Vの場合 AC1000V 1分間 入力電圧200Vの場合 AC1500V 1分間 入力電圧415/460Vの場合 AC2000V 1分間	工場製作完了段階	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	
						動作試験	機器の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。(音声帯域（3.4kHz）等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合)	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
					その他	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

・電共仕（H29）整合
・第2節の4条共通表記から分離し、5-14-2-2を示して、他の条は準用とする。

・仕様書名称変更

・機器仕様書に合わせて追加

・文言修正（民品80）
・仕様書名称変更

・記載内容の見直し（民品77）

・試験区分変更（民品100）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

非常警報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	14 非常警報設備	2 非常警報装置設置工	内照式誘導表示板等		必須	絶縁抵抗試験	道路トンネル非常用設備標準仕様書	電源入力端子－筐体間、電源入力端子相互 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 信号入力端子－筐体間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路トンネル非常用設備標準仕様書・同解説（案）	
						絶縁耐電圧試験	道路トンネル非常用設備標準仕様書	電源入力端子－筐体間 AC1500V1分間	工場製作完了段階	道路トンネル非常用設備標準仕様書・同解説（案）	
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
			支柱		必須	溶融亜鉛めっき	JIS H8641, H0401	JIS H8641，H0401による。	工場製作完了段階		○

第14章　非常警報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	14 非常警報設備	2 非常警報装置設置工	10 警報表示板調整	1 警報表示板	必須	絶縁抵抗試験	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	電源入力端子－筐体間 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 信号入力端子－筐体間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	
						絶縁耐電圧試験	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	電源入力端子－筐体間 入力電圧100Vの場合 AC1000V 1分間 入力電圧200Vの場合 AC1500V 1分間 入力電圧415/460Vの場合 AC2000V 1分間	工場製作完了段階	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
				2 支柱	必須	溶融亜鉛めっき	JIS H8641, H0401	JIS H8641，H0401による。	工場製作完了段階		○

・電共仕（H29）整合
・第2節の2条共通表記から分離し、、5-14-2-10を示して、他の条は準用とする。

・仕様書名称変更
・機器仕様書に合わせて追加

・文言修正（民品80）
・仕様書名称変更

・試験区分変更
（民品100）

・電共仕（H29）整合

・電共仕（H29）整合

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

ラジオ再放送設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	15 ラジオ再放送設備	2 ラジオ再放送設備設置工	共通		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						ＩＦ出力周波数測定	ＩＦ出力周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信ＡＦ出力測定	受信ＡＦ出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数測定	送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			受信装置		必須	送信出力測定	送信出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					必須	スプリアス抑圧比測定	スプリアス抑圧比を測定し確認する。	ＡＭ　基本波に対し３０ｄＢ以上低いこと。 ＦＭ　設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	ＡＭ：電波法第62条による。	
			放送装置		必須	遠隔被制御動作	機能試験項目の伝送で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					必須	マイク放送操作	マイク放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第15章　ラジオ再放送設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	15 ラジオ再放送装置設置工	2 ラジオ再放送装置調整	4 ラジオ受信装置調整		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く	
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						IF出力周波数測定	IF出力周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						IF出力レベル測定	IF出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						受信AF出力測定	受信AF出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						受信RFレベル測定	受信RFレベルを測定し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
			6 ラジオ再放送装置調整		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く	
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						送信周波数測定	送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信出力測定	送信出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス抑圧比測定	スプリアス抑圧比を測定し確認する。	AM　基本波に対し30dB以上低いこと。 FM　設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	AM：電波法第62条による。	
						監視表示処理	機器監視試験にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						割込放送操作処理	割込放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	割込機能ありの場合	
						モニタ操作処理	モニタ操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						自動割込放送処理	自動項目の発生にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	割込機能ありの場合	
						一括故障出力処理	故障項目の発生にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合

・試験項目の見直し

・生産性の向上（国66）

・生産性の向上（国66）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

ラジオ再放送設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	15 ラジオ再放送設備	2 ラジオ再放送設備設置工	放送制御装置		必須	通信処理	機能試験項目の伝送で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						監視制御処理	監視制御試験にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						モニタ操作機能	モニタ操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						割込放送操作機能	割込放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送文編集機能	放送文編集操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報判定処理	警報項目の発生にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ファイル処理	蓄積データにて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						遠隔制御監視入出力レベル	入出力レベルで計測し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			放送端末装置		必須	監視表示画面	機器監視試験にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御操作画面	割込放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						モニタ操作画面	放送モニタ操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						履歴表示画面	監視・制御履歴表示にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送文作成機能	放送文編集・追加・修正作業にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			総合動作試験		必須	監視・制御試験	中央－現場間の機器監視制御試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						放送・モニタ試験	中央－現場間の放送モニタ試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第15章　ラジオ再放送設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	15 ラジオ再放送設備	2 ラジオ再放送装置設置工	11 監視装置（事務所）調整	1 放送制御装置	必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く	
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通信処理	機能試験項目の伝送で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						モニタ操作処理	モニタ操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報判定処理	警報項目の発生にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ファイル処理	蓄積データにて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				2 放送端末装置	必須	監視表示画面	機器監視試験にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						モニタ操作画面	放送モニタ操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						履歴表示画面	監視履歴表示にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			12 総合調整		必須	監視試験	中央－現場間の機器監視試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						モニタ試験	中央－現場間のモニタ試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合
・生産性の向上（国66）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

ラジオ再放送設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	15 ラジオ再放送設備	3 緊急放送装置設備設置工	放送制御装置		必須	通信処理	機能試験項目の伝送で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						監視制御処理	監視制御試験にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						モニタ操作機能	モニタ操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						割込放送操作機能	割込放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送文編集機能	放送文編集操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報判定処理	警報項目の発生にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ファイル処理	蓄積データにて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						遠隔制御監視入出力レベル	入出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			放送操作卓		必須	監視表示画面	機器監視試験にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御操作画面	割込放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						モニタ操作画面	放送モニタ操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						履歴表示画面	監視・制御履歴表示にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送文作成機能	放送文編集・追加・修正作業にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			総合動作試験		必須	監視・制御試験	中央－現場間の機器監視制御試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						放送・モニタ試験	中央－現場間の放送モニタ試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第15章　ラジオ再放送設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	15 ラジオ再放送設備	3 緊急放送装置設置工	2 割込制御装置調整		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	第3節は割込機能ありの場合に摘要 ※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く	
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通信処理	機能試験項目の伝送で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						監視制御処理	監視制御試験にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						モニタ操作処理	モニタ操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						割込放送操作処理	割込放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送文編集処置	放送文編集操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報判定処理	警報項目の発生にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ファイル処理	蓄積データにて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			4 割込端末装置調整		必須	監視表示画面	機器監視試験にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御操作画面	割込放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						モニタ操作画面	放送モニタ操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						履歴表示画面	監視・制御履歴表示にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送文作成画面	放送文編集・追加・修正作業にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			5 総合調整		必須	監視・制御試験	中央－現場間の機器監視制御試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						放送・モニタ試験	中央－現場間の放送モニタ試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合

・生産性の向上（国66）

トンネル無線補助設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	16 トンネル無線補助設備	2 トンネル無線補助設備設置工	K－COSMOS光中継装置		必須	消費電力測定（光中継増幅装置）	装置の消費電力を確認する。（DC+48V入力）	250W以下	工場製作完了段階		
						消費電力測定（光端末中継装置）		60W以下	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						最大利得測定（上り下り回線）	１～８chの信号を入力して、送出電力を測定し、入出力レベルの差を求め確認する。	80dB±4dB以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						利得可変範囲測定（上り下り回線）	最大利得測定状態で、利得設定スイッチを可変し、ステップ毎に利得を測定して偏差を求め確認する。	±1.5dB以内	工場製作完了段階		
						通過帯域内偏差測定（上り下り回線）	最大利得測定状態で測定し、チャンネル間の愛大利得偏差を求め確認する。	3dB以内	工場製作完了段階		
						中継周波数偏差測定（上り下り回線）	１～８chの信号を入力して、送出周波数を測定し、ＳＧの指定周波数との偏差を求め確認する。	±3ppm以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ＡＧＣ動作レベル測定（下り回線）	１～８chの信号を入力して、送出電力を測定し確認する。	＋30dBm ＋0.8dB,-3.0dB以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ＡＧＣ動作レベル測定（上り回線）	１～８chの（隣接する両チャンネル）各信号を入力して、送出電力を測定し確認する。	＋30dBm ＋0.8dB,-3.0dB以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合

（K-cos関係の節の削除）

トンネル無線補助設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	16 トンネル無線補助設備	2 トンネル無線補助設備設置工	K－COS MOS光中継装置		必須	相互変調特性（下り回線）	１～８chの信号を入力し、送出電力が＋21dBmに設定した隣接する２信号を同時に加えた時のIM値を測定し確認する。	-47dBc以下	工場製作完了段階		
						相互変調特性（上り回線）	１～８chの信号を入力し、送出電力が＋27dBmに設定した隣接する２信号を同時に加えた時のIM値を測定し確認する。	-53dBc以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						不要輻射レベル（上り下り回線）	１～８chの信号を入力して、２倍波３倍波の送出電力を各チャンネルについて確認する。	-53dBc以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			空中線		必須	型　式	型式、素子数を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						使用周波数	指定周波数を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						絶対利得	指定周波数で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						インピーダンス	指定周波数で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						指向性	指定周波数で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						定在波比	指定周波数を入力し反射電力を測定して確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
			総合試験		必須	総合動作試験	現場施工完了時、通話試験を実施し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合
（K-cos関係の節の削除）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

トンネル無線補助設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	16 トンネル無線補助設備	2 トンネル無線補助設備設置工	超短波無線電話装置		必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						送信出力測定	送信出力を測定し確認する。	10W ±10%	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数測定	送信周波数を測定し確認する。	±5×10^{-6}以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度測定	スプリアス発射強度を測定し確認する。	帯域内：-85dB以下 帯域外：-70dB以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調度測定	変調度を測定し確認する。	±5kHzを越えないこと。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第16章　トンネル無線補助設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	16 トンネル無線補助設備	2 トンネル無線補助設備設置工	2 無線補助装置調整	1 無線補助装置	必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						送信出力測定	送信出力を測定し確認する。	10W ±10%	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数測定	送信周波数を測定し確認する。	±5×10^{-6}以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度測定	スプリアス発射強度を測定し確認する。	帯域内：－85dB以下 帯域外：－70dB以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調度測定	変調度を測定し確認する。	±5kHzを越えないこと。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

トンネル無線補助設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	16 トンネル無線補助設備	2 トンネル無線補助設備設置工	超短波無線電話装置		必須	変調入力測定	変調入力を測定し確認する。（1kHz70％変調時）	-4dBm±3dB	工場製作完了段階		
						受信感度測定	12dB SINAD法にて測定し確認する。	2dBμ以下	工場製作完了段階		
						局発周波数測定	局発周波数を測定し確認する。	±5×10⁻⁶以内	工場製作完了段階		
						スケルチ感度測定	スケルチ感度を測定し確認する。	10dB雑音抑圧入力電圧以下で開きかつ、スケルチ調整抵抗器によって、この電圧を20dB雑音よく威圧入力まで安定に調整できかつ、40dB以上の信号で抑圧しないこと。	工場製作完了段階		
						スプリアス感度測定	スプリアス感度を測定し確認する。	-85dB以下	工場製作完了段階		
			空中線		必須	定在波比	指定周波数を入力し、反射電力を測定して確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
			総合試験		必須	総合動作試験	通話試験を実施し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第16章　トンネル無線補助設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	16 トンネル無線補助設備	2 トンネル無線補助設備設置工	2 無線補助装置調整	1 無線補助装置	必須	変調入力測定	変調入力を測定し確認する。（1kHz70％変調時）	－4dBm±3dB	工場製作完了段階		
						受信感度測定	12dB SINAD法にて測定し確認する。	2dBμ以下	工場製作完了段階		
						局発周波数測定	局発周波数を測定し確認する。	±5×10⁻⁶以内	工場製作完了段階		
						スケルチ感度測定	スケルチ感度を測定し確認する。	10dB雑音抑圧入力電圧以下で開きかつ、スケルチ調整抵抗器によって、この電圧を20dB雑音よく威圧入力まで安定に調整できかつ、40dB以上の信号で抑圧しないこと。	工場製作完了段階		
						スプリアス感度測定	スプリアス感度を測定し確認する。	－85dB以下	工場製作完了段階		
				2 総合試験	必須	総合動作試験	通話試験を実施し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
			4 空中線調整		必須	定在波比	指定周波数を入力し、反射電力を測定して確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

路側通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	17 路側通信設備	2 路側通信制御装置設置工	共通		必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通信処理	機能試験項目の伝送で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			路側制御装置			監視制御処理	監視制御試験にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						モニタ操作機能	モニタ操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送操作機能	放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送文編集機能	放送文編集操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報判定処理	警報項目の発生にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ファイル処理	蓄積データにて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						遠隔制御監視入出力レベル	入出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						監視表示画面	機器監視試験項目にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第17章　路側通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	17 路側通信中央局装置設置工	2 路側制御装置調整	1 路側制御装置		必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通信処理	機能試験項目の伝送で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						監視制御処理	監視制御試験にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						モニタ操作機能	モニタ操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送操作機能	放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送文編集機能	放送文編集操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報判定処理	警報項目の発生にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ファイル処理	蓄積データにて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						遠隔制御監視入出力レベル	入出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						監視表示画面	機器監視試験項目にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
				2 総合動作試験	必須	監視・制御試験	中央－現場間の機器監視制御試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						放送・モニタ試験	中央－現場間の放送モニタ試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電界測定	提供エリアにおける電界強度測定にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合
・誤字修正（国40”）

・電共仕（H29）整合
・総合動作試験を5-17-2-2に含めた。

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

路側通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	17 路側通信設備設置	2 路側通信制御装置設置工	路側端末装置		必須	制御操作画面	割込放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						モニタ操作画面	放送モニタ操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						履歴表示画面	監視・制御履歴表示にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送文作成機能	放送文編集・追加・修正作業にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			放送装置		必須	送信周波数測定	送信周波数を測定し確認する。	1620kHz もしくは 1629kHz	工場製作完了段階 現場施工完了段階	電波法令 ・特別業務の局 による。	
						送信出力測定	送信出力を測定し確認する。	１０W以下（＋20％ 、－50％）	工場製作完了段階 現場施工完了段階	電波法令 ・特別業務の局 ・無線設備規則 による。	
						スプリアス抑圧比測定	スプリアス抑圧比を測定し確認する。	50mW以下であり、かつ、基本周波数の平均電力より40dB低い値	工場製作完了段階 現場施工完了段階	電波法令 ・無線設備規則 による。	
						遠隔被制御動作	機能試験項目の伝送で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						マイク放送操作	マイク放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			総合動作試験		必須	監視・制御試験	中央－現場間の機器監視制御試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						放送・モニタ試験	中央－現場間の放送モニタ試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電界測定	提供エリアにおける電界強度測定にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第17章　路側通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	17 路側通信設備設置	2 路側通信中央局装置設置工	4 路側端末装置調整		必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通信処理	機能試験項目の伝送で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						制御操作画面	割込放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						モニタ操作画面	放送モニタ操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						履歴表示画面	監視・制御履歴表示にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送文作成機能	放送文編集・追加・修正作業にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
		3 路側通信端末局装置設置工	2 放送装置調整		必須	送信周波数測定	送信周波数を測定し確認する。	1620kHz もしくは 1629kHz	工場製作完了段階 現場施工完了段階	電波法令 ・特別業務の局 による。	
						送信出力測定	送信出力を測定し確認する。	10W以下（＋20％ 、－50％）	工場製作完了段階 現場施工完了段階	電波法令 ・特別業務の局 ・無線設備規則 による。	
						スプリアス抑圧比測定	スプリアス抑圧比を測定し確認する。	50mW以下であり、かつ、基本周波数の平均電力より40dB低い値	工場製作完了段階 現場施工完了段階	電波法令 ・無線設備規則 による。	
						遠隔被制御動作	機能試験項目の伝送で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						マイク放送操作	マイク放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						放送・モニタ試験	中央－現場間の放送モニタ試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電界測定	提供エリアにおける電界強度測定にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合

・電共仕（H29）整合

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

路側通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	17 路側通信設備設置	3 路側通信端末装置設置工	案内表示板		必須	動作試験	機能試験にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路情報ラジオ表示機標準仕様書による。	
						消費電力測定	装置の消費電力で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						防水試験	防雨形試験方法で確認する。	JIS-C-0920	工場製作完了段階		
			機側操作盤		必須	動作試験	機能試験にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路情報ラジオ表示機標準仕様書による。	
						消費電力測定	装置の消費電力で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						伝送レベル測定	伝送レベルで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路情報ラジオ表示機標準仕様書による。	
						防水試験	防雨形試験方法で確認する。	JIS-C-0920	工場製作完了段階		
			空中線		必須	定在波比	指定周波数を入力し反射電力を測定して確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第17章　路側通信設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	17 路側通信設備設置	3 路側通信端末局装置設置工	4 空中線装置調整		必須	定在波比	指定周波数を入力し反射電力を測定して確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
			5 案内標識板据付		必須	動作試験	機能試験にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路情報ラジオ表示機標準仕様書による。	
						消費電力測定	装置の消費電力で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						防水試験	防雨形試験方法で確認する。	JIS-C-0920	工場製作完了段階		
			6 機側操作盤据付		必須	動作試験	機能試験にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路情報ラジオ表示機標準仕様書による。	
						消費電力測定	装置の消費電力で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						伝送レベル測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。（音声帯域（3.4kHz）等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合）	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路情報ラジオ表示機標準仕様書による。	
						防水試験	防雨形試験方法で確認する。	JIS-C-0920	工場製作完了段階		

・電共仕（H29）整合
・種別番号の変更による移動

・記載内容の見直し
（民品77）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

道路防災設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	18 道路防災設備	2 交通遮断装置設置工	交通遮断装置		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－対地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－対地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間	工場製作完了段階		
						動作試験	機器の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備技術基準第１９条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			支柱		必須	溶融亜鉛めっき	JIS H8641, H0401	JIS H8641, H0401による。	工場製作完了段階		○

第18条　道路防災設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	18 道路防災設備	2 交通遮断装置設置工	2 交通遮断機調整		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－対地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－対地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間	工場製作完了段階		
						動作試験	機器の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈　第17条	D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
					その他	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			4 予告板・標識等調整	（支柱）	必須	溶融亜鉛めっき	JIS H8641, H0401	JIS H8641, H0401による。	工場製作完了段階		○

・電共仕（H29）整合

・C種接地削除
（民品75, 76）
・誤記修正（民品73）

・試験区分変更（民品100）

・電共仕（H29）整合

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

道路防災設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	18 道路防災設備	3 交通流車両観測装置設置工	車両感知装置		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-0704	主回路－大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-0704	250Vを超え660V以下 2500V　1分間 60Vを超え250V以下 2000V　1分間 60V以下 1000V　1分間	工場製作完了段階		
						動作試験	機器の動作を確認する	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			支柱		必須	溶融亜鉛めっき	JIS H8641, H0401	JIS H8641, H0401による。	工場製作完了段階		○

第18章　道路防災設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	18 道路防災設備	3 交通流車両観測装置設置工	2 車両感知装置調整	1 車両感知装置	必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路－大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JEM1021	AC 1000V　1分間	工場製作完了段階		
						動作試験	機器の動作を確認する	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。（音声帯域（3.4kHz）等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合）	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈　第17条	D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
					その他	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				2 支柱	必須	溶融亜鉛めっき	JIS H8641, H0401	JIS H8641, H0401による。	工場製作完了段階		○

・電共仕（H29）整合

・文言修正（民品84）

・文言修正（民品85）

・記載内容の見直し（民品77）

・項目追加（民品86）

・試験区分変更（民品100）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

道路防災設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	18 道路防災設備	4 路車間通信装置設置工	一般事項		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させ確認する。	AC100Vまたは200V±10%以内	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	50VA以下	工場製作完了段階		
					その他	端末機器技術基準適合認定確認	認定マーク確認する。	電気通信事業法に基づく技術基準（JATEによる技術基準適合証明）	工場製作完了段階		
			無線伝送方式		必須	送信搬送波周波数	送信搬送波周波数で確認する。	22499.7MHz	工場製作完了段階		
						送信電力	送信電力で確認する。	10mW×２	工場製作完了段階		
						空中線利得	空中線利得で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						伝送速度	伝送速度で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						伝送符号方式	伝送符号方式で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						変調方式	変調方式で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						伝送方式	伝送方式で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						伝送速度	伝送速度で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通信規格	通信規格で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						通信手順	通信手順で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						適用回線	適用回線で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				総合試験		総合動作試験	現場施工完了時に伝送試験を実施し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第18章　道路防災設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	18 道路防災設備	4 路車間通信装置設置工	2 路車間通信装置調整	1 一般事項	必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させ確認する。	AC100Vまたは200V±10%以内	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	50VA以下	工場製作完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈　第17条	D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
					その他	端末機器技術基準適合認定確認	認定マーク確認する。	電気通信事業法に基づく技術基準（JATEによる技術基準適合証明）	工場製作完了段階		
				2 無線伝送方式	必須	送信搬送波周波数	送信搬送波周波数で確認する。	22499.7MHz	工場製作完了段階		
						送信電力	送信電力で確認する。	10mW×2	工場製作完了段階		
						空中線利得	空中線利得で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						伝送速度	伝送速度で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						伝送符号方式	伝送符号方式で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						変調方式	変調方式で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				3 有線伝送方式	必須	伝送方式	伝送方式で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						伝送速度	伝送速度で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通信規格	通信規格で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						通信手順	通信手順で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						適用回線	適用回線で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				4 総合試験		総合動作試験	現場施工完了時に伝送試験を実施し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合

・項目追加（民品86）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	2 路面凍結検知装置設置工	路面凍結検知装置・気象観測装置		必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-0704	主回路－大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-0704	250Vを超え660V以下 2500V　1分間 60Vを超え250V以下 2000V　1分間 60V以下 1000V　1分間	工場製作完了段階		
						動作試験	機器の動作を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						性能データの測定	性能データを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					その他	防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			支柱		必須	溶融亜鉛めっき	JIS H8641，H0401	JIS H8641，H0401による。	工場製作完了段階		○

第19章　施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	2 路面凍結検知装置調整	2 路面凍結検知装置調整	1 路面凍結検知装置	必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路－大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JEM1021	入力電圧100Vの場合 AC1000V 1分間 入力電圧200Vの場合 AC1500V 1分間	工場製作完了段階		
						動作試験	機器の動作を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈　第17条	D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						性能データの測定	性能データを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。（音声帯域（3.4kHz）等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合）	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
					その他	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				2 支柱	必須	溶融亜鉛めっき	JIS H8641，H0401	JIS H8641，H0401による。	工場製作完了段階		○

・電共仕（H29）整合
・気象観測装置は第4節のため削除

・文言修正（民品82、87）

・文言修正（民品88）

・項目追加（民品86）

・記載内容の見直し（民品77）

・文言修正（民品100）

・電共仕（H29）整合

施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	3 積雪深計測装置設置工	積雪深計測装置・気象観測装置支柱			本章第１節「路面凍結検知装置設置工」に準ずる					
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	5 地震データ集配信制御設備設置工	共通事項		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			配信制御装置		必須	入力機能	試験データを入力して確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						配信機能	試験データを出力して確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						データ蓄積機能	テストツール又は画面表示で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						周辺機器出力機能	周辺機器の表示や印刷結果で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			表示装置		必須	入力機能	試験データを入力して確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						表示機能	表示画面により確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

［準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除］

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	6 地震データ通信制御設備設置工	共通事項		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			通信制御装置		必須	入力機能	試験データを入力して確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						配信機能	試験データを出力して確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						データ蓄積機能	テストツール又は画面表示で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						周辺機器出力機能	周辺機器の表示や印刷結果で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			表示装置		必須	入力機能	試験データを入力して確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						表示機能	表示画面により確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	7 強震計測装置設置工	強震計測装置		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						表示機能	観測値等の表示を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						通信機能	観測値等の外部出力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○

第19章　施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	5 強震計測装置設置工	2 強震計測装置調整		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						表示機能	観測値等の表示を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						通信機能	観測値等の外部出力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	8 土石流監視制御装置設置工	監視局装置		必須	送信出力測定	ｱﾝﾃﾅ端子に電力計を接続して送信出力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数測定	ｱﾝﾃﾅ端子に測定器を接続して送信周波数を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数偏差測定	上記、周波数測定値より偏差値を求め確認する。	±5×10^{-6} 以内（70MHz帯） ±3×10^{-6} 以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度測定	ｱﾝﾃﾅ端子に測定器を接続して、スプリアスを測定し確認する。	1mW以下であり、かつ基本波の平均電力より60dB以上低いこと（70MHz帯）。 2.5μW以下、ただし、1Wの場合は1μ以下とする（400MHz帯）。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						最大周波数偏移測定	ｱﾝﾃﾅ端子に測定器を接続して周波数を測定し、測定より求め確認する。	±5kHz以内（70MHz帯） ±2.5kHz以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調入力測定	1KHz．70%変調時の入力レベルを確認する。	−4dBm±3dB以内 (1kHz，70%まで直線、70%変調時)	工場製作完了段階		
						受信感度測定	受信部に受信周波数を入力し確認する。	20dBNQ法で3dBμ以下 （70MHz帯） 12dB SINAD法で2μV以下 （400MHz帯）	工場製作完了段階		
						スケルチ感度測定	ｱﾝﾃﾅ端子に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧以下で開き、かつ20dB雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること。	工場製作完了段階		
						スプリアス感度測定	ｱﾝﾃﾅ端子に発信器(混信波)を接続し確認する。	−80dB以下(70MHz帯) −70dB以下(400MHz帯)	工場製作完了段階		
						受信入力電圧、S/N測定	受信部に測定器を接続し受信入力電圧S/N比を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第19章　施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	6 土石流監視制御装置設置工	2 土石流監視制御装置調整	1 監視局装置	必須	送信出力測定	アンテナ端子に電力計を接続して送信出力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数測定	アンテナ端子に測定器を接続して送信周波数を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数偏差測定	上記、周波数測定値より偏差値を求め確認する。	±5×10^{-6} 以内（70MHz帯） ±3×10^{-6} 以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度測定	アンテナ端子に測定器を接続して、スプリアスを測定し確認する。	（70MHz帯）　1mW以下、かつ基本周波数の平均電力より60dB以上低いこと。ただし、送信電力1W以下の場合は100μW以下。 （400MHz帯）　2.5μW以下、ただし送信電力1W以下の場合は25μW以下。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	規格値は、帯域外領域における不要発射強度を示す。	
						最大周波数偏移測定	アンテナ端子に測定器を接続して周波数を測定し、測定より求め確認する。	±5kHz以内（70MHz帯） ±2.5kHz以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調入力測定	1KHz、70%変調時の入力レベルを確認する。	−4dBm±3dB以内 (1kHz，70%まで直線、70%変調時)	工場製作完了段階		
						受信感度測定	受信部に受信周波数を入力し確認する。	20dBNQ法で3dBμ以下 （70MHz帯） 12dB SINAD法で2μV以下 （400MHz帯）	工場製作完了段階		
						スケルチ感度測定	アンテナ端子に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧以下で開き、かつ20dB雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること。	工場製作完了段階		
						スプリアス感度測定	アンテナ端子に発信器(混信波)を接続し確認する。	−80dB以下(70MHz帯) −70dB以下(400MHz帯)	工場製作完了段階		
						受信入力電圧、S／N測定	受信部に測定器を接続し受信入力電圧S／N比を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）

・新スプリアス基準対応

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	8 土石流監視制御装置設置工	監視局装置		必須	呼出の機能	操作盤にて呼出機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						復帰の機能	アラーム復帰機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報音断の機能	警報音断の機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						通話機能	対向先と通話できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						印字機能	印字が正常に出力されることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						中継起動、停止制御機能	中継起動、停止、中継状態表示機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	中継局が設置されている場合	
						データの表示機能	受信データが正常に表示されることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し正しく機能することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第19章　施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	6 土石流監視制御装置設置工	2 土石流監視制御装置調整	1 監視局装置	必須	呼出の機能	操作盤にて呼出機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						復帰の機能	アラーム復帰機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						警報音断の機能	警報音断の機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						通話機能	対向先と通話できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						印字機能	印字が正常に出力されることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						中継起動、停止制御機能	中継起動、停止、中継状態表示機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	中継局が設置されている場合	
						データの表示機能	受信データが正常に表示されることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し正しく機能することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	8 土石流監視制御装置設置工	中継局装置		必須	送信出力測定	ｱﾝﾃﾅ端子に電力計を接続して送信出力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数測定	ｱﾝﾃﾅ端子に測定器を接続して送信周波数を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数偏差測定	上記、周波数測定値より偏差値を求め確認する。	±5×10^{-6} 以内（70MHz帯） ±3×10^{-6} 以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度測定	ｱﾝﾃﾅ端子に測定器を接続して、スプリアスを確認する。	1mW以下であり、かつ基本波の平均電力より60dB以上低いこと（70MHz帯）。 2.5μW以下、ただし、1Wの場合は1μ以下とする（400MHz帯）。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						最大周波数偏移測定	ｱﾝﾃﾅ端子に測定器を接続して周波数を測定し、測定より求め確認する。	±5kHz以内（70MHz帯） ±2.5kHz以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調入力測定	1KHz.70%変調時の入力レベルを確認する。	－4dBm±3dB以内 (1kHz,70%まで直線、70%変調時)	工場製作完了段階		
						受信感度測定	受信部に受信周波数を入力し確認する。	20dBNQ法で3dBμ以下 （70MHz帯） 12dB SINAD法で2μV以下 （400MHz帯）	工場製作完了段階		
						スケルチ感度測定	ｱﾝﾃﾅ端子に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧以下で開き、かつ20dB雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること。	工場製作完了段階		
						スプリアス感度測定	ｱﾝﾃﾅ端子に発信器(混信波)を接続し確認する。	－80dB以下(70MHz帯) －70dB以下(400MHz帯)	工場製作完了段階		

第19章　施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	6 土石流監視制御装置設置工	2 土石流監視制御装置調整	2 中継局装置	必須	送信出力測定	アンテナ端子に電力計を接続して送信出力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数測定	アンテナ端子に測定器を接続して送信周波数を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数偏差測定	上記、周波数測定値より偏差値を求め確認する。	±5×10^{-6} 以内（70MHz帯） ±3×10^{-6} 以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度測定	アンテナ端子に測定器を接続して、スプリアスを確認する。	（70MHz帯）　1mW以下、かつ基本周波数の平均電力より60dB以上低いこと。ただし、送信電力1W以下の場合は100μW以下。 （400MHz帯）　2.5μW以下、ただし送信電力1W以下の場合は25μW以下。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	規格値は、帯域外領域における不要発射強度を示す。	
						最大周波数偏移測定	アンテナ端子に測定器を接続して周波数を測定し、測定より求め確認する。	±5kHz以内（70MHz帯） ±2.5kHz以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調入力測定	1KHz、70%変調時の入力レベルを確認する。	－4dBm±3dB以内 (1kHz,70%まで直線、70%変調時)	工場製作完了段階		
						受信感度測定	受信部に受信周波数を入力し確認する。	20dBNQ法で3dBμ以下 （70MHz帯） 12dB SINAD法で2μV以下 （400MHz帯）	工場製作完了段階		
						スケルチ感度測定	アンテナ端子に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧以下で開き、かつ20dB雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること。	工場製作完了段階		
						スプリアス感度測定	アンテナ端子に発信器(混信波)を接続し確認する。	－80dB以下(70MHz帯) －70dB以下(400MHz帯)	工場製作完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）

・新スプリアス基準対応

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	8 土石流監視制御装置設置工	中継局装置		必須	受信入力電圧、S/N測定	受信部に測定器を接続し受信入力電圧S/N比を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						通話機能	対向先と通話できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信機入力レベル測定	測定器で送信機入力レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力レベル測定	測定器で受信機出力レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源の開閉動作試験	電源の開閉を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						故障検出機能	故障検出を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						表示機能	状態表示を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信機切換ロック機能	送信機が２台実装されている場合、送信機切換ロックを行うか確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機切離し機能	受信機が２台実装されている場合、受信機切り離しを行うか確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第19章　施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	6 土石流監視制御装置設置工	2 土石流監視制御装置調整	2 中継局装置	必須	受信入力電圧、S／N測定	受信部に測定器を接続し受信入力電圧S／N比を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						通話機能	対向先と通話できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信機入力レベル測定	測定器で送信機入力レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力レベル測定	測定器で受信機出力レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源の開閉動作試験	電源の開閉を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						故障検出機能	故障検出を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						表示機能	状態表示を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信機切換ロック機能	送信機が2台実装されている場合、送信機切換ロックを行うか確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機切離し機能	受信機が2台実装されている場合、受信機切り離しを行うか確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	8 土石流監視制御装置設置工	観測局装置		必須	送信出力測定	ｱﾝﾃﾅ端子に電力計を接続して送信出力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数測定	ｱﾝﾃﾅ端子に測定器を接続して送信周波数を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数偏差測定	上記、周波数測定値より偏差値を求め確認する。	±5×10^{-6} 以内（70MHz帯） ±3×10^{-6} 以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度測定	ｱﾝﾃﾅ端子に測定器を接続して、スプリアスを確認する。	1mW以下であり、かつ基本波の平均電力より60dB以上低いこと（70MHz帯）。 2.5μW以下、ただし、1Wの場合は1μ以下とする（400MHz帯）。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						最大周波数偏移測定	ｱﾝﾃﾅ端子に測定器を接続して周波数を測定し、測定より求め確認する。	±5kHz以内（70MHz帯） ±2.5kHz以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調入力測定	1KHz．70%変調時の入力レベルを確認する。	－4dBm±3dB以内 (1kHz，70%まで直線、70%変調時)	工場製作完了段階		
						受信感度測定	受信部に受信周波数を入力し確認する。	20dBNQ法で3dBμ以下 （70MHz帯） 12dB SINAD法で2μV以下 （400MHz帯）	工場製作完了段階		
						局発周波数測定	局発部に測定器を接続し周波数を確認する。	±5×10^{-6}以内（70MHz帯） ±3×10^{-6}以内（400MHz帯）	工場製作完了段階		
						スケルチ感度測定	ｱﾝﾃﾅ端子に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧以下で開き、かつ20dB雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること。	工場製作完了段階		

第19章　施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	6 土石流監視制御装置設置工	2 土石流監視制御装置調整	3 観測局装置	必須	送信出力測定	アンテナ端子に電力計を接続して送信出力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数測定	アンテナ端子に測定器を接続して送信周波数を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数偏差測定	上記、周波数測定値より偏差値を求め確認する。	±5×10^{-6} 以内（70MHz帯） ±3×10^{-6} 以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度測定	アンテナ端子に測定器を接続して、スプリアスを確認する。	（70MHz帯）　1mW以下、かつ基本周波数の平均電力より60dB以上低いこと。ただし、送信電力1W以下の場合は100μW以下。 （400MHz帯）　2.5μW以下、ただし送信電力1W以下の場合は25μW以下。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	規格値は、帯域外領域における不要発射強度を示す。	
						最大周波数偏移測定	アンテナ端子に測定器を接続して周波数を測定し、測定より求め確認する。	±5kHz以内（70MHz帯） ±2.5kHz以内（400MHz帯）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						変調入力測定	1KHz、70%変調時の入力レベルを確認する。	－4dBm±3dB以内 (1kHz，70%まで直線、70%変調時)	工場製作完了段階		
						受信感度測定	受信部に受信周波数を入力し確認する。	20dBNQ法で3dBμ以下 （70MHz帯） 12dB SINAD法で2μV以下 （400MHz帯）	工場製作完了段階		
						局発周波数測定	局発部に測定器を接続し周波数を確認する。	±5×10^{-6}以内（70MHz帯） ±3×10^{-6}以内（400MHz帯）	工場製作完了段階		
						スケルチ感度測定	アンテナ端子に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧以下で開き、かつ20dB雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること。	工場製作完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）

・新スプリアス基準対応（民品8）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	8 土石流監視制御装置設置工	観測局装置		必須	スプリアス感度測定	ｱﾝﾃﾅ端子に発信器(混信波)を接続し確認する。	−80dB以下（70MHz帯） −70dB以下（400MHz帯）	工場製作完了段階		
						受信入力電圧、S/N測定	受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS/N比を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						通話機能	対向先と通話できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信機入力レベル測定	測定器にて送信機入力レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力レベル測定	測定器にて受信機出力レベルを確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						観測符号の試験送信	観測装置から情報伝送信号を無線機に入力し、受信装置で受信する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	9 路面冠水検知装置設置工	路面冠水検知装置			本章第１節「路面凍結検知装置設置工」に準ずる					

第19章　施設計測・監視制御設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	19 施設計測・監視制御設備	6 土石流監視制御装置設置工	2 土石流監視制御装置調整	3 観測局装置	必須	スプリアス感度測定	アンテナ端子に発信器(混信波)を接続し確認する。	−80dB以下（70MHz帯） −70dB以下（400MHz帯）	工場製作完了段階		
						受信入力電圧、S／N測定	受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS／N比を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						通話機能	対向先と通話できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信機入力レベル測定	測定器にて送信機入力レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力レベル測定	測定器にて受信機出力レベルを確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						観測符号の試験送信	観測装置から情報伝送信号を無線機に入力し、受信装置で受信する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）

・準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

通信鉄塔・反射板設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目		試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	20 通信鉄塔・反射板設備	1 通信用鉄塔・反射板製作工	通信鉄塔・反射板共通事項		必須	材料確認		鋼材証明書（ミルシート）により確認する。	設計図書による。	工場製作段階		
						原寸検査		ゲージ等により原寸を確認する。	±1.0mm	工場製作段階		
						仮組立検査		仮組立を行い、基本寸法等の構造全体について確認する。（１構面（矩形の場合２構面）	基本寸法（根開き・末口）： 10m＞H ±3.0mm 対角線寸法（根開き・末口）： 10m＞H ±5.0mm 屈曲部の開き ±3.0mm パネル高±3.0mm（１構面） 全高 10m当り±3.0mm（１構面）	工場仮組立完了段階		
					必須	溶接検査	寸法 脚長 余盛	ゲージにより確認する。	JASS-6 限界許容差による。 （抜き取り）	工場製作完了段階		
							非破壊検査 浸透探傷試験(PT) 磁粉探傷試験(MT) 超音波探傷試験(UT) 放射線探傷試験(RT)	JIS-Z-2343 JIS-G-0565 JIS-Z-3060 JIS-Z-3104	欠陥指示模様を認めず。（重要部位抜取り） 欠陥指示模様を認めず。（重要部位抜取り） ２類以上（重要部位抜取りについてはUT又はRTとする。） ２類以上（重要部位抜取りについてはUT又はRTとする。）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						めっき検査	付着量試験	JIS-H-0401	設計付着量以上 試験片 板厚(6mm, 9mm, 12mm)	工場製作完了段階		

第20条　通信鉄塔・反射板設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目		試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	20 通信鉄塔・反射板設備	2 工場製作工	1 通信用鉄塔製作工		必須	材料確認		鋼材証明書（ミルシート）により確認する。	設計図書による。	工場製作段階		
						原寸検査		ゲージ等により原寸を確認する。	±1.0mm	工場製作段階		
						仮組立検査		仮組立を行い、基本寸法等の構造全体について確認する。（1構面（矩形の場合2構面）	基本寸法（根開き・末口）： 10m＞H ±3.0mm 対角線寸法（根開き・末口）： 10m＞H ±5.0mm 屈曲部の開き ±3.0mm パネル高±3.0mm（1構面） 全高 10m当り±3.0mm（1構面）	工場仮組立完了段階		
					必須	溶接検査	寸法 脚長 余盛	ゲージにより確認する。	JASS-6 限界許容差による。 （抜き取り）	工場製作完了段階		
							非破壊検査 浸透探傷試験(PT) 磁粉探傷試験(MT) 超音波探傷試験(UT) 放射線探傷試験(RT)	JIS-Z-2343 JIS-G-0565 JIS-Z-3060 JIS-Z-3104	欠陥指示模様を認めず。（重要部位抜取り） 欠陥指示模様を認めず。（重要部位抜取り） 2類以上（重要部位抜取りについてはUT又はRTとする。） 2類以上（重要部位抜取りについてはUT又はRTとする。）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						めっき検査	付着量試験	JIS-H-0401	設計付着量以上 試験片 板厚(6mm, 9mm, 12mm)	工場製作完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

通信鉄塔・反射板設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	20 通信鉄塔・反射板設備	1 通信用鉄塔・反射板製作工	通信鉄塔・反射板共通事項		必須	めっき高力ボルト締付け	ナット回転角(本締め) マーキング 締付けトルク(一次締め) トルクレンチ	120° ±30° 1次締めトルク値（F８T） M16　98 N･m M20,M22　148 N･m M24　196 N･m M27以上は製造者の指示による。	現場施工完了段階		
						めっき中ボルト締付け	締付けトルク トルクレンチ	中ボルト締付けトルク M16(5.8)　74 N･m M20(6.8)　166 N･m M22(6.8)　224N･m M24(6.8)　284N･m （上記は注油時の値．） トルク値は上記の±10%以内とする。	現場施工完了段階 （抜き取り(5%)）		
						アンカボルト締付け	締付けトルク トルクレンチ	アンカボルト１次締付けトルク M16　32 N･m M20　62 N･m M22　82 N･m M24　106 N･m M27　152 N･m M30　208 N･m M33　276 N･m M36　360 N･m M39　456 N･m M42　570 N･m M45　702 N･m M48　852 N･m （アンカーボルトの軸断面に対して、導入張力を4.9kN/cm^2、トルク係数を0.2とした場合の数値）トルク値は上記の±10%以内とする。	現場施工完了段階 （全数）		○
								一次締付後マーキングを施し、30° ～10° 回転させること。 （許容誤差±10° とする。） 二重ナットの締付けは一次締付トルク値の半分の値で締付けること。この時、下ナットを押さえたまま上ナットを締付けること。	現場施工完了段階 （全数）		○

第20条　通信鉄塔・反射板設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 通信設備編	20 通信鉄塔・反射板設備	3 通信用鉄塔設置工	1 通信用鉄塔架設		必須	めっき高力ボルト締付け	ナット回転角(本締め) マーキング 締付けトルク(一次締め) トルクレンチ	120° ±30° １次締めトルク値（F8T） M16　98 N･m M20,M22　148 N･m M24　196 N･m M27以上は製造者の指示による。	現場施工完了段階		
						めっき中ボルト締付け	締付けトルク トルクレンチ	中ボルト締付けトルク M16(5.8)　74 N･m M20(6.8)　166 N･m M22(6.8)　224N･m M24(6.8)　284N･m （上記は注油時の値．） トルク値は上記の±10%以内とする。	現場施工完了段階 （抜き取り(5%)）		
						アンカーボルト締付け	締付けトルク トルクレンチ	アンカーボルト1次締付けトルク M16　32 N･m M20　62 N･m M22　82 N･m M24　106 N･m M27　152 N･m M30　208 N･m M33　276 N･m M36　360 N･m M39　456 N･m M42　570 N･m M45　702 N･m M48　852 N･m （アンカーボルトの軸断面に対して、導入張力を4.9kN／cm^2、トルク係数を0.2とした場合の数値）トルク値は上記の±10%以内とする。	現場施工完了段階 （全数）		○
								一次締付後マーキングを施し、30° ～10° 回転させること。 （許容誤差±10° とする。） 二重ナットの締付けは一次締付トルク値の半分の値で締付けること。この時、下ナットを押さえたまま上ナットを締付けること。	現場施工完了段階 （全数）		○

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

旧（平成29年版）

各種情報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	2各種情報設備	2各種情報設備設置工	情報機器		その他	総合動作	関連機器との通信が正常であることを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

新（改定案）　朱書き修正

第2章　各種情報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	2各種情報設備	2各種情報設備設置工	3各種情報設備調整		その他	対向調整 単体調整	関連機器との通信が正常であることを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		○
		3IPネットワーク設備設置工	2IPネットワーク装置調整		その他	単体調整 総合調整	関連機器との通信が正常であることを確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
		4無線LAN設備設置工	2無線LAN装置調整		その他	単体調整	関連機器との通信が正常であることを確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○

改定主旨・根拠

・電共仕（H29）整合
（国65）
（国38’’）

電共仕（H29）との整合必要（国38”で6-2-3へ移行）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

ダム・堰諸量設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	3ダム・堰諸量設備	2ダム・堰諸量装置設置工	ダム・堰諸量装置		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変化させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						入出力処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						水理水文計算処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						監視・表示処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						記録・異常処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ファイル処理	指定日時のファイルの読み出し、修正書き込みを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						定数設定処理	定数の読み出し、変更を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						保守中設定処理	保守設定を行い、データが設定値に変わることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						データ転送処理	試験器にて転送データの内容、タイミングを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	試験器にてダム操作量演算機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第3章　ダム・堰諸量設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	3ダム・堰諸量設備	2ダム・堰諸量装置設置工	2ダム・堰諸量装置調整		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変化させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く	
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						入出力処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						水理水文計算処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						監視・表示処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						記録・異常処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ファイル処理	指定日時のファイルの読み出し、修正書き込みを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						定数設定処理	定数の読み出し、変更を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						保守中設定処理	保守設定を行い、データが設定値に変わることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						データ転送処理	試験器にて転送データの内容、タイミングを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	試験器にてダム操作量演算機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合

・生産性の向上（国66）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

ダム・堰諸量設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	3ダム・堰諸量設備	3ダム・堰放流制御装置設置工	ダム・堰放流制御装置総合		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変化させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						入出力処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						水理水文計算処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						監視・表示処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						記録・異常処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ファイル処理	指定日時のファイルの読み出し、修正書き込みを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						定数設定処理	定数の読み出し、変更を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						保守中設定処理	保守設定を行い、データが設定値に変わることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						データ転送処理	試験器にて転送データの内容、タイミングを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						訓練処理	ｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ機能によりｹﾞｰﾄ操作、諸量演算処理機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ゲート制御	訓練装置を使用してゲートの自動操作処理機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	ｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ機能により、ダム操作量演算機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第3章　ダム・堰諸量設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	3ダム・堰諸量設備	3ダム・堰放流制御装置設置工	2ダム・堰放流制御装置調整		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変化させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く	
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						入出力処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						水理水文計算処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						監視・表示処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						記録・異常処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ファイル処理	指定日時のファイルの読み出し、修正書き込みを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						定数設定処理	定数の読み出し、変更を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						保守中設定処理	保守設定を行い、データが設定値に変わることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						データ転送処理	試験器にて転送データの内容、タイミングを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						訓練処理	シミュレーション機能によりゲート操作、諸量演算処理機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ゲート制御	訓練装置を使用してゲートの自動操作処理機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			3ダム・堰放流制御装置総合調整			総合動作試験	シミュレーション機能により、ダム操作量演算機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合

・生産性の向上（国66）

・電共仕（H29）整合

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

レーダ雨（雪）量計設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	4レーダ雨（雪）量計設備	2レーダ合成処理局装置設置工	共通事項		必須	電源電圧変動	電源電圧を変化させて、動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁抵抗試験	JIS-C-0704	主回路－大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-0704	主回路－大地間 250Vを超え660V以下 2500V　1分間 60Vを超え250V以下 2000V　1分間 60V以下 1000V　1分間	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。 実エコーにて確認する。（現地）	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
		2レーダ合成処理局装置設置工	合成キャリブレーション装置		必須	入出力処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						演算処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						通信処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						合成テーブル等各種テーブルデータの確認	テーブルデータの再現、テストパターンにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第4章　レーダ雨量計設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	4レーダ雨量計設備	2全国合成処理局装置調整	1共通事項		必須	電源電圧変動	電源電圧を変化させて、動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く	
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路－大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JEM1021	主回路－大地間 250Vを超え660V以下 2500V　1分間 60Vを超え250V以下 2000V　1分間 60V以下 1000V　1分間	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。 実エコーにて確認する（現地）。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
				2全国合成処理局装置	必須	入出力処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						演算処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						通信処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						合成テーブル等各種テーブルデータの確認	テーブルデータの再現、テストパターンにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）

・生産性の向上（国66）

・文言修正

・文言修正

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

レーダ雨（雪）量計設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 電子応用設備編	4 レーダ雨（雪）量計設備	3 レーダ解析処理局装置設置工	解析処理装置		必須	入出力処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						演算処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						通信処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						解析処理	解析処理パラメータが正しく設定されているかをテストパターン等で確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			データ記録装置		必須	入出力処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						記録処理	データダンプ、表示機能等によりデータの内容を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						通信処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						保存記録及び再生処理	内蔵ディスクに蓄積されたデータを、外部記憶装置に保存できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第4章　レーダ雨量計設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 電子応用設備編	4 レーダ雨量計設備	2 全国合成処理局装置調整	2 全国合成処理局装置設置工	3 解析処理装置	必須	入出力処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						演算処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						通信処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						解析処理	解析処理パラメータが正しく設定されているかをテストパターン等で確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
				4 データ記録装置	必須	入出力処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						記録処理	データダンプ、表示機能等によりデータの内容を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						通信処理	テストパターン、擬似信号等により各機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						保存記録及び再生処理	内蔵ディスクに蓄積されたデータを、外部記憶装置に保存できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）
・解析処理局はなくなり、全国合成処理局を構成する装置となった。

レーダ雨（雪）量計設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	4レーダ雨（雪）量計設備	3レーダ解析処理局装置設置工	高輝度PPI		必須	距離範囲	ＳＧからパルス変調した信号を受信機に加え、ＳＧ信号の位置（距離）から距離範囲を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						範囲選択	表示範囲の切換ができることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						距離分解能	ＳＧからパルス変調した信号を受信機に加え、変調パルス幅から分解能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						アジマスマーク	表示画面を目視で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						マップ	表示画面を目視で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ステータスデータ表示	表示画面を目視で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						自動再起動	復電時に自動で再起動することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）
・解析処理局の機能のうち監視制御局へ移動しない機能の削除

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

レーダ雨（雪）量計設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 電子応用設備編	4 レーダ雨（雪）量計設備	3 レーダ解析処理局装置設置工	動作制御装置		必須	レーダコントロール	監視局（または処理局）からの操作でレーダ機器の遠隔制御および監視ができることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						レシーバテスト	遠隔から受信機入出力特性のチェックができることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						レーダサイト監視機能（アラーム監視）	レーダサイトの各装置で擬似的なアラーム状態を発生させ異常なく動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						レーダサイト状態監視	レーダ局の機器の状態監視を行う。擬似データを発生しそのデータが表示できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第4章　レーダ雨量計設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 電子応用設備編	4 レーダ雨量計設備	3 監視制御局装置設置工	2 監視制御局装置調整		必須	レーダコントロール	監視局（または処理局）からの操作でレーダ機器の遠隔制御および監視ができることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						レシーバテスト	遠隔から受信機入出力特性のチェックができることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						レーダサイト監視機能（アラーム監視）	レーダサイトの各装置で擬似的なアラーム状態を発生させ異常なく動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						レーダサイト状態監視	レーダ局の機器の状態監視を行う。擬似データを発生しそのデータが表示できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）

レーダ雨（雪）量計設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	4レーダ雨（雪）量計設備	4レーダ基地局装置設置工	送受信装置		必須	送信周波数	周波数カウンタ等で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						尖頭出力	電力計で平均電力を確認し、尖頭出力を計算する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信パルス幅	送信検波波形の半値幅（３ｄＢ点）を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						繰返周波数	カウンタ又はオシロスコープで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス強度	スペクトラムアナライザで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信スペクトラム	スペクトラムアナライザで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						パルスミッシング	ミッシングアラーム出力を確認する。または、ﾏｸﾞﾈﾄﾛﾝ単体試験成績書により確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						ＡＦＣカバー範囲	手動で周波数をずらし、自動的に中心周波数に戻ることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						中間周波数及び帯域幅	受信機入力にSG信号を加え周波数を変えたときに、受信機出力が一定になるようＳＧレベルを変え、値を読む。または、スイープ発信器を用いて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第4章　レーダ雨量計設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	4レーダ雨量計設備	4レーダ基地局装置設置工	2レーダ基地局装置調整	1送受信装置	必須	送信周波数	周波数カウンタ等で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						尖頭出力	電力計で平均電力を確認し、尖頭出力を計算する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信パルス幅	送信検波波形の半値幅（3dB点）を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						繰返周波数	カウンタ又はオシロスコープで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス強度	スペクトラムアナライザで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信スペクトラム	スペクトラムアナライザで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						パルスミッシング	ミッシングアラーム出力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						AFCカバー範囲	手動で周波数をずらし、自動的に中心周波数に戻ることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						中間周波数及び帯域幅	受信機入力にSG信号を加え周波数を変えたときに、受信機出力が一定になるようSGレベルを変え、値を読む。または、スイープ発信器を用いて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

レーダ雨（雪）量計設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	4レーダ雨（雪）量計設備	4レーダ基地局装置設置工	送受信装置		必須	雑音指数	雑音指数測定器で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						最小受信電力	ビデオ出力が雑音に埋もれる時の、入力のSG信号レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機直線性	入力にSG信号を加え、ビデオ出力をデジボルで確認する。結果をグラフにプロットし、直線性を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力	オシロスコープで最大出力レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			指示装置		必須	距離範囲及び目盛	距離範囲の選択切換を行い指示装置画面上で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						目盛精度	距離目盛ﾊﾟﾙｽを基準ﾊﾟﾙｽと比較して精度確認を行う。または、ＳＧからパルス変調した信号を加え、距離目盛に一致したときのＳＧ信号の位置（距離）を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ノースマーカ	指示装置画面上で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第4章　レーダ雨量計設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	4レーダ雨量計設備	4レーダ基地局装置設置工	2レーダ基地局装置調整	1送受信装置	必須	雑音指数	雑音指数測定器で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						最小受信電力	ビデオ出力が雑音に埋もれる時の、入力のSG信号レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機直線性	入力にSG信号を加え、ビデオ出力をデジボルで確認する。結果をグラフにプロットし、直線性を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力	オシロスコープで最大出力レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
				2指示装置	必須	距離範囲及び目盛	距離範囲の選択切換を行い指示装置画面上で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						目盛精度	距離目盛パルスを基準パルスと比較して精度確認を行う。または、SGからパルス変調した信号を加え、距離目盛に一致したときのSG信号の位置(距離)を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ノースマーカ	指示装置画面上で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

レーダ雨（雪）量計設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	4レーダ雨(雪)量計設備	4レーダ基地局装置設置工	信号処理・収集処理装置		必須	振幅量子化	入力信号を変えた時、A/D出力の変化範囲を確認する。	設計図書による・	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						距離量子化	量子化ﾊﾟﾙｽの間隔をオシロスコープ等で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						距離平均	入力に試験用ﾊﾟﾙｽ信号を加え、出力波形をオシロスコープで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						方位平均	入力に試験用ﾊﾟﾙｽ信号を加え、出力波形をオシロスコープで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						距離補正	ＳＧからＣＷ信号を入力し、任意の距離における距離補正量を確認する。または、距離補正モニタ電圧波形をオシロスコープで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送制御	平均処理後のデータを5分毎に解析処理局に伝送することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						MTI処理機能	試験機により入出力特性を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			入出力装置		必須	各装置監視機能	レーダの各機器の状態を変化させその監視を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						各装置制御機能	ローカル時に各機器の制御を行う	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第4章　レーダ雨量計設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	4レーダ雨量計設備	4レーダ基地局装置設置工	2レーダ基地局装置調整	3信号処理・収集処理装置	必須	振幅量子化	入力信号を変えた時、A／D出力の変化範囲を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						距離量子化	量子化パルスの間隔をオシロスコープ等で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						距離平均	入力に試験用パルス信号を加え、出力波形をオシロスコープで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						方位平均	入力に試験用パルス信号を加え、出力波形をオシロスコープで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						距離補正	SGからCW信号を入力し、任意の距離における距離補正量を確認する。または、距離補正モニタ電圧波形をオシロスコープで確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送制御	平均処理後のデータを5分毎に解析処理局に伝送することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						MTI処理機能	試験機により入出力特性を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
				4入出力装置	必須	各装置監視機能	レーダの各機器の状態を変化させその監視を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						各装置制御機能	ローカル時に各機器の制御を行う	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

レーダ雨（雪）量計設備工

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 電子応用設備編	4 レーダ雨（雪）量計設備	4 レーダ基地局装置設置工	レドーム		必須	ビームシフト	パターン測定において、レドームでの最大強度の方位差を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電波透過率	レドームでの、受信強度の差(挿入損失)を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			空中線・空中線制御装置		必須	空中線利得	アンテナパターン測定で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						ビーム幅	アンテナパターン測定で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						サイドローブ	アンテナパターン測定で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						定在波比	ネットワークアナライザ等を用いて確認する。方向性結合器を用いて、送信電力と反射電力を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						送信系損失	ＳＧと電力計を用い、入力端と出力端の電力差を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						受信系損失	ＳＧと電力計を用い、入力端と出力端の電力差を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						仰角の設定	仰角設定値に対する角度出力を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						回転数の確認	ストップウォッチ等で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第4章　レーダ雨量計設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 電子応用設備編	4 レーダ雨量計設備	4 レーダ基地局装置設置工	2 レーダ基地局装置調整	5 レドーム	必須	ビームシフト	パターン測定において、レドームでの最大強度の方位差を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電波透過率	レドームでの、受信強度の差(挿入損失)を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				6 空中線・空中線制御装置	必須	空中線利得	アンテナパターン測定で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						ビーム幅	アンテナパターン測定で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						サイドローブ	アンテナパターン測定で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						定在波比	ネットワークアナライザ等を用いて確認する。方向性結合器を用いて、送信電力と反射電力を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						送信系損失	SGと電力計を用い、入力端と出力端の電力差を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						受信系損失	SGと電力計を用い、入力端と出力端の電力差を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						仰角の設定	仰角設定値に対する角度出力を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						回転数の確認	ストップウォッチ等で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

河 川 情 報 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 電子応用設備編	5 河川情報設備	2 河川情報中枢局装置設置工	河川情報中枢局装置総合		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変化させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						入力機能	収集方路毎に所定のデータ項目を正しく受信，入力編集を行っているかを，入力元通信記録，当該システム通信記録，データベース格納結果などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						演算機能	演算項目毎に，所定の演算値，警報判定結果を得られるかを，当該システム通信記録，データベースの格納結果などにより確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						データ蓄積・保存機能	所定のデータ項目を所定の保存期間蓄積・保存できることを確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						配信機能	配信方路毎に所定のデータ項目を正しく出力編集，配信しているかを，データベース格納結果，当該システム通信記録，配信先通信記録などの照合により確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						周辺機器出力機能	出力機器毎に所定のデータ項目を正しく出力しているかを，通信記録，周辺機器の表示結果などの照合により確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						情報提供機能	所定の情報画面，帳票が，正しい様式で表示，出力されることを確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	上記の各機能項目が入力元，配信先の各システムと連携し，正定時毎に正しく機能することを確認する。	設計図書による	現場施工完了段階		

第5章　河川情報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 電子応用設備編	5 河川情報設備	2 河川情報中枢局装置設置工	2 河川情報中枢局装置調整		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変化させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く	
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						入力機能	収集方路毎に所定のデータ項目を正しく受信，入力編集を行っているかを、入力元通信記録，当該システム通信記録、データベース格納結果などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						演算機能	演算項目毎に、所定の演算値、警報判定結果を得られるかを、当該システム通信記録、データベースの格納結果などにより確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						データ蓄積・保存機能	所定のデータ項目を所定の保存期間蓄積・保存できることを確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						配信機能	配信方路毎に所定のデータ項目を正しく出力編集，配信しているかを、データベース格納結果、当該システム通信記録、配信先通信記録などの照合により確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						周辺機器出力機能	出力機器毎に所定のデータ項目を正しく出力しているかを、通信記録，周辺機器の表示結果などの照合により確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階	※汎用機器を除く	
						情報提供機能	所定の情報画面、帳票が、正しい様式で表示、出力されることを確認する。	設計図書による	工場製作完了段階 現場施工完了段階	※汎用機器を除く	
						総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し、正定時毎に正しく機能することを確認する。	設計図書による	現場施工完了段階	※汎用機器を除く	

・電共仕（H29）整合

・生産性の向上（国66）

河 川 情 報 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 電子応用設備編	5 河川情報設備	3 河川情報集中局装置設置工	河川情報集中局装置総合			本章第１節「河川情報中枢局装置設置工」に準ずる。					
		4 統一河川情報処理装置設置工	統一河川情報処理装置総合			本章第１節「河川情報中枢局装置設置工」に準ずる。					

［準拠先を目次に記載のため、該当する節を削除］

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

道路交通情報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	6道路交通情報設備	2道路情報中枢局装置設置工	共通		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			機能		必須	入力機能	収集方路毎に所定のデータ項目を正しく受信、入力編集を行っているかを入力元通信記録、当該システム通信記録、データベース格納結果などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						データ管理機能	所定のデータ項目を、所定の保存期間蓄積・保存できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						情報提供機能	措定の情報画面、帳票が正しい様式で表示、出力されるかを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						周辺機器出力機能	出力機器毎に所定のデータ項目を正しく出力しているかを、通信記録、周辺機器の表示結果などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						配信機能	配信方路毎に所定のデータ項目を正しく出力編集、配信しているかを、データベース格納結果、当該システム通信記録、配信先通信記録などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			総合動作		必須	総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し、正定時毎に正しく機能するかを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第6章　道路交通情報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	6道路交通情報設備	2道路情報中枢局装置調整	1共通		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く	
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			2機能		必須	入力機能	収集方路毎に所定のデータ項目を正しく受信、入力編集を行っているかを入力元通信記録、当該システム通信記録、データベース格納結果などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						データ管理機能	所定のデータ項目を、所定の保存期間蓄積・保存できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						情報提供機能	措定の情報画面、帳票が正しい様式で表示、出力されるかを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						周辺機器出力機能	出力機器毎に所定のデータ項目を正しく出力しているかを、通信記録、周辺機器の表示結果などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						配信機能	配信方路毎に所定のデータ項目を正しく出力編集、配信しているかを、データベース格納結果、当該システム通信記録、配信先通信記録などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			3道路情報中枢局装置総合調整		必須	総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し、正定時毎に正しく機能するかを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合

・生産性の向上（国66）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

道路交通情報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	6道路交通情報設備	3道路情報集中局装置設置工	共通		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			機能		必須	入力機能	収集方路毎に所定のデータ項目を正しく受信、入力編集を行っているかを入力元通信記録、当該システム通信記録、データベース格納結果などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						演算機能	演算項目毎に所定の演算値、警報判定結果を得られるかを、当該システム通信記録、データベース格納結果などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						データ管理機能	所定のデータ項目を、所定の保存期間蓄積・保存できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						情報提供機能	措定の情報画面、帳票が正しい様式で表示、出力されるかを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						周辺機器出力機能	出力機器毎に所定のデータ項目を正しく出力しているかを、通信記録、周辺機器の表示結果などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						配信機能	配信方路毎に所定のデータ項目を正しく出力編集、配信しているかを、データベース格納結果、当該システム通信記録、配信先通信記録などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			総合動作		必須	総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し、正定時毎に正しく機能するかを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第6章　道路交通情報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	6道路交通情報設備	3道路情報集中局装置設置工	2道路情報集中局装置調整	1共通	必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く	
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				2機能	必須	入力機能	収集方路毎に所定のデータ項目を正しく受信、入力編集を行っているかを入力元通信記録、当該システム通信記録、データベース格納結果などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						演算機能	演算項目毎に所定の演算値、警報判定結果を得られるかを、当該システム通信記録、データベース格納結果などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						データ管理機能	所定のデータ項目を、所定の保存期間蓄積・保存できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						情報提供機能	措定の情報画面、帳票が正しい様式で表示、出力されるかを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						周辺機器出力機能	出力機器毎に所定のデータ項目を正しく出力しているかを、通信記録、周辺機器の表示結果などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						配信機能	配信方路毎に所定のデータ項目を正しく出力編集、配信しているかを、データベース格納結果、当該システム通信記録、配信先通信記録などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
				3総合動作	必須	総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し、正定時毎に正しく機能するかを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合

・生産性の向上（国66）

道路交通情報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 電子応用設備編	6 道路交通情報設備	4 道路情報端末局装置設置工	共通		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			機能		必須	情報提供機能	上位システムサーバで作成された情報画面、帳票が正しい様式で表示、出力されるかを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
		4 道路情報端末局装置設置工	総合動作		必須	総合動作試験	上記の機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し、正定時毎に正しく機能するかを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

［工事共通仕様書の改定により無くなった節を削除］

・電共仕（H29）整合（国65）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

ＣＣＴＶ設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 電子応用設備編	7 ＣＣＴＶ設備	2 ＣＣＴＶ監視制御装置設置工	共通		必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変化させて確認する。	定格値の±10%	工場製作完了段階		
			ＣＣＴＶ制御装置	光受信部	必須	光受信レベル	光パワーメータにて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						映像出力レベル	光送信部への入力信号に対し映像出力信号が許容範囲にあることを測定器にて確認する。	±10%以内 （基準値：VBS1.0V(p-p)/75Ω	現場施工完了段階	NTSC規格	
				映像分配部	必須	映像出力レベル	映像入力信号に対し映像出力信号が許容範囲内にあることを測定器にて確認する。	±10%以内 （基準値：VBS1.0V(p-p)/75Ω	工場製作完了段階	NTSC規格	
				文字発生部	必須	映像出力レベル	映像入力信号に対し映像出力信号が許容範囲内にあることを測定器にて確認する。	±10%以内 （基準値：VBS1.0V(p-p)/75Ω	工場製作完了段階	NTSC規格	
						文字内容	画面上に表示される文字に 異常がないことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				制御部	必須	機能動作	操作部よりのｶﾒﾗ制御映像切換等の機能動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						停電時機能	UPSへの電源供給を断→接し、ｼｬｯﾄﾀﾞｳﾝ及び自動起動処理が正常なことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階（UPS設置時のみ実施）		
						メンテナンス機能	メンテナンス部よりの各種制御・設定が正常にできることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階（ﾒﾝﾃﾅﾝｽ部設置時のみ）		
			操作器	モニタ	必須	解像度	ﾏｽﾀｰｶﾒﾗでﾚﾄﾏﾁｬｰﾄを撮像するかﾚﾄﾏﾁｬｰﾄ発生器で信号を入力し目視にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				操作器	必須	動作試験	操作器のﾌﾞﾗｳｻﾞ画面または操作ﾊﾟﾈﾙからのｶﾒﾗ切換・制御操作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						ＣＲＴ試験	画面の同期、歪み、色再現性に異常のないことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

第7章　CCTV設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 電子応用設備編	7 ＣＣＴＶ設備	2 ＣＣＴＶ監視制御装置設置工	2 ＣＣＴＶ監視制御装置調整	1 共通	必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変化させて確認する。	定格値の±10%	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・ｻｰﾊﾞｰ類・ﾓﾆﾀ等）を除く	
				2 ＣＣＴＶ制御装置	必須	（光受信部） 光受信レベル	光パワーメータにて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						（光受信部） 映像出力レベル	光送信部への入力信号に対し映像出力信号が許容範囲にあることを測定器にて確認する。	±10%以内 （基準値 ：VBS1.0V(p-p)／75Ω）	現場施工完了段階	NTSC規格	
						（映像分配部） 映像出力レベル	映像入力信号に対し映像出力信号が許容範囲内にあることを測定器にて確認する。	±10%以内 （基準値 ：VBS1.0V(p-p)／75Ω）	工場製作完了段階	NTSC規格	
						（文字発生部） 映像出力レベル	映像入力信号に対し映像出力信号が許容範囲内にあることを測定器にて確認する。	±10%以内 （基準値 ：VBS1.0V(p-p)／75Ω）	工場製作完了段階	NTSC規格	
						（文字発生部） 文字内容	画面上に表示される文字に異常がないことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						（制御部） 機能動作	操作部よりのカメラ制御映像切換等の機能動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						（制御部） 停電時機能	UPSへの電源供給を断→接し、シャットダウン及び自動起動処理が正常なことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階（UPS設置時のみ実施）		
						（制御部） メンテナンス機能	メンテナンス部よりの各種制御・設定が正常にできることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階（メンテナンス部設置時のみ）		
				3 操作器	必須	（モニタ） 解像度	マスターカメラでレトマチャートを撮像するかレトマチャート発生器で信号を入力し目視にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						（操作器） 動作試験	操作器のブラウザ画面または操作パネルからのカメラ切換・制御操作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						（操作器） CRT試験	画面の同期、歪み、色再現性に異常のないことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

・電共仕（H29）整合

・生産性の向上（国66）

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

Ｃ Ｃ Ｔ Ｖ 設 備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 電子応用設備編	7 ＣＣＴＶ設備	2 ＣＣＴＶ監視制御装置設置工	総合動作試験		必須	カメラ選択	各モニタに所定のカメラ切換ができることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ズーム（望遠／広角）	操作器よりの操作でスムーズに動作すること確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						フォーカス（遠／近）	操作器よりの操作でスムーズにフォーカスが合うことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						アイリス動作	照度の異なる被写体を撮像し自動絞り機能が適正に動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ワイパー操作	操作器よりの操作でワイパ動作および停止動作に異常のないことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						旋回操作	操作器よりの操作で上下左右の旋回動作がスムーズであること、旋回速度可変の場合は可変できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						プリセット操作	操作器よりの操作で登録されたﾌﾟﾘｾｯﾄ箇所に正常に動作すること、遠隔での登録が可能な場合は登録できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階 （ﾌﾟﾘｾｯﾄ機能ありの場合のみ）		
						投光器制御	操作器よりの操作で点灯／消灯動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階 （投光器有りの場合のみ）		
						集音確認	集音レベルに異常が無いこと確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階 （集音ありの場合のみ）		

第7章　CCTV設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 電子応用設備編	7 ＣＣＴＶ設備	2 ＣＣＴＶ監視制御装置設置工	2 ＣＣＴＶ監視制御装置調整	4 総合動作試験	必須	カメラ選択	各モニタに所定のカメラ切換ができることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ズーム （望遠／広角）	操作器よりの操作でスムーズに動作すること確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						フォーカス （遠／近）	操作器よりの操作でスムーズにフォーカスが合うことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						アイリス動作	照度の異なる被写体を撮像し自動絞り機能が適正に動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ワイパー操作	操作器よりの操作でワイパ動作および停止動作に異常のないことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						旋回操作	操作器よりの操作で上下左右の旋回動作がスムーズであること、旋回速度可変の場合は可変できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						プリセット操作	操作器よりの操作で登録されたプリセット箇所に正常に動作すること、遠隔での登録が可能な場合は登録できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階 （プリセット機能ありの場合のみ）		
						投光器制御	操作器よりの操作で点灯／消灯動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階 （投光器有りの場合のみ）		
						集音確認	集音レベルに異常が無いこと確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階 （集音ありの場合のみ）		

・電共仕（H29）整合

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

ＣＣＴＶ設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 電子応用設備編	7 ＣＣＴＶ設備	3 ＣＣＴＶ装置設置工	共通		必須	絶縁抵抗試験	絶縁抵抗計にて確認する	電源入力端子-筐体間 DC500V 10MΩ以上 回線入力端子-筐体間 DC250V 1.5MΩ以上 回線入力端子相互間 DC250V 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	CCTV設備機器仕様書(案) 半導体回路等を除く	
						絶縁耐電圧試験	絶縁耐圧試験器にて確認する	電源入力端子-筐体間にAC1000Vを１分間加え異常のないこと。	工場製作完了段階	CCTV設備機器仕様書(案) 半導体回路等を除く	
						電源電圧変動	入力電源電圧を変化させ確認 する	±10%	工場製作完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備技術基準	Ｃ種：10Ω以下 Ｄ種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階 （屋外設置機器のみ）		
			カメラ装置	カメラ	必須	映像出力レベル	被写体の照度を変化させて確認する	VBS1.0V(p-p)±10%／75Ω	工場製作完了段階	NTSC規格	
						水平解像度	ﾚﾄﾏﾁｬｰﾄを撮像しﾏｽﾀｰﾓﾆﾀにて目視確認する	設計図書による。	工場製作完了段階		
				電動ズームレンズ	必須	ズーム（望遠／広角）	操作器よりの操作でスムーズに動作することを確認する	設計図書による。	工場製作完了段階		
						フォーカス（遠／近）	操作器よりの操作で近距離、遠距離焦点が合うことを確認する	設計図書による。	工場製作完了段階		
						アイリス動作	照度の異なる被写体を撮像自動絞り機能が適正に動作することを確認する	設計図書による。	工場製作完了段階		
						プリセット動作	操作器よりﾌﾟﾘｾｯﾄの登録および実行を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 （ﾌﾟﾘｾｯﾄ機能有の場合のみ）		
				カメラケース	必須	ワイパ動作	ワイパが動作しガラス面の水滴を拭取ること確認する	設計図書による。	工場製作完了段階		
						ﾋｰﾀ､ﾃﾞﾌﾛｽﾀ動作	自動または遠隔操作でﾋｰﾀﾕﾆｯﾄ､ﾃﾞﾌﾛｽﾀｶﾞﾗｽの動作することを確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 （ﾋｰﾀ､ﾃﾞﾌﾛｽﾀ装着時のみ）		

第7章　CCTV設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 電子応用設備編	7 ＣＣＴＶ設備	3 ＣＣＴＶ装置設置工	2 CCTV装置調整	1 共通	必須	絶縁抵抗試験	絶縁抵抗計にて確認する。 JEM1021	電源入力端子-筐体間 DC500V 10MΩ以上 回線入力端子-筐体間 DC250V 1.5MΩ以上 回線入力端子相互間 DC250V 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	CCTVカメラ設備機器仕様書(案) （半導体回路等を除く）	
						絶縁耐電圧試験	絶縁耐圧試験器にて確認する。 JEM1021	電源入力端子-筐体間にAC1000Vを1分間加え異常のないこと。	工場製作完了段階	CCTVカメラ設備機器仕様書(案) （半導体回路等を除く）	
						電源電圧変動	入力電源電圧を変化させ確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階 （屋外設置機器のみ）		
				2 カメラ装置	必須	（カメラ） 映像出力レベル	被写体の照度を変化させて確認する。	VBS1.0V(p-p)±10%／75Ω	工場製作完了段階	NTSC規格	
						（カメラ） 水平解像度	レトマチャートを撮像しマスターモニタにて目視確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						（電動ズームレンズ） ズーム （望遠／広角）	操作器よりの操作でスムーズに動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						（電動ズームレンズ） フォーカス （遠／近）	操作器よりの操作で近距離、遠距離焦点が合うことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						（電動ズームレンズ） アイリス動作	照度の異なる被写体を撮像自動絞り機能が適正に動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						（電動ズームレンズ） プリセット動作	操作器よりプリセットの登録および実行を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 （プリセット機能有の場合のみ）		
						（カメラケース） ワイパ動作	ワイパが動作しガラス面の水滴を拭取ること確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

・文言修正

・文言修正

・技術基準該当条項の変更

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

ＣＣＴＶ設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 電子応用設備編	7 CCTV設備	3 CCTV装置設置工	カメラ装置	旋回装置	必須	旋回角度	上下左右の最大旋回角度を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階		
						旋回速度	上下左右の旋回速度を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階		
						プリセット動作	操作器よりﾌﾟﾘｾｯﾄの登録・実行を行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階（ﾌﾟﾘｾｯﾄ機能有の場合のみ）		
			機側装置	光送信部	必須	光送信レベル	光パワーメータにて確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
				カメラ制御部	必須	ローカル動作	操作ﾊﾟﾈﾙよりｶﾒﾗ操作を行い確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階（操作ﾊﾟﾈﾙを有する場合のみ）		
						遠隔操作	CCTV制御装置操作部よりｶﾒﾗ操作を行い確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
				電源部	必須	入力電圧	機側装置に入力される電源電圧を確認する	定格値の±10%以内	現場施工完了段階		

第7章　CCTV設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 電子応用設備編	7 CCTV設備	3 CCTV装置設置工	2 CCTV装置調整	2 カメラ装置	必須	（カメラケース）ヒータ、デフロスタ動作	自動または遠隔操作でヒータユニット、デフロスタガラスの動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階（ヒータ、デフロスタ装着時のみ）		
						（旋回装置）旋回角度	上下左右の最大旋回角度を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						（旋回装置）旋回速度	上下左右の旋回速度を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						（旋回装置）プリセット動作	操作器よりプリセットの登録・実行を行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階（プリセット機能有の場合のみ）		
				3 機側装置	必須	（光送信部）光送信レベル	光パワーメータにて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						（カメラ制御部）ローカル動作	操作パネルよりカメラ操作を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階（操作パネルを有する場合のみ）		
						（カメラ制御部）遠隔操作	CCTV制御装置操作部よりカメラ操作を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						（電源部）入力電圧	機側装置に入力される電源電圧を確認する。	定格値の±10%以内	現場施工完了段階		

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

水質自動監視設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	8水質自動監視設備	2水質自動監視装置設置工	採水部		必須	採水機能	定時間間隔で採水する検水量を確認する。	運転後３分以内に30 l/minの検水を計測部に供給出来ること。	現場施工完了段階		
						送水管機能	計測部に送水する検水量を確認する。	管内の流速は、80～160 cm/secとする。	現場施工完了段階		
			計測部		必須	検水流量バルブ機能	採水部より給水された、検水量を確認する。	30～50 l/min	現場施工完了段階		
						洗浄機能	加圧ポンプ、洗剤注入ポンプにより、検出器・検出管が洗浄されることを、ポンプの流量から確認する。	設計図書（ポンプ仕様）による。加圧ポンプ：25 l/min以上 洗剤注入ポンプ ：4～17 ml/min(50Hz) ：5～20 ml/min(60Hz)	工場製作完了段階		
			検出器		必須	水温計	水温計で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						ｐＨ計	ｐＨ計で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電気伝導度計	電気伝導度計で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						濁度計	濁度計で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						溶存酸素計	溶存酸素計で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			指示記録部		必須	記録機能	指示を記録する機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			増幅部		必須	増幅機能	各検出器の計測信号を指示処理部・記録計（外部出力用）として出力することを確認する。	指示処理部用出力： DC 0～1 V 記録計（外部出力用）出力： DC 0～10 mV	工場製作完了段階		

第8章　水質自動監視設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	8水質自動監視設備	2水質自動監視装置設置工	2水質自動監視装置調整	1採水部	必須	採水機能	定時間間隔で採水する検水量を確認する。	運転後３分以内に30 l／minの検水を計測部に供給出来ること。	現場施工完了段階		
						送水管機能	計測部に送水する検水量を確認する。	管内の流速は、80～160 cm／secとする。	現場施工完了段階		
				2計測部	必須	検水流量バルブ機能	採水部より給水された、検水量を確認する。	30～50 ℓ／min	現場施工完了段階		
						洗浄機能	加圧ポンプ、洗剤注入ポンプにより、検出器・検出管が洗浄されることを、ポンプの流量から確認する。	設計図書（ポンプ仕様）による。加圧ポンプ：25 l／min以上 洗剤注入ポンプ ：4～17 ml／min(50Hz) ：5～20 ml／min(60Hz)	工場製作完了段階		
				3検出器	必須	水温計	水温計で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						pH計	pH計で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電気伝導度計	電気伝導度計で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						濁度計	濁度計で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						溶存酸素計	溶存酸素計で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				4指示記録部	必須	記録機能	指示を記録する機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
				5増幅部	必須	増幅機能	各検出器の計測信号を指示処理部・記録計（外部出力用）として出力することを確認する。	指示処理部用出力： DC 0～1 V 記録計（外部出力用）出力： DC 0～10 mV	工場製作完了段階		

・電共仕（H29）整合

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

水質自動監視設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	8水質自動監視設備	2水質自動監視装置設置工	指示処理部		必須	記憶機能	増幅部からの測定値を入力、記憶する機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						表示機能	操作部からの指示により情報を表示する機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						データ送出機能	記録データを送出する機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						テレメータ出力機能	テレメータ用として出力する機能を確認する。	DC 0～1 V	現場施工完了段階		
						作表機能	プリンタ向け作表機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						監視制御機能	起動・監視機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
			記録部		その他	記憶期間	標準測定周期にて収集した測定値を記憶する機能を確認する。	1ヶ月分以上	工場製作完了段階		
						データ保存機能	外部電源を供給しないでﾃﾞｰﾀを保存する機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			採水洗浄制御部		必須	洗浄制御機能	採水部・検水パネル部の洗浄制御を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			総合動作		必須	総合動作試験	水質自動監視する総合動作機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第8章　水質自動監視設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6電子応用設備編	8水質自動監視設備	2水質自動監視装置調整	6指示処理部		必須	記憶機能	増幅部からの測定値を入力、記憶する機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						表示機能	操作部からの指示により情報を表示する機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						データ送出機能	記録データを送出する機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						テレメータ出力機能	テレメータ用として出力する機能を確認する。	DC 0～1 V	現場施工完了段階		
						作表機能	プリンタ向け作表機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						監視制御機能	起動・監視機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
			7記録部		その他	記憶期間	標準測定周期にて収集した測定値を記憶する機能を確認する。	1ヶ月分以上	工場製作完了段階		
						データ保存機能	外部電源を供給しないでデータを保存する機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			8採水洗浄制御部		必須	洗浄制御機能	採水部・検水パネル部の洗浄制御を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			9総合動作		必須	総合動作試験	水質自動監視する総合動作機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合

電気通信設備工事施工管理基準及び規格値

電話応答通報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 電子応用設備編	9 電話応答通報設備	2 電話応答通報装置設置工	電話応答通報装置		必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						応答動作試験	試験器等にてデータを入力して確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通報動作試験	試験器等にてデータを入力して確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						端末機器技術基準適合認定確認	認定マーク確認する。	電気通信事業法に基づく技術基準（JATEによる技術基準適合証明）による。	工場製作完了段階		○
						総合動作試験	応答動作試験・通報動作試験を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第9章　電話応答通報設備

品質管理基準及び規格値

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6 電子応用設備編	9 電話応答通報設備	2 電話応答（通報）装置設置工	2 電話応答（通報）装置調整		必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						応答動作試験	試験器等にてデータを入力して確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通報動作試験	試験器等にてデータを入力して確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						端末機器技術基準適合認定確認	認定マーク確認する。	電気通信事業法に基づく技術基準（JATEによる技術基準適合証明）による。	工場製作完了段階		○
						総合動作試験	応答動作試験・通報動作試験を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

・電共仕（H29）整合